

## 会社全般

### 本 編

#### 会社全般

- 会社概要 [□](#)
- 役員および委嘱業務・担当業務 [□](#)
- NTT東日本株式会社組織図 [□](#)

#### 事業計画

- 主要サービス計画／収支計画／設備投資計画／資金計画 [□](#)

#### 社員の状況等

- 社員数等 [□](#)
- 採用者数等 [□](#)

#### NTT東日本グループのパーパス [□](#)

## 財務

#### 決算

- 経営成績 [□](#)
- 財政状況 [□](#)
- 決算会見プレゼンテーション資料 [□](#)

#### 財務

- 貸借対照表 [□](#)
- 損益計算書 [□](#)
- キャッシュ・フロー計算書／比較利益処分案 [□](#)
- サービス別収入実績 [□](#)
- 営業収益・経常利益／ダイヤル通話料収入／設備投資／有利子負債 [□](#)

## サービス概況等

#### サービス概況等

- サービス概況 [□](#)
- フレッツ光とフレッツ・ADSLの契約数の推移 [□](#)
- 固定電話契約数の推移 [□](#)

## 電気通信設備状況

#### 電気通信設備状況

- 施設状況 [□](#)
- 電気通信のつながるしくみと設備構成 [□](#)

## 災害対策

#### 災害対策

- 災害対策に対する取り組みについて [□](#)
- 災害用伝言ダイヤル（171） [□](#)
- 災害用伝言板（web171） [□](#)

## 相互接続の推進

#### 接続料金

- 接続料金の変遷 [□](#)
- 接続料金 [□](#)

## その他経営全般

#### 研究開発

- NTT東日本における研究開発の取り組み [□](#)

#### 資材調達

- NTT東日本の調達活動／調達する製品 [□](#)

各項目をクリックするとPDFまたは関連サイトへ遷移します。

## 電話 / その他サービス

### 電話料金

- 加入電話の料金体系 [□](#)
- 加入電話の設備構成と料金の範囲 [□](#)
- 加入電話等新設料金／回線使用料（基本料） [□](#)
- 基本料の推移（加入電話） [□](#)
- 通話料金 [□](#)
- ダイヤル通話料の推移 [□](#)
- MA（単位料金区域）／単位料金区域（MA）名 [□](#)
- 最近の市外局番変更状況 [□](#)
- 料金の改定 [□](#)
- 施設設置負担金について [□](#)
- ユニバーサルサービス [□](#)
- ダイヤル通話料金の請求／ダイヤル通話の料金明細内訳サービス／「フレッツ光」における料金案内方法等の変更について／料金への消費税転嫁の方法／サービスの利用停止および契約解除／翌月合算請求（隔月請求） [□](#)

### これまでの「固定電話」の取り組み

- PSTNマイグレーション [□](#)

### 今後の固定電話サービスについて

- メタルから光／モバイルへのサービス移行 [□](#)

### 電気通信役務通信量等状況報告 [□](#)

### 番号案内 [□](#)

### 電話帳 [□](#)

### 公衆電話 [□](#)

### 電報 [□](#)

## 資 料

- 電話機のあゆみ [□](#)
- 公衆電話ボックスのうつりかわり [□](#)
- 公衆電話機のうつりかわり [□](#)
- 電信電話のあゆみ [□](#)
- 電信電話記念日 [□](#)

※本PDFに掲載されている内容については、特に記載のない限り、2025年7月末現在のものです。  
※本PDFに掲載されている料金については、原則、2025年7月時点の税率に基づいた税込表記です。ただし、2019年10月以前（税率改定前）の料金など、一部、税抜表記としている場合があります。  
※複数の商品をお買い求めの際、税込で表記された料金を基にお手元で計算された額と実際の請求額が異なる場合があります。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	1999年7月1日から 2000年3月31日まで	2000年4月1日から 2001年3月31日まで	2001年4月1日から 2002年3月31日まで	2002年4月1日から 2003年3月31日まで	2003年4月1日から 2004年3月31日まで	2004年4月1日から 2005年3月31日まで
<b>資産の部</b>						
固定資産						
電気通信事業固定資産						
有形固定資産	3,779,374	3,604,091	3,348,333	3,125,756	3,042,836	2,968,134
機械設備	938,745	921,618	796,013	670,220	613,540	580,807
空中線設備	13,631	11,904	10,996	9,931	8,784	8,158
通信衛星設備	747	578	448	—	—	—
端末設備	22,528	23,294	21,239	20,188	21,881	30,769
市内線路設備	646,693	624,477	606,773	617,659	638,150	655,890
市外線路設備	24,365	20,176	17,049	15,699	14,059	11,901
土木設備	959,051	910,524	854,084	824,993	795,964	766,392
海底線設備	1,932	1,542	1,233	988	1,313	1,050
建築物	702,288	723,560	701,968	655,715	645,248	622,535
構築物	26,938	25,563	23,462	22,153	20,587	18,825
機械および装置	4,151	4,663	3,770	3,207	2,634	2,706
車両および船舶	331	233	171	171	166	150
工具、器具および備品	78,643	79,025	66,639	55,497	47,846	46,810
地	197,839	200,371	197,908	198,840	195,833	193,889
リース資産	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	161,485	56,556	46,575	30,488	36,825	28,245
無形固定資産	189,310	203,158	178,418	150,125	124,595	105,746
電気通信事業固定資産合計	3,968,684	3,807,249	3,526,752	3,275,881	3,167,431	3,073,880
投資その他の資産						
投資有価証券	5,487	10,613	11,593	11,217	12,177	9,017
出資	200	196	179	154	144	—
関係会社投資	45,027	46,096	47,930	44,511	38,590	45,213
関係会社株式	—	—	—	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	—	—	—	20,950	13,040
長期前払費用	1,683	1,990	2,566	2,553	2,456	2,667
繰延税金資産	359,900	401,006	498,564	436,558	410,260	347,781
その他の投資およびその他の資産	20,284	19,102	17,808	14,864	14,360	14,352
貸倒引当金	▲ 1,652	▲ 2,189	▲ 2,820	▲ 2,002	▲ 2,286	▲ 2,122
投資その他の資産合計	430,929	476,816	575,822	507,857	496,653	429,950
固定資産合計	4,399,614	4,284,066	4,102,575	3,783,739	3,664,084	3,503,830
流動資産						
現金および預金	173,928	141,584	213,926	177,284	121,261	107,637
受取手形	71	41	68	192	149	131
売却掛金	523,288	541,792	509,908	380,409	379,161	370,104
契約資産	—	—	—	—	—	—
未収入証券	19,821	40,763	9,631	76,937	14,808	32,420
有価証券	—	—	—	—	19	20
貯蔵品	13,405	17,706	17,687	25,069	30,647	29,475
前渡金	10,954	5,833	6,490	5,499	6,362	4,479
前払費用	3,098	3,333	4,470	5,144	5,192	5,303
未収消費税等	175,794	—	—	—	—	—
繰延税金資産	11,500	6,500	41,900	10,000	9,899	10,200
短期貸付金	—	63,053	36,617	32,384	45,376	14,352
その他の流動資産	10,063	9,145	4,739	25,745	34,219	14,427
貸倒引当金	▲ 4,979	▲ 5,737	▲ 4,981	▲ 4,769	▲ 4,466	▲ 4,082
流動資産合計	936,947	824,016	840,458	733,898	642,633	584,469
資産合計	5,336,561	5,108,083	4,943,033	4,517,637	4,306,718	4,088,300

第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
2005年4月1日から 2006年3月31日まで	2006年4月1日から 2007年3月31日まで	2007年4月1日から 2008年3月31日まで	2008年4月1日から 2009年3月31日まで	2009年4月1日から 2010年3月31日まで	2010年4月1日から 2011年3月31日まで	2011年4月1日から 2012年3月31日まで	2012年4月1日から 2013年3月31日まで
2,958,375	2,926,472	2,840,327	2,846,508	2,855,567	2,809,318	2,809,299	2,777,740
556,601	546,813	481,966	525,363	536,644	518,747	506,301	484,112
7,690	7,162	6,869	6,507	6,068	5,456	5,068	4,643
—	—	—	—	—	—	—	—
48,220	63,661	83,169	90,041	83,337	73,253	64,544	55,006
684,119	723,184	752,066	774,171	807,620	801,071	825,330	846,814
9,977	8,466	7,210	5,863	4,764	3,921	3,899	4,608
735,027	704,138	673,734	645,278	636,588	628,723	621,274	621,339
865	699	1,032	2,117	1,722	2,213	1,899	1,520
612,451	573,407	540,286	513,715	487,827	474,115	464,198	455,586
17,568	16,202	15,132	14,385	14,119	14,675	15,052	16,625
2,222	2,355	2,674	2,890	2,579	2,762	3,388	4,860
186	285	210	172	118	139	327	463
43,185	39,174	41,204	39,814	39,068	40,682	41,820	41,962
205,324	202,591	198,549	195,049	201,167	199,039	197,512	203,553
—	—	460	3,894	4,788	2,172	1,030	546
34,931	38,330	35,759	27,243	29,150	42,344	57,651	36,097
99,808	97,677	103,945	99,629	103,461	104,987	99,472	92,108
3,058,183	3,024,150	2,944,272	2,946,137	2,959,029	2,914,306	2,908,771	2,869,848
15,689	13,004	8,733	7,584	7,571	7,119	7,283	7,386
—	—	—	2	166	545	458	458
44,035	—	—	—	—	—	—	—
—	43,620	43,769	48,486	48,196	48,253	48,253	48,253
2,701	100	800	700	400	400	200	—
2,584	2,957	3,974	3,910	3,603	3,841	3,520	4,230
343,198	280,755	225,086	207,377	193,911	178,619	146,441	135,083
16,043	15,059	16,226	17,339	17,841	16,213	10,785	15,240
▲ 2,647	▲ 2,573	▲ 2,428	▲ 1,619	▲ 1,425	▲ 1,063	▲ 994	▲ 898
421,604	352,925	296,162	283,782	270,266	253,929	215,947	209,754
3,479,787	3,377,075	3,240,435	3,229,920	3,229,295	3,168,235	3,124,719	3,079,602
118,783	107,575	132,947	130,023	138,155	172,498	179,674	59,223
37	79	26	5	68	7	—	7
329,798	367,547	305,476	296,624	293,993	323,537	314,174	261,400
—	—	—	—	—	—	—	—
11,353	23,066	10,147	7,489	7,852	8,453	10,829	110,017
—	—	—	—	10	10	10	10
30,165	35,217	35,497	37,414	35,496	35,259	43,596	36,206
4,036	3,722	3,837	2,366	2,332	2,168	2,326	1,911
5,459	5,548	6,198	7,085	7,256	7,399	8,008	7,944
—	—	—	—	—	—	—	—
7,882	7,385	6,952	7,330	8,198	9,702	5,999	7,659
—	12,685	1,955	2,748	6,608	28,789	4,722	3,089
40,388	13,252	11,540	11,816	13,722	13,065	11,239	84,600
▲ 3,125	▲ 3,187	▲ 2,315	▲ 2,360	▲ 2,748	▲ 4,073	▲ 3,829	▲ 1,826
544,779	572,893	512,264	500,543	510,947	596,816	576,753	570,243
4,024,566	3,949,969	3,752,700	3,730,463	3,740,243	3,765,052	3,701,473	3,649,846

※附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。  
 ※有形固定資産の減価償却累計額：10,071,668百万円  
 ※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科 目	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期
	2013年4月1日から 2014年3月31日まで	2014年4月1日から 2015年3月31日まで	2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
<b>資 産 の 部</b>						
固 定 資 産						
電気通信事業固定資産						
有形固定資産	2,722,349	2,646,308	2,567,433	2,521,110	2,457,172	2,430,502
機械設備	474,554	434,518	395,419	339,631	335,097	319,728
空中線設備	4,325	3,948	3,791	3,604	3,461	3,299
通信衛星設備	—	—	—	—	—	—
端末設備	45,756	37,569	31,807	22,947	20,611	20,840
市内線路設備	862,315	854,162	835,446	866,722	834,617	832,631
市外線路設備	4,107	3,683	3,353	2,843	2,862	2,871
土木設備	612,405	602,828	595,052	588,683	580,874	575,464
海底線設備	1,421	1,119	872	732	586	467
建築物	438,137	423,373	420,792	409,835	398,749	390,501
構築物	16,807	16,938	16,964	16,038	16,071	16,243
機械および装置	4,062	3,400	3,254	3,006	2,731	2,442
車両および船舶	322	307	528	642	571	445
工具、器具および備品	40,745	42,826	44,458	48,182	47,797	47,655
地	197,026	193,047	197,315	197,249	196,254	196,032
リース資産	475	608	750	1,001	1,063	1,129
建設仮勘定	19,885	27,975	17,626	19,988	15,821	20,748
無形固定資産	88,386	84,496	84,019	84,120	83,511	78,682
電気通信事業固定資産合計	2,810,736	2,730,805	2,651,453	2,605,230	2,540,684	2,509,184
投資その他の資産						
投資有価証券	8,231	11,815	13,016	12,581	12,946	12,900
出資	343	273	473	452	326	274
関係会社投資	—	—	—	—	—	—
関係会社株式	48,253	47,543	46,622	46,622	46,582	46,584
関係会社長期貸付金	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	4,114	4,042	3,707	4,024	4,814	5,882
繰延税金資産	130,509	117,889	112,097	125,254	133,469	166,803
その他の投資およびその資産	22,437	17,015	11,586	10,177	15,688	19,787
貸倒引当金	▲ 1,030	▲ 956	▲ 913	▲ 773	▲ 780	▲ 744
投資その他の資産合計	212,859	197,623	186,589	198,338	213,048	251,489
固定資産合計	3,023,595	2,928,428	2,838,043	2,803,569	2,753,732	2,760,674
流 動 資 産						
現金および預金	25,765	21,980	8,675	5,605	7,562	11,037
受取手形	171	15	—	—	3	—
売却掛金	238,999	236,984	224,181	230,736	246,886	270,962
契約資産	—	—	—	—	—	—
未収入証券	113,953	118,510	117,104	119,106	105,851	76,733
有価証券	—	—	—	—	—	—
貯蔵品	33,852	33,633	26,221	26,005	23,173	20,451
前渡金	1,616	2,332	1,771	1,513	1,352	1,647
前払費用	7,237	7,460	7,814	7,886	8,318	8,584
未収消費税等	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	5,541	6,986	7,178	6,674	6,931	—
短期貸付金	6,485	1,954	2,074	3,060	3,048	6,863
その他の流動資産	98,969	122,968	205,397	297,260	180,862	232,470
貸倒引当金	▲ 622	▲ 544	▲ 442	▲ 327	▲ 289	▲ 173
流動資産合計	531,969	552,283	599,977	697,521	583,701	628,578
資 産 合 計	3,555,565	3,480,711	3,438,021	3,501,091	3,337,433	3,389,252

科 目	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
有形固定資産	2,463,331	2,501,669	2,521,927	2,546,372	2,572,845	2,609,496
機械設備	322,286	341,237	349,903	349,097	360,505	372,600
空中線設備	3,155	2,977	2,875	2,500	2,879	3,589
通信衛星設備	—	—	—	—	—	—
端末設備	19,079	18,034	17,123	16,093	15,333	14,208
市内線路設備	875,255	915,959	949,464	976,918	1,009,014	1,040,211
市外線路設備	3,193	3,269	3,324	3,511	3,677	3,668
土木設備	570,353	563,709	552,634	542,218	530,731	517,970
海底線設備	466	426	386	346	337	366
建築物	378,591	367,336	357,346	353,567	341,249	339,957
構築物	16,155	16,798	17,453	18,419	20,975	20,717
機械および装置	2,535	2,407	2,167	2,014	1,831	1,562
車両および船舶	402	320	253	178	118	142
工具、器具および備品	50,505	48,038	42,672	41,055	42,491	39,565
地	194,470	193,465	192,704	191,472	185,106	184,436
リース資産	1,355	2,374	8,414	18,356	32,396	47,609
建設仮勘定	25,525	25,318	25,209	30,629	26,204	22,897
無形固定資産	67,599	59,162	60,608	66,352	70,205	76,755
電気通信事業固定資産合計	2,530,931	2,560,830	2,582,535	2,612,723	2,643,050	2,686,250
投資その他の資産						
投資有価証券	12,471	19,645	9,183	9,552	12,142	10,424
出資	236	185	173	45	—	—
関係会社投資	—	—	—	—	—	—
関係会社株式	45,059	48,932	49,230	50,022	50,149	50,468
関係会社長期貸付金	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	5,129	4,696	5,756	6,787	6,951	6,491
繰延税金資産	151,510	139,895	155,392	133,430	114,188	102,123
その他の投資およびその資産	22,789	28,215	32,585	38,875	42,393	48,614
貸倒引当金	▲ 739	▲ 677	▲ 622	▲ 572	▲ 470	▲ 370
投資その他の資産合計	236,458	240,892	251,698	238,140	225,353	217,750
固定資産合計	2,767,390	2,801,722	2,834,233	2,850,864	2,868,403	2,904,000
流 動 資 産						
現金および預金	16,249	3,828	1,753	2,006	1,986	1,625
受取手形	191	—	—	9	—	10
売却掛金	246,683	285,890	240,437	234,370	273,403	261,497
契約資産	—	—	1,322	2,666	3,911	3,380
未収入証券	104,520	103,727	107,101	106,811	60,510	102,725
有価証券	—	—	—	—	—	—
貯蔵品	22,415	25,493	32,332	49,644	62,197	59,882
前渡金	2,431	2,199	40,269	55,836	64,410	79,520
前払費用	8,883	9,112	9,981	10,040	10,071	10,943
未収消費税等	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—
短期貸付金	197	1,629	459	1,828	860	2,174
その他の流動資産	153,157	111,967	161,388	130,378	71,038	22,521
貸倒引当金	▲ 152	▲ 177	▲ 130	▲ 94	▲ 80	▲ 82
流動資産合計	554,578	543,667	594,910	593,493	548,304	544,196
資 産 合 計	3,321,968	3,345,389	3,429,143	3,444,357	3,416,706	3,448,196

※附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。

※有形固定資産の減価償却累計額：10,071,668百万円

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科 目	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
	(1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	(2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	(2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	(2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	(2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	(2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	(2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
<b>負債の部</b>							
固定負債							
関係会社長期借入金	1,041,939	783,478	1,013,144	1,095,662	1,010,103	883,881	777,785
リース債務	—	—	—	—	—	—	—
退職給与引当金	1,246,525	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	—	1,213,570	1,382,948	791,873	728,580	656,004	582,104
未使用テレホンカード引当金	—	—	—	—	—	—	—
環境対策引当金	—	—	—	—	—	—	—
資産除去債務	—	—	—	—	—	—	—
その他の固定負債	7,942	7,386	7,083	6,592	6,207	7,359	7,554
固定負債合計	2,296,407	2,004,435	2,403,176	1,894,127	1,744,890	1,547,245	1,367,444
流動負債							
1年以内に期限到来の固定負債	—	—	—	—	—	—	—
1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	100,880	199,470	102,834	143,373	95,559	144,171	141,096
買掛金	275,432	214,526	157,399	169,508	170,463	118,372	117,095
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	55,000	—	—	—
短期借入金	188,225	—	—	—	—	—	42,000
リース債務	—	—	—	—	—	—	—
未払費用	280,366	483,431	358,696	320,903	324,058	273,517	330,063
未払租税等	42,567	39,521	32,782	28,106	27,026	25,019	23,432
未払法人税等	43,490	—	315	177	146	2,676	1,068
契約負債	—	—	—	—	—	—	—
前受り	15,744	4,917	4,737	4,504	5,634	6,455	6,543
前受り金	8,304	5,989	5,599	33,064	29,107	33,317	43,084
前受り収益	34	160	74	31	8	92	284
受注工事損失引当金	—	—	—	—	—	—	—
その他の流動負債	11,172	60,710	41,252	30,427	16,174	18,381	11,437
流動負債合計	966,219	1,008,727	703,691	785,097	668,178	622,004	716,105
負債合計	3,262,626	3,013,162	3,106,868	2,679,225	2,413,069	2,169,249	2,083,550
<b>資本の部</b>							
資本金	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000
資本剰余金	—	—	—	—	—	—	—
資本準備金	1,679,281	1,679,281	1,679,281	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
利益準備金	—	—	7,243	—	—	—	—
資本剰余金合計	1,679,281	1,679,281	1,686,524	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
利益剰余金	—	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金	—	3,527	—	—	—	—	—
当期末処分利益	59,653	76,147	▲186,797	3,035	57,985	83,563	101,261
(うち当期純利益)	(▲157,246)	(20,021)	(▲186,797)	(3,035)	(57,985)	(58,129)	(51,253)
利益剰余金合計	59,653	79,675	▲186,797	3,035	57,985	83,563	101,261
株式等評価差額金	—	964	1,438	649	936	760	5,028
資本合計	2,073,935	2,094,920	1,836,165	1,838,411	1,893,648	1,919,050	1,941,016
負債・資本合計	5,336,561	5,108,083	4,943,033	4,517,637	4,306,718	4,088,300	4,024,566

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科 目	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
	(2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
<b>負債の部</b>						
固定負債						
長期借入金	577,567	605,148	649,338	758,743	666,055	617,715
関係会社長期借入金	—	1,116	3,547	4,508	2,057	1,515
リース債務	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	499,232	318,937	285,469	280,650	254,054	227,464
ポイントサービス引当金	—	—	—	—	2,944	5,074
未使用テレホンカード引当金	—	12,013	13,028	15,397	15,101	14,255
環境対策引当金	—	—	—	—	—	—
資産除去債務	—	—	—	—	629	643
その他の固定負債	7,309	7,979	8,361	8,421	7,999	10,967
固定負債合計	1,084,109	945,194	959,745	1,067,721	948,842	877,636
流動負債						
1年以内に期限到来の固定負債	—	—	—	—	—	—
1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	200,217	162,419	105,809	90,595	122,687	148,339
買掛金	112,289	113,796	82,509	95,670	104,534	104,056
コマーシャル・ペーパー	53,000	20,000	59,992	—	—	—
短期借入金	110,000	93,000	65,000	—	30,000	30,000
リース債務	—	483	1,676	3,168	2,945	1,059
未払費用	295,996	254,945	242,626	218,158	254,810	239,415
未払租税等	20,243	18,090	18,116	16,945	17,943	16,284
未払法人税等	724	846	2,253	8,143	1,661	488
契約負債	—	—	—	—	—	—
前受り	7,537	7,270	7,146	9,068	6,373	6,348
前受り金	63,719	73,609	77,849	105,551	127,263	136,738
前受り収益	267	46	768	141	195	271
災害損失引当金	—	—	—	—	5,500	1,535
資産除去債務	—	—	—	—	70	—
受注工事損失引当金	—	341	—	—	—	—
環境対策引当金	—	—	—	—	—	—
その他の流動負債	13,300	12,005	12,833	13,851	12,453	10,698
流動負債合計	877,296	756,855	676,582	561,294	686,438	695,237
負債合計	1,961,405	1,702,049	1,636,327	1,629,015	1,635,281	1,572,873
<b>純資産の部</b>						
株主資本						
資本金	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000
資本剰余金	—	—	—	—	—	—
資本準備金	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
利益剰余金	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
利益剰余金合計	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
その他の利益剰余金	152,024	215,403	259,456	276,505	295,308	293,962
特別償却準備金	—	—	—	—	—	1,818
圧縮積立	—	—	—	5,152	6,099	6,927
繰越利益剰余金	152,024	215,403	259,456	271,352	289,209	285,216
利益剰余金合計	152,024	215,403	259,456	276,505	295,308	293,962
株主資本合計	1,986,751	2,050,130	2,094,182	2,111,231	2,130,035	2,128,689
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金	1,812	520	▲47	▲4	▲263	▲90
評価・換算差額等合計	1,812	520	▲47	▲4	▲263	▲90
純資産合計	1,988,563	2,050,650	2,094,135	2,111,227	2,129,771	2,128,599
負債・純資産合計	3,949,969	3,752,700	3,730,463	3,740,243	3,765,052	3,701,473

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第8期より会社法施行により表記方法が変更。

(単位：百万円)

科 目	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
	(2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	(2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	(2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
<b>負債の部</b>						
固定負債						
長期借入金						
関係会社長期借入金	576,195	548,775	430,955	365,835	225,220	225,220
リース債務	1,114	987	1,185	1,410	1,494	1,470
退職給付引当金	222,469	231,328	232,618	235,919	247,366	258,103
ポイントサービス引当金	6,658	7,074	9,724	8,574	4,145	2,429
未使用テレホンカード引当金	12,647	11,082	9,686	8,671	8,460	8,925
環境対策引当金	—	4,511	7,748	5,289	3,637	2,858
資産除去債務	602	1,110	1,119	1,092	902	907
その他の固定負債	10,742	8,613	8,292	21,682	34,672	42,643
固定負債合計	830,430	813,483	701,330	648,475	525,898	542,557
流動負債						
1年以内に期限到来の固定負債	—	—	—	—	—	—
1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	168,155	127,420	66,220	65,120	140,615	—
買掛金	93,597	77,246	85,478	85,229	89,029	66,666
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
短期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	538	482	400	417	459	496
未払金	246,935	212,539	175,324	198,765	198,620	170,519
未払費用	15,551	14,951	14,688	14,953	15,613	15,950
未払法人税等	7,681	5,746	10,713	11,793	14,186	11,023
契約負債	—	—	—	—	—	—
前受り	5,997	5,300	5,348	7,657	9,185	11,192
前受収益	129,211	125,491	205,477	203,983	215,758	225,778
災害損失引当金	287	374	181	106	91	119
資産除去債務	—	149	—	—	1	—
受注工事損失引当金	—	—	—	—	—	—
環境対策引当金	—	—	3,147	2,601	2,285	1,128
その他の流動負債	3,173	3,123	2,462	2,880	2,888	2,493
流動負債合計	671,132	572,826	569,443	593,508	688,735	505,370
負債合計	1,501,563	1,386,310	1,270,773	1,241,983	1,214,633	1,047,927
<b>純資産の部</b>						
株主資本						
資本剰余金	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000
資本準備金	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
資本剰余金合計	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
利益剰余金						
その他利益剰余金	313,284	333,740	371,905	357,191	447,459	450,235
特別償却準備金	2,997	2,648	2,241	1,657	1,092	642
買換資産特別勘定積立金	—	—	—	—	—	2,697
圧縮積立金	9,901	11,405	12,890	13,197	13,197	13,197
繰越利益剰余金	300,384	319,686	356,773	342,336	433,169	433,697
利益剰余金合計	313,284	333,740	371,905	357,191	447,459	450,235
株主資本合計	2,148,011	2,168,467	2,206,632	2,191,918	2,282,186	2,284,962
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金	271	787	3,305	4,119	4,271	4,543
評価・換算差額等合計	271	787	3,305	4,119	4,271	4,543
純資産合計	2,148,283	2,169,255	2,209,938	2,196,037	2,286,457	2,289,506
負債・純資産合計	3,649,846	3,555,565	3,480,711	3,438,021	3,501,091	3,337,433

科 目	第 20 期	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
固定負債							
長期借入金	158,400	138,400	100,600	38,000	198,000	178,000	8,621
リース債務	1,480	1,588	1,986	8,488	18,356	31,255	45,924
退職給付引当金	360,004	355,303	349,088	340,173	309,415	274,725	244,151
ポイントサービス引当金	1,719	1,477	1,320	—	—	—	—
未使用テレホンカード引当金	9,898	11,251	12,098	—	—	—	—
環境対策引当金	1,871	1,871	433	433	326	326	326
資産除去債務	974	992	968	906	926	886	5,407
その他の固定負債	39,711	46,118	41,337	37,609	149,963	32,972	37,710
固定負債合計	574,059	557,003	507,830	425,610	676,986	518,164	540,139
流動負債							
1年以内に期限到来の固定負債	—	—	—	—	—	116,000	4,371
1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	66,820	20,000	37,800	100,600	—	20,000	—
買掛金	71,418	76,320	93,404	100,683	95,977	68,726	64,109
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
短期借入金	—	—	—	—	20,000	20,000	163,529
リース債務	568	631	541	1,394	3,175	5,337	8,157
未払金	173,102	165,309	171,872	176,228	125,961	123,873	105,731
未払費用	16,530	16,363	16,506	16,333	17,200	16,157	17,175
未払法人税等	8,981	8,042	13,041	9,892	20,528	38,946	11,584
契約負債	—	—	—	143,943	141,962	139,885	140,003
前受り	11,192	13,896	12,776	5,747	3,811	3,228	2,364
前受収益	236,716	231,189	237,788	250,506	156,380	140,159	235,786
災害損失引当金	190	275	380	455	0	21	126
資産除去債務	—	—	—	—	—	—	—
受注工事損失引当金	—	—	38	10	—	—	776
環境対策引当金	—	—	—	—	—	—	—
その他の流動負債	1,617	728	1,266	405	76	16	2
流動負債合計	589,471	535,998	589,627	808,932	588,275	694,208	757,660
負債合計	1,163,530	1,093,001	1,097,457	1,234,542	1,265,261	1,212,372	1,297,799
<b>純資産の部</b>							
株主資本							
資本剰余金	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000
資本準備金	1,499,726	1,499,726	1,499,727	1,499,727	1,499,727	1,499,727	1,499,727
資本剰余金合計	1,499,726	1,499,726	1,499,727	1,499,727	1,499,727	1,499,727	1,499,727
利益剰余金							
その他利益剰余金	385,799	390,007	403,773	356,535	340,911	364,191	311,245
特別償却準備金	321	112	62	22	10	4	3
買換資産特別勘定積立金	—	—	—	—	—	—	—
圧縮積立金	15,791	15,708	15,625	15,542	15,460	15,377	15,123
繰越利益剰余金	369,686	374,186	388,086	340,971	325,442	348,810	296,119
利益剰余金合計	385,799	390,007	403,773	356,535	340,911	364,191	311,245
株主資本合計	2,220,525	2,224,734	2,238,500	2,191,262	2,175,638	2,198,918	2,145,971
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金	5,196	4,232	9,432	3,339	3,457	5,417	4,426
評価・換算差額等合計	5,196	4,232	9,432	3,339	3,457	5,417	4,426
純資産合計	2,225,721	2,228,967	2,247,932	2,194,601	2,179,096	2,204,334	2,150,397
負債・純資産合計	3,389,252	3,321,968	3,345,389	3,429,143	3,444,357	3,416,706	3,448,196

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第8期より会社法施行により表記方法が変更。

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 1 期 (1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	第 2 期 (2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	第 3 期 (2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	第 4 期 (2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	第 5 期 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)
<b>経常損益の部</b>					
<b>営業損益の部</b>					
電気通信事業営業損益					
営業収入	1,976,780	2,548,580	2,352,492	2,175,325	2,102,812
営業費用	1,549,977	1,971,195	1,755,419	1,582,129	1,506,971
営業利益	426,803	577,385	597,073	593,196	595,841
受取利息および割引料	1,254	8,887	30,754	57,576	86,168
受取配当金	279,438	371,596	365,475	336,261	313,333
物件貸付収入	28,575	37,220	33,994	32,310	30,992
その他収入	117,535	159,679	166,848	167,046	165,346
営業費用	1,910,266	2,520,072	2,344,814	2,124,691	2,015,087
運用費用	446,794	628,915	599,304	510,605	502,351
施設保全費用	27,966	34,989	30,206	26,840	25,576
施設通運費用	456,546	609,669	572,408	553,858	540,476
共通管理費用	154,912	199,918	172,539	143,408	129,918
試験減価償却費用	98,239	131,819	129,257	119,500	134,848
固定資産除却費用	78,269	90,708	87,015	80,313	65,171
通信設備使用料	476,989	623,921	590,318	495,137	454,814
固定資産課税	84,581	88,396	55,617	91,611	66,741
通信設備使用料	24,786	30,449	27,916	25,666	20,300
租税	61,179	81,284	80,229	77,748	74,889
電気通信事業営業利益	66,514	28,508	7,678	50,634	87,725
附帯事業営業損益					
営業収入	177,929	245,920	221,185	176,884	164,371
営業費用	173,706	240,371	224,357	179,173	165,690
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(▲)	4,223	5,548	▲ 3,172	▲ 2,288	▲ 1,319
営業利益	70,737	34,057	4,506	48,345	86,406
<b>営業外損益の部</b>					
営業外収益	38,602	46,557	48,504	68,221	61,277
受取利息および割引料	57	188	56	51	58
受取配当金	0	220	222	347	1,172
物件貸付収入	28,455	34,752	33,276	49,124	49,901
雑収入	10,089	11,394	14,948	18,698	10,144
営業外費用	52,563	66,485	45,501	53,251	49,830
支払利息および割引料	30,360	31,761	25,506	22,738	20,058
物件貸付費用	18,839	20,005	16,143	23,328	22,828
雑支出	3,363	14,718	3,852	7,183	6,943
経常利益	56,776	14,129	7,509	63,315	97,853
<b>特別損益の部</b>					
特別利益	—	—	—	—	9,305
固定資産売却益	—	—	—	—	9,305
特別損失	325,022	29,791	327,264	23,267	6,736
退職給与引当金繰入額	325,022	—	—	—	—
退職給付会計基準変更時差異分割費用処理額	—	17,463	17,463	6,736	6,736
特別退職金	—	12,327	24,875	—	—
事業構造改革費用	—	—	284,926	—	—
関係会社株式評価損	—	—	—	16,530	—
税引前当期純利益	▲ 268,246	▲ 15,661	▲ 319,755	40,048	100,422
法人税・住民税および事業税	43,500	1,117	342	▲ 57,487	16,237
法人税等調整額	▲ 154,500	▲ 36,800	▲ 133,300	94,500	26,200
当期純利益	▲ 157,246	20,021	▲ 186,797	3,035	57,985
前期繰越利益	—	56,126	—	—	0
前年度税効果調整額	216,900	—	—	—	—
当期末処分利益	59,653	76,147	▲ 186,797	3,035	57,985

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科 目	第 6 期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	第 7 期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	第 8 期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	第 9 期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	第 10 期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
<b>経常損益の部</b>					
<b>営業損益の部</b>					
電気通信事業営業損益					
営業収入	2,024,629	1,967,812	1,907,832	1,868,925	1,825,790
営業費用	1,937,555	1,898,156	1,846,447	1,827,280	1,789,250
営業利益	87,073	69,656	61,385	41,644	36,540
営業費用	474,221	496,855	510,438	511,430	493,199
運用費用	22,098	18,726	16,778	15,624	14,426
施設保全費用	507,618	490,417	481,998	470,589	455,647
共通管理費用	110,089	109,950	101,707	95,845	95,863
試験減価償却費用	140,217	127,402	117,226	109,778	112,595
固定資産除却費用	61,833	57,315	53,268	54,959	53,849
通信設備使用料	463,151	446,314	412,507	418,168	411,933
租税	62,527	41,084	42,771	37,120	39,622
電気通信事業営業利益	19,128	34,409	35,114	38,363	37,534
附帯事業営業損益	76,670	75,678	74,636	75,399	74,580
営業収入	87,073	69,656	61,385	41,644	36,540
営業費用	156,298	157,520	153,562	133,834	127,201
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(▲)	155,638	161,227	155,037	130,487	127,043
営業利益	660	▲ 3,707	▲ 1,474	3,347	157
営業外損益の部	87,733	65,948	59,911	44,992	36,697
営業外収益	61,006	63,269	70,447	66,196	69,257
受取利息および割引料	63	45	35	55	26
受取配当金	231	339	11,247	3,938	12,229
物件貸付収入	53,563	55,685	54,255	56,131	52,774
雑収入	7,147	7,199	4,909	6,071	4,227
営業外費用	51,124	45,005	39,991	43,730	40,571
支払利息および割引料	17,628	16,406	13,858	13,575	12,375
物件貸付費用	26,497	24,086	19,975	23,329	23,580
雑支出	6,997	4,512	6,157	6,824	4,615
経常利益	97,615	84,212	90,366	67,459	65,383
<b>特別損益の部</b>					
特別利益	8,397	2,442	49,765	178,548	57,595
災害特別損失戻入額	—	—	—	—	—
固定資産売却益	8,397	2,442	49,765	53,722	57,595
厚生年金基金代行返上益	—	—	—	124,825	—
特別損失	6,736	—	—	78,307	—
減損損失	—	—	—	—	—
環境対策引当金繰入額	—	—	—	—	—
災害特別損失	—	—	—	—	—
退職給付会計基準変更時差異分割費用処理額	6,736	—	—	—	—
固定資産臨時償却費用	—	—	—	63,341	—
未使用テレホンカード引当金繰入額	—	—	—	13,874	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	—	1,090	—
税引前当期純利益	99,276	86,654	140,132	167,699	122,978
法人税・住民税および事業税	▲ 21,153	31,411	▲ 9,263	13,781	27,707
法人税等調整額	62,300	3,989	65,077	57,039	17,718
当期純利益	58,129	51,253	84,318	96,879	77,552
前期繰越利益	25,433	50,008	—	—	—
当期末処分利益	83,563	101,261	—	—	—

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正（2004年4月1日施行）に伴い変更。

(単位：百万円)

科 目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	(2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	(2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	(2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常損益の部												
営業損益の部												
電気通信事業営業損益												
営業収益	1,790,369	1,776,085	1,719,239	1,689,238	1,630,523	1,625,057	1,585,580	1,534,745	1,511,936	1,487,742	1,452,728	1,435,276
営業費用	1,746,500	1,706,911	1,676,016	1,636,091	1,577,823	1,533,165	1,444,775	1,367,603	1,272,993	1,255,443	1,249,970	1,213,486
営業利益	482,563	473,250	478,953	454,359	423,552	393,958	335,475	317,168	315,278	313,173	317,508	305,976
運用費用	13,492	12,748	11,881	10,247	9,397	8,917	8,189	7,869	7,199	6,549	6,000	5,325
施設全費	438,855	423,681	414,725	411,146	409,979	400,322	391,871	383,994	375,190	376,099	375,662	365,285
共通通費	94,395	91,876	93,135	93,456	90,607	94,826	92,269	86,274	82,601	82,843	84,032	84,932
管埋費	116,735	108,651	100,969	96,521	90,679	87,240	84,482	86,732	85,532	72,623	78,179	74,352
試験研究費	53,127	51,053	50,127	49,071	45,341	41,542	39,696	38,837	33,616	33,950	33,965	33,473
減価償却費	396,156	390,417	379,973	374,117	359,020	357,159	337,474	290,191	233,237	227,366	203,977	202,715
固定資産除却費	42,098	49,709	42,856	43,504	45,645	46,910	54,569	55,725	42,123	44,933	52,224	40,070
通信設備使用料	36,698	33,143	32,427	32,906	31,944	29,402	28,289	26,568	25,450	25,460	24,769	27,287
租税公課	72,376	72,380	70,967	70,762	71,654	72,886	72,455	74,241	72,761	72,443	73,651	74,070
電気通信事業営業利益	43,868	69,173	43,223	53,146	52,699	91,891	140,804	167,142	238,943	232,298	202,758	221,790
附帯事業営業損益												
営業収益	138,283	181,061	132,287	142,559	143,286	140,365	136,726	137,497	134,333	124,625	147,777	187,102
営業費用	134,518	173,080	125,186	130,634	129,271	122,414	115,702	115,534	113,205	105,493	129,434	164,986
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(▲)	3,765	7,981	7,101	11,924	14,014	17,950	21,024	21,962	21,128	19,132	18,343	22,116
営業利益	47,634	77,155	50,324	65,071	66,714	109,841	161,828	189,104	260,071	251,430	221,102	243,906
営業外損益の部												
営業外収益	61,633	53,894	58,448	60,190	58,027	23,704	17,512	20,263	17,320	14,504	15,071	15,953
受取利息および割引料	42	132	85	51	76	76	138	26	13	11	9	3
受取配当金	3,814	1,817	3,069	2,494	3,690	6,400	3,169	3,226	6,957	3,974	6,200	7,285
物件貸付料	54,519	45,112	43,582	43,166	44,296	—	—	—	—	—	—	—
雑収入	3,258	6,833	11,693	14,467	9,965	17,227	14,204	17,010	10,349	10,518	8,861	8,665
営業外費用	37,517	34,983	33,542	36,368	32,993	11,504	5,901	4,930	3,769	3,024	2,527	1,812
支払利息および割引料	11,451	10,969	9,814	8,792	7,203	5,852	4,987	4,669	3,354	1,910	1,643	1,376
物件貸付費用	21,417	21,457	20,590	24,063	23,253	—	—	—	—	—	—	—
雑支出	4,648	2,556	3,137	3,512	2,536	5,651	914	260	415	1,114	884	436
経常利益	71,750	96,066	75,230	88,893	91,749	122,041	173,439	204,438	273,622	262,910	233,645	258,047
特別損益の部												
特別利益	9,829	—	4,473	—	—	—	—	—	—	—	—	—
災害特別損失戻入額	—	—	4,473	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産売却益	9,829	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
厚生年金基金代行返上益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	—	19,190	12,645	7,980	8,292	7,930	3,758	—	60,909	36,114	—	—
減損損失	—	—	—	—	4,909	—	—	—	60,909	36,114	—	—
事業譲渡損失	—	—	—	—	—	—	3,758	—	—	—	—	—
環境対策引当金繰入額	—	—	—	—	—	7,930	—	—	—	—	—	—
災害特別損失	—	19,190	12,645	7,980	—	—	—	—	—	—	—	—
退職給付会計基準変更時差異分割費用処理額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産臨時償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未使用テレホンカード引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
引前当期純利益	81,580	76,876	67,058	80,912	83,457	114,111	169,681	204,438	212,712	226,796	233,645	258,047
法人税・住民税および事業税	18,462	10,607	▲ 902	18,513	23,033	35,511	45,582	67,461	68,847	58,352	49,199	65,811
法人税等調整額	12,568	13,965	35,807	9,577	6,467	9,027	5,312	▲ 12,686	▲ 8,568	5,927	15,577	9,547
当期純利益	50,549	52,303	32,153	52,822	53,956	69,571	118,786	149,663	152,433	162,516	168,868	182,689
前期繰越利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末処分利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正（2004年4月1日施行）に伴い変更。

(単位：百万円)

科 目	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常損益の部				
営業損益の部				
電気通信事業営業損益				
営業収益	1,423,849	1,397,754	1,376,402	1,360,556
営業費用	1,182,213	1,179,826	1,174,411	1,183,053
管業費用	261,972	252,872	245,983	250,257
運業費用	5,099	4,636	4,326	3,927
施設保全費用	374,884	388,053	382,479	386,274
共通通費	89,127	90,349	98,945	92,757
管業理費	74,397	71,331	79,236	77,811
試験研究費	33,168	33,495	33,117	32,420
減価償却費	199,628	196,430	188,940	198,489
固定資産除却費	39,321	34,355	33,719	34,465
通信設備使用料	30,713	31,892	30,031	30,591
租税公課	73,903	76,414	77,635	76,062
電気通信事業営業利益	241,636	217,928	201,990	177,502
附帯事業営業損益				
営業収益	154,484	147,173	156,270	179,447
営業費用	132,688	127,841	143,606	169,327
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(▲)	21,795	19,331	12,664	10,120
営業利益	263,432	237,259	214,654	187,623
営業外損益の部				
営業外収益	18,417	19,714	16,432	21,061
受取利息および割引料	2	1	1	173
受取配当金	4,961	8,230	7,553	10,184
物件貸付料	—	—	—	—
雑収入	13,454	11,482	8,878	10,704
営業外費用	3,425	1,340	1,556	2,786
支払利息および割引料	994	932	1,311	2,203
物件貸付費用	—	—	—	—
雑支出	2,430	408	245	583
経常利益	278,424	255,633	229,530	205,898
特別損益の部				
特別利益	—	—	56,189	—
災害特別損失戻入額	—	—	—	—
固定資産売却益	—	—	56,189	—
厚生年金基金代行返上益	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—
減損損失	—	—	—	—
事業譲渡損失	—	—	—	—
環境対策引当金繰入額	—	—	—	—
災害特別損失	—	—	—	—
退職給付会計基準変更時差異分割費用処理額	—	—	—	—
固定資産臨時償却費	—	—	—	—
未使用テレホンカード引当金繰入額	—	—	—	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	—	—
引前当期純利益	278,424	255,633	285,719	205,898
法人税・住民税および事業税	61,700	48,287	58,734	37,805
法人税等調整額	15,770	22,016	18,377	12,434
当期純利益	200,954	185,329	208,608	155,658
前期繰越利益	—	—	—	—
当期末処分利益	—	—	—	—

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正（2004年4月1日施行）に伴い変更。

# キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第 1 期 (1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	第 2 期 (2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	第 3 期 (2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	第 4 期 (2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	第 5 期 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	第 6 期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
(I)営業活動によるキャッシュ・フロー						
税引前当期純利益又は損失(▲)	▲ 268,246	▲ 15,661	▲ 319,755	40,048	100,422	99,276
減 備 償 却 費	484,609	634,704	599,840	505,327	465,913	483,027
固 定 資 産 除 却 損	52,027	52,238	35,190	69,249	45,879	40,136
特 定 費 用 負 担 金	—	—	▲ 72,431	—	—	—
固 定 資 産 売 却 益	—	—	—	—	—	—
厚生年金基金代行返上益	—	—	—	—	—	—
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	—	—	—	—	—	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金の増加又は減少(▲)額	314,027	▲ 32,954	169,377	▲ 591,075	▲ 63,293	▲ 72,575
売上債権の増加(▲)又は減少額	▲ 60,128	▲ 39,415	62,988	▲ 119,834	5,654	12,725
たな卸資産の増加(▲)又は減少額	2,935	▲ 4,300	19	▲ 7,382	▲ 5,578	1,171
仕入債務の増加又は減少(▲)額	201,560	170,367	▲ 169,357	▲ 27,192	▲ 7,316	▲ 83,952
未収消費税等の増加(▲)又は減少額	▲ 175,794	175,794	—	—	—	—
未払消費税等の増加又は減少(▲)額	—	43,921	▲ 28,637	▲ 15,284	1,332	▲ 158
その他	45,665	31,741	33,785	▲ 43,806	▲ 42,863	▲ 13,159
小 計	596,657	1,016,434	311,021	137,331	500,151	466,490
利息および配当金の受取額	57	410	285	398	1,216	297
利 息 の 支 払 額	▲ 21,543	▲ 33,218	▲ 27,478	▲ 23,776	▲ 20,919	▲ 17,771
法人税等の受取又は支払(▲)額	▲ 9	▲ 44,607	▲ 27	▲ 415	57,412	▲ 16,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	575,161	939,019	283,801	113,538	537,861	432,922
(II)投資活動によるキャッシュ・フロー						
固定資産の取得による支出	▲ 395,826	▲ 557,453	▲ 370,958	▲ 328,926	▲ 377,906	▲ 401,013
固定資産の売却による収入	1,463	2,411	1,590	19,390	15,084	11,624
投資有価証券等の取得による支出	▲ 11,849	▲ 7,110	▲ 2,109	▲ 14,638	▲ 1,564	▲ 7,353
投資有価証券等の売却による収入	4,059	1,622	137	238	4,636	417
その他	49	▲ 2,722	3,455	2,416	▲ 21,033	8,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 402,103	▲ 563,252	▲ 367,885	▲ 321,520	▲ 380,784	▲ 388,050
(III)財務活動によるキャッシュ・フロー						
長期借入による収入	50,000	6,000	332,500	225,892	10,000	17,950
長期借入金の返済による支出	▲ 52,336	▲ 165,870	▲ 199,470	▲ 102,834	▲ 143,373	▲ 95,559
短期借入による増減(▲)額	▲ 2,986	▲ 188,225	0	55,000	▲ 55,000	—
リース債務の返済による支出	—	—	—	—	—	—
配 当 金 の 支 払 額	—	—	—	—	▲ 3,035	▲ 32,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,323	▲ 348,096	133,029	▲ 178,057	▲ 191,408	▲ 110,104
(IV)現金および現金同等物の増加又は減少(▲)額	167,734	27,670	48,945	▲ 29,924	▲ 34,331	▲ 65,232
(V)現金および現金同等物の期首残高	6,194	173,928	201,598	250,543	220,619	186,287
(VI)現金および現金同等物の期末残高	173,928	201,598	250,543	220,619	186,287	121,055

※日本電信電話株式会社からの営業譲渡後の数値で記載しています。  
※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 比較利益処分案

摘 要	第 1 期 (1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	第 2 期 (2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	第 3 期 (2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	第 4 期 (2002年4月1日から 2003年3月31日まで)
当 期 未 処 分 利 益	59,653	76,147	▲ 186,797	3,035
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	—	3,527	—	—
合 計	59,653	79,675	▲ 186,797	—
これを次のとおり処分します。				
配 当 金	—	—	—	3,035 (1株につき453円)
利 益 準 備 金	—	7,243	—	—
特 別 償 却 準 備 金	3,527	—	—	—
特 定 費 用 負 担 金	—	72,431	—	—
利 益 準 備 金 取 崩 額	—	—	7,243	—
資 本 準 備 金 取 崩 額	—	—	179,554	—
役 員 賞 与 金 (うち 監 査 役 分)	—	—	—	—
次 期 繰 越 利 益	56,126	—	—	0

※特定費用負担金は、日本電信電話株式会社等に関する法律附則第11条(第1期から第3期までの間、適用)に基づき、西日本電信電話株式会社に対して交付したものです。  
※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。 ※第8期から、会社法の施行により廃止。

第 7 期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	第 8 期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	第 9 期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	第 10 期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	第 11 期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	第 12 期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	第 13 期 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	第 14 期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第 15 期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
86,654	140,132	167,699	122,978	81,580	76,876	67,058	80,912	83,457
467,256	425,987	432,087	425,634	409,107	403,510	392,054	386,554	372,285
23,391	27,365	19,950	20,989	22,817	26,826	22,447	26,311	23,031
—	—	—	—	—	—	—	—	—
▲ 2,442	▲ 49,765	▲ 53,722	▲ 57,595	▲ 9,829	—	—	—	—
—	—	▲ 124,825	—	—	—	—	—	—
—	—	63,341	—	—	—	—	—	—
—	—	1,090	—	—	—	—	—	—
▲ 73,899	▲ 82,871	▲ 55,469	▲ 33,468	▲ 4,819	▲ 26,595	▲ 26,589	▲ 4,994	8,858
40,204	▲ 37,916	63,455	11,531	2,204	▲ 30,084	▲ 8,623	▲ 48,176	18,301
▲ 689	▲ 5,052	▲ 280	▲ 1,916	1,918	▲ 2,939	▲ 5,345	9,312	484
22,455	▲ 16,753	▲ 49,343	▲ 44,855	▲ 3,536	39,504	▲ 23,029	▲ 618	▲ 28,439
—	—	—	—	—	—	—	—	—
▲ 1,173	2,431	▲ 1,655	174	809	3,460	▲ 5,185	7,491	▲ 3,721
▲ 42,724	37,480	40,313	17,948	50,044	50,117	13,193	▲ 12,351	755
519,034	441,037	502,643	461,421	550,296	546,554	443,227	444,442	475,013
392	11,282	3,995	12,255	3,856	1,959	3,173	2,556	3,767
▲ 16,591	▲ 14,380	▲ 14,701	▲ 12,523	▲ 11,420	▲ 11,071	▲ 10,252	▲ 8,889	▲ 7,810
21,195	▲ 33,706	10,664	▲ 15,401	▲ 24,929	▲ 23,043	▲ 6,750	650	▲ 21,779
524,031	404,232	502,601	445,752	517,802	514,399	429,397	438,760	449,190
▲ 420,613	▲ 427,832	▲ 451,701	▲ 478,356	▲ 451,531	▲ 395,380	▲ 394,425	▲ 405,241	▲ 362,549
5,022	55,343	59,853	74,701	12,674	5,530	2,010	10,856	7,679
▲ 1,867	▲ 9,500	▲ 5,011	▲ 11,954	▲ 2,215	▲ 3,047	▲ 1,993	▲ 510	▲ 167
5,365	6,463	3,154	526	353	2,201	5,020	506	358
9,711	415	2,546	1,816	2,025	1,742	2,303	▲ 5,014	▲ 7,373
▲ 402,380	▲ 375,110	▲ 391,159	▲ 413,266	▲ 438,693	▲ 388,953	▲ 387,085	▲ 399,403	▲ 362,051
35,000	—	190,000	150,000	200,000	30,000	100,000	126,635	100,000
▲ 144,171	▲ 141,096	▲ 200,217	▲ 162,419	▲ 105,809	▲ 90,595	▲ 122,687	▲ 148,339	▲ 168,155
42,000	121,000	▲ 50,000	11,992	▲ 125,000	30,000	—	▲ 30,000	—
—	—	▲ 380	▲ 790	▲ 3,206	▲ 3,289	▲ 3,023	▲ 1,176	▲ 599
▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500
▲ 100,671	▲ 53,596	▲ 94,097	▲ 34,717	▲ 67,015	▲ 67,385	▲ 59,210	▲ 86,381	▲ 102,255
20,979	▲ 24,474	17,343	▲ 2,232	12,093	58,060	▲ 16,898	▲ 47,024	▲ 15,116
121,055	142,034	117,559	134,903	132,671	144,764	202,824	185,925	138,901
142,034	117,559	134,903	132,671	144,764	202,824	185,925	138,901	123,785

(単位：百万円)

第 5 期 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	第 6 期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	第 7 期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
57,985	83,563	101,261
—	—	—
32,495 (1株につき4,850円)	33,500 (1株につき5,000円)	33,500 (1株につき5,000円)
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
57 (11)	54 (13)	55 (13)
25,433	50,008	67,705

(単位：百万円)

科 目	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
	(2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
(I)営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益又は損失(▲)	114,111	169,681	204,438	212,712
減価償却費・固定資産除却損等	—	—	—	309,634
減 価 償 却 費	362,499	342,744	295,200	—
固 定 資 産 除 却 損	19,276	20,330	21,416	—
特 定 費 用 負 担 金	—	—	—	—
固 定 資 産 売 却 益	—	—	—	—
厚生年金基金代行返上益	—	—	—	—
固定資産臨時償却費	—	—	—	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	—	—
退職給付引当金の増加又は減少(▲)額	1,290	3,300	11,446	10,737
売上債権の増加(▲)又は減少額	▲ 2,387	14,232	▲ 8,552	2,587
たな卸資産の増加(▲)又は減少額	▲ 2,715	4,671	252	2,508
仕入債務の増加又は減少(▲)額	▲ 58,409	19,826	▲ 5,419	▲ 33,972
未収消費税等の増加(▲)又は減少額	—	—	—	—
未払消費税等の増加又は減少(▲)額	12,053	▲ 5,860	▲ 5,229	4,365
その他の	87,582	15,479	8,147	▲ 2,657
小 計	533,301	584,406	521,702	505,916
利息および配当金の受取額	6,477	3,276	3,252	6,971
利 息 の 支 払 額	▲ 6,154	▲ 4,997	▲ 4,705	▲ 3,596
法人税等の受取又は支払(▲)額	▲ 24,302	▲ 36,236	▲ 47,742	▲ 69,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	509,321	546,449	472,506	440,012
(II)投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	▲ 293,760	▲ 288,142	▲ 274,177	▲ 267,949
固定資産の売却による収入	11,861	8,886	15,821	4,140
投資有価証券等の取得による支出	▲ 248	▲ 385	—	—
投資有価証券等の売却による収入	389	1,429	847	334
その他の	398	633	86	▲ 857
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 281,359	▲ 277,578	▲ 257,594	▲ 264,331
(III)財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入による収入	—	—	—	—
長期借入金の返済による支出	▲ 179,020	▲ 66,220	▲ 65,120	▲ 140,615
短期借入による増減(▲)額	—	—	—	—
リース債務の返済による支出	▲ 555	▲ 541	▲ 544	▲ 591
配 当 金 の 支 払 額	▲ 33,500	▲ 133,500	▲ 59,395	▲ 149,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 213,075	▲ 200,261	▲ 125,059	▲ 290,864
(IV)現金および現金同等物の増加又は減少(▲)額	14,887	68,609	89,852	▲ 115,183
(V)現金および現金同等物の期首残高	123,785	138,672	207,281	297,134
(VI)現金および現金同等物の期末残高	138,672	207,281	297,134	181,950

※日本電信電話株式会社からの営業譲渡後の数値で記載しています。  
※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

# サービス別収入実績

(単位：百万円)

サービス種別	第1期 〔1999年7月1日から 2000年3月31日まで〕		第2期 〔2000年4月1日から 2001年3月31日まで〕		第3期 〔2001年4月1日から 2002年3月31日まで〕		第4期 〔2002年4月1日から 2003年3月31日まで〕		第5期 〔2003年4月1日から 2004年3月31日まで〕	
	金額	構成比 (%)								
	音声伝送サービス									
基本料	600,018	27.8	749,547	26.8	706,942	27.5	697,007	29.6	700,341	30.9
通話料	484,186	22.5	528,663	18.9	387,345	15.1	314,689	13.4	290,606	12.8
公衆電話料	24,306	1.1	28,262	1.0	18,067	0.7	13,436	0.6	10,748	0.5
その他	127,080	5.9	136,855	4.9	116,840	4.5	92,634	3.9	80,194	3.5
小計	1,235,591	57.3	1,443,329	51.6	1,229,195	47.8	1,117,768	47.5	1,081,890	47.7
総合デジタル通信サービス	313,731	14.6	527,028	18.9	525,429	20.4	463,612	19.7	424,385	18.7
その他	654	0.0	837	0.0	794	0.0	748	0.0	694	0.0
小計	1,549,977	71.9	1,971,195	70.5	1,755,419	68.2	1,582,129	67.3	1,506,971	66.5
データ伝送サービス										
信号監視通信サービス	1,196	0.1	1,698	0.1	1,725	0.1	1,335	0.1	1,215	0.1
その他	57	0.0	7,189	0.3	29,029	1.1	56,240	2.4	84,953	3.7
(再掲) IP通信網収入	—	—	6,873	0.2	26,175	1.0	44,746	1.9	58,906	2.6
その他	—	—	316	0.0	2,853	0.1	11,494	0.5	26,046	1.1
小計	1,254	0.1	8,887	0.3	30,754	1.2	57,576	2.4	86,168	3.8
専用サービス										
一般専用サービス	66,511	3.1	77,802	2.8	65,643	2.6	54,290	2.3	46,175	2.0
高速デジタル伝送サービス	107,801	5.0	144,948	5.2	142,880	5.6	120,648	5.1	96,516	4.3
その他	105,124	4.9	148,846	5.3	156,950	6.1	161,322	6.9	170,641	7.5
小計	279,438	13.0	371,596	13.3	365,475	14.2	336,261	14.3	313,333	13.8
電報サービス	28,575	1.3	37,220	1.3	33,994	1.3	32,310	1.4	30,992	1.4
その他のサービス	117,535	5.5	159,679	5.7	166,848	6.5	167,046	7.1	165,346	7.3
電気通信事業営業収益合計	1,976,780	91.7	2,548,580	91.2	2,352,492	91.4	2,175,325	92.5	2,102,812	92.7
附帯事業営業収益合計	177,929	8.3	245,920	8.8	221,185	8.6	176,884	7.5	164,371	7.3
営業収益合計	2,154,710	100.0	2,794,500	100.0	2,573,678	100.0	2,352,209	100.0	2,267,184	100.0

※上記の金額には消費税等は含まれていません。

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

サービス種別	第6期 〔2004年4月1日から 2005年3月31日まで〕		第7期 〔2005年4月1日から 2006年3月31日まで〕		第8期 〔2006年4月1日から 2007年3月31日まで〕		第9期 〔2007年4月1日から 2008年3月31日まで〕		第10期 〔2008年4月1日から 2009年3月31日まで〕	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
	音声伝送サービス									
基本料	903,629	41.4	801,186	37.7	739,811	35.9	678,431	33.9	619,821	31.7
通話料	190,405	8.7	183,977	8.7	151,551	7.4	123,553	6.2	100,801	5.2
相互接続通話料	215,128	9.9	213,119	10.0	181,751	8.8	144,970	7.2	118,078	6.0
公衆電話料	15,659	0.7	13,385	0.6	11,366	0.6	11,797	0.6	9,628	0.5
その他	76,611	3.5	82,431	3.9	74,562	3.6	73,216	3.7	62,935	3.2
小計	1,401,433	64.3	1,294,098	60.9	1,159,041	56.2	1,031,970	51.5	911,264	46.7
IP系サービス										
フレッツ・ISDN	14,515	0.7	11,779	0.6	9,409	0.5	7,244	0.4	5,711	0.3
フレッツ・ADSL	78,041	3.6	93,252	4.4	94,890	4.6	87,260	4.4	76,450	3.9
Bフレッツ	40,717	1.9	67,935	3.2	128,718	6.2	203,612	10.2	282,931	14.5
その他	78,082	3.6	97,833	4.6	126,446	6.1	164,575	8.2	198,814	10.2
小計	211,357	9.7	270,799	12.7	359,463	17.4	462,693	23.1	563,908	28.9
専用サービス										
一般専用サービス	40,472	1.9	35,217	1.7	31,452	1.5	28,372	1.4	25,794	1.3
高速デジタル伝送サービス	72,926	3.3	61,295	2.9	52,501	2.5	45,155	2.3	38,744	2.0
その他	95,331	4.4	101,548	4.8	107,658	5.2	107,282	5.4	104,853	5.4
小計	208,730	9.6	198,061	9.3	191,611	9.3	180,809	9.0	169,392	8.7
電報サービス	27,201	1.2	25,961	1.2	24,665	1.2	24,210	1.2	22,216	1.1
その他のサービス	175,907	8.1	178,890	8.4	173,054	8.4	169,240	8.5	159,008	8.1
電気通信事業営業収益合計	2,024,629	92.8	1,967,812	92.6	1,907,833	92.6	1,868,925	93.3	1,825,790	93.5
附帯事業営業収益合計	156,298	7.2	157,520	7.4	153,563	7.4	133,834	6.7	127,201	6.5
営業収益合計	2,180,928	100.0	2,125,333	100.0	2,061,395	100.0	2,002,760	100.0	1,952,991	100.0

※音声伝送サービス (IP系除く) は、電話サービスと総合デジタル通信サービスの合計です。

※上記の金額には消費税等は含まれていません。

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正 (2004年4月1日施行) に伴い変更。

(単位：百万円)

サービス種別	第11期 〔2009年4月1日から 2010年3月31日まで〕		第12期 〔2010年4月1日から 2011年3月31日まで〕		第13期 〔2011年4月1日から 2012年3月31日まで〕		第14期 〔2012年4月1日から 2013年3月31日まで〕		第15期 〔2013年4月1日から 2014年3月31日まで〕		
	金額	構成比 (%)									
音声伝送サービス (IP系除く)	基本料	562,912	29.2	509,204	26.0	461,246	24.9	417,852	22.8	378,089	21.3
	通話料	84,126	4.4	71,160	3.6	57,777	3.1	47,939	2.6	42,044	2.4
	相互接続通話料	101,115	5.2	99,854	5.1	81,873	4.4	72,378	4.0	63,210	3.6
	公衆電話料	8,106	0.4	8,251	0.4	7,031	0.4	5,291	0.3	5,483	0.3
	その他	59,908	3.1	53,807	2.7	45,915	2.5	35,734	2.0	29,518	1.7
	小計	816,170	42.3	742,278	37.9	653,844	35.3	579,196	31.6	518,346	29.2
IP系サービス	フレッツ・ISDN	4,437	0.2	3,479	0.2	2,650	0.1	2,141	0.1	1,703	0.1
	フレッツ・ADSL	65,148	3.4	54,272	2.8	44,545	2.4	35,643	1.9	27,179	1.5
	Bフレッツ	347,592	18.0	406,610	20.8	450,595	24.3	463,381	25.3	453,081	25.5
	その他	228,331	11.8	260,131	13.3	279,764	15.1	334,719	18.3	359,369	20.3
	小計	645,510	33.5	724,493	37.0	777,556	42.0	835,886	45.6	841,334	47.4
専用サービス (IP系除く)	一般専用サービス	23,010	1.2	21,230	1.1	20,012	1.1	19,156	1.0	18,245	1.0
	高速デジタル伝送サービス	33,678	1.7	31,984	1.6	30,397	1.6	27,114	1.5	22,162	1.2
	その他	97,885	5.1	96,272	4.9	85,751	4.6	76,507	4.2	76,878	4.3
	小計	154,574	8.0	149,488	7.6	136,160	7.4	122,777	6.7	117,286	6.6
電報サービス	20,671	1.1	18,869	1.0	17,098	0.9	16,107	0.9	14,951	0.8	
その他のサービス	153,442	8.0	140,956	7.2	134,579	7.3	135,270	7.4	138,604	7.8	
電気通信事業営業収益合計	1,790,369	92.8	1,776,085	90.7	1,719,239	92.9	1,689,238	92.2	1,630,523	91.9	
附帯事業営業収益合計	138,283	7.2	181,061	9.3	132,287	7.1	142,559	7.8	143,286	8.1	
営業収益合計	1,928,653	100.0	1,957,147	100.0	1,851,527	100.0	1,831,797	100.0	1,773,809	100.0	

※音声伝送サービス（IP系除く）は、電話サービスと総合デジタル通信サービスの合計です。

※上記の金額には消費税等は含まれていません。

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正（2004年4月1日施行）に伴い変更。

サービス種別	第16期 〔2014年4月1日から 2015年3月31日まで〕		第17期 〔2015年4月1日から 2016年3月31日まで〕		第18期 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕		第19期 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕		第20期 〔2018年4月1日から 2019年3月31日まで〕		第21期 〔2019年4月1日から 2020年3月31日まで〕	
	金額	構成比 (%)										
音声伝送サービス (IP系除く)	346,421	19.6	321,137	18.6	299,992	17.9	279,650	17.0	259,456	16.1	240,285	15.0
IP系サービス	35,542	2.0	30,319	1.8	26,272	1.6	22,858	1.4	19,925	1.2	17,360	1.1
専用サービス (IP系除く)	55,061	3.1	51,118	3.0	45,606	2.7	42,622	2.6	40,373	2.5	36,143	2.3
電報サービス	5,179	0.3	4,630	0.3	4,617	0.3	4,948	0.3	5,290	0.3	4,442	0.3
その他のサービス	26,324	1.5	20,595	1.2	20,030	1.2	18,353	1.1	15,197	0.9	14,356	0.9
電気通信事業営業収益合計	468,529	26.5	427,802	24.8	396,519	23.7	368,433	22.4	340,243	21.1	312,587	19.5
附帯事業営業収益合計	1,411	0.1	1,253	0.1	1,114	0.1	1,001	0.1	888	0.1	768	0.0
営業収益合計	21,851	1.2	18,695	1.1	16,294	1.0	13,911	0.8	10,866	0.7	8,390	0.5
電報サービス	450,454	25.5	470,269	27.3	476,793	28.5	486,717	29.6	488,113	30.3	495,141	30.9
その他のサービス	370,752	21.0	365,226	21.2	356,185	21.3	353,668	21.5	354,854	22.0	353,200	22.1
電気通信事業営業収益合計	844,470	47.8	855,444	49.7	850,388	50.9	855,298	52.0	854,723	53.0	857,501	53.6
附帯事業営業収益合計	17,542	1.0	16,819	1.0	16,264	1.0	15,813	1.0	15,341	1.0	14,822	0.9
営業収益合計	21,094	1.2	20,015	1.2	18,313	1.1	16,569	1.0	12,925	0.8	7,375	0.5
電報サービス	73,349	4.2	66,927	3.9	58,730	3.5	60,081	3.6	60,901	3.8	55,849	3.5
その他のサービス	111,986	6.3	103,761	6.0	93,307	5.6	92,463	5.6	89,169	5.5	78,048	4.9
電気通信事業営業収益合計	14,063	0.8	12,812	0.7	11,422	0.7	10,693	0.6	9,394	0.6	8,606	0.5
附帯事業営業収益合計	186,007	10.5	185,759	10.8	183,107	10.9	185,047	11.2	194,211	12.0	195,985	12.2
営業収益合計	1,625,057	92.0	1,585,580	92.1	1,534,745	91.8	1,511,936	91.8	1,487,742	92.3	1,452,728	90.8
電報サービス	140,365	8.0	136,726	7.9	137,497	8.2	134,333	8.2	124,625	7.7	147,777	9.2
その他のサービス	1,765,422	100.0	1,722,307	100.0	1,672,243	100.0	1,646,269	100.0	1,612,367	100.0	1,600,506	100.0

(単位：百万円)

サービス種別	第22期 〔2020年4月1日から 2021年3月31日まで〕		第23期 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕		第24期 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕		第25期 〔2023年4月1日から 2024年3月31日まで〕		第26期 〔2024年4月1日から 2025年3月31日まで〕		
	金額	構成比 (%)									
音声伝送サービス (IP系除く)	基本料	223,126	13.8	207,564	13.2	192,471	12.5	177,548	11.6	163,871	10.6
	通話料	15,287	0.9	19,205	1.2	22,266	1.4	20,524	1.3	24,185	1.6
	相互接続通話料	35,224	2.2	31,827	2.0	27,156	1.8	21,603	1.4	12,512	0.8
	公衆電話料	4,052	0.2	3,466	0.2	2,333	0.2	2,058	0.1	1,689	0.1
	その他	11,960	0.7	8,853	0.6	6,197	0.4	6,161	0.4	3,574	0.2
	小計	289,648	17.9	270,914	17.2	250,423	16.2	227,894	14.9	205,831	13.4
IP系サービス	フレッツ・ISDN	677	0.0	577	0.0	468	0.0	357	0.0	267	0.0
	フレッツ・ADSL	6,605	0.4	5,111	0.3	2,719	0.2	177	0.0	75	0.0
	Bフレッツ	505,873	31.2	511,959	32.4	520,810	33.7	521,337	34.0	524,808	34.1
	その他	362,974	22.4	360,071	22.8	359,981	23.3	360,366	23.5	361,978	23.5
	小計	876,130	54.0	877,718	55.6	883,979	57.2	882,236	57.6	887,128	57.6
専用サービス (IP系除く)	一般専用サービス	14,307	0.9	13,900	0.9	13,416	0.9	13,052	0.9	12,406	0.8
	高速デジタル伝送サービス	6,040	0.4	5,652	0.4	4,509	0.3	3,671	0.2	3,150	0.2
	その他	56,444	3.5	61,941	3.9	55,140	3.6	54,579	3.6	54,927	3.6
	小計	76,792	4.7	81,493	5.2	73,065	4.7	71,302	4.7	70,483	4.6
電報サービス	6,562	0.4	6,585	0.4	5,905	0.4	4,777	0.3	4,475	0.3	
その他のサービス	186,144	11.5	187,140	11.9	184,382	11.9	190,193	12.4	192,639	12.5	
電気通信事業営業収益合計	1,435,276	88.5	1,423,849	90.2	1,397,754	90.5	1,376,402	89.8	1,360,556	88.3	
附帯事業営業収益合計	187,102	11.5	154,484	9.8	147,173	9.5	156,270	10.2	179,447	11.7	
営業収益合計	1,622,378	100.0	1,578,333	100.0	1,544,927	100.0	1,532,671	100.0	1,540,003	100.0	

※音声伝送サービス（IP系除く）は、電話サービスと総合デジタル通信サービスの合計です。

※上記の金額には消費税等は含まれていません。

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正（2004年4月1日施行）に伴い変更。

## 営業収益・経常利益

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	(1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	(2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	(2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	(2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	(2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	(2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
総 収 益	21,933	28,410	26,221	24,204	23,284	22,419
営 業 収 益	21,547	27,945	25,736	23,522	22,671	21,809
営 業 利 益	707	340	45	483	864	877
営 業 外 損 益	▲139	▲199	30	149	114	98
経 常 利 益	567	141	75	633	978	976

## ダイヤル通話料収入

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	(1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	(2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	(2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	(2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	(2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	(2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
収 入 額	4,836	5,281	3,869	3,144	2,903	2,584

## 設備投資

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	(1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	(2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	(2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	(2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	(2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	(2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
設備投資額	5,309	5,496	3,656	3,342	3,778	3,991

## 有利子負債

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	(1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	(2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	(2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	(2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	(2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	(2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
残 高	13,310	9,829	11,159	12,940	11,056	10,280

(単位：億円)

第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
(2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	(2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
21,886	21,318	20,689	20,222	19,902	20,110	19,099
21,253	20,613	20,027	19,529	19,286	19,571	18,515
659	599	449	366	476	771	503
182	304	224	286	241	189	249
842	903	674	653	717	960	752

(単位：億円)

第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
(2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	(2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
2,497	2,088	1,665	1,348	1,143	1,060	859

(単位：億円)

第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
(2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	(2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
4,222	4,359	4,491	4,690	4,548	4,065	4,203

(単位：億円)

第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
(2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	(2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
9,608	9,407	8,805	8,801	8,493	8,187	7,960

※記載金額は、第1期～第21期は億円未満を切り捨て、第22期以降は億円未満を四捨五入して表示しています。

区 分	第14期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第15期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第16期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第17期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第18期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第19期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
総 収 益	18,919	18,318	17,891	17,398	16,925	16,635
営 業 収 益	18,317	17,738	17,654	17,223	16,722	16,462
営 業 利 益	650	667	1,098	1,618	1,891	2,600
営 業 外 損 益	238	250	121	116	153	135
経 常 利 益	888	917	1,220	1,734	2,044	2,736

区 分	第14期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第15期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第16期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第17期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第18期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第19期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
収 入 額	735	646	561	506	448	410

区 分	第14期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第15期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第16期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第17期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第18期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第19期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
設 備 投 資 額	3,965	3,513	3,121	2,940	2,738	2,502

区 分	第14期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第15期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第16期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第17期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第18期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第19期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
残 高	7,443	6,761	4,971	4,309	3,658	2,252

(単位：億円)

第20期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第21期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第22期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第23期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第24期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第25期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第26期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
16,268	16,155	16,383	15,968	15,646	15,491	15,611
16,123	16,005	16,224	15,783	15,449	15,327	15,400
2,514	2,211	2,439	2,634	2,373	2,147	1,876
114	125	141	150	184	149	183
2,629	2,336	2,580	2,784	2,556	2,295	2,059

(単位：億円)

第20期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第21期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第22期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第23期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第24期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第25期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第26期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
381	340	331	334	323	282	257

(単位：億円)

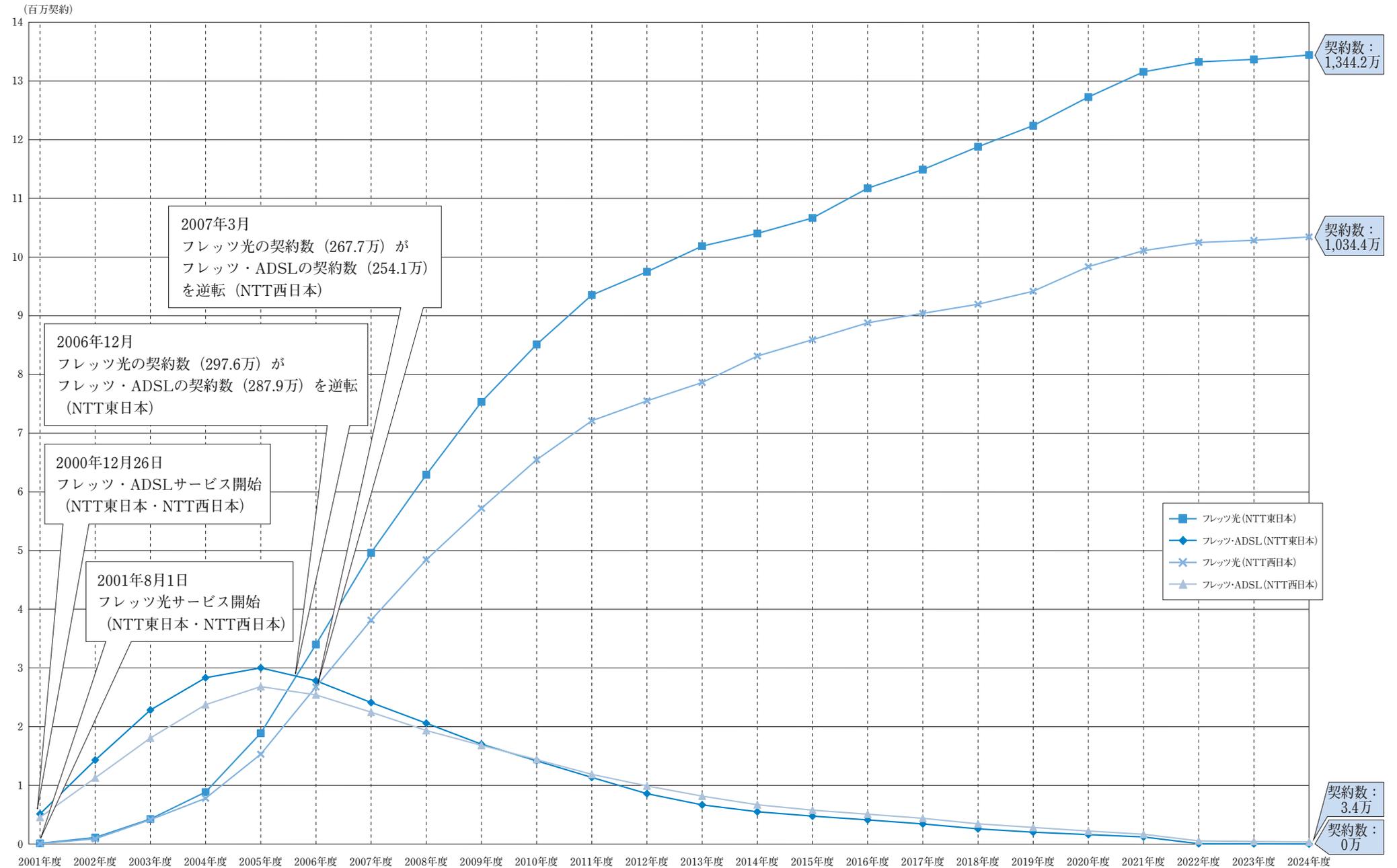
第20期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第21期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第22期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第23期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第24期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第25期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第26期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
2,541	2,530	2,556	2,363	2,324	2,278	2,311

(単位：億円)

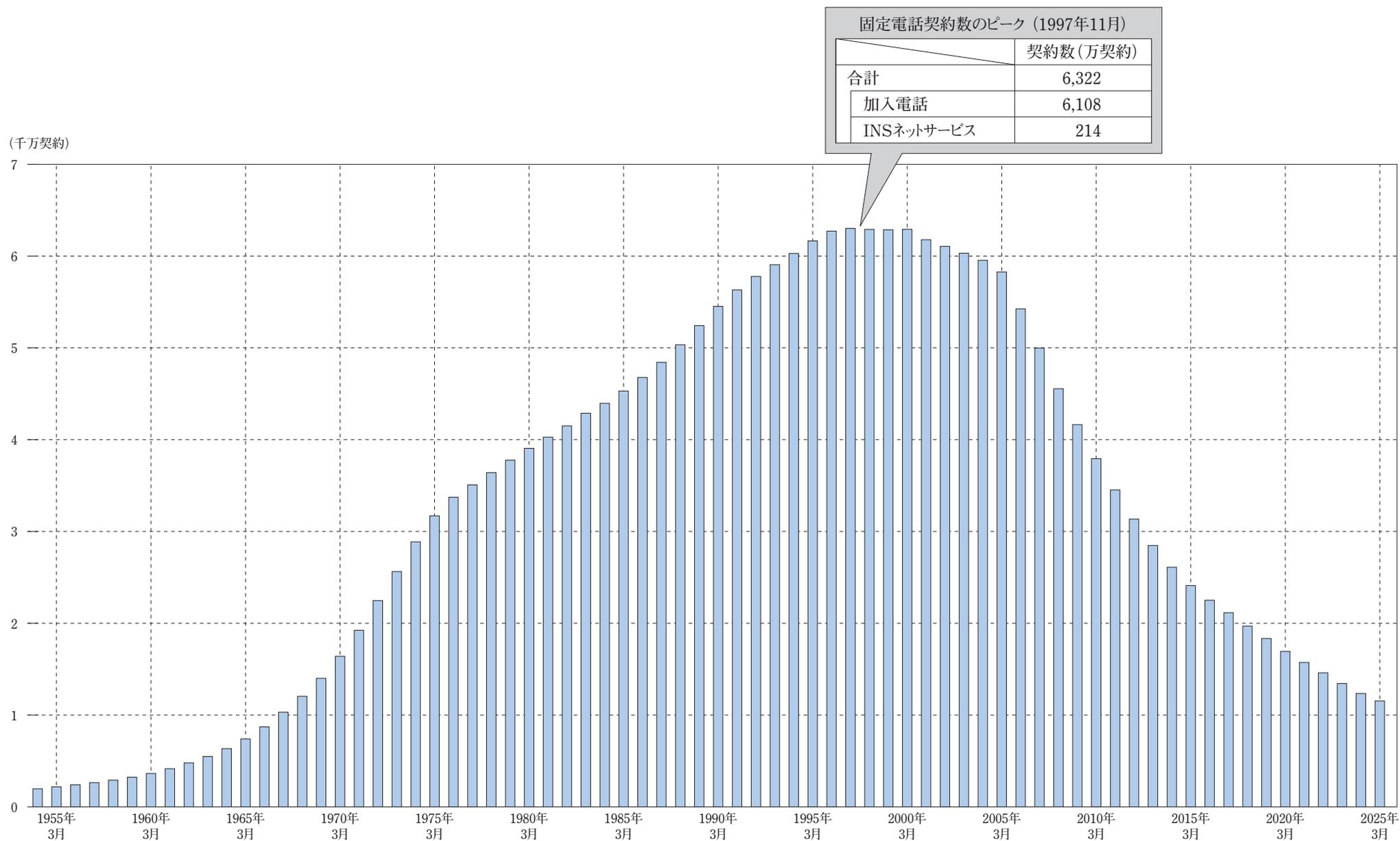
第20期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第21期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第22期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第23期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第24期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第25期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第26期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
2,252	1,584	1,384	1,386	2,180	2,180	3,745

※記載金額は、第1期～第21期は億円未満を切り捨て、第22期以降は億円未満を四捨五入して表示しています。

# フレッツ光とフレッツ・ADSLの契約数の推移



## 固定電話契約数の推移（加入電話+INSネットサービス）



※NTT東日本とNTT西日本の合計。

※INSネット1500はINSネット64ベースとし、10倍換算しています。

# 電気通信設備状況

## 施設状況

年度	新会社発足時*			2002			2003			2004		
	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計
電柱 (万本)	580	630	1,210	574	620	1,194	572	619	1,191	570	618	1,188
ケーブル(ケーブル長) (万km)	61	72	133	66	76	142	70	81	151	74	84	158
(内訳:百km)												
基幹回線系光ケーブル	609	743	1,353	687	836	1,523	710	854	1,564	729	865	1,594
加入者光ケーブル	338	323	661	832	876	1,708	1,189	1,365	2,554	1,572	1,623	3,195
水底ケーブル	5	52	57	4	43	47	5	43	48	4	47	51
管路 (万km)	29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62
とう道 (km)	404	232	636	406	237	643	405	239	644	405	243	648

年度	2010			2011			2012			2013		
	東日本	西日本	合計									
電柱 (万本)	567	618	1,185	565	618	1,183	566	618	1,184	566	618	1,184
ケーブル(ケーブル長) (万km)	103	94	197	108	96	204	113	98	211	118	100	218
(内訳:百km)												
基幹回線系光ケーブル	746	889	1,635	747	898	1,645	752	900	1,652	755	903	1,658
加入者光ケーブル	4,464	2,583	7,047	4,904	2,772	7,676	5,481	2,977	8,458	5,896	3,160	9,056
水底ケーブル	8	48	56	8	53	61	8	53	61	8	53	61
管路 (万km)	29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62
とう道 (km)	406	245	651	406	245	651	406	245	651	406	245	651

年度	2019			2020			2021			2022		
	東日本	西日本	合計									
電柱 (万本)	567	617	1,184	566	616	1,182	566	616	1,182	565	616	1,181
ケーブル(ケーブル長) (万km)	126	105	231	127	106	233	129	107	236	130	108	238
(内訳:百km)												
基幹回線系光ケーブル	760	899	1,659	759	903	1,662	759	906	1,665	770	908	1,678
加入者光ケーブル	6,793	3,764	10,557	6,891	3,853	10,744	7,100	3,995	11,095	7,236	4,065	11,301
水底ケーブル	8	46	54	8	46	54	8	46	54	8	46	54
管路 (万km)	29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62
とう道 (km)	406	245	651	406	245	651	406	245	651	406	245	651

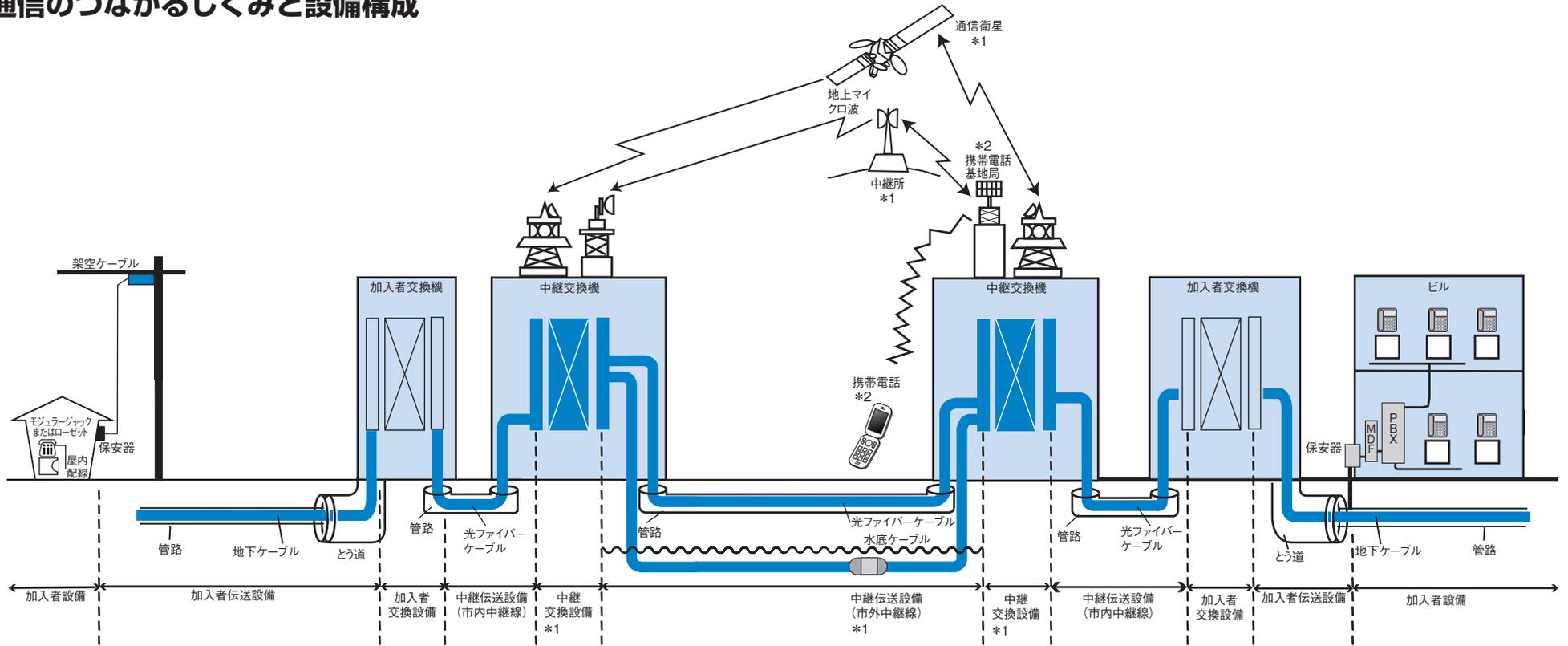
2005			2006			2007			2008			2009		
東日本	西日本	合計												
569	618	1,187	568	618	1,186	568	618	1,186	567	618	1,185	567	618	1,185
79	86	165	86	89	175	92	90	182	96	91	187	100	92	192
739	878	1,617	744	881	1,625	746	883	1,629	748	888	1,636	750	888	1,638
2,056	1,862	3,918	2,695	2,083	4,778	3,286	2,218	5,504	3,710	2,331	6,041	4,144	2,450	6,594
4	48	52	4	47	51	5	48	53	8	49	57	8	48	56
29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62
405	243	648	405	245	650	405	245	650	406	245	651	406	245	651

2014			2015			2016			2017			2018		
東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計
567	618	1,185	568	618	1,186	567	618	1,185	567	617	1,184	567	617	1,184
120	101	221	122	102	224	123	103	226	124	104	228	125	105	230
756	907	1,663	757	908	1,665	758	908	1,666	758	908	1,666	758	900	1,658
6,166	3,337	9,503	6,345	3,458	9,803	6,482	3,525	10,007	6,583	3,600	10,183	6,686	3,680	10,366
8	55	63	8	54	62	8	54	62	8	55	63	8	46	54
29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62
406	245	651	406	245	651	406	245	651	406	245	651	406	245	651

2023			2024		
東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計
565	616	1,181	564	616	1,180
131	108	239	132	108	240
788	913	1,701	801	917	1,718
7,332	4,136	11,468	7,422	4,188	11,610
8	46	54	8	46	54
29	33	62	29	33	62
406	245	651	406	245	651

\* 新会社発足時の数値は1999年7月1日のもの。  
 ※ 新会社発足時を除く各数値は年度末のもの。  
 ※ 単位未満切り捨て。

# 電気通信のつながるしくみと設備構成



\*1 中継（県間）伝送設備は長距離系通信会社。  
\*2 携帯電話、PHSのサービスは移動系通信会社。

電話で相手方と話をするためには、電話をかける側（発信側）と相手側（着信側）の電話線が1本の通信回線でつながる（エンド・ツー・エンドという）ことが必要です。発信側と着信側が1本の通信回線で結ばれた状態は、加入者設備、伝送設備、および交換設備によって構成されます。

## (1) 加入者設備

加入者設備は、加入者の構内に取りつけられる屋内配線、モジュラージャック（またはローゼット）、電話機などの設備で、音声は電話機で電気信号に変換され、伝送設備に送り出されます。

## (2) 伝送設備

伝送設備とは、発信側の加入者設備と着信側の加入者設備の間を結んで電気信号を運ぶための設備で、加入者と交換機の間を結ぶ加入者伝送設備と、交換機と交換機との間を結ぶ中継伝送設備とに分けられます。また、伝送方式によって、メタリックケーブルや光ファイバーケーブルなどを使った有線伝送設備と地上マイクロ波や通信衛星を利用した無線伝送設備に分けられます。

## (3) 交換設備

交換設備は、収容されている加入者回線や中継回線のつなぎ換えを行うための設備で、加入者回線を直接収容する加入者交換機（加入者交換設備）と交換機相互を結ぶ中継線を収容する中継交換機（中継交換設備）があります。

# 接続料金

## 接続料金の変遷

年度	内 容
1992	・事業部制の導入・徹底(1992.4.1)
1993	・1992年度事業部別収支算定(1993.6.30) ・長距離系NCCおよび地域系NCCとの新しい足回り料金決定(接続料金)(1993.10.22) ・エンド・エンド料金導入(1993.11.4)
1994	・新しい足回り料金導入(接続料金)(1994.4.1～)
1995	・足回り料金の見直し(販売関係費用を除く)(1995.4.1～)
1996	・セットアップチャージ付秒課金方式の導入(1996.4.1～) ・PHS事業者へ接続料金導入(1996.4.1～) ・携帯電話事業者へ接続料金導入(1996.12.1～) ・CATV電話事業者へ接続料金導入(試験サービス)(1996.12.20～)
1997	・1996年度事業部取支をもとに接続約款認可(1998.3.20)
1998	・1997年度事業部取支をもとに接続約款変更認可(1999.1.22)
1999	・専用線エンド・エンド料金導入・コストベースの接続料金導入(1999.7.1) ・1998年度接続会計をもとに接続約款変更認可(2000.2.25)
2000	・DSL事業者へ接続料金導入(2000.12.25～) ・光ファイバーの暫定接続料金導入(2000.12.26～) ・接続約款変更認可<2000年度より適用> [専用線等は1999年度接続会計ベース、公衆網は長期増分費用方式を導入](2001.2.19) ・県内専用線の事業者向け割引料金導入(2001.3.1～)
2001	・[IP通信網サービス]接続料金導入(2001.7.13) ・光ファイバーの接続料金導入(2001.8.31) ・接続約款変更認可<2001年度より適用> [2000年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2002.1.31)
2002	・INSネット1500の事業者向け割引料金導入(2002.6.20～) ・接続約款変更認可<2002年度より適用> [2001年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2003.2.14)
2003	・接続約款変更認可<2003年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2003.4.22) ・接続約款変更認可<2003年度より適用> [2002年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2004.2.17)
2004	・引込線の料金体系の見直し(工事費等の設定)(2005.1.1) ・接続約款変更認可<2005年度より適用> [トランクポート等料金](2005.1.14) ・接続約款変更認可<2004年度より適用> [2003年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2005.3.1) ・接続約款変更認可<2005年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2005.3.28)
2005	・接続約款変更認可<2005年度より適用> [2004年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2006.3.3) ・接続約款変更認可<2006年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2006.3.31)
2006	・接続約款変更認可<2006年度より適用> [2005年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2007.2.26) ・接続約款変更認可<2007年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2007.3.30)
2007	・接続約款変更認可<2007年度より適用> [2006年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2008.3.27) ・接続約款変更認可<2008年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2008.3.27)
2008	・接続約款変更認可<2008年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2008.6.24) ・接続約款変更認可<2009年度より適用> [2007年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2009.2.24) ・接続約款変更認可<2009年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2009.3.31) ・接続約款変更認可<2009年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2009.3.31)
2009	・接続約款変更認可<2010年度より適用> [2008年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2010.3.1) ・接続約款変更認可<2010年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2010.3.29) ・接続約款変更認可<2010年度より適用> [光屋内配線使用料等料金](2010.3.29) ・接続約款変更認可<2010年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2010.3.29)
2010	・接続約款変更認可<2011年度より適用> [2009年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2011.3.29) ・接続約款変更認可<2011年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2011.3.29)
2011	・接続約款変更認可<2011年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2011.4.4) ・接続約款変更認可<2011年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2011.4.4) ・接続約款変更認可<2012年度より適用> [2010年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2012.3.29) ・接続約款変更認可<2012年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2012.3.29) ・接続約款変更認可<2012年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2012.3.29) ・接続約款変更認可<2012年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2012.3.29)

年度	内 容
2012	・接続約款変更認可<2013年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2013.3.29) ・接続約款変更認可<2013年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2013.3.29) ・接続約款変更認可<2013年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2013.3.29)
2013	・接続約款変更認可<2013年度より適用> [2011年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2013.4.5)
2014	・接続約款変更認可<2014年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2014.4.9) ・接続約款変更認可<2014年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2014.4.9) ・接続約款変更認可<2014年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2014.4.9) ・接続約款変更認可<2014年度より適用> [2012年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2014.4.9)
2015	・接続約款変更認可<2015年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2015.4.10) ・接続約款変更認可<2015年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2015.4.10) ・接続約款変更認可<2015年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2015.4.10) ・接続約款変更認可<2015年度より適用> [2013年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2015.4.10)
2016	・接続約款変更認可<2016年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金(補正)](2016.4.11) ・接続約款変更認可<2016年度より適用> [2014年度接続会計に基づく専用線等の接続料金(補正)](2016.4.11) ・接続約款変更認可<2016年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2016.7.27) ・接続約款変更認可<2016年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2016.7.27)
2017	・接続約款変更認可<2017年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2017.4.14) ・接続約款変更認可<2017年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2017.4.14) ・接続約款変更認可<2017年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2017.4.14) ・接続約款変更認可<2017年度より適用> [2015年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2017.4.14)
2018	・接続約款変更認可<2018年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2018.3.23) ・接続約款変更認可<2018年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2018.6.15) ・接続約款変更認可<2018年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2018.6.15) ・接続約款変更認可<2018年度より適用> [2016年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2018.6.15)
2019	・接続約款変更認可<2019年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2019.6.25) ・接続約款変更認可<2019年度より適用> [2017年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2019.6.25) ・接続約款変更認可<2019年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(再申請)](2019.8.26) ・接続約款変更認可<2019年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金(再申請)](2019.8.26)
2020	・接続約款変更認可<2020年度より適用> [2018年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2020.3.26) ・接続約款変更認可<2020年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2020.3.26) ・接続約款変更認可<2020年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2020.3.26) ・接続約款変更認可<2020年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2020.3.26)
2021	・接続約款変更認可<2021年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2021.3.26) ・接続約款変更認可<2021年度より適用> [2019年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2021.6.2) ・接続約款変更認可<2021年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2021.6.2) ・接続約款変更認可<2021年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2021.6.2)
2022	・接続約款変更認可<2022年度より適用> [2020年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2022.3.28) ・接続約款変更認可<2022年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2022.3.28) ・接続約款変更認可<2022年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2022.5.27)
2023	・接続約款変更認可<2023年度より適用> [2021年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2023.3.24) ・接続約款変更認可<2023年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2023.5.26) ・接続約款変更認可<2023年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2023.7.31)
2024	・接続約款変更認可<2024年度より適用> [2022年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2024.3.21) ・接続約款変更認可<2024年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2024.3.21) ・接続約款変更認可<2024年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2024.3.21)
2025	・接続約款変更認可<2025年度より適用> [2023年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2025.3.26) ・接続約款変更認可<2025年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2025.3.26) ・接続約款変更認可<2025年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2025.3.26) ・接続約款変更認可<2025年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2025.3.26)

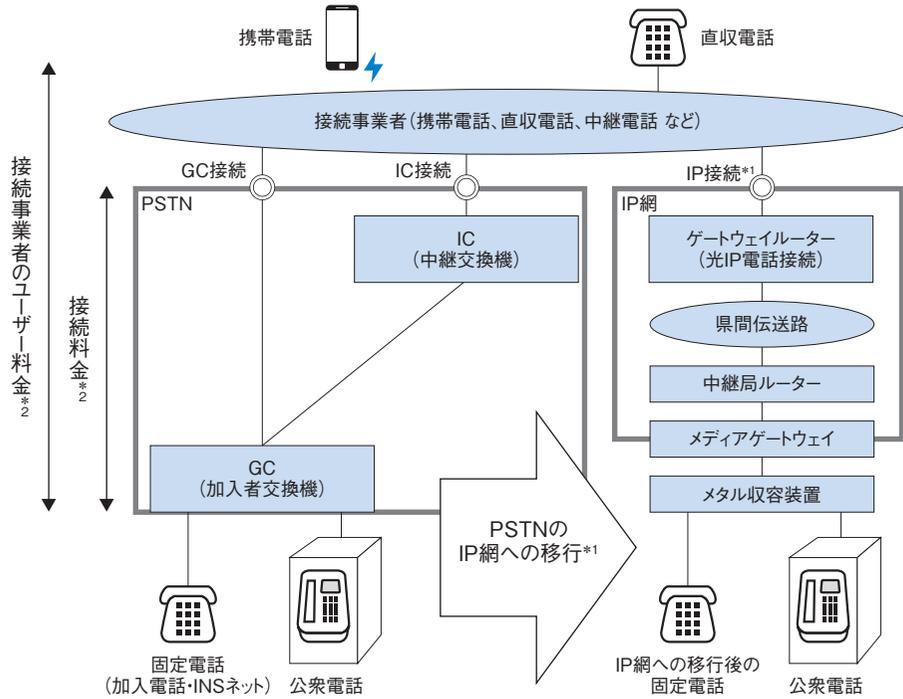
\*1 当該年度の4月1日に遡って適用      \*2 当該年度の4月11日に遡って適用      \*3 当該年度の3月1日に遡って適用

\*4 前年度の1月1日に遡って適用

# 接続料金

## (1) 音声に係る接続料金

### ① 接続料金の概要



### <長期増分費用方式による算定\*1 (2025年1月1日から適用の料金) > (税抜)

区 分	料 金
メタル回線収容機能	1秒ごとに 0.0274529円
一般中継系ルーター接続伝送機能	1秒ごとに 0.0223891円

\*1 IP網への移行に伴い、長期増分費用方式による算定対象は、メタルIP電話の固有設備 (メタル収容装置およびメタル収容装置～中継局ルーター間の伝送路) となっています。

音声に係る接続料の設定については、メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、光IP電話の接続料を同一とするよう省令に定められており、それに基づいて同一の接続料を設定しています。

\*2 接続事業者の料金設定呼の場合

### <2023年度接続会計結果に基づく算定 (2025年4月1日から適用の料金) > (税抜)

区 分	料 金
番号案内サービス接続機能 (一般中継局ルーター接続)	1案内ごとに 392円
公衆電話発信機能*	1秒ごとに 4.7611円

\*別途、ユニバーサルサービス制度に係る加算料が必要となります。

※接続会計結果に基づく料金については、実績費用と実績接続料収入の差額を次々年度以降の接続料原価に加えて調整することとしております。

## ②長期増分費用方式

### ●長期増分費用方式について

接続に要するネットワーク設備の接続料について、実際にかかった費用をもとに料金算定するのではなく、現在と同じ加入数規模とトラフィックに対する処理能力を備えたネットワークを現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合の費用をもとに料金算定する方式です。

### ●長期増分費用方式導入の経緯

1997年からの日米規制緩和協議の中で、接続料金に関わる問題が取り上げられ、1998年5月のバーミンガムサミットにおいて、接続料金の低廉化に向けて長期増分費用方式を導入することで合意されました。

その合意に基づいて、2000年5月に長期増分費用方式での接続料算定に関する電気通信事業法の一部改正が行われました。

具体的料金水準については、同年7月の日米規制緩和協議における日米合意を受けて、以後3年間（2000～2002年度）で1998年度の接続料金に対してGC接続で22.5%、IC接続で60.1%の引き下げ（その8～9割を2年で実施）を行うことが決定されました。

### ●長期増分費用モデルの見直し

（改定モデル：2003、2004年度適用）

その後、日米合意を受けて、長期増分費用モデルの見直し（改定モデル）が行われ、2002年9月の情報通信審議会における改定モデルを踏まえた接続料算定の在り方に関する答申およびその答申を受けた接続料規則の改正により、次の項目などが決定されました。

- ①2002年度の接続料金に対して、GC接続で3.1%の引き下げ、IC接続で11.9%の引き上げ
- ②加入者交換機能については、2003年度または2004年度の通信量が2001年度下期および2002年度上期の通信量の合計と比較して15%を超えて変動した場合、NTT東日本・NTT西日本と接続事業者の通信量の減少割合に応じて、精算を実施
- ③中継伝送専用機能の接続料についても長期増分費用方式で算定

（第3次モデル：2005～2007年度適用）

トラフィックの減少および新規投資の抑制などの環境変化を踏まえ、再度モデルの見直し（3次モデル）が行われ、2004年10月の情報通信審議会における2005年度以降の接続料の在り方に関する答申等により、

- ①NTSコストを5年間かけて段階的に接続料から基本料に付け替える

- ②毎年、適用年度の前年度下期および当年度上期の予測通信量等を用いて接続料金を算定（精算制度は廃止）

（第4次モデル：2008～2010年度適用）

固定電話網への投資抑制やIP化の進展等の環境変化を踏まえ、再度モデルの見直し（4次モデル）が行われました。さらに2007年9月の情報通信審議会における2008年度以降の接続料の在り方に関する答申等により、ユニバーサルサービス基金制度の支援額の算定方法の見直しにあわせて、基本料で負担することとされたNTSコストの一部を2008年度からは接続料として接続事業者が負担する制度変更が行われました。

（第5次モデル：2011～2012年度適用）

税制改正等の最新の実態への対応やモデルの精緻化を踏まえ、再度モデルの見直し（5次モデル）が行われ、2010年9月の情報通信審議会における2011年度以降の接続料の在り方に関する答申等により、電気通信分野を取り巻く環境変化等に適切に対応した算定方式とするため、5次モデルを用いた算定方式の適用期間は2年間とされました。

（第6次モデル：2013～2015年度適用）

回線数の減少に対応したネットワーク構成の見直しや、東日本大震災を踏まえたネットワークの信頼性確保の観点から、再度モデルの見直し（6次モデル）が行われました。加えて、2012年9月の情報通信審議会における2013年度以降の算定の在り方に関する答申等により、PSTNからIP網への移行の進展を考慮し、IP網への移行を見据えた償却済み比率の上昇を反映するための補正措置が導入されました。なお、6次モデルを用いた算定方式の適用期間は、3年間とされました。

（第7次モデル：2016～2018年度適用）

継続的な回線数の減少やIP網への移行を踏まえ、算定対象とするサービスの見直し（ICTラッシュ呼の追加）および災害対策コストの追加等、再度モデルの見直し（7次モデル）が行われました。また、2016年度以降の算定の在り方に関する答申等により、7次モデルを用いた算定方式の適用期間は、3年間とされました。なお、PSTNからIP網への移行の進展を踏まえ、IPモデルの検討が行われましたが、音声品質を確保するための具体的な方式やコストが整理されていないこと等の大きな課題があることから適用が見送られました。

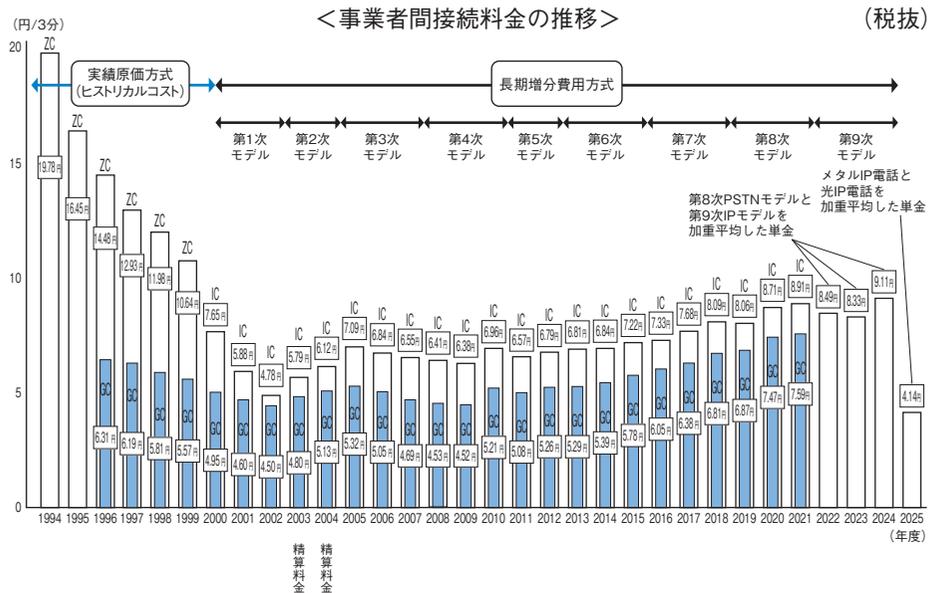
⑧第8次モデル：2019～2021年度適用

引き続き非効率性の排除等の観点等を踏まえ、電力設備等の耐用年数の見直しやRT局の蓄電池保持時間の長延化等、再度モデルの見直し（8次モデル）が行われました。また、2019年度以降の算定の在り方に関する報告書より、8次モデルを用いた算定方式の適用期間は3年間とされました。なお、ネットワークのIP化を踏まえ、IPモデルに関してもモデルの見直しが行われましたが、適用期間におけるネットワークはPSTNであり、現時点において、IP網を前提にした算定への移行を終了する時期を特定するのは時期尚早とされ、まずはPSTNモデルにより接続料算定が行われることとなりました。

⑨第9次モデル：2022年4月～2024年12月適用

IP網への接続ルートの切替などの環境変化を踏まえ、IPモデルの見直し（9次モデル）が行われました。

なお、IP網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方に関する最終答申より、接続ルートの切替が完了する2024年12月までの移行期間において、接続ルート切替前後で、加入電話の発着信に係る接続料などの負担を単一とすることが適当とされ、当該期間中の接続料などの算定では、接続ルート切替前の網に対応した8次PSTNモデルの算定値と接続ルート切替後の網に対応した9次IPモデルの算定値の加重平均値を適用することとなりました。



③IP網への移行に伴う組合せ適用接続料

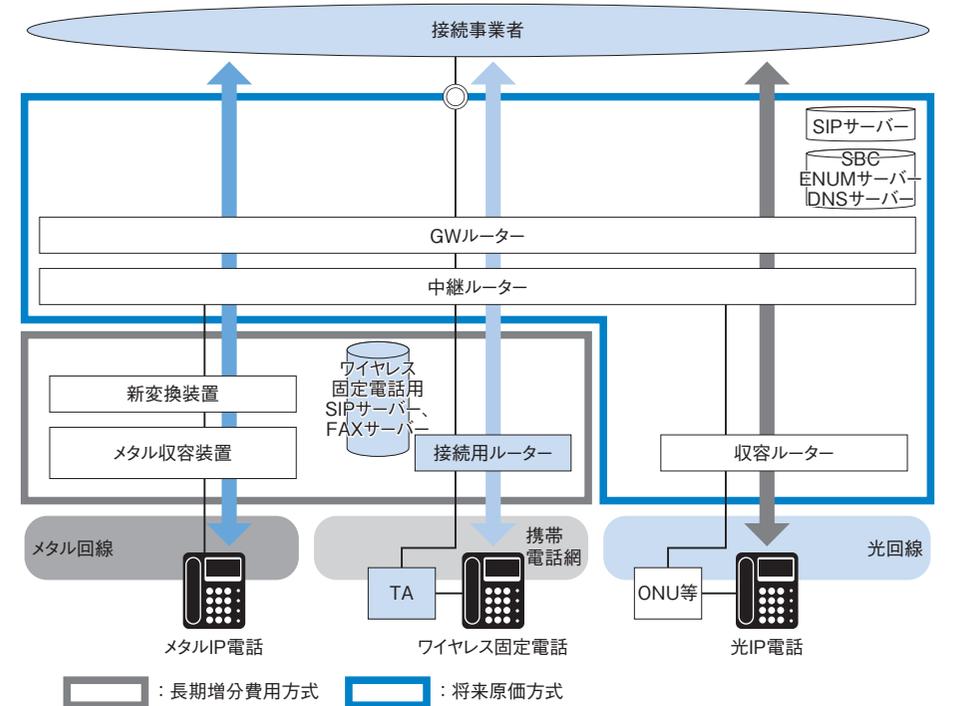
IP網への接続ルートの切替に伴い、メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、光IP電話の接続料を同一としたうえで、相互接続トラフィックの割合に基づいて加重平均により算出した「組合せ適用接続機能」の接続料を設定いたしました。

＜接続料金の概要（2025年1月1日から適用の料金）＞ (税抜)

区 分	料 金	
組合せ適用接続機能	1秒ごとに	1.61650円
	1通信ごとに	0.0139976円
光IP電話接続機能	1秒ごとに	1.97404円
	1通信ごとに	0.0009319円
メタルIP電話接続機能*	1秒ごとに	0.54240円
	1通信ごとに	0.0500259円

\*ワイヤレス固定電話および将来原価方式による算定部分を含む。

＜音声に係る接続料金の算定方式＞



## (2) 専用線の接続料金

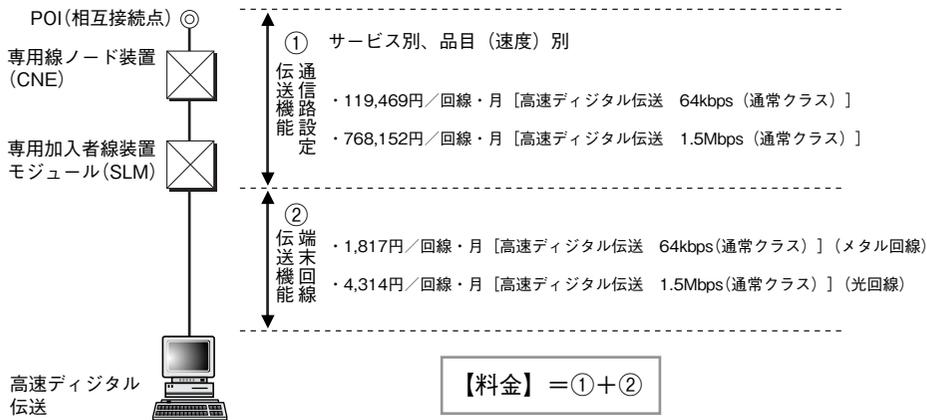
### ① 接続料金の概要 (2025年4月1日から適用の料金)

(月額・税抜)

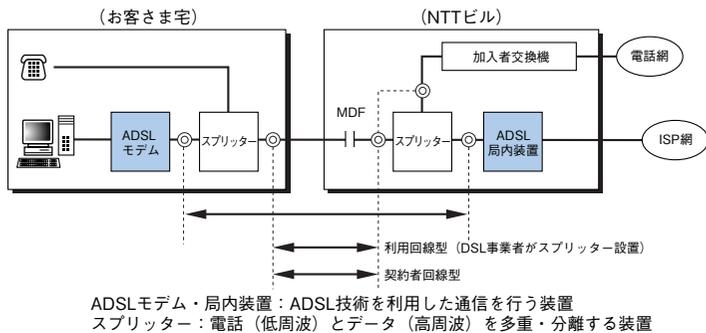
区 分		料 金
一般専用	3.4kHz	12,717円
デジタルアクセス	64kbps (タイプ1-1)	12,090円
	1.5Mbps (タイプ1-1)	184,655円
高速デジタル伝送	64kbps (通常クラス)	121,286円
	1.5Mbps (通常クラス)	772,466円

※同一-MA内の場合の料金 ※タイプ1-1：平日昼間帯保守メニュー

### ② 料金適用例 (同一-MA内の場合) (税抜)



## (3) DSL (MDF接続) 事業者の接続料金



## <接続料金の概要 (2025年4月1日から適用の料金) > (1回線あたり月額・税抜)

区 分	料 金
利用回線型 (加入電話と共用する場合)	DSL事業者がスプリッター設置(タイプ1-2) 320円
契約者回線型 (加入電話と共用しない場合)	タイプ1-1 1,872円
	タイプ2 1,926円

※タイプ1-1：平日昼間帯保守メニュー

※タイプ1-2：全日昼間帯保守メニュー

※タイプ2：全日24時間帯保守メニュー

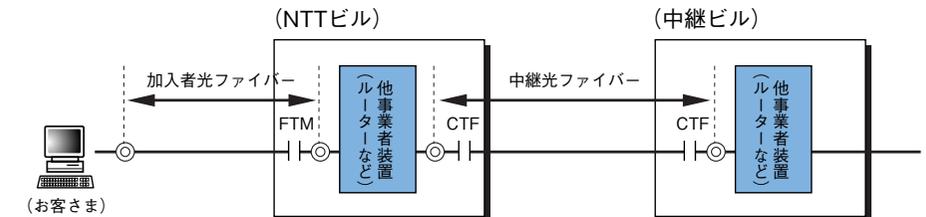
(参考)

## <線路情報開示システムの手続費 (2025年4月1日から適用の料金) > (月額・税抜)

線路情報開示システム	1,495,000円
------------	------------

※上記の手続費を、月間の事業者別新規契約者数比率で按分し請求します。

## (4) 光ファイバーのアンバンドル料金



FTM (Fiber Termination Module)：加入光ファイバー回線を収容する配線装置

CTF (Cable Termination Frame)：中継光ファイバー回線を収容する配線装置

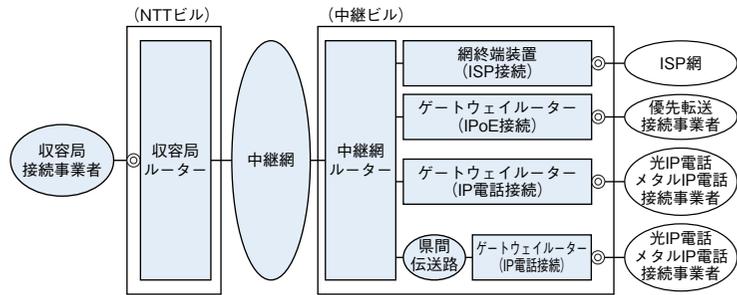
## <接続料金の概要 (2025年4月1日から適用の料金) > (月額・税抜)

区 分	料 金
加入光ファイバー*1*2	タイプ1-1 2,094円/芯
	タイプ1-2 2,094円/芯
	タイプ2 2,157円/芯
中継光ファイバー*1	1.083円/芯・m
局内光ファイバー*1	同一ビルの場合 387円/芯

\*1 上記のほかに回線管理運営費 (1回線ごとに月額40円) が必要となります。

\*2 2023~2025年度の各年度における実績収入と実績原価の差額をその年度の翌々年度以降の接続料の原価に加減して補正することとしております。

## (5) 次世代ネットワーク (NGN) の接続料金



<接続料金の概要 (2025年1月1日から適用の料金) >

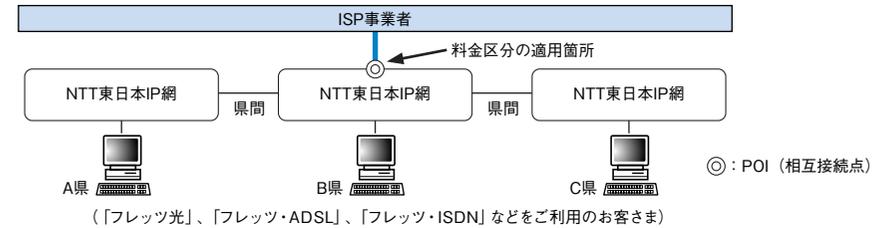
(月額・税抜)

区分	料金	
一般収容局ルーター接続ルーティング伝送機能【収容局接続機能 (1Gbpsタイプ)】 <sup>*1*2</sup>	1収容局ルーター装置ごとに	1,020,132円
一般収容局ルーター接続ルーティング伝送機能【収容局接続機能 (10Gbpsタイプ)】 <sup>*1*2</sup>	1収容局ルーター装置ごとに	1,929,997円
一般収容局ルーター優先パケット識別機能 (優先クラスを識別するもの) <sup>*2</sup>	1契約ごとに	2.92円
一般中継系ルーター交換伝送機能 (優先クラス) <sup>*2</sup>	1Mbitまでごとに	0.000024938円

\*1 収容局接続機能については、上記のほかに回線管理運営費 (1回線あたり月額40円) が必要となります。

\*2 料金算定期間における実績収入と実績原価との差額 (調整額) については、算定期間終了後、実績費用に加減します。

## (6) NGN・地域IP網の広域化 (県間接続) における接続料金



<接続料金の概要 (2025年1月1日から適用の料金) >

(月額・税抜)

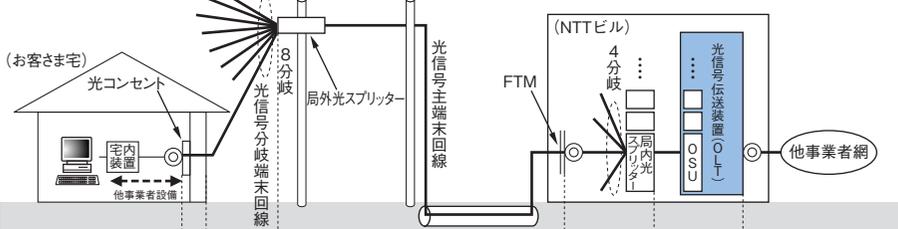
区分		料金			
IP通信網県間伝送機能 (PPPoE県間接続に係るもの) <sup>*1</sup>	GbE : 1Gbpsごと	1ポートごとに	1,090,000円		
	10GbE : 10Gbpsごと	1ポートごとに	2,830,000円		
	FE : 100Mbpsごと	1ポートごとに	420,000円		
	ATM : 135Mbpsまでごと				
一般IP通信網県間中継系ルーター交換伝送機能 <sup>*2</sup>	IPoE県間接続に係るもの	100GbE : 100Gbpsごと	東京都内の設置場所において接続する場合 (接続対象が東日本全域)	1ポートごとに	6,923,611円
		100GbE : 100Gbpsごと	上記以外の場合 (接続対象が特定地域)	1ポートごとに	2,655,371円
	優先パケット県間接続に係るもの		1Mbitまでごとに	0.00040762円	

\*1 上記のほかに回線管理運営費 (1回線ごとに月額139円、1請求ごとに月額125円) が必要となります。

\*2 料金算定期間における実績収入と実績原価との差額 (調整額) については、算定期間終了後、実績費用に加減します。

## (7) シェアドアアクセス方式を利用した加入光ファイバー料金

<設備構成イメージ>



<接続料金の概要 (2025年4月1日から適用の料金) (タイプ1-2の場合) > (月額・税抜)

区分	光屋内配線*2*3	光信号分岐端末(引込線)*3*4	光信号主端末回線(光局外スプリッターを含む)	局内光スプリッター	光信号伝送装置(OLT)
光信号伝送装置により、最大1Gbpsまでの伝送が可能なもの*1	209円 /1回線	407円 /1光信号分岐端末回線	1,833円 /1光信号主端末回線	107円 /1光局内スプリッター	1,031円/10SU
光信号伝送装置により、最大10Gbpsまでの伝送が可能なもの*1				419円 /1光局内スプリッター*5	80,759円 /1光信号伝送装置(OLT)*5*6 10,922円/10SU*5*6 12,151円 /1保守用OSU*5*6

◎:POI(相互接続点)

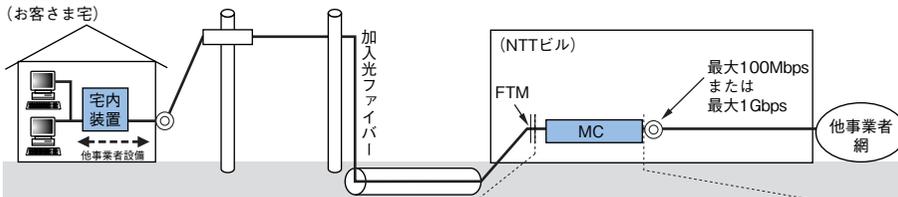
FTM(Fiber Terminal Module):光ファイバー回線を収容する配線装置

OSU(Optical Subscriber Unit):回線終端装置と対向して光信号を送る装置(パッケージ)

- \*1 上記のほか、回線管理運営費(1光信号分岐端末回線あたり月額40円)が必要となります。
- \*2 光屋内配線の設置時には、設置工事費(平日昼間の場合、1工事ごとに15,455円)が必要となります。
- \*3 光屋内配線の接続料金はNTT東日本の引込線と一体として設置される場合に適用されます。
- \*4 引込線の設置時には、設置工事費(平日昼間の場合 1工事ごとに6,339円)が必要となります。  
また、撤去時には、撤去工事費(1工事ごとに9,967円)および単芯ケーブルにかかる未償却残高が必要となります(上記工事費は、光信号分岐端末回線収容キャビネットを設置および撤去する場合の工事費を含みます)。
- \*5 2025年度～2029年度における実績収入と実績原価との差額(調整額)については、算定期間終了後、実績費用に加減します。
- \*6 光信号伝送装置に加え、OSUおよび保守用OSUが必要となります。  
※引込線と光信号主端末回線を組み合わせて提供する形態、引込線から光信号伝送装置までを組み合わせる形態、光屋内配線から光信号主端末回線までを組み合わせる形態、光屋内配線から光信号伝送装置までを組み合わせる形態があります。

## (8) 光アクセスラインに使用するメディアコンバータの接続料金

<設備構成イメージ>



<接続料金の概要 (2025年4月1日から適用の料金) (タイプ1-2の場合) > (月額・税抜)

区分	料金
100Mbpsタイプ	377円/回線
1Gbpsタイプ	983円/回線

◎: POI (相互接続点)

MC(Media Converter): 光信号と電気信号を変換する装置

FTM(Fiber Termination Module): 光ファイバー回線を収容する配線装置

## (9) 県内専用線の事業者向け割引料金

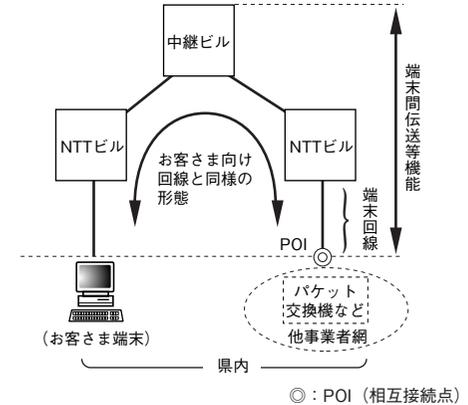
<料金適用例>

接続料金: 専用サービス契約約款の料金額×(1-端末間伝送等機能割引率)

(上記で算出した料金額に対し、長期継続利用減額および高額利用割引について専用サービス契約約款の条件により適用)

(参考) 専用サービス契約約款の割引率条件

	一般専用	高速デジタル伝送
長期継続利用減額	(なし)	7% (3年契約) 11% (6年契約)
高額利用割引	3%~7% (利用額に応じて適用)	

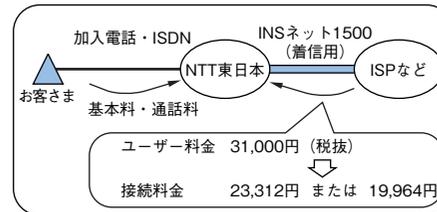


<接続料金の概要 (2002年8月2日から適用の料金) >

区分	一般専用	高速デジタル伝送
端末間伝送等機能(専用サービス契約約款の料金額に乗じる割引率)	3.5%	8.6%
接続の申し込みなどの際にNTT東日本の営業担当者を経由する場合		
上記以外の場合	9.5%	21.6%

## (10) INSネット1500回線の事業者向け割引料金

<料金適用例>



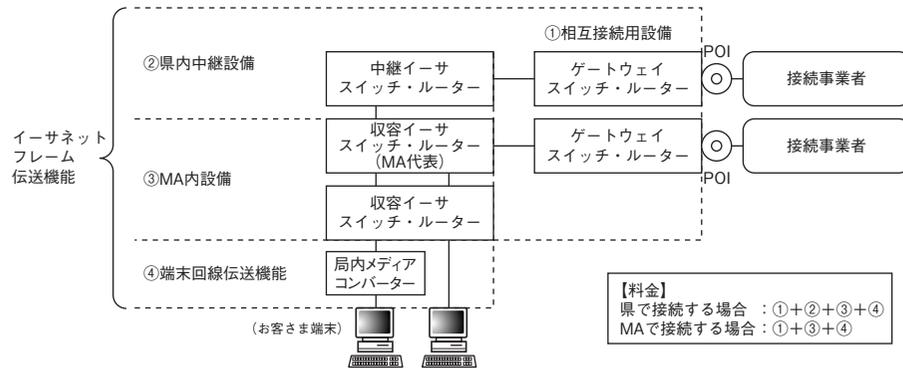
<接続料金の概要 (2002年6月20日から適用の料金) >

(税抜)

区分	料金(割引率)
INSネット1500回線(総合デジタル通信端末回線伝送機能)	23,312円(24.8%)
上記以外の場合	19,964円(35.6%)

(参考) INSネット1500ユーザー料金 31,000円 (税抜)

## (11) イーサネットフレーム伝送機能のPVC回線の接続料金



<接続料金の概要 (NTT東日本の準備\*1が正しい次第、適用の料金) > (月額・税抜)

区 分		料 金	
イーサネット フレーム 伝送機能	相互接続用設備*2	209,877円/1装置ごと	
	県内中継設備*2*3	10Mbps	61,433円/事業者ごと県ごと
		100Mbps	156,711円/事業者ごと県ごと
		1Gbps	400,860円/事業者ごと県ごと
		10Gbps	1,025,532円/事業者ごと県ごと
		100Gbps	2,629,313円/事業者ごと県ごと
	MA内設備*2*3	10Mbps	133,288円/事業者ごとMAごと
		100Mbps	340,034円/事業者ごとMAごと
		1Gbps	870,078円/事業者ごとMAごと
		10Gbps	2,228,829円/事業者ごとMAごと
100Gbps		5,743,194円/事業者ごとMAごと	
端末回線伝送機能*2	100Mbps以下	3,956円/1回線ごと	
	1Gbps以下	9,492円/1回線ごと	
	2Gbps以上	2,558円/1回線ごと	

\*1 接続事業者から要望があった時点で、当該事業者と開発契約を締結し、NTT東日本において所要のシステム改修を行います。そのシステム改修の完了および当該システム改修費に係る接続約款変更が必要になります。

\*2 料金算定期間における実績収入と実績原価との差額（調整額）については、算定期間終了後、実績費用に加減します（料金算定期間：2021年度～2025年度）。

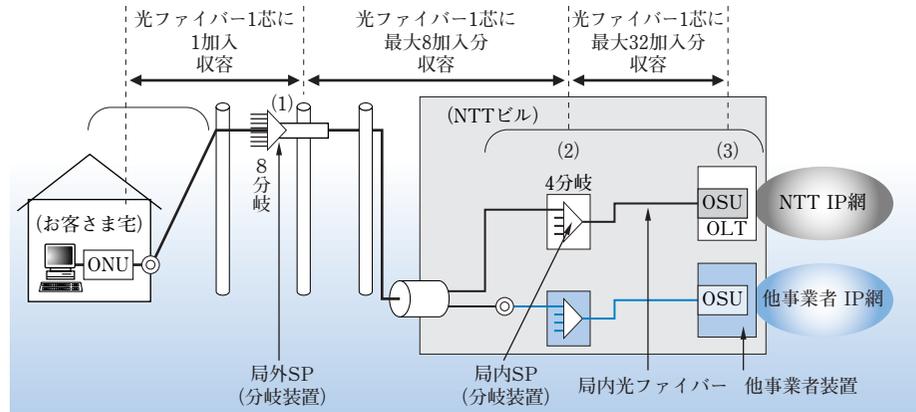
\*3 主な品目を記載しております。

## (参考)

### 光サービスのアクセス区間の提供方法(分岐方式の場合)

光サービス(「フレッツ 光ネクスト」および「フレッツ 光ライト」など)のアクセス区間は、加入光ファイバー、局外スプリッター(局外SP)、局内スプリッター(局内SP)、局内光ファイバー、OLT・OSUなどを用いて提供しています。

- ・OLT・OSUと局内SPの間は、1芯の局内光ファイバーで最大32加入を収容。
- ・局内SPは最大4分岐、局外SPは最大8分岐し、局外SPと局内SPの間は、1芯の光ファイバーで最大8加入を収容。また、他事業者は、NTT東日本の局舎内にOLT・OSU装置を設置し、サービスを提供することが可能で、現にサービス提供をしています。



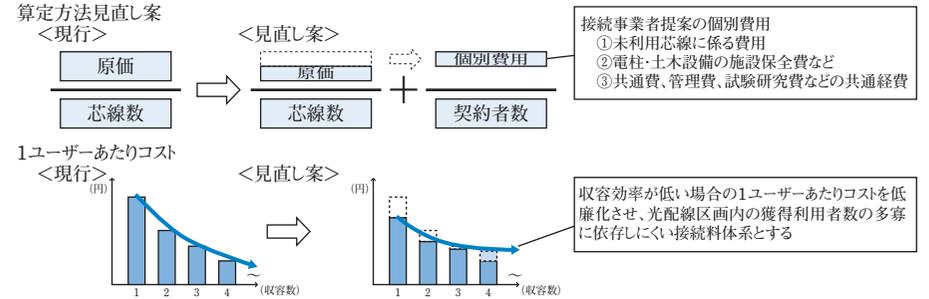
OLT(Optical Line Terminal)・OSU(Optical Subscriber Unit) : 光信号を終端して電気信号に変換する装置・パッケージ  
 光配線盤: 局内装置とつながる光ファイバーを収容する配線盤  
 局内SP(スプリッター) : 分岐装置(4分岐)  
 局外SP(スプリッター) : 分岐装置(8分岐)  
 ONU(Optical Network Unit) : 光信号/電気信号の変換をする装置



### 接続事業者が主張している加入光ファイバー接続料の算定方法見直しなどについて

- これまで接続事業者は、加入光ファイバーに係る接続方式について、主にOSU共用方式の実現を要望してきたところですが、直近では、現行の接続方式を維持したまま、接続料原価を精査し、原価を構成する個別費用の負担のあり方について、現行の芯線単位から契約者単位に見直すことを要望しています。

### <接続事業者要望のイメージ>



### 加入光ファイバー接続料の算定方法見直しなどについてのNTT東日本の考え方

- NTT東日本は、従前のOSU共用方式はもとより、以下のような視点から、加入光ファイバー接続料の算定方法見直しについては、実施すべきでないとして主張しています。

#### <OSU共用方式について>

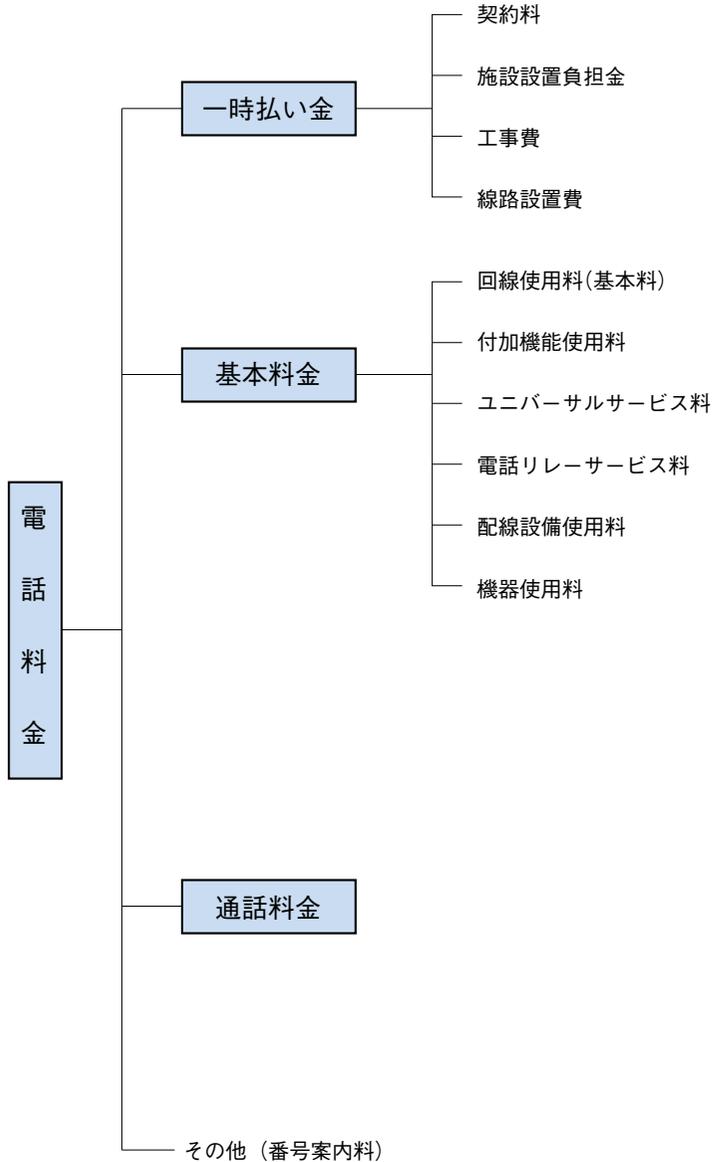
- OSUを事業者間で共用する場合、サービスを提供する事業者に均一のサービスの提供を義務付けることになり、サービスの進化、発展を妨げ、サービス競争を阻害すること。
- NTT東日本の帯域制御サーバーでは、他社サービスをご利用中のお客さまの帯域を管理できないことから、当該サーバーで認識している空き帯域と実際の空き帯域に差異が生じ、その結果、その芯線をご利用中のお客さま全員の帯域が確保できなくなる。
- 仮に、帯域確保サービスを提供する場合、優先制御を優先する振り分け装置を新たに開発・導入したうえで、各社のIPネットワークのパケットを一元的にコントロールする仕組みを構築する必要があり、膨大な費用がかかる。
- 分岐方式は、提供開始後24年間で、速度アップや新サービスの提供にあたり、都合4回(計5種類)にもおよぶOSU装置などの変更を行っており、現時点におけるOSU装置や分岐数を固定的に捉えOSUなどを共用することは、速度アップや新サービスの提供が困難となり、お客さま利便の向上に支障が生じること。
- 新サービスの提供に必要なOSUの変更などについて、関係事業者間の調整が必要となり、お客さまへのタイムリーな新サービスの提供に支障が生じること。
- 故障対応などの実施にあたって、関係事業者間の調整が必要となり、回復までに時間を要し、特に、障害時に早急な回復が必要な回線などについては、致命的なお客さまサービスレベルの低下となり、お客さまへの「安心・安全・信頼性の高いサービス」の提供に支障が生じること。
- 品質確保に向けた運用方法、新サービス提供時の設備更改・変更に係る事業者間の取り決めなどについては、サービス提供の根幹であり、会社の事業計画の自由度を狭めるものであることから、異なるサービスポリシーを持つ事業者間で共通の運用ルールを定めることは非常に困難であること(現に、事業者間調整が容易であると考えられていたADSLの回線名義人に関する確認ルールについてさえ、その調整に約1年にもおよぶ長期の期間を要した)。
- NTT東日本の分岐方式は、現にダークファイバー1芯線単位、OSUは1パッケージ(OSU)単位といった設備の最小単位で貸し出し実施していること、またOSUなどを他事業者自ら設置することも可能であり、現に他事業者は数百ものビルにOSUなどを自前で設置していること(事業者振り分けスイッチを他事業者自ら設置するだけで共用可能)から、他事業者はNTT東日本と同様なアクセスサービスの提供が十分可能であること。
- 共用を要望されている他事業者は、800万(2025年3月31日時点)以上のブロードバンドユーザーを有しており、当該事業者同士でOSUを共用することによって、効率的なサービス提供が十分可能であること。
- 自前で光ファイバーを敷設している電力系事業者やCATV事業者なども、分岐端末回線単位での接続料の設定については、設備競争の否定につながるなどから反対していること。

#### <個別費用の負担の在り方の見直しについて>

- 接続料の算定にあたり、本来主端末回線に帰属すべきコストの一部を契約者単位で負担するといった見直しは、光のトータルコストを削減する効果はないばかりか、モラルハザード的な利用を誘発することで非効率な設備構築を助長し、光のトータルコストが上昇する弊害が生じる。
- また、こうした見直しは、接続料負担に係る公平性が確保されず、既存事業者に新規事業者のコストを負担させることで新規事業者を優遇することとなり、接続事業者間のみならず設備構築事業者との間の公正な競争を歪め、結果として既存事業者との間のスイッチング競争を助長することとなり、光の新規需要拡大や利活用の促進には寄与しないことから、このような接続料体系の見直しは行うべきではない。

# 電話料金

## 加入電話の料金体系



(1) 電話料金(加入電話)は、

- ①新規契約時に支払う「一時払い金」
- ②通話量にかかわらず毎月一定額支払う「基本料金」
- ③通話量に応じて支払う「通話料金」

の3本立ての料金体系となっています。

①の一時払い金には、

- 電話の新規取り付けに要する事務的な手続きの費用にあてる「契約料」
- 電話の新規架設工事の費用(電話局からお客さままでの設備の建設費用)の一部に充当される「施設設置負担金」
- 屋内配線などの工事に必要な「工事費」などがあります。

②の基本料金には、

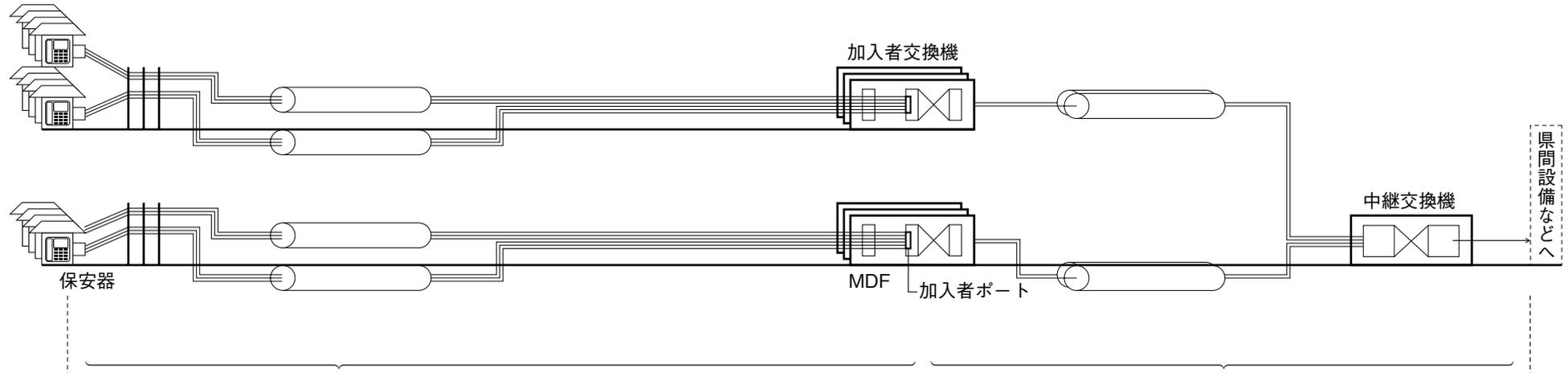
- 次の3種類の費用に対応して必要な「回線使用料」(基本料)
  - ・各お客さまが専用に利用する設備(電話局からお客さままでの加入者回線設備)の減価償却費、保守費などの費用(施設設置負担金により充当した費用を除く)
  - ・加入者交換機などの加入者対応設備に係る減価償却費、保守費などの費用(NTSコスト\*といえます)
  - ・通話回数にかかわらず、お客さまごとに個別に発生する費用(116の受付、料金の請求・収納などに関する費用)
- 「ナンバー・ディスプレイ」や「キャッチホン」などの付加機能を利用する場合に必要な「付加機能使用料」
- ユニバーサルサービス基金制度による支援に必要な費用を賄うために、お客さまにご利用の電話番号数に応じてご負担いただいている「ユニバーサルサービス料」
- 電話リレーサービスの提供を確保するために、お客さまにご利用の電話番号数に応じてご負担いただいている「電話リレーサービス料」
- 屋内配線(お客さま宅の保安器から、ジャックまたはローゼットまでの配線)をレンタルで利用する場合に必要な「配線設備使用料」
- 端末機器をレンタルで利用する場合に必要な「機器使用料」などがあります。

③の通話料金は、基本料金、施設設置負担金の対象費用以外の費用に対応しています。

- (2) 新規契約時の施設設置負担金の支払いを要せず、月々の回線使用料に一定額を加算した「加入電話・ライトプラン」も提供しています。
- (3) 公衆電話の料金は、性格上、基本料金や施設設置負担金はなく、通話料だけとなっているため、加入電話の通話料より高い水準に設定しています。

\*NTSコスト: Non-Traffic Sensitive Costの略。交換機などの費用のうち、通信量に依存しないコスト(回線数の増減に依存する費用)です。従来、接続料(通話料)で回収していましたが、2005年度以降、段階的に接続料(通話料)から基本料費用に付替えています。2025年度は、当該NTSコストの内、き線点RT~加入者交換機間伝送路の一部の費用を除いた総額を付け替えます。

## 加入電話の設備構成と料金の範囲



- ・加入者線路設備に係る費用
- ・加入者交換機などの加入者対応設備に係る費用 (加入者ポートなどのNTSコスト\*)
- ・通話の多寡に係らないお客さまからのお問い合わせに要する費用、料金関係費用など



**基本料金**  
(施設設置負担金を含む)

- ・交換網設備に係る費用
- ・通話に関連するトラフィック管理費用など (NTSコストは除く)



**通話料金**

\*NTSコスト：Non-Traffic Sensitive Costの略。交換機などの費用のうち、通信量に依存しないコスト（回線数の増減に依存する費用）です。従来、接続料（通話料）で回収していましたが、2005年度以降、段階的に接続料（通話料）から基本料費用に付け替えています。2025年度は、当該NTSコストの内、き線点RT～加入者交換機間伝送路の一部の費用を除いた総額を付け替えます。

## 加入電話等新設料金

(税込)

	加 入 電 話		着信用電話
	単独電話	ビル電話	
契 約 料	880円	880円	880円
施設設置負担金	39,600円	39,600円	39,600円

※臨時電話の場合を除きます。

※上記のほか、工事内容によって別途工事費が必要になる場合があります。

## 回線使用料（基本料）

(月額・税込)

区 分		3級局	2級局	1級局
単 独 電 話  (フ ツ ン ユ 回 線 用)	事務用	2,750円	2,640円	
	加入電話・ライトプラン	3,025円	2,915円	
	住宅用	1,870円	1,760円	
	加入電話・ライトプラン	2,145円	2,035円	
単 独 電 話  (ダ イ ヤ ル 回 線 用)	事務用	2,750円	2,585円	2,530円
	加入電話・ライトプラン	3,025円	2,860円	2,805円
	住宅用	1,870円	1,705円	1,595円
	加入電話・ライトプラン	2,145円	1,980円	1,870円

# 基本料の推移 (加入電話)

改定時期 契約数	1953年 8月改定		1962年 9月改定		1969年 10月改定		1976年 11月改定		1977年 4月改定	
	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用
3,000,000以上 2,000,000以上 1,000,000以上 400,000以上	—	—	1,300円 1,200円 1,100円 1,000円	910円 840円 770円 700円	} 1,300円	900円	1,950円	1,350円	2,600円	1,800円
250,000以上 150,000以上 50,000以上	1,000円 900円 800円	700円 630円 560円	900円 800円	630円 560円						
8,000以上	700円	490円	700円	490円	} 1,000円	700円	1,500円	1,050円	2,000円	1,400円
2,000以上 800以上	600円 500円	420円 350円	600円 500円	420円 350円						
400以上 200以上 100以上 25以上 25未満	—	—	440円 380円 340円 300円 260円	310円 270円 240円 210円 180円	} 700円	500円	1,050円	750円	1,400円	1,000円
(参考) 級局区分数	6区分		14区分							

\*1 基本料は1985年4月より、回線使用料（上段）、機器使用料（中段）：ダイヤル式黒電話の場合、および配線設備使用料（下段）に分けられました。

\*2 1995年2月改正前の旧2級局（加入数800以上、8,000未満）および旧1級局（加入数800未満）については、料金を据え置きました。

\*3 2005年1月改定以降の料金については、ダイヤル回線用の料金。

※級局については、2005年1月1日に固定しました。

※金額は税抜（1989年4月1日以降）

(月額)

1985年 4月改定*1		1990年 12月改定		1995年 2月改定		1995年 10月改定		2005年 1月改定*3	
事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用
{ 2,350円 180円 70円	{ 1,550円 180円 70円	{ 2,350円 180円 60円	{ 1,550円 180円 60円	{ 2,600円 180円 60円	{ 1,750円 180円 60円	{ 2,600円 180円 60円	{ 1,750円 180円 60円	{ 2,500円 180円 60円	{ 1,700円 180円 60円
{ 2,050円 180円 70円	{ 1,350円 180円 70円	{ 2,050円 180円 60円	{ 1,350円 180円 60円	{ 2,350円 180円 60円	{ 1,600円 180円 60円	{ 2,450円 180円 60円	{ 1,600円 180円 60円	{ 2,350円 180円 60円	{ 1,550円 180円 60円
{ 1,750円 180円 70円	{ 1,150円 180円 70円	{ 1,750円 180円 60円	{ 1,150円 180円 60円	*2 { 2,100円 180円 60円	*2 { 1,450円 180円 60円	*2 { 2,300円 180円 60円	*2 { 1,450円 180円 60円	*2 { 2,300円 180円 60円	*2 { 1,450円 180円 60円
{ 1,450円 180円 70円	{ 950円 180円 70円	{ 1,450円 180円 60円	{ 950円 180円 60円						
{ 1,150円 180円 70円	{ 750円 180円 70円	{ 1,150円 180円 60円	{ 750円 180円 60円						
5区分		5区分		3区分		3区分		3区分	

## 通話料金

### <固定電話から固定電話への通話料金>

県内通話・県間通話	全国一律9.35円／3分
国際通話	9円（免税）／60秒（アメリカ合衆国の場合）*1

\*1 国・地域別に国際通話料金は異なります。

### <固定電話から携帯電話への通話料金>

携帯電話への通話料金*2	17.6円／60秒*3*4
--------------	---------------

\*2 「0036」以外の事業者識別番号を付与した場合は、中継事業者各社が設定する料金となります。

\*3 MVNO各社への通話料金も同料金です。

\*4 固定電話から携帯電話へ通話する際、「0036」を付与してもしなくても、通話料金は一律17.6円／60秒です。

### <固定電話・ひかり電話からIP電話（050番号）への通話料金>

NTT東日本と 接続する事業者への通話料金	一律11.55円／3分
--------------------------	-------------

### <公衆電話からの通話料金\*5>

県内通話・県間通話	全国一律56秒／10円
国際通話	44.5秒／100円（アメリカ合衆国の場合）*1
携帯電話への通話	15.5秒／10円
IP電話（050番号）への通話	18秒／10円

\*5 各社のIP電話サービスご利用のお客さまへ通話した場合の10円でかけられる秒数

# ダイヤル通話料の推移

	距離区分	区域内	隣接区域内	区 域 外 通 話												
				~20km	~30km	~40km	~60km	~80km	~100km	~120km	~160km	~240km	~320km	~500km	~750km	750km超
1972年11月	昼間	(区域内通話)	(隣接区域内通話)	80秒	38秒	30秒	21秒	15秒	13秒	10秒	8秒	6.5秒	5秒	4秒	3秒	2.5秒
	夜間	180秒 7円	80秒					21	21	18	15	12	9	7	5	4
1976年11月	昼間	180秒 10円	80	80	38	30	21	15	13	10	8	6.5	5	4	3	2.5
	夜間							21	21	18	15	12	9	7	5	4
1980年11月	昼間	180秒 10円	80	80	38	30	21	15	13	10	8	6.5	5	4	3	2.5
	夜間							21	21	18	15	12	9	7	5	4
	深夜							21	21	18	15	12	9	8.5	7.5	6.5
1981年8月	平日	180秒 10円	80	80	38	30	21	15	13	10	8	6.5	5	4	3.5	3
	夜間							21	21	18	15	12	9	7	6	5
	深夜							21	21	18	15	12	9	8.5	8	7.5
	日曜・祝日	180秒 10円	80	80	38	30	21	21	21	18	15	12	9	7	6	5
	夜間							21	21	18	15	12	9	7	6	5
	深夜							21	21	18	15	12	9	8.5	8	7.5
1983年7月	平日	180秒 10円	80	80	38	30	21	15	13	10	8	6.5	5	4.5		
	夜間							21	21	18	15	12	9	7.5		
	深夜							21	21	18	15	12	9	8.5		
	日曜・祝日	180秒 10円	80	80	38	30	21	21	21	18	15	12	9	7.5		
	夜間							21	21	18	15	12	9	8.5		
	深夜							21	21	18	15	12	9	8.5		
1984年7月	平日	180秒 10円	80	80	38	30	21	15.5	13.5	10.5	7	4.5				
	夜間							21	21	18.5	12.5	7.5				
	深夜							21	21	18.5	12.5	8.5				
	日曜・祝日	180秒 10円	80	80	38	30	21	21	21	18.5	12.5	7.5				
	夜間							21	21	18.5	12.5	8.5				
	深夜							21	21	18.5	12.5	8.5				
1986年7月	平日	180秒 10円	80	80	38	30	21	15.5	13.5	10.5	7	4.5				
	夜間							21	21	18.5	12.5	7.5				
	深夜							21	21	18.5	12.5	8.5				
	土曜・日曜・祝日	180秒 10円	80	80	38	30	21	21	21	18.5	12.5	7.5				
	夜間							21	21	18.5	12.5	8.5				
	深夜							21	21	18.5	12.5	8.5				

県内・県間通話

遠近格差	距離段階	改定の概要	概 要	
1:72	15	・広域時分制の採用	広域時分制の採用 [・市内通話と市外通話の区分廃止=市内通話の定額制廃止 ・最低通話料金(7円180秒)でかけられる範囲を単位料金区域まで拡大 隣接MA間通話料値下げ(7円60秒→7円80秒)]	
1:45				
1:72	15	・単位料金の改定	単位料金改定(7円180秒→10円180秒へ)(43%値上げ)	
1:45				
1:72	15	・夜間割引時間の拡大	夜間割引(昼間料金の4割引)の時間帯 午後8時～午前7時を午後7時～午前8時へ拡大	
1:45		・深夜割引制度の新設	320kmを超える区域への通話料につき、午後9時～午前6時の間は昼間料金の約6割引とする深夜割引制度を新設	
1:28				
1:60	15	・500kmを超える遠距離通話料金の値下げ	500kmを超える区間への通話料昼間3分間600円から520円に値下げ 750kmを超える区間への通話料昼間3分間720円から600円に値下げ (遠近格差1:72から1:60)	
1:36			・日曜・祝日割引制度の新設	日曜・祝日の60kmを超える区間への通話料(昼間)を夜間割引と同額とする日曜・祝日割引制度の新設
1:24				
1:36				
1:36				
1:24				
1:40	13	・遠距離通話料金の値下げ	320kmを超える遠距離通話の距離区分3段階を1つに統合、従来昼間3分間450円～600円を一律400円に値下げ (遠近格差1:40)	
1:24				
1:22				
1:24				
1:22				
1:40	11	・中距離通話料金の値下げ	60kmを超え320kmまでの中距離ダイヤル通話料金の値下げ (例) 東京～名古屋 昼間3分360円が260円 夜間3分200円が150円	
1:24			距離段階の統合 100km～120kmを100km～160kmに統合 160km～240kmを160km～320kmに統合	
1:22				
1:40	11	・土曜日割引制度の新設	土曜の60kmを超える区間への通話料(昼間)を日曜・祝日と同様とする割引制度を新設	
1:24				
1:22				
1:24				
1:22				

	距離区分	区域内	隣接 区域内	区 域 外 通 話												
				~20km	~30km	~40km	~60km	~80km	~100km	~120km	~160km	~240km	~320km	~500km	~750km	750km超
県内・県間通話	1988年2月	平日	昼間	180秒 10円	80秒	80秒	38秒	30秒	21秒	15.5秒	13.5秒	10.5秒	7秒	5秒		
			夜間							21	21	18.5	12.5	8.5		
			深夜											9		
		土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	80	80	38	30	21	21	21	18.5	12.5	8.5		
			夜間											9		
			深夜													
	1989年2月	平日	昼間	180秒 10円	90	90	38	30	21	15.5	13.5	10.5	7	5.5		
			夜間							21	21	18.5	12.5	9.5		
			深夜											10		
		土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	90	90	38	30	21	21	21	18.5	12.5	9.5		
			夜間											10		
			深夜													
1990年3月	平日	昼間	180秒 10円	90	90	38	30	21	15.5	13.5	10.5	7	6.5			
		夜間							21	21	18.5	12.5	10.5			
		深夜							240秒	120	120	50	40	28	22.5	22.5
	土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	90	90	38	30	21	21	21	18.5	12.5	10.5			
		夜間											10.5			
		深夜											240秒	120	120	50
1991年3月	平日	昼間	180秒 10円	90	90	45	30	21	15.5	13.5	10.5		7.5			
		夜間							21	21	18.5		13			
		深夜・早朝							240秒	120	120	60	40	28	22.5	22.5
	土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	90	90	45	30	21	21	21	18.5		13			
		夜間										13				
		深夜・早朝										240秒	120	120	60	40
1992年6月	平日	昼間	180秒 10円	90	90	45	30	21	15.5	13.5	10.5		9			
		夜間							21	21	18.5		15.5			
		深夜・早朝							240秒	120	120	60	40	28	22.5	22.5
	土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	90	90	45	30	21	21	21	18.5		15.5			
		夜間										15.5				
		深夜・早朝										240秒	120	120	60	40
1993年10月	平日	昼間	180秒 10円	90	90	45	36		22.5	13		10				
		夜間							30	22.5		18				
		深夜・早朝						240秒	120	120	60	60	45	30	22.5	
	土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	90	90	45	36		30	22.5		18				
		夜間														
深夜・早朝	240秒	120	120	60	60	45	30		22.5							

※金額は税抜（1989年4月1日以降）

遠近 格差	距離 段階	改定の概要	概 要
1:36	11	・遠距離通話料金の値下げ	320kmを超えるダイヤル通話（移動体との通話を除く）の料金について、昼間、夜間（土曜・日曜・祝日の昼間を含む）、深夜とも約1割値下げ（遠距離格差1:36）
1:22		・離島通話料金の値下げ	離島など通話料金の改善のため、離島と通話需要などの面で最も緊密な関係を有する近隣MA1カ所とのダイヤル通話料金を80秒までごとに10円（隣接通話料金と同水準）とする 沖縄県については、特例として九州本土最南端のMAに位置するものとみなして、全国との料金距離を算定 また、沖縄県内のMA相互間の通話は80秒までごとに10円とする
1:20			
1:22			
1:33	11	・遠距離通話料金の値下げ	320kmを超えるダイヤル通話料金について昼間、夜間（土曜・日曜・祝日を含む）、深夜とも約1割の値下げ ・昼間〔午前8時～午後7時〕 5秒（3分360円）→5.5秒（3分330円） ・夜間〔午後7時～午後9時〕〔午前6時～午前8時〕 8.5秒（3分220円）→9.5秒（3分190円） ・深夜〔午後9時～午前6時〕 9秒（3分200円）→10秒（3分180円） 隣接～20kmの通話料金について約1割の値下げ
1:19		・近距離通話料金の値下げ	80秒（3分30円）→90秒（3分20円）
1:18		・離島通話料金の値下げ	同一都道府県内にある離島間の通話を90秒までごとに10円に値下げ
1:19			
1:28	11	・遠距離通話料金の値下げ	320kmを超える通話料金について約15%の値下げ ・昼間（3分間）:330円→280円（遠距離格差1:28） ・夜間（3分間）:190円→180円・深夜（3分間）:180円→150円
1:18		・全距離段階に深夜割引を拡大（午後11時～午前6時）	深夜割引の拡大 ・新たに市内および60km以下の近距離区間について深夜25%の割引を行うなど、深夜割引を全距離段階に拡大。例えば区域内通話の場合、3分間10円から4分間10円とする ・深夜割引の対象時間帯は、全距離段階とも午後11時～午前6時 ・公衆電話についても遠距離通話料金の値下げおよび深夜割引の拡大をするとともに、移動体通話（自動車電話、船舶通話、列車公衆通話および航空機公衆通話）についても深夜割引の拡大を行う
1:15			
1:18			
1:15			
1:24	10	・中距離通話料金の値下げ	〔320km超え〕および〔160kmを超え320kmまで〕の距離段階のダイヤル通話料金を値下げ、160kmを超える区域を一律料金
1:14		・近距離通話料金の値下げ	〔20kmを超え30kmまで〕のダイヤル通話料金の値下げ
1:13		・深夜割引時間帯の拡大（深夜・早朝割引へ名称変更）（午後11時～午前8時）	・昼間、夜間（3分間）:50円→40円（約16%値下げ） ・深夜（3分間）:40円→深夜・早朝30円（約17%値下げ） 深夜割引時間帯を午前6時から午前8時までとし、名称を深夜・早朝割引とする
1:14			
1:20	10	・遠距離通話料金の値下げ	〔160kmを超える〕距離段階のダイヤル通話料金を値下げ（約17%値下げ）
1:12			
1:11			
1:12			
1:18	8	・市外通話料金の値下げ	〔30kmを超える〕距離段階のダイヤル通話料金を値下げ、深夜割引の拡大（平均21.4%の値下げ）
1:10		・距離区分の統合	・〔30kmを超え40kmまで〕と〔40kmを超え60kmまで〕 →〔30kmを超え60kmまで〕 ・〔60kmを超え80kmまで〕と〔80kmを超え100kmまで〕 →〔60kmを超え100kmまで〕
1:8			
1:10			
1:8			

距離区分	区域内	隣接区域内	区 域 外 通 話														
			~20km	~30km	~40km	~60km	~80km	~100km	~120km	~160km	~240km	~320km	~500km	~750km	750km超		
県内・県間通話	1996年3月	平日	昼間	180秒	90秒	90秒	45秒	36秒	22.5秒	13秒	13秒						
			夜間	10円					30	22.5	18						
		土曜・日曜・休日	昼間	180秒	120	120	60	60	45	30	22.5	18					
			夜間	10円	90	90	45	36	30	22.5	18						
		深夜早朝	昼間	240秒	120	120	60	60	45	30	22.5						
			夜間	10円	90	90	45	36	30	22.5	18						
	1997年2月	平日	昼間	180秒	90	90	45	36	22.5	16.5	16.5						
			夜間	10円	90	90	45	36	30	22.5	18						
		土曜・日曜・休日	昼間	180秒	120	120	60	60	45	30	22.5	18					
			夜間	10円	90	90	45	36	30	22.5	18						
		深夜早朝	昼間	240秒	120	120	60	60	45	30	22.5						
			夜間	10円	90	90	45	36	30	22.5	18						
1998年2月	平日	昼間	180秒	90	90	45	36	22.5		20							
		夜間	10円	90	90	45	36	30		22.5							
	土曜・日曜・休日	昼間	180秒	120	120	60	60	45		30							
		夜間	10円	90	90	45	36	30		22.5							
	深夜早朝	昼間	240秒	120	120	60	60	45		30							
		夜間	10円	90	90	45	36	30		22.5							
県内通話(再編成後)	2000年10月	平日	昼間	180秒	90	90		60			45						
			夜間	10円	90	90		75			60						
		土曜・日曜・休日	昼間	180秒	120	120		90			90						
			夜間	10円	90	90		75			60						
		深夜早朝	昼間	240秒	120	120		90			90						
			夜間	10円	90	90		75			60						
	2001年1月	平日	昼間	180秒	90秒	90		60			45						
			夜間	9円	10円	120		75			60						
		土曜・日曜・休日	昼間	180秒	120秒	120		90			90						
			夜間	9円	10円	120		75			60						
		深夜早朝	昼間	240秒	120秒	120		90			90						
			夜間	10円	120秒	120		75			60						
2001年5月	平日	昼間	180秒	90秒	90		60			45							
		夜間	8.5円	10円	120		75			60							
	土曜・日曜・休日	昼間	180秒	120秒	120		90			90							
		夜間	8.5円	10円	120		75			60							
	深夜早朝	昼間	240秒	120秒	120		90			90							
		夜間	10円	120秒	120		75			60							
県内・県間通話	2024年1月	180秒															
		8.5円															

遠近格差	距離段階	改定の概要	概 要
1:14	8	・遠距離通話料金の値下げ	平日昼間の「160kmを超える」距離段階のダイヤル通話料金を値下げ(約23%値下げ)
1:10			
1:8			
1:10			
1:8	8	・遠距離通話料金の値下げ	平日昼間の「100kmを超える」距離段階のダイヤル通話料金を値下げ(約21%値下げ)
1:11			
1:10			
1:8			
1:10	7	・遠距離通話料金の値下げ ・距離区分の統合	距離区分の統合(～160km区分の廃止)および平均約16%の値下げ
1:9			
1:8			
1:6			
1:8	5	・市外通話料金の値下げ ・距離区分の統合	距離区分の統合(～30km・～100km区分の廃止)および夜間割引の拡大(平均約40%の値下げ)
1:4			
1:3			
1:2			
1:3	5	・市内通話料金の値下げ	10%の値下げ 自動コレクト通話および電話会議機能を利用して行う会議通話(会議参加回線から発信するものは除く)については料金改定の対象外とする
1:4.4			
1:3.3			
1:2.2			
1:3.3	5	・市内通話料金の値下げ	約6%の値下げ 自動コレクト通話および電話会議機能を利用して行う会議通話(会議参加回線から発信するものは除く)については料金改定の対象外とする
1:4.7			
1:3.5			
1:2.4			
1:3.5	5	・料金一律化	IP網への移行に伴い、 県内通話・県間通話の通話料金を全国一律化
1:2.4			

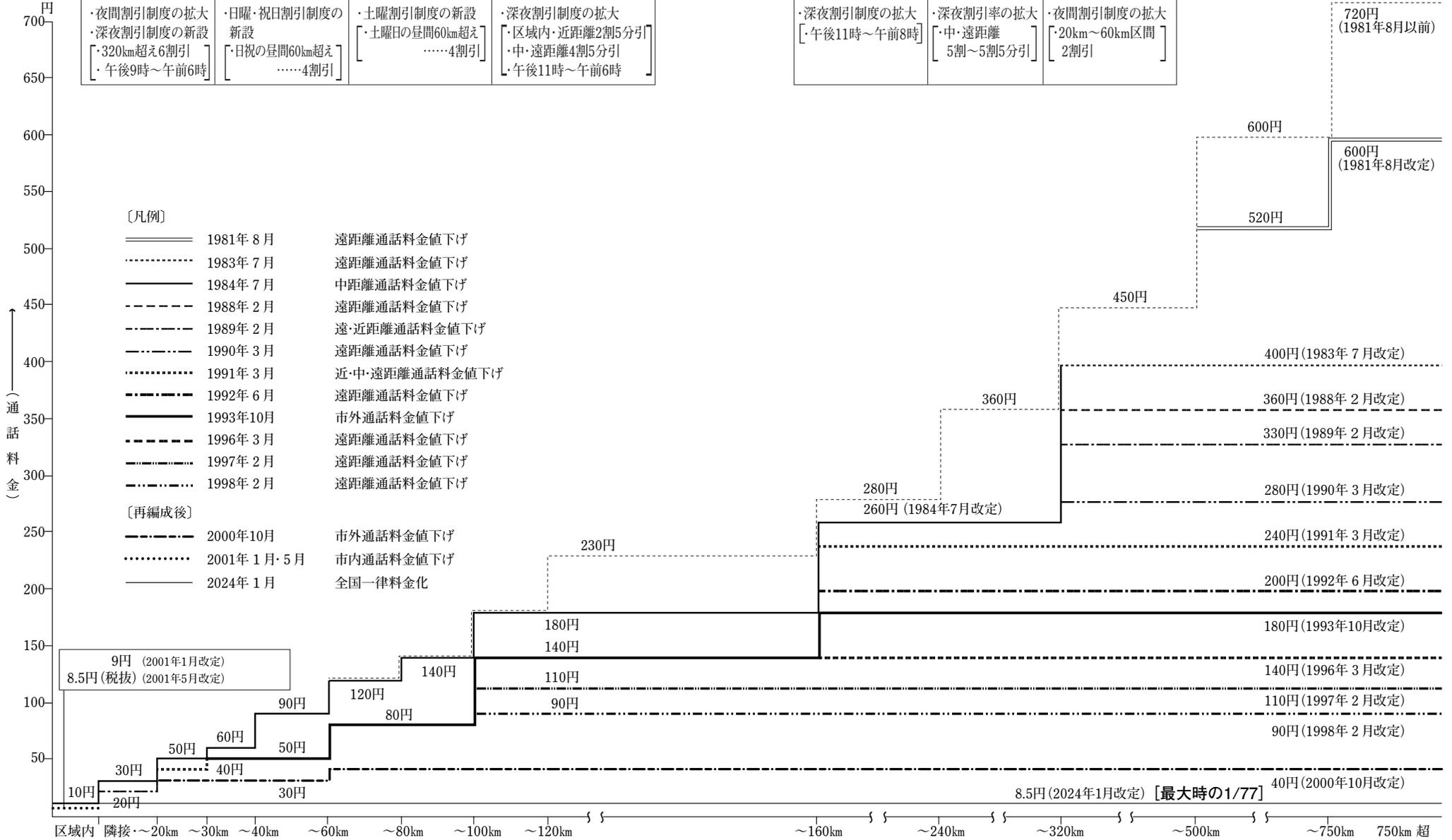
※金額は税抜

# (参考) 県内ダイヤル通話料金の推移 (平日昼間3分間通話の場合)

曜日別・時間帯別割引制度

1980年11月	1981年8月	1986年7月	1990年3月
・夜間割引制度の拡大 ・深夜割引制度の新設 〔・320km超え6割引 ・午後9時～午前6時〕	・日曜・祝日割引制度の新設 〔・日祝の昼間60km超え ……4割引〕	・土曜割引制度の新設 〔・土曜日の昼間60km超え ……4割引〕	・深夜割引制度の拡大 〔・区域内・近距離2割5分引 ・中・遠距離4割5分引 ・午後11時～午前6時〕

1991年3月	1993年10月	2000年10月
・深夜割引制度の拡大 〔・午後11時～午前8時〕	・深夜割引率の拡大 〔・中・遠距離 5割～5割5分引〕	・夜間割引制度の拡大 〔・20km～60km区間 2割引〕



720円  
(1981年8月以前)

600円  
(1981年8月改定)

600円

520円

450円

400円(1983年7月改定)

360円(1988年2月改定)

330円(1989年2月改定)

280円(1990年3月改定)

240円(1991年3月改定)

200円(1992年6月改定)

180円(1993年10月改定)

140円(1996年3月改定)

110円(1997年2月改定)

90円(1998年2月改定)

40円(2000年10月改定)

8.5円(2024年1月改定) [最大時の1/77]

## MA（単位料金区域）

MA（Message Area 単位料金区域）とは、2024年1月の通話料金全国一律化以前において、市内通話料金での通話が可能であった区域のことです。

MAは、社会的経済的諸条件、地勢および行政区画などからみて通話の交流上おおむね一体とみられる地域からなるものであり、1962年9月に設定されました。2025年7月1日現在、東日本エリアで251のMA（全国では561のMA）があります。

MAについては、現在の社会経済圏・通話交流圏にそぐわないといった問題点が指摘されており、従来、郵政省および総務庁（現：総務省）からも、通話圏の拡大に合わせたMAの見直しや行政区画の不一致の解消の必要性を指摘されておりました。

しかしながら、MAのあり方は、(1) 地域事情などによりお客さまによって意見が異なる事態が想定され、また、(2) すべての通信事業者が通話制度の基礎として使っているという面もあります。このため、現行のMAを継続しつつ、社会生活圏の拡大などに対応し、料金面でのお客さまの利便性を向上させる方策として、1997年12月より、月々定額料220円（税込）の支払いで「隣接・20kmまで」の通話料金を区域内通話料と同額とする料金割引サービス「エリアプラス」の提供を開始しました。さらに、2005年1月より、県内通話料を一律（NTT東日本およびNTT西日本のマイラインプラスに「市内通話」「県内市外通話」の2区分ともにご登録いただいているお客さまは、定額料なしの場合一律9.35円（税込）／3分）とする選択性の料金割引サービス「イチリッツ」の提供を開始しました。

そして、2024年1月のIP網への移行をもって通話料金を全国一律3分9.35円（税込）とし、MAの在り方について、一定の解決を図りました。

### ●MAと行政区画の不一致について

MAは原則として行政区画（市町村区域）と一致するように設定していますが、一部行政区画と一致していない箇所があります。

NTT東日本では、こうした不一致箇所について、当該地域のお客さまのご要望をもとに解消を図っています。

#### <不一致解消の基準>

- ① 行政区画に合わせる変更であること。
- ② 行政区画の主たる地域が所属するMAへの変更であること。
- ③ 当該地域のお客さま（ご契約者）全員が要望されており、かつ電話番号の変更、料金負担の変動についてご了解いただいていること。

MAの境界変更にあたっては、当該地域のお客さま全員のご要望である旨の書類を提出していただきます。

#### （参考）

行政区画と一致するようMAの境界を変更する場合には、当該地域のお客さま（ご契約者）に、一般に次のようなメリットおよびデメリットが生じるため、お客さまの同意をいただいて実施しております。

#### <不一致解消のメリット>

- ① 同一市町村内に通話する際に、市外局番が不要となる（一部例外があります）。

#### <不一致解消のデメリット>

- ① 基本料が変動する（料金負担増となる場合がある）。
- ② 電話番号が変更となる。
- ③ ②に伴い、看板・名刺などの書き換えが必要となる（お客さまの自己負担）。

## 単位料金区域(MA)名

北海道				青森	秋田	岩手	山形	宮城	福島
旭川	上士幌	天塩	富良野	青森	秋田	一関	酒田	石巻	会津山口
芦別	木古内	弟子屈	本別	鱒ヶ沢	大館	岩泉	寒河江	岩沼	会津若松
厚岸	北見	当別	松前	蟹田	大曲	岩手	新庄	大河原	石川
網走	北見枝幸	十勝池田	鶴川	五所川原	男鹿	大船渡	鶴岡	気仙沼	いわき
石狩	釧路	十勝清水	室蘭	三戸	角館	釜石	長井	白石	磐城富岡
石狩深川	倶知安	苫小牧	森	十和田	鹿角	北上	村山	仙台	喜多方
今金	熊石	中標津	紋別	野辺地	鷹巣	久慈	山形	築館	郡山
岩内	栗山	中湧別	門別富川	八戸	能代	遠野	米沢	迫	白河
岩見沢	札幌	名寄	焼尻	弘前	本荘	二戸		古川	須賀川
浦河	鹿部*2	根室	八雲	むつ	湯沢	花巻			田島
江差	静内	根室標津	夕張		横手	水沢			二本松
えりも	士別	函館	余市			宮古			原町
遠軽	斜里	羽幌	利尻礼文			盛岡			福島
奥尻	白糠	浜頓別	留萌						三春
興部	寿都	早来	稚内						柳津
小樽	滝川	広尾							
帯広	伊達	美深							
上川	千歳	美幌							
69MA				10MA	11MA	13MA	8MA	9MA	15MA

群馬	栃木	茨城	埼玉	千葉	山梨	東京	神奈川	新潟	長野
伊勢崎	足利	石岡	浦和	市川	大月	伊豆大島	厚木	新井	阿南町
太田	今市	潮来	川口	市原	大月	青梅	小田原	糸魚川	飯田
桐生	宇都宮	笠間	川越	大原	甲府	小笠原	川崎	柏崎	飯山
渋川	大田原	古河	久喜	柏	甲府	国分寺	相模原	小出	伊那
高崎	小山	下館	熊谷	鴨川	身延	立川	平塚	佐渡*1	上田
富岡	鹿沼	高萩	草加	木更津	山梨	東京	藤沢	三条	大町
長野原	烏山	高萩	秩父	佐原	吉田	八王子	横須賀	新発田	木曾福島
沼田	黒磯	土浦	所沢	館山		八丈島	横浜	上越	小諸
藤岡	佐野	常陸太田	飯能	千葉		三宅		津川	佐久
前橋	栃木	常陸大宮	東松山	銚子		武蔵野三鷹		十日町	諏訪
	真岡	鉾田	本庄	東金				長岡	中野
		水海道		成田				新潟	長野
		水戸		船橋				新津	松本
		竜ヶ崎		茂原				巻	
				八日市場				六日町	
								村上	
								安塚	
10MA	11MA	14MA	11MA	15MA	7MA	10MA	8MA	17MA	13MA

\*1 2005年6月1日 MA統合 両津・佐和田→佐渡

\*2 2006年10月1日 MA名変更 南茅部→鹿部

# 最近の市外局番変更状況

(2025年7月31日現在)

県名	MA*1名	変更前市外局番	変更後市外局番	実施時期
新潟	安塚	02559	025	2004年 2月11日
新潟	小出	02579	025	2004年 2月11日
北海道	石狩	01337	0133	2004年 6月 1日
北海道	石狩	013379	0133	2004年 6月 1日
北海道	当別	01332	0133	2004年 6月 1日
北海道	夕張	01235	0123	2004年 9月 1日
北海道	栗山	01237	0123	2004年 9月 1日
北海道	栗山	01238	0123	2004年 9月 1日
北海道	岩見沢	01266	0126	2004年11月 1日
北海道	早来	01452	0145	2005年 2月 1日
北海道	浦河	01462	0146	2005年 2月 1日
北海道	浦河	01463	0146	2005年 2月 1日
北海道	静内	01464	0146	2005年 2月 1日
千葉	鴨川	0470	04	2005年 2月11日
新潟	糸魚川	0255	025	2005年 2月22日
新潟	十日町	0257	025	2005年 2月22日
北海道	芦別	01242	0124	2005年 5月 1日
北海道	中標津	01537	0153	2005年 5月 1日
北海道	根室標津	01538	0153	2005年 5月 1日
北海道	弟子屈	01548	015	2005年 6月 1日
北海道	羽幌	01646	0164	2005年 6月 1日
北海道	北見枝幸	01636	0163	2005年 7月 1日
北海道	利尻礼文	01638	0163	2005年 7月 1日
北海道	士別	01652	0165	2005年 8月 1日
北海道	士別	016528	0165	2005年 8月 1日
北海道	士別	01653	0165	2005年 8月 1日
北海道	士別	016532	0165	2005年 8月 1日
北海道	士別	016534	0165	2005年 8月 1日
北海道	八雲	01376	0137	2005年 9月 1日
北海道	松前	01394	0139	2005年10月 1日
北海道	江差	01395	0139	2005年10月 1日
北海道	江差	01396	0139	2005年10月 1日
北海道	鶴川	01454	0145	2005年11月 1日
北海道	十勝池田	01557	015	2005年11月 1日
北海道	本別	01562	0156	2005年12月 1日
北海道	十勝清水	01566	0156	2005年12月 1日
茨城	高萩	0293の一部*2	0294	2005年12月 4日
北海道	斜里	01522	0152	2006年 2月 1日
北海道	美幌	01527	0152	2006年 2月 1日
茨城	大子	02957	0295	2006年 2月26日
北海道	紋別	01582	0158	2006年 3月 1日

県名	MA*1名	変更前市外局番	変更後市外局番	実施時期
北海道	紋別	015829	0158	2006年 3月 1日
北海道	遠軽	01584	0158	2006年 3月 1日
北海道	興部	01588	0158	2006年 3月 1日
東京	八王子	0426	042	2006年 3月 5日
東京	武蔵野三鷹	0424	042	2006年 4月29日
新潟	津川	02549	0254	2006年 5月17日
北海道	今金	01378	0137	2006年 9月 1日
北海道	南茅部	01372の一部*3	0138	2006年10月 1日
千葉	佐原	0478の一部*4	0476	2006年10月 1日
長野	木曾福島	0264の一部*5	0573	2009年 3月 1日

\*1 MA:単位料金区域

\*2 市町村合併に伴う市外局番の変更です。日立市十王町(0293-20-2XXXX, 0293-20-6XXXX, 0293-32-XXXX)のみ番号が変わりました。

\*3 市町村合併に伴う市外局番の変更です。旧茅部郡南茅部町(01372-2-XXXX, 01372-3-XXXX)のみ番号が変わりました。

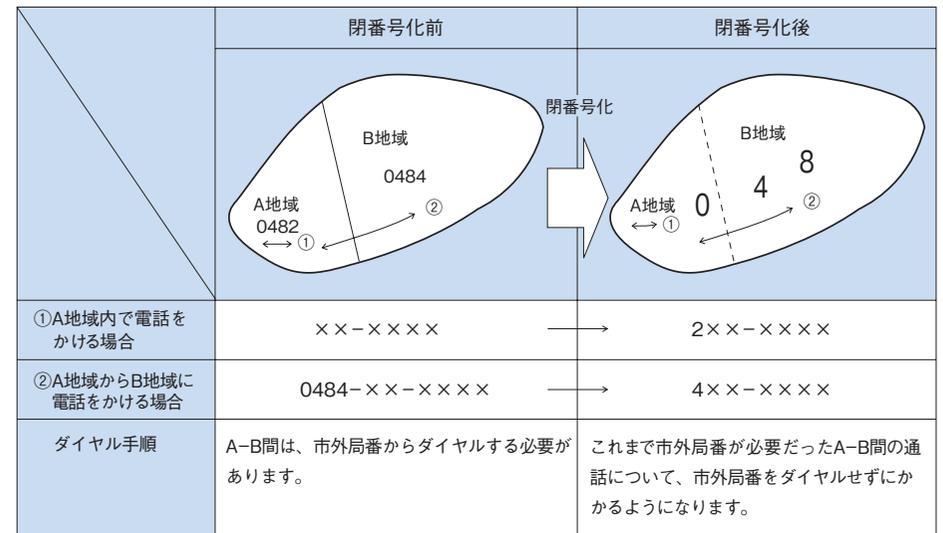
\*4 市町村合併に伴う市外局番の変更です。旧香取郡大柴町(0478-70-0XXXX, 0478-70-3XXXX, 0478-73-2XXXX~9XXXX)のみ番号が変わりました。

\*5 市町村合併に伴う市外局番の変更です。(旧山口村馬籠地区は、0264-XX-XXXXが0573-XX-XXXX)に変わりました。

※特に記述がない限り、変更前市外局番の後部は、変更後市内局番の頭に移ります。

[例] 02955-XX-XXXX → 0295-5X-XXXX  
0462-XX-XXXX → 046-2XX-XXXX

## <閉番号化>



※「閉番号化」については、単位料金区域を閉番号化対象区域として実施しています。

※太線：単位料金区域 (MA)

実線(および点線)：番号区画エリアを示しています。

# 料金の改定

## ●NTT東日本の料金改定

実施時期	料金改定の内容
2000年度	県内市外通話料金値下げ 県内専用線値下げ 市内通話料金値下げ
2001年度	市内通話料金値下げ (8.5円(税抜)/3分)
2004年度	基本料(回線使用料)値下げ プッシュ回線使用料廃止 施設設置負担金およびライトプラン加算額値下げ
2006年度	固定電話(0036通話)およびひかり電話から携帯電話への通話料金値下げ
2021年度	固定電話から携帯電話への通話料金設定権の移行に伴う固定電話およびひかり電話から携帯電話への通話料金値下げ
2023年度	固定電話のIP網への移行に伴い、県内通話・県外通話通話料金全国一律化

## ●プライスカップ制について

プライスカップ制(上限価格方式)とは、NTT東日本・NTT西日本が提供する特定電気通信役務について、料金水準の上限(基準料金指数)の範囲内であれば、個々の料金は総務大臣への届出により自由に設定できる料金規制方式です。

2000年10月1日のプライスカップ制適用開始に伴い、個別の料金変更は、基準料金指数以下であれば、従来の認可制ではなく、届出により可能となりました。

なお、専用バスケットについては2009年4月より、加入者回線サブバスケットについては2023年10月よりプライスカップ制の対象外です。

<基準料金指数を定める区分(バスケット)>

バスケット	具体的な料金
音声伝送役務 (加入電話、ISDN)	通話料、通信料、公衆電話料、 番号案内料、基本料、施設設置負担金 など

当期の基準料金指数の算定式＝  
前期の基準料金指数×「1+前年度の消費者物価指数(CPI)変動率-生産性向上見込率(いわゆるX値)」

※適用期間は、毎年10月1日から1年間。

[基準料金指数]

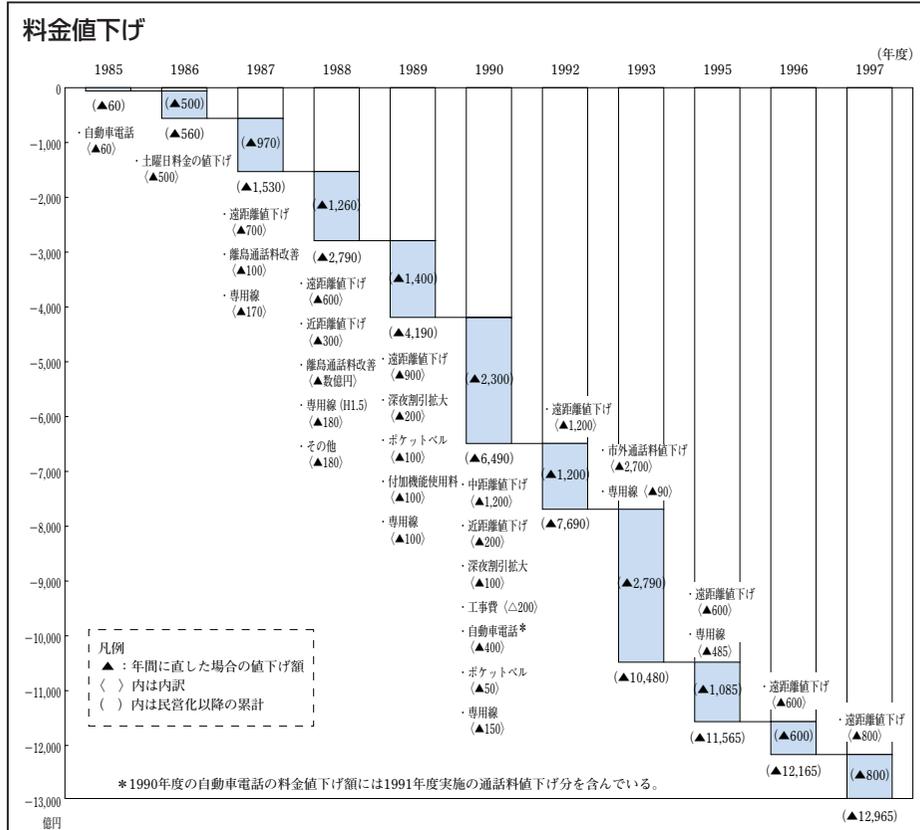
事項 区分	基準料金指数											
	2000.10 ~2001.9	2001.10 ~2002.9	2002.10 ~2003.9	2003.10 ~2004.9	2004.10 ~2005.9	2005.10 ~2006.9	2006.10 ~2007.9	2007.10 ~2008.9	2008.10 ~2009.9	2009.10 ~2010.9	2010.10 ~2011.9	2011.10 ~2012.9
音声伝送役務 (通話料など)	97.8	95.5	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
加入者回線 サブバスケット	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
専用役務 (専用料など)	97.6	95.1	92.2	90.4	89.3	88.3	87.6	87.3	87.2	—	—	—

事項 区分	基準料金指数											
	2012.10 ~2013.9	2013.10 ~2014.9	2014.10 ~2015.9	2015.10 ~2016.9	2016.10 ~2017.9	2017.10 ~2018.9	2018.10 ~2019.9	2019.10 ~2020.9	2020.10 ~2021.9	2021.10 ~2022.9	2022.10 ~2023.9	2023.10 ~2024.9
音声伝送役務 (通話料など)	92.7	92.7	92.7	94.8	94.6	94.1	94.4	94.9	95.2	95.1	95.1	98.0
加入者回線 サブバスケット	100	100	100	102.3	102.1	101.6	101.9	102.4	102.7	102.6	102.6	—
専用役務 (専用料など)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

事項 区分	基準料金指数	
	2024.10 ~2025.9	2025.10 ~2026.9
音声伝送役務 (通話料など)	101.1	104.1
加入者回線 サブバスケット	—	—
専用役務 (専用料など)	—	—

※料金の基準時点(2000年4月1日)を100としている。

(参考) 民営化後から再編成前までの料金改定



### 料金値上げ

実施時期	料金改定の内容	値上げ額(億円)	備考
1990年度	番号案内の費用負担額の適正化	200	—
1993年度	公衆電話料金の値上げ	700	1993年10月、1994年4月の2段階で実施
1994年度	基本料金の値上げ	1,900	1995年2月、1995年10月の2段階で実施
	番号案内料の値上げ	100	〃
1996年度	専用線(高速デジタル)の値上げ	65	1996年4月、1997年4月、1998年4月の3段階で実施
	公衆電話発信のクレジット通話・フリーダイヤル通話への公衆電話料金適用	70	—
	専用線(一般専用(50bps))の値上げ	110	1996年12月、1997年12月、1998年12月の3段階で実施
1998年度	番号案内料の改定	150	1998年5月、1999年5月の2段階で実施
合計		3,295	—

## 施設設置負担金について（※2004年11月5日公表の資料を一部修正）

### 1. 電話加入権と施設設置負担金の関係について（参考1～3参照）

電話加入権とは、「加入電話契約者が加入電話契約に基づいて加入電話の提供を受ける権利」（電話サービス契約約款第21条）です。

一方、施設設置負担金は、加入電話等の新規契約の際にお支払いいただく料金であり、加入電話（単独電話）の場合で現行36,000円（税抜）となっています。

この施設設置負担金は、加入電話等のサービス提供に必要なNTT東日本の市内交換局ビルからお客さまの宅内までの加入者回線の建設費用の一部を、基本料の前払い的な位置付けで負担していただくものであり、お客さまがお支払いいただいた額を加入者回線設備の建設費用から圧縮することにより、月々の基本料を割安な水準に設定することでお客さまに還元しており\*、解約時等にも返還しておりません。

したがって、施設設置負担金は、NTT東日本が電話加入権の財産的価値を保証しているものではありませんが、社会実態としては、電話加入権の取引市場が形成されています。また、質権の設定が認められ、法人税法上非減価償却資産とされる等の諸制度が設けられています。

\*2019年度以降の新規取得の施設設置負担金については、圧縮記帳を廃止。

### 2. 施設設置負担金を取り巻く市場環境の変化について（参考4、5参照）

お客さまにお支払いいただいた施設設置負担金は、電話の早期普及のための設備建設資金の調達手段として、電話網の建設に大きな役割を果たしてきましたが、電話の加入数が減少に転じる中で、その意義が低下してきていると考えています。

NTT東日本は、お客さまの初期負担を軽減するため、施設設置負担金相当額を月々の基本料に加算してお支払いいただく「ライトプラン」を、INSネット64（1997年7月～）・加入電話（2002年2月～）を対象に選択制サービスとして提供していますが、現在では、新規契約のお客さまのうちの大半の方がライトプランを選択しています。

また、最近では、競争事業者が施設設置負担金のような初期負担を設けない電話サービスを開始する等、市場環境が著しく変化してきており、NTT東日本としても、新たな事業環境に適応するために、施設設置負担金の見直しが必要な状況になってきておりました。

### 3. 施設設置負担金の見直しについて（参考6、7参照）

こうした施設設置負担金を取り巻く市場環境の変化を背景に、総務省情報通信審議会において、施設設置負担金に関して、「既存契約者や電話加入権取引市場等に対して一定の配慮をしつつ、NTT東日本およびNTT西日本が廃止も選択肢とした見直しを欲するのであれば、容認されるべき」とする答申〔「2005年度以降の接続料算定の在り方」最終答申（2004年10月）〕が出されました。

NTT東日本は、上記の答申の内容を踏まえて、当時72,000円（税抜）となっていた施設設置負担金を関係各方面への影響等に配慮し、当時の電話加入権取引市場の売買価格に直接影響を与えない範囲内で、値下げ（ライトプランの加算額を含む）を実施いたしました。また、値下げの実施時期については、お客さまへの事前の周知期間を十分確保するとともに、電話の新規契約が多い転勤・新入学卒業期に間に合うよう、2005年3月1日からといたしました。

また、今後の施設設置負担金の見直しについては、お客さまのご理解を得つつ、電話加入権取引市場の動向や関連諸制度の見直しとの関係を見極めて、検討してまいります。

### 4. お客さまへの周知について

2005年3月の施設設置負担金の見直しにあわせて、施設設置負担金に関するお客さまのご理解を深めていただくよう、電話料金の請求書等に同封するハローインフォメーションや新聞広告等を用いてお客さまへの周知を図ることにより、お客さまへの適切な説明に努めました。

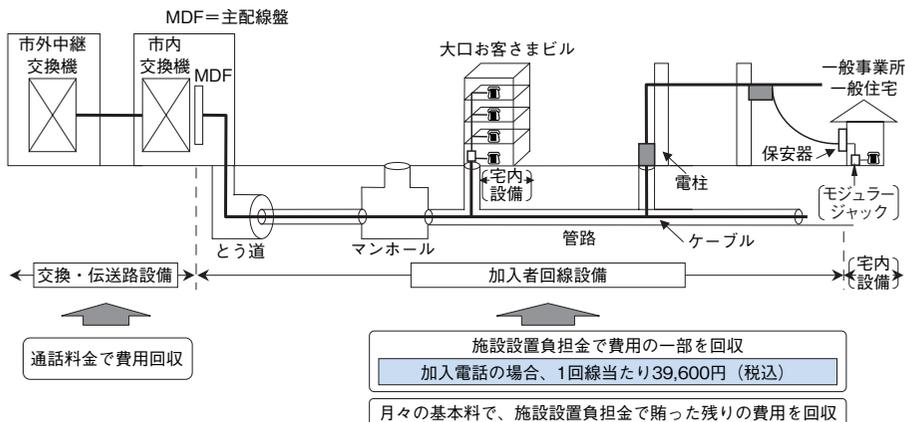
## (参考1) 加入電話の施設設置負担金の変遷

(東京・単独電話の場合)

年月	施設設置負担金の料金水準 (1契約当たり)	(参考) 電信電話債券 (1契約当たり)
1952年当時	装置料 4,000円 負担料 30,000円 } 合計 34,000円	
1953年 1月	↓	電信電話債券 60,000円
1960年 4月	設備料 10,000円	↓ 電信電話債券 150,000円
1968年 5月	設備料 30,000円	↓
1971年 6月	設備料 50,000円	↓
1976年11月	設備料 80,000円	↓
1983年 3月	↓	廃止
1985年 4月	工事負担金 72,000円	【「電信電話設備の拡充のための暫定措置」に関する法律 (拡充法)」の廃止】
1989年 4月	(施設設置負担金に名称変更)	※償還期間満了後に資金を償還する性格のものです。
2005年 3月	施設設置負担金 36,000円 (税抜)	
(現在)	※80,000円に含まれていた宅内工事費8,000円を差し引いたものです。したがって、宅内 (配線・機器) の工事を行う場合には、実質負担額に変化はありません。 1997年7月にINSネット64・ライト、2002年2月に加入電話・ライトプランを提供 ライトプラン基本料加算額 640円 (税抜) 2005年3月ライトプラン基本料加算額料金改定 ライトプラン基本料加算額 250円 (税抜)	

## (参考2) 施設設置負担金の料金設定の考え方

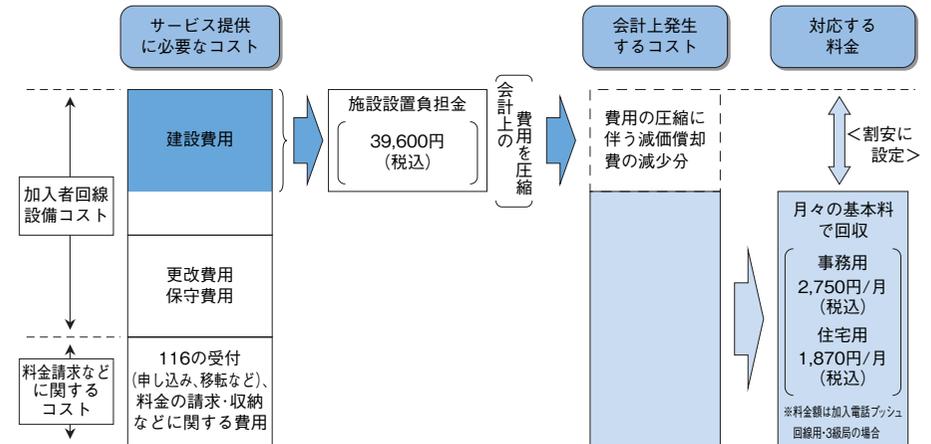
- 施設設置負担金は、加入電話などサービスの提供に必要なNTT東日本の市内交換局ビルからお客さまの宅内までのお客さまに専有して敷設される加入者回線設備 (線路設備など) の建設費用の一部を賄っています。



## (参考3) 施設設置負担金と基本料の関係について

(加入者回線設備コストの回収の仕組み)

- 施設設置負担金の受入額を加入者回線の建設費用から圧縮することにより減価償却費が軽減され、月々の基本料が割安に設定されています。
- ※2019年度以降の新規取得の施設設置負担金については、圧縮記帳を廃止。



## (参考4) ライトプランの基本料加算額の料金設定の考え方

- ライトプランの基本料加算額は、以下の費用をもとに設定。
  - 施設設置負担金相当額の加入者回線設備にかかる法定耐用年数 (平均14年) により算定される減価償却費
  - 上記①の加入者回線設備にかかる金利相当額
  - ライトプラン提供に必要なシステム開発費
- 新規契約時の初期負担の軽減を目的に、通常の加入電話やISDNとの選択制サービスとして提供。

(参考) 1. ライトプランの料金額 (税抜)

	ライトプラン	(参考) 通常の加入電話・INSネット64
基本料加算額	(値下げ前) 640円/月 → (値下げ後) 250円/月 <2005年3月> 施設設置負担金の値下げに連動させるとともに、利回り低下による金利相当額の減少やシステム開発費の抑制効果を織り込む。	不要
施設設置負担金	不要*	(値下げ前) 72,000円 → (値下げ後) 36,000円 <2005年3月>

\* 工事費2,000円 (税抜) が必要 [宅内工事 (例: 屋内配線工事) が必要な場合には、別途工事費が必要]

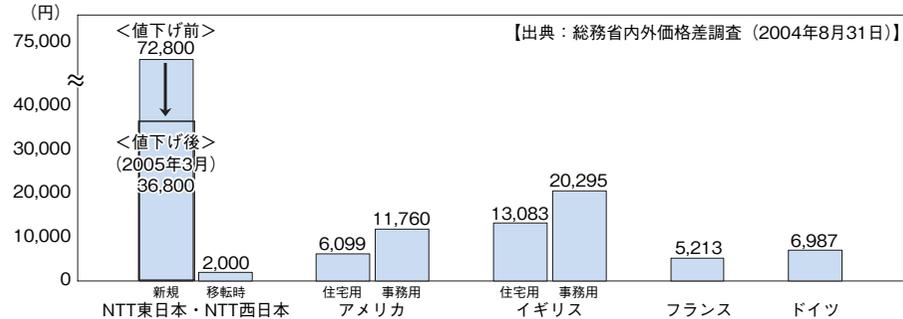
2. ライトプランの提供時期

INSネット64・ライト : 1997年7月～  
 加入電話・ライトプラン : 2002年2月～

## (参考5) 欧米主要国との加入時一時金、移転時の費用の比較

(為替レート換算)

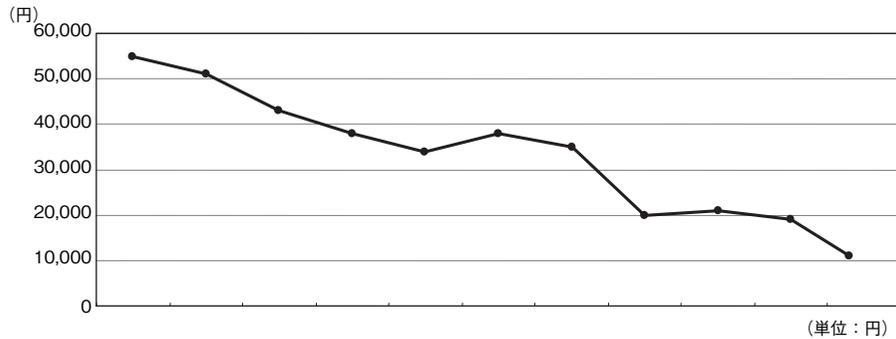
・電話加入時における一時金は、移転時における負担は低廉なもの、欧米主要国と比較しても高い水準にあると指摘されています。



※為替レートは、1ドル=110.89円、1ポンド=205.00円、1ユーロ=135.20円（2004年6月1日為替レート）。  
 ※各国の料金は、アメリカはベライゾン・ニューヨーク、イギリスはBT、フランスはフランステレコム、ドイツはドイツテレコムの料金。  
 ※NTT東日本・NTT西日本の新規加入時の費用は、施設設置負担金と契約料の合計。移転時の費用は、局内工事のみ実施する場合。  
 ※NTT東日本・NTT西日本以外は新規と移転の場合の料金は同じ。  
 ※NTT東日本・NTT西日本、フランステレコム、ドイツテレコムは住宅用、事務用の料金は同じ。

## (参考6) 電話加入権取引市場における売買価格の推移

・全日本電話取引業協会の調べによると、電話加入権取引市場の売買価格は、年々低下してきており、2004年10月時点では約1万円程度（取引業者間の仲値）となっています。



※電話取引業者間の仲値気配値（買値と売値の中間相場）【東京の場合】。  
 ※全日本電話取引業協会調べ。

## (参考7) 総務省情報通信審議会答申の概要 (施設設置負担金部分の抜粋)

### 1. 施設設置負担金の見直しについての考え方

以下のことに鑑みれば、「既に本来の意義を失い、新規加入の妨げとなり得る施設設置負担金については、NTT東日本およびNTT西日本が自らの料金戦略として、廃止も選択肢とした見直しを欲するのであれば、それは容認されるべきものと考ええる。」

#### (1) 施設設置負担金の現時点における意義

契約者数が増えていた時代には、ネットワークの円滑な拡張のための資金調達の観点から一定の意義がありましたが、近年固定電話の契約者数が減少傾向にあり、加入者回線設備の新規投資も減少していることから、前払いの形で投資資金を調達する意味が低下してきたと言えます。最近では、新規加入時にライトプランを選択するお客さまが圧倒的に多いことから、加入者にとって大きな負担となっていると推測されます。

#### (2) 電話加入権の市場価格への影響について

●施設設置負担金の見直しを行った場合、電話加入権市場における取引価格等に影響を与えることが予想されますが、次の点から、それを理由に施設設置負担金の額の見直しが妨げられるものではないと考えられます。

- ・施設設置負担金を見直したとしても、電話加入権が消滅したり、既存加入者の加入電話契約に基づく権利を制限するものではない。
- ・質権法や税法等における電話加入権の取扱いは、市場の需給関係に応じて価格が設定されることを前提としており、これらの法律によって電話加入権の価格が保証されていると解することはできないと考えられる。
- ・施設設置負担金の額は電話加入権の価格ではなく、施設設置負担金の見直しにより、事実上電話加入権の市場価格が低下しても、その市場価格まで保証すべき義務は契約上存在しない。

●NTTドコモの携帯電話の新規加入料の廃止に関する裁判においても、「税法上の規定から直ちにその財産の私法上の性質を論じ得るものではない」とし、「携帯電話の利用権が一定の財産的価値を有する資産と社会的に認められていたというにすぎず、そのことをもって携帯電話の新規加入料を値下げしたり、廃止することが許されないとまでいうことは無理である」との判断が示されています。

#### (3) 既存の加入者との公平性について

合理的な理由をもって施設設置負担金を見直しを行った結果、既存加入者と新規加入者との間で費用負担に差異が生じることは、電気通信事業法に規定する利用の公平に反する、あるいは、不当な差別的取扱いに当たるとは言えないと考えられます。

#### (4) 競争環境の変化について

NTT東日本・NTT西日本以外の直取電話サービス等は、加入時に施設設置負担金を徴収する必要がないことから、NTT東日本・NTT西日本にとっては、競争対抗の観点から、できる限り早期に見直しを実施する必要性が高まっています。

### 2. 見直しに当たっての留意点

#### ●NTT東日本およびNTT西日本に対して

- ・施設設置負担金の見直しは、NTT東日本・NTT西日本の経営判断の問題。
- ・既存の電話加入者や電話加入権取引市場の動向、自社の財務への影響等に配慮しつつ、今後の競争環境へ対応するための自らの料金戦略として判断することが適当。
- ・社会的コンセンサスを得るために、事前に十分な情報開示に努めるとともに、その算定根拠についても、国民の理解を得られるような十分な説明責任を果たすことが求められる。
- ・見直しに当たっては、既存加入者や関連市場等に対し一定の配慮（例えば、十分な周知および実施までの期間を取り、段階的に実施）を行うことが必要。
- ・周知を始めてから廃止するまでの期間は、例えば、電話担保金融における貸付期間は概ね8割が5年以下であること、携帯電話の新規加入料の廃止は5～6年かけて段階的値下げの未実施したこと等も参考になる。
- ・施設設置負担金の性格等を日頃から利用者に対して説明することが必要。特に、施設設置負担金に対する誤った認識が生じないように、ユーザに対する制度の適切な説明、職員の適切な対応への措置等に早急に取り組むことが求められる。

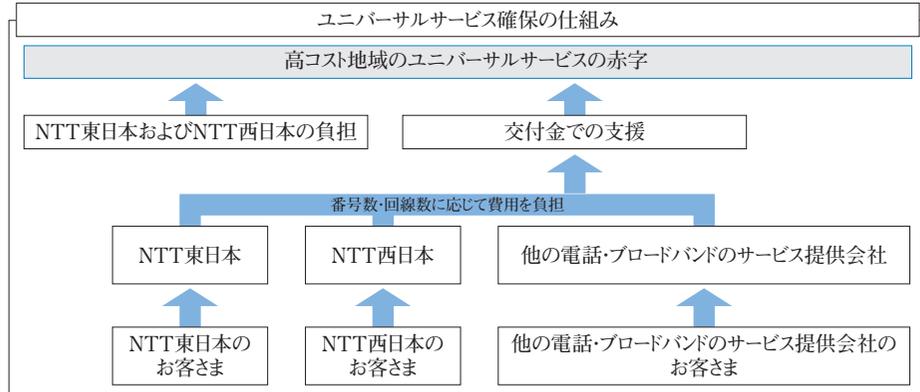
#### ●関係法令の変更等（政府における措置）

- ・施設設置負担金を見直すこととなった場合、必要に応じ、質権法等、施設設置負担金・電話加入権の取扱いに関する規定が設けられている関連法令について、適切な見直しを行うことが求められる。
- ・非減価償却資産とされている電話加入権の税法上の取扱いについて、施設設置負担金を廃止することとなった場合には、政府は、過去の措置等も参考に、必要な措置を検討することが求められる。
- ・総務省は、NTT東日本・NTT西日本の施設設置負担金の見直しの動向を踏まえつつ、関連法令の改正等の必要な措置について、関係機関との調整を行うことが求められる。

# ユニバーサルサービス (※2024年12月1日公表の資料を一部修正)

## ●ユニバーサルサービスとは

ユニバーサルサービスとは、電気通信事業法において、「国民生活に不可欠であり、あまねく日本全国における提供が確保されるべき」と定められているサービスであり、電話のユニバーサルサービスとブロードバンドのユニバーサルサービスの2種類があります。



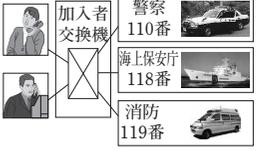
## ●電話のユニバーサルサービスとは

NTT東日本およびNTT西日本は、NTT法\*において電話のユニバーサルサービスを提供する責務を果たしております。

\*NTT法とは、「日本電信電話株式会社等に関する法律」をいい、NTT（持株会社）、NTT東日本、NTT西日本の目的、責務などを定める法律です。

NTT東日本およびNTT西日本は、山間地や離島などの高コスト地域を含む日本全国において、電話のユニバーサルサービスを提供しています。

### 電話のユニバーサルサービスの具体的な範囲

<b>加入電話および加入電話に相当する光IP電話</b> ・アクセス回線部分に当たる基本料(回線使用料) 	<b>第一種公衆電話</b> ・社会生活上の安全および戸外での最低限の通信手段を確保する観点から一定の基準で設置される公衆電話 	<b>緊急通報</b> ・警察110番、海上保安庁118番、消防119番 	<b>災害時用公衆電話</b> ・災害時に避難所などにおける電話の利用を確保するためにあらかじめ設置する電話 
--	---	--	--

※2010年12月の情報通信審議会答申を踏まえ、2011年4月より加入電話に相当する光IP電話、2019年12月の情報通信審議会答申を踏まえ、2022年4月よりワイヤレス固定電話が新たに電話のユニバーサルサービスの対象として追加されました。

※2022年2月の電気通信事業部会答申を踏まえ、2022年4月より、災害時用公衆電話が新たに電話のユニバーサルサービスの対象として追加されました。

## ●ブロードバンドのユニバーサルサービスとは

NTT東日本およびNTT西日本は、FTTHアクセスサービスをブロードバンドのユニバーサルサービスとして提供しております。

### ブロードバンドのユニバーサルサービスの具体的な範囲



\*1 Hybrid Fiber Coaxial.幹線が光ファイバー、引き込み線が同軸ケーブルにより提供される方式。

\*2 固定通信サービス向けに専用の無線回線(地域BWAやローカル5G)を用いて提供するもの。

## ●電話ユニバーサルサービス料およびブロードバンドユニバーサルサービス料について

### ●電話ユニバーサルサービス料

NTT東日本では、110番や119番などの緊急通報、公衆電話、山間部や離島を含む地域における固定電話通信などの電話のユニバーサルサービスを、いつでも、どこでも、誰もが利用可能な料金でお客さまにご利用いただけるように、通信網の維持・保守に取り組んでいます。この電話のユニバーサルサービスを維持するために、2007年1月より各電話会社が「ユニバーサルサービス支援機関」\*1を通じて費用を出し合う「ユニバーサルサービス基金制度」がスタートしました。

NTT東日本は従来、経営効率化に取り組み、人件費や経費の削減など、あらゆる費用を対象に大幅なコスト削減を実施しておりますが、携帯電話の普及に加え、光IP電話やアプリケーションサービスなどの他事業者が提供するサービスとの競争が進展していることなどに伴い、電話のユニバーサルサービスの収支は2023年度で▲248億円の赤字となっております。

一方、電話のユニバーサルサービス基金制度により支援される額は、実際のサービス提供に要した費用を用いて算定するのではなく、長期増分費用モデル\*2に基づく費用で算定しており、かつ、加入電話については、著しい高コストの地域\*3に対象が限定されていることなどから、実際の赤字の一部となっています。

今般、ユニバーサルサービス支援機関が定める各電話会社の1電話番号あたりの負担額(番号単価)は、2026年1月より月額3円から2円に見直されることとなりました。これに伴い、現在お客さまにご負担をいただいている「電話ユニバーサルサービス料」\*4についても、1電話番号あたり月額2.2円(税込)に変更させていただきます。

\*1 一般社団法人電気通信事業者協会が総務大臣より指定されています。

\*2 通信網の費用を実際の費用発生額ではなく、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合の費用額に基づいて計算する方式です。

\*3 全国の加入数の4.9%の地域とされています。

\*4 電話ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価に消費税率を乗じた金額となります。また、適用する電話番号は、加入電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号および付加サービスに係る電話番号です。2026年1月の請求以降、請求書表示名を「ユニバーサルサービス料」から「電話ユニバーサルサービス料」と変更いたします。

・ブロードバンドユニバーサルサービス料

ブロードバンドサービスにおいて、離島や山間地などの地理的条件により、人口減少に伴う通信網の維持が今後課題となることを踏まえ、「改正電気通信事業法(令和四年法律第七十号)」に基づき、今般新たに、2026年1月より各電気通信事業者が「ユニバーサルサービス支援機関」を通じて費用を出し合う「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度」がスタートします。

本制度の開始に伴い、「ブロードバンドユニバーサルサービス料」\*を新たにお客さまにご負担いただきます。「ブロードバンドユニバーサルサービス料」については、ユニバーサルサービス支援機関が定める各通信会社の1回線あたりの負担額(回線単価)に消費税率を乗じた金額といたします。

NTT東日本は、本制度の下で、今後も電話およびブロードバンドのユニバーサルサービスの維持に努めてまいります。皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

\*請求書表示名は、ブロードバンドユニバーサルサービス料もしくはBBユニバ料となります。また、適用する回線品目は、フレッツ 光ネクスト、フレッツ 光クロス、および一部の光コラボレーションモデルです。

(1) 料金額

(1) 電話ユニバーサルサービス料	2.2円 (税込) (1番号あたりの月額)
(2) ブロードバンドユニバーサルサービス料	2.2円 (税込) (1回線あたりの月額) 2026年3月ご利用分のみ請求

※電話ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価に消費税率を乗じた金額となります。

※適用する電話番号は、加入電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号および付加サービスに係る電話番号です。

※ブロードバンドユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める回線単価に消費税率を乗じた金額となります。

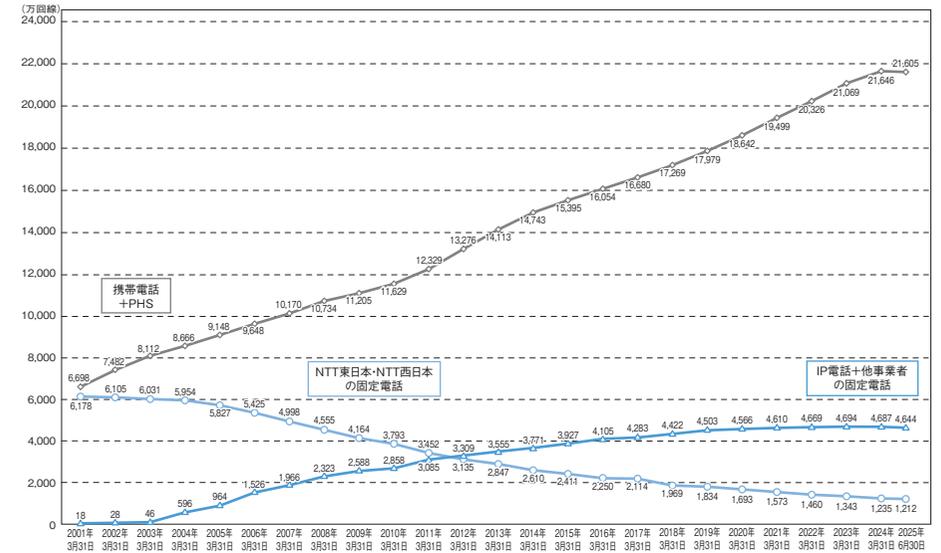
※適用する回線は、フレッツ 光ネクスト、フレッツ 光クロス、および一部の光コラボレーションモデルです。

(2) その他

ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価、回線単価については、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ<番号単価 <https://www.tca.or.jp/universalservice/> 回線単価 <https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/>>において公表されています。

●固定電話回線数などの推移

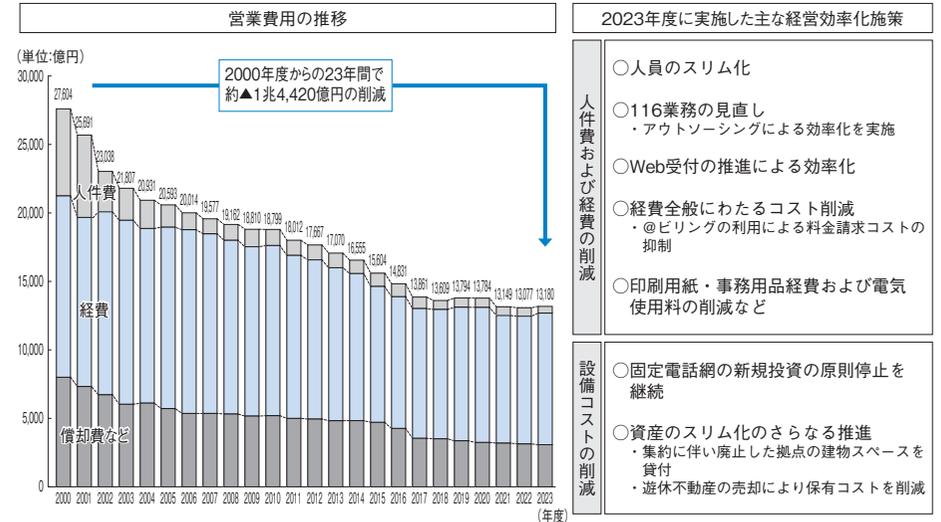
携帯電話の普及拡大および光IP電話やアプリケーションサービスなどの他事業者が提供するサービスとの競争の進展により、NTT東日本・NTT西日本の固定電話が減少しています。



※固定電話は、加入電話とISDNの合計  
 ※IP電話は、050番号と0AB～J番号(光IP電話含む)によるもの番号数の合計  
 ※総務省の公表資料(電気通信サービスの契約数およびシェアに関する四半期データの公表)をもとに作成

●2023年度に実施したNTT東日本の経営効率化

2023年度についても一層の経営効率化に取り組み、大幅なコスト削減を実施しており、2000年度からの23年間で約▲1兆4,420億円の費用を削減しています。



- | 2023年度に実施した主な経営効率化施策 |   |
|----------------------|---|
| 人件費および経費の削減          | ○人員のスリム化  |
|                      | ○116業務の見直し<br>・アウトソーシングによる効率化を実施                                  |
|                      | ○Web受付の推進による効率化   |
|                      | ○経費全般にわたるコスト削減<br>・@ビルディングの利用による料金請求コストの抑制                        |
| 設備コストの削減             | ○印刷用紙・事務用品経費および電気使用料の削減など   |
|                      | ○固定電話網の新規投資の原則停止を継続   |
|                      | ○資産のスリム化のさらなる推進<br>・集約に伴い廃止した拠点の建物スペースを貸付<br>・遊休不動産の売却により保有コストを削減 |

●2023年度におけるNTT東日本の電話のユニバーサルサービス収支の現状

収益の減少による収支の悪化を補うための継続的なコスト削減に取り組んでおりますが、NTT東日本と接続事業者が応分に負担してきたNTSコスト\*の負担方法の変更などにより、2023年度における電話のユニバーサルサービス収支は▲248億円の赤字となっております。

\*NTSコスト(Non-Traffic Sensitive Cost)とは、交換機設備のうち、通信量の増減によって変化しない装置のコストを指します。

サービス名	2022年度			2023年度		
	営業収益	営業費用	営業利益	営業収益	営業費用	営業利益
加入電話・基本料	1,362億円	1,586億円	▲223億円	1,275億円	1,502億円	▲227億円
第一種公衆電話 (市内、離島通信)	3億円	25億円	▲22億円	2億円	22億円	▲20億円
緊急通報	—	1億円	▲1億円	—	1億円	▲1億円
合計	1,365億円	1,612億円	▲247億円	1,278億円	1,526億円	▲248億円

▲1億円

主な要因

- ・IP電話などの普及拡大や競争の進展に伴う収益の減少：▲88億円
- ・経営効率化などによるコスト削減：+86億円

●NTT東日本への電話のユニバーサルサービス基金制度による支援額

支援額は、実際のサービス提供に要した費用ではなく、長期増分費用モデル\*1に基づき費用を用いて算定しており、かつ、加入電話については、著しい高コストの地域\*2に対象が限定されていることから、電話のユニバーサルサービス収支の赤字の一部である、38億円が支援されることとなります。

\*1 通信網の費用を実際の費用発生額ではなく、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合の費用額に基づいて計算する方式です。

\*2 全国の加入数の4.9%の地域とされています。

サービス名	2023年度の営業利益	基金による支援額
加入電話・基本料	▲227億円	18億円
第一種公衆電話 (市内、離島通信)	▲20億円	20億円
緊急通報	▲1億円	0.2億円
合計	▲248億円	38億円

支援を受けても残りの赤字(▲210億円)はNTT東日本自身が負担

長期増分費用モデルに基づき算定

- 支援額の算定は、実際にかかったコストではなく、長期増分費用モデルを用いることにより、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合のコストとなっています。
- 加入電話(基本料・緊急通報)の支援対象は、著しい高コストの地域に限られており、さらに加入電話・基本料の支援される費用の範囲は、著しい高コストの水準\*3を上回る部分に限られています。

\*3 平均コストに標準偏差の2倍を加えた額とされています。

※記載の数値は億円未満を四捨五入した数値となっており、表記上の合計値と合わない場合があります。

●電話ユニバーサルサービス料と電話のユニバーサルサービスコストの負担について

電話のユニバーサルサービスの維持に必要な費用を賄うための各電話会社の1電話番号あたり負担額(番号単価)は、2026年1月より月額3円から2円に見直されることとなりました。これに伴いまして、現在お客さまにご負担をいただいている「電話ユニバーサルサービス料」についても、1電話番号あたり月額2.2円(税込)に変更させていただきます。

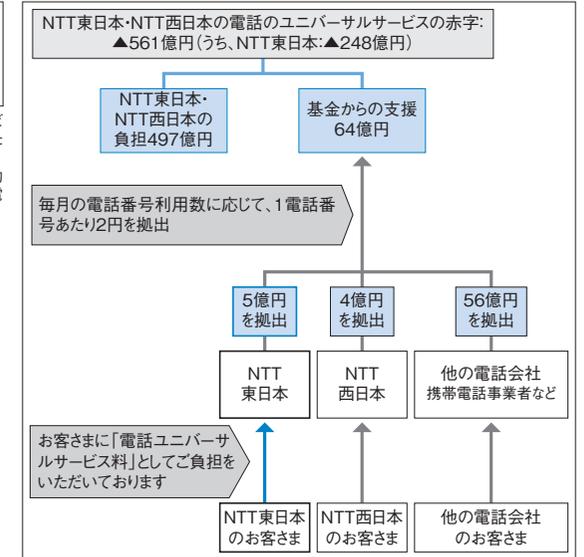
○電話ユニバーサルサービス料

料金額 (1電話番号あたり月額)	2.2円(税込)
---------------------	----------

※電話ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価に消費税率を乗じた金額となります。

※適用する電話番号は、加入電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号および付加サービスに係る電話番号です。

○電話のユニバーサルサービスコストの負担について



※事業者別の拠出額は、2024年6月30日の電話番号利用数に基づく試算値です。

# ダイヤル通話料金の請求

<電話料金請求のサイクル>

	計 算 期 間			
	前々月	前 月	当 月	翌 月
A	21日	20日	◆5日 ★20日	
B	26日	25日	◆10日 ★25日	
C	1日	末日	◆15日 ★末日	
D	6日	5日	◆20日 ★5日	
E	11日	10日	◆25日 ★10日	
F	16日	15日	◆末日 ★15日	

(凡例) □ 基本料金 ■ 通話料金 ◆ 請求書発行予定日 ★ 支払期限

※上記の支払期限が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日を支払期限とします。

## ●毎月の料金のご請求

毎月のご利用料金などについてのお客さまへの請求は、NTTグループ100%出資会社のNTTファイナンスよりさせていただきます。

※ご利用サービスの状況によっては、NTT東日本から請求させていただく場合もございます。

## ●料金月制度の理由

電話料金は、ご契約者ごとに料金を計算し請求書を発行することにより、請求させていただいておりますが、多くのお客さまへ同時に請求書を発行しますと、発行作業が一時に集中し、請求書の発行遅延が起こることも予想されます。

そのため上記のとおり、A～Fの6ブロックに分け、請求書の発行日および支払期限を異にする分散発行を行い、効率的で経済的な料金事務を実施しております。

# ダイヤル通話の料金明細内訳サービス

## (1) サービス概要

お客さまが“いつ、どこへ、どれだけ”ダイヤル通話をご利用になったかを記録しておき、お客さまからの料金のお問い合わせにお答えできるようにするサービスです。

## (2) 通信の秘密確保およびプライバシーの保護

実施にあたっては通信の秘密確保およびプライバシー保護のため、次のように厳正・慎重に対処します。

●通話明細内訳の記録開始に先立って、ご契約者の方に個別に次の意向照会を行い、そのご希望に基づいて、通話明細内訳を記録します。

- |  |
|--|
| ①通話明細内訳の記録を希望する。<br>②通話明細内訳の記録を希望するが、通話相手の電話番号の下4ケタは消去する。<br>③通話明細内訳の記録を希望しない。 |
|--|

●意向照会に対してご回答のなかったお客さまについては、上記②の方法で記録しますが、お客さまのご意向によりいつでも変更できます。なお、日別の利用度数は、すべてのお客さまについて記録します。

●通話明細内訳の説明に際しては、自動車運転免許証、各種保険証などにより、お客さまご本人であることの確認を行います。

電話による通話明細内訳のお問い合わせに対する説明は、ご本人であることの確認が困難であるため、行いません。

●通話明細内訳は、原則として支払期限の2カ月後に消去します。

●通話明細内訳書の送付

ご希望のお客さまに「通話明細内訳書」を送付します。

なお、お客さまの送付希望の内容により、表示内容および送付方法などは次のとおりです。

## ・表示内容

通話明細内訳書には、1カ月分の通話月日、通話先電話番号、通話時間などを1通話ごとに表示します（携帯電話などへの通話含む）。

## ・送付方法

NTTファイナンスより発行される請求書または口座振替のご案内に同封して送付します。

※ご利用サービスの状況によってはNTT東日本料金請求などに同封させていただく場合もあります。

## ・通話明細内訳作成料

通話明細内訳書の作成枚数に応じて作成料がかかります（郵送料は無料です）。  
 9枚まで110円（税込）、50枚まで264円（税込）、100枚まで781円（税込）、800枚まで1,177円（税込）。

（なお、「@ビリング（アットビリング）」をご利用の場合は無料です。）

## (3) 料金明細内訳サービスの提供状況

1986年3月に東京で最初に導入し、1995年3月に全国への導入が完了しました。

# 「フレッツ光」における料金案内方法等の変更について

●NTT東日本は、環境保護の取り組みとして紙媒体による請求書などを削減するために、「フレッツ光」をご利用のお客さまへ、紙媒体が発行されない料金案内方法（お支払い方法は「口座振替」または「クレジットカード」によるお支払い、ご利用料金のご案内はWeb明細サービス「@ビリング」）のご案内を標準といたします。

●「フレッツ光」をご利用の個人名義のお客さまの、紙媒体による「口座振替のお知らせ」もしくは「料金請求書」の発行には、実費見合いとして発行手数料をご負担いただきます。  
 ※加入電話などは対象外となります。  
 ※契約者名義が法人・公共機関などのお客さまは対象外となります。

<ご利用料金のご案内方法と発行手数料などについて> (税込)

お支払い方法	ご利用料金のご案内	発行手数料
クレジットカード	Web明細サービス「@ビリング」によるご案内	無料
口座振替	紙の発行によるご案内	165円/月
請求書支払い		220円*1/月

\*1 コンビニエンスストア・各種金融機関窓口でお支払いいただく場合の窓口払い手数料55円（税込）を含む金額です。

<紙媒体が発行されない料金案内方法への変更手続きについて>

## (1) 変更手続きが必要なお客さまおよびその内容

変更手続きが必要なお客さま	変更手続きの内容
「料金請求書」をご利用のお客さま	・お支払い方法の変更 （口座振替*2またはクレジットカード） ・「@ビリング」のご利用登録
「口座振替のご案内」をご利用のお客さま	・「@ビリング」のご利用登録

\*2 口座振替に変更する場合に、「口座振替のお知らせ」を希望されたと、上記の発行手数料をご負担いただきます。

## (2) 各種手続き方法

インターネットからのお手続きまたはお申し込み書によるお手続きが可能です。

※「クレジットカード」のお手続きにはインターネット、お電話によるお手続きともに約2週間、「口座振替」のお手続きにはインターネットの場合約2週間、お申し込み書の場合約2カ月を要します。ご了承ください。

<インターネットからのお手続き>

<https://flets.com/support/ryokin/payment/>

## 料金への消費税転嫁の方法

具体的な方法は、下記のとおりとなっています。

●請求書によるお支払い (例:加入電話の基本料・ダイヤル通話料など、 専用線の月額使用料 など)	請求書上において消費税相当額を明示して請求させていただきます。
●公衆電話の通話料金	全体として消費税相当額の転嫁となるよう課金秒数を設定しています。

### ●その他

- ・端数処理…料金の1円未満の端数については、切り捨てで対処します。
- ・テレホンカード…NTT東日本発行時は課税されません(使用時に課税)。
- ・保証金、延滞利息、割増金…保証金、延滞利息については課税されません。割増金については課税対象となります。

## サービスの利用停止および契約解除

### 1. 利用停止

料金\*1の支払期限を経過しても、お支払いいただけなかった場合は、当該サービスの利用を停止させていただきます。

なお、利用を停止するにあたっては、あらかじめ、利用停止の予定日を通知させていただきます。

### 2. 契約解除

利用停止後もなお料金\*1をお支払いいただけない場合は、当該サービスの契約約款に基づき契約を解除させていただきます。

なお、契約を解除するにあたり、あらかじめ、そのことを通知させていただきます。

<標準スケジュール\*2>

支払期限後の 経過日数	14日目	25日目	40日目	61日目
支払期限	利用停止予告	利用停止	契約解除予告	契約解除

\*1 回収代行サービス料金を除きます。

\*2 標準的なスケジュールであり、日程が前後する場合があります。

## 翌月合算請求(隔月請求)

奇数月(1・3・5・7・9・11月)のご請求額が8,000円未満(税込)の場合は、翌月の偶数月(2・4・6・8・10・12月)に2カ月分をまとめて請求いたします。

### ●対象となるお客さま

NTT東日本、NTTファイナンス株式会社からご請求するサービス\*1\*2をご利用のお客さま。

\*1 加入電話、INSネット、フレッツ光、フレッツ光のオプションサービス、フレッツ・ADSL、フレッツ・ISDNなど。

\*2 光コラボレーションモデルは対象外。ただし、フレッツ光のオプションサービスを個別にご利用いただいている請求は、翌月合算の対象。

### ●主な対象外請求(以下の事由の場合は、請求額に関わらずこれまでどおり毎月請求となります。)

- ・複数回線を1請求にまとめて一括でご請求している場合
- ・複数回線の請求書などをひとつの封筒にまとめてご請求している場合
- ・ご請求額に料金回収代行サービスご利用分が含まれている場合
- ・NTTファイナンス株式会社の「おまとめ請求」をご利用されている場合
- ・通話明細を紙様式でご提供している場合
- ・フレッツ光の工事料金を分割してお支払いされている場合
- ・ひかり電話A(エース)をご利用で@ビリングをご利用されていない場合 など

### ●毎月請求をご希望される場合のお手続き方法

<インターネットからのお手続き>

<https://flets.com/support/ryokin/statement/kakugetsu.html>

# これまでの「固定電話」の取り組み

## PSTNマイグレーション

### 概要

- 固定電話のコアネットワークをPSTN\*からIP網へ移行するにあたって、現行のIP網では提供していない機能・サービスの扱い等について、以下の観点を踏まえて、2010年11月に『PSTNのマイグレーションについて～概括的展望～』を公表しました。

<概括的展望の要旨>

- IP系サービスへの需要のシフトおよびPSTN交換機の寿命等を勘案し、2020年頃から、PSTNからIP網への移行を開始し、2025年1月までの完了を想定。
  - PSTNからIP網への移行にあたり、一部提供を終了するサービスがある。2010年11月においてその内容を公表し、お客さまへの十分な周知期間を取ったうえで、お客さま対応を実施。
  - 現在PSTN交換機を介して接続しているIP電話のIP網同士の接続の実現等に向け、多数の関係事業者間で意識合わせを行うことを提案。
- また、2015年11月に固定電話を維持するための見直しとして、『「固定電話」の今後について』を公表しました。

<公表要旨>

- 現在ご利用いただいている「固定電話」を逐次IP網へ移行することにより維持
  - ・基本的な音声サービスはご利用可能  
(基本的な通話に加え、ISDNの通話モード、キャッチホン、ナンバーディスプレイ、公衆電話等)
  - ・お客さま宅での工事は不要で電話機等はそのままご利用可能
  - ・基本料は可能な限り現状と同等の水準を維持 (既存のメタルケーブルを継続利用)
  - ・通話料は距離に依存しないIP網の特性を活かし、よりわかりやすい料金へ (ひかり電話と同様に全国一律のフラットな料金へ)
  - ・2025年頃に中継/信号交換機が維持限界を迎える中、IP網への移行時期については、関係事業者との対応を踏まえて別途公表
- その上で、音声通信市場が縮小していく中、IP網へ移行後も引き続き固定電話をご利用されるお客さまのために、いかにそれを維持していくかという点を考慮し、IP網の特性を活かし、できる限りお客さまにご負担をおかけしないよう、最小限の追加コストで「2024年以降の固定電話」を提供していく必要があるとの考えの下、料金・提供条件、IP網への具体的な移行工程・スケジュール、移行に伴い終了予定のサービス・機能の扱い等について、現時点の考えを表明しました。
- 「2024年以降の固定電話」(IP網への移行後の固定電話)の提供条件などについては、2022年1月に公表しました。
- 2024年以降の固定電話の提供条件に加え、IP網への移行スケジュールを2022年12月に公表しました。
- 2024年1月1日より、固定電話発の通話のIP網への移行を開始し、2024年12月31日までに、移行を完了しました。

\*PSTN [公衆電話交換網: Public Switched Telephone Network]

## 2024年以降の固定電話の料金・提供条件 (基本料)

- IP網への移行後も、既存のメタルケーブルを継続利用しており、市場環境が著しく変化しない限り、基本料は、現在の加入電話・INSネットの基本料と同額としました。(級局別/事住別の料金体系は維持)

従来		IP網への移行後 (現行)	
		(月額)	
		事務用	住宅用
加入電話*	3級局	2,750円	1,870円
	2級局	2,585円	1,705円
	1級局	2,530円	1,595円
INSネット64		3,883円	3,058円

→

		(月額)	
		事務用	住宅用
加入電話相当	3級局	従来と同額	
	2級局		
	1級局		
INSネット64相当			

\*ダイヤル回線用の場合

## 2024年以降の固定電話の料金・提供条件 (通話料)

- 通話料は、距離に依存しないIP網の特性\*を活かし、全国一律3分9.35円としました。
- 国際通話は、ひかり電話と同様にNTT東日本が提供 (国内通話を含め、「00XY」をダイヤルする事業者選択は引き続き可能)。

\*IPルーター等で構成。距離にほとんど依存しないフラットなネットワーク構成。

従来		IP網への移行後 (現行)	
		通話料	
距離段階	通話料*	全国一律 9.35円/3分	
	<>は3分間通話した場合の料金		
区域内	9.35円/3分<9.35円>		
隣接・~20kmまで	11円/90秒<22円>		
20kmを超え60kmまで	11円/60秒<33円>		
60kmを超え	11円/45秒<44円>		
県間通話	提供なし		
国際通話	提供なし	提供 (ひかり電話と同等、料金は対地別)	

\*平日昼間の場合

## IP網への移行におけるサービスの扱い

- PSTNで提供している基本的なサービスについては、IP網への移行後においても、IP網で提供を継続しています。
- IP網での提供が困難なサービスやお客さまの利用の減少が見込まれるサービスについては、提供を終了しました（2024年1月1日より利用できなくなりました）。必要に応じて、代替サービスの提案を行うとともに、責任を持ってお客さま対応を実施しているところです。

提供を継続しているサービス*	基本的な音声サービスのほか、INS ネット（音声通話のみ）、公衆電話、110（警察）、118（海上保安）、119（消防）、117（時報）、104（番号案内）、115（電報）、ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエスト、迷惑電話おことわりサービス、キャッチホン、ボイスワープ、ボイスワープセレクト、フリーアクセス、#ダイヤル、代表、ダイヤルイン、ピンク電話 等
提供を終了したサービス	INS ネット（デジタル通信モード）、ビル電話、着信用電話、支店代行電話、有線放送電話接続電話、短縮ダイヤル、キャッチホン・ディスプレイ、ナンバー・アナウンス、でんわばん、トーキー案内、発着信専用、ノーリング通信、177（天気予報） 等

\*104（番号案内）については、利用者の減少などに伴い、2026年3月31日をもって提供を終了する予定です。

また、INSネット（音声通話のみ）については、利用者が年々減少しており、2029年以降サービス提供に必要な設備部材が枯渇する見込みであることから、2028年12月31日をもって、サービス提供を終了する予定です。

- 通話料をシンプルでフラットな料金体系とすることに伴い、現状の通料金割引サービスすべて提供を終了しました（2024年1月1日より割引を適用しておりません）。
- 「マイライン／マイラインプラス」「INSネット（デジタル通信モード）」については、2024年1月1日以降、IP網への移行に合わせて終了した後、それぞれ「新しい通話サービス」「切替後のINSネット上のデータ通信サービス（補完策）」へ移行しました。

# 今後の固定電話サービスについて

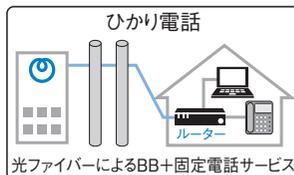
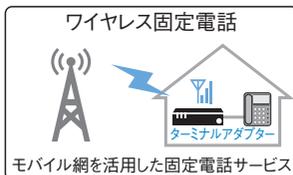
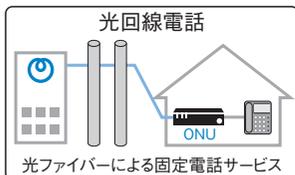
## メタルから光／モバイルへのサービス移行

### 概要

- 光ブロードバンド・モバイルサービスの普及・拡大を背景に、メタル設備を利用した加入電話については、利用の減少や老朽化した設備の維持限界により、2035年度頃までにはサービスレベルの維持が困難な状況を迎えます。
- このような変化の中、メタル設備を利用した加入電話について、光・モバイルを用いたサービスへの移行を段階的に実施することで、引き続きお客さまが安心して固定電話をお使いいただける環境を維持します。また、お客さまのご要望に応じて、光ブロードバンドサービスも積極的に提供することで、ブロードバンドの普及・拡大を推進します。
- サービス移行にあたり、加入電話（メタル）を現在ご利用のお客さまが代替サービスや光ブロードバンドサービスをご利用される際は、工事費などの初期費用は無償とするとともに、十分な周知期間を設け、丁寧なご案内に努めることで、極力、お客さまにご負担、ご不便をおかけしないよう進めます。

### 今後の固定電話サービス（代替サービス）

- 加入電話（メタル）の代替サービスとして、光回線電話／ワイヤレス固定電話／ひかり電話を提供します。これらの代替サービスは、付加サービスの利用方法など、細かな違いはあるものの、いずれも同等のサービスとなります。
- お客さまの利用環境やご要望に応じて、代替サービスをご案内させていただきます。移行にあたってはお客さまからのお申し込み・工事が必要となりますが、工事費などの初期費用は無償です。また、現在ご利用中の電話機はそのままご利用いただけます。



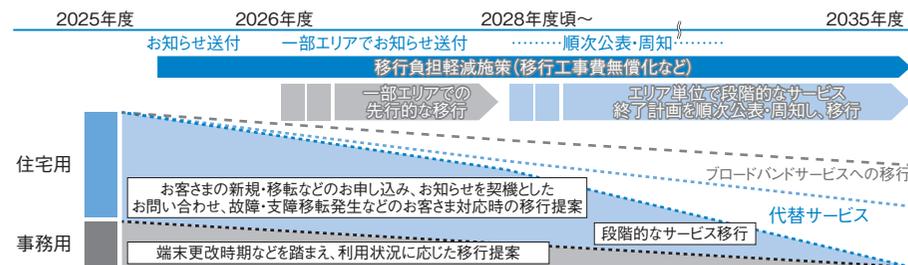
## サービス移行のステップ

<2026年度～>

- すでに老朽化が進み設備更改が急務となっている一部エリアや、被災・支障移転などでメタル設備の再敷設が必要となったエリアにおいては、先行的に代替サービスへの移行対応を実施します。

<2028年度頃～>

- 一部エリアでの先行的な移行におけるお客さま対応状況などを踏まえ、エリア単位で段階的なサービス終了計画を順次公表・周知し、移行提案を実施します。



# 番号案内

## 番号案内（104番）

お名前とご住所からお問い合わせの電話番号をご案内するサービスです。  
 なお、番号案内（104番）は2026年3月31日をもってサービス提供を終了します。

- ご利用料金  
 電話番号をご案内した場合は、1案内ごとに番号案内料がかかります。  
 <番号案内料> (税込)

区 分		金額	
昼間・夜間 (午前8時～午後11時)	月に1案内の場合	66円/案内	
	月に2案内以上の 場合	1案内分	66円/案内
		1案内を超える部分	99円/案内
深夜・早朝(午後11時～午前8時)		165円/案内	

※公衆電話からは、利用回数、利用時間帯にかかわらず0円/案内です。  
 ※電話番号をご案内できなかつたお問い合わせ、緊急通報用電話番号（110番・119番・118番）のお問い合わせおよび災害時において臨時に設置される公衆電話から104番をご利用になった場合は、無料とさせていただきます。

- ご利用上の注意
  - ・電話帳登録のある方、もしくは事前に番号案内をお申し込みされた方の電話番号をご案内します。
  - ・一度に複数のお問い合わせをされる場合、ご案内した1電話番号ごとに1案内としてカウントします。
  - ・ピンク電話からは、ご利用いただけない場合があります。
  - ・NTT東日本・NTT西日本以外の電話回線および携帯電話・PHSからのご利用の可否・利用料金などについては、ご契約の通信事業者にお問い合わせください。
  - ・発信者電話番号通知が必要となるため、以下の発信方法ではご利用いただけません。
    - (1) 特定番号通知機能が有効の状態での発信
    - (2) 非通知設定が有効の状態での発信
 ※対応方法および最新情報：<https://web116.jp/phone/numguide/>

- 番号案内の利用状況 (単位：億回)

年度区分	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
番号案内呼	12.8	11.5	8.9	8.9	8.8	8.6	8.6	8.4	8.1	6.9

年度区分	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
番号案内呼	東	2.1	2.8	2.7	2.5	2.4	2.2	2.0	1.6	1.4	1.1	1.0	0.9	0.8	0.6	0.5	0.4	0.3	0.3
	西	2.9	3.7	3.4	3.1	2.9	2.7	2.4	2.0	1.7	1.5	1.3	1.2	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4
	合計	5.0	6.5	6.1	5.6	5.3	4.9	4.4	3.6	3.1	2.6	2.3	2.1	1.8	1.4	1.2	1.0	0.8	0.7

年度区分	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
番号案内呼	東	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
	西	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
	合計	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1

※1999年度は、1999年7月1日～2000年3月31日の数値です。  
 ※1999年度を除く数値は各年度末のもの。  
 ※数値は端数処理を施しているため東西の合算と合計値が一致しない場合があります。

## ふれあい案内

目・耳・言葉・上肢などの不自由な方、知的障がい、精神障がいのある方を対象に、無料で電話番号をご案内します（ご利用には事前に登録が必要です）。

なお、番号案内（104番）終了後もふれあい案内は継続しますが、受付電話番号・受付時間等を見直します。2026年4月1日以降のふれあい案内のご利用については、以下のURLをご参照ください。

<<https://web116.jp/phone/numguide/index.html#fureai2026>>

- ふれあい案内の対象となるお客さまの範囲
  - ・身体障害者手帳をお持ちで、次のいずれかの障がいのある方

区 分	等級表による級別
視 覚 障 が い	1～6級
肢体不自由（体幹） 肢体不自由（上肢） 肢体不自由（乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい）	1、2級
聴 覚 障 が い	2級、3級、4級、6級（1級、5級はなし）
音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がい	3級、4級（1級、2級はなし）

- ・戦傷病者手帳をお持ちで、次のいずれかの障がいのある方

区 分	障がいの程度
視 力 の 障 が い	特別項症～第6項症
上 肢 の 障 が い	特別項症～第2項症
聴 覚 障 が い	第2項症、第4項症
音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がい	第1項症、第2項症、第4項症

- ・療育手帳（愛護手帳、愛の手帳、みどりの手帳と呼ばれる場合もあります）をお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

- ふれあい案内のご利用方法  
 104番をご利用される際は、最初に「ふれあい案内」とお申し出いただき、お届けいただいている登録電話番号と暗証番号をオペレーターに教えてください。オペレーターはお申し出内容を確認のうえ、無料でご案内します。公衆電話からも同様です。

※ふれあい案内のご登録方法などは、以下のフリーダイヤルへお問い合わせください。

ふれあい案内に関するお問い合わせ先	
NTT東日本ふれあい案内事務局	
電話によるお問い合わせ	フリーダイヤル 0120-104174
FAXによるお問い合わせ	フリーダイヤル 0120-104134
FAXによるお問い合わせ注意事項： お問い合わせ内容・お客さまのお名前・折り返しのFAX番号を記載して送信してください。 お申込書、障害者手帳などは送付いたいただいても受付られません。誤って送付された場合は破棄させていただきます。 お客さまが送信してから、3営業日以上折り返しがない場合は通信機器のトラブルなどが考えられますので再度送信をお願いします。 返信はFAXで行いますので、FAXを受信できる方のみのお問い合わせとさせていただきます。 受付時間：午前9時から午後5時 月曜から金曜（土曜・日曜・祝日および年末年始（12/29から1/3）を除く）	

# 番号案内料の改定について

## 1. 1998年/1999年の料金改定

これまで、番号案内業務の大幅な合理化を行うとともに、2度にわたる料金改定（1995年2月、10月）を実施し、1989年度で約2,490億円の赤字を1996年度で約950億円にまで改善してきました。さらに赤字解消に向けて経営効率化を進めていましたが、なお赤字の解消は困難な状況でした。

また、番号案内費用のうち、お客さまからの料金で賄いきれない部分は、NTT東日本・NTT西日本および長距離系事業者の通話料で補填していました。これは通話料金の低廉化の妨げになるとともに、番号案内のご利用は、一部のお客さまに偏っているため、番号案内をご利用のお客さまがそのコストを負担する「受益者負担の原則」が図られない状況でした。

1998年5月1日および1999年5月1日の料金改定は、こうした負担の公平性が損なわれている状況を改善し、番号案内サービス自体で収支相償をめざすためのものでした。

## 2. これまでの経緯

### (1) 1990年 費用負担の適正化（有料化）

1988年8月の調査によると、「104番」を「毎日ないし、週に数回利用する人」は全体の17%程度であるにもかかわらず、この方たちのご利用が取り扱い全体の78%を占めるという偏った利用実態になっていました。ご利用にこうした偏りがあること、さらには諸外国でも有料で提供されているということから、ご利用の方がその利用度合いに応じた費用を負担するという「受益者負担の原則」に基づき、1990年12月1日から、番号案内の費用負担適正化を実施することとしました。

なお、目や上肢などが不自由なために、電話帳の利用が困難な方については、無料で電話番号をご案内しています。

### (2) 1995年 料金改定

番号案内のご利用には、なお偏りがあり、また、深夜・早朝（午後11時～午前8時）のご利用は、全体の約5%に過ぎず、月に1回もご利用にならないお客さまがほとんど（約98%）ですが、24時間サービスを確保するために、常時オペレーターを配置しなければならず、多大な費用を要する状況にありました。

一方、電子電話番号案内システムの改良による、より一層の拠点集約、広域受付体制の拡大、オペレーター業務のパート化などによる合理化を推進してきましたが、なお抜本的な収支の改善を図ることは困難な状況にありました。

そこで、番号案内利用の偏在などによるお客さま負担の不公平性を是正するため、1995年2月1日から多数利用（月2回以上）について、および1995年10月1日から深夜・早朝利用（午後11時～午前8時）について、割増料金制を導入しました。

## (参考) 番号案内料の推移

		1990年 12月1日～	1995年 2月1日～	1995年 10月1日～	1998年 5月1日～	1999年 5月1日～	2023年 9月20日～	
番号案内 「104」 (1案内当 たりの料 金)	昼間・夜間 (午前8時 ～ 午後11時)	月に1案内の場合		30円 ※時間帯、 利用回数 の区別 なし	30円 ※時間帯 の区別 なし	50円	60円	60円
		月に 2案内 以上 の場 合	1案内分		30円 ※時間帯 の区別 なし	50円	60円	60円
			1案内を 超 える 部 分		60円 ※時間帯 の区別 なし	60円	80円	90円
	深夜・早朝 (午後11時～午前8時)		60円		60円	120円	150円	150円
	公衆電話		30円（税込）		100円（税込）		0円	

※年次により税率が異なるため、料金は税抜で表記しています。

※公衆電話は電話機で料金を徴収するため、内税方式となっており、税込の表記としています。

## 番号案内の主な歴史

1890年	東京と横浜で電話交換業務開始。同時に、197の加入者を対象に番号などの案内も開始
1896年	案内受付用番号「500番」を設定(東京)。手動交換の頃は、相手の電話番号を交換台に伝えなければ電話がつながらない仕組みになっており、あらかじめ自分で調べるのが原則になっていたので、「500番」は電話交換についての苦情や要望、各種の問い合わせが主体になっていた
1926年	自動交換になり、今日のような集中案内台が創設されて、番号案内は局番なしの「100番」に統一(統一終了は1937年)
1953年	東京で局番の大きかりな再編成が行われたとき、市内番号案内が「104番」、市外番号案内が「105番」になる
1972年	市外局番+104番のダイヤル方式を導入
1984年	市外局番+104番方式を全国に拡大
1986年10月10日	コンピューターによる案内業務の開始(03エリア)
1987年3月21日	同じく大阪(06エリア)に導入
1988年12月19日	・コンピューターによる案内業務の拡大 ・自動音声回答の開始
1989年	・コンピューターによる案内業務、全国拡大完了 ・ランダム受付の導入
1989年11月1日	全国の電話番号を「104番」で案内
1990年12月1日	・費用負担適正化実施(有料化) ・「自動案内(ANGEL LINE)」サービス開始
1994年1月25日	掲載省略案内サービスの開始(全国12支店エリア)
1995年2月1日	多数利用(月2回以上)などについて割増料金制を導入
1995年10月1日	深夜・早朝利用(23時～翌朝8時)について割増料金制を導入
1996年3月25日	掲載省略案内サービスの全国拡大
1996年6月28日	新オペレーターサービスシステムの導入
1998年5月1日	・番号案内の収支相償に向けた料金改定実施(1段階目) ・「あんないジョーズ」サービス開始
1998年9月30日	オペレーション業務の全面委託完了
1998年12月4日	情報案内・電話帳業務の一体的事業化に向け「NTT番号情報株式会社」設立
1999年3月1日	「NTT番号情報株式会社(現:NTTタウンページ株式会社)」に番号案内業務を委託開始

1999年5月1日	番号案内の収支相償に向けた料金改定実施(2段階目)
2007年3月31日	「あんないジョーズ」サービス終了
2007年7月1日	「DIAL104」サービス開始
2011年1月31日	「自動案内(ANGEL LINE)」サービス終了
2015年7月31日	「DIAL104」サービス終了
2017年4月1日	番号案内業務の委託先を「NTTソルコ&北海道テレマート株式会社(現:株式会社NTTネクシア)」に変更
2024年7月19日	番号案内(104番)を2026年3月31日をもって終了することを公表

# 電話帳

## 「タウンページ」

ほしい商品やサービスがあるのにお店や会社の名前がわからないとき、思いついた職業名やサービス名から電話番号や広告情報を探せるのが「タウンページ」です。

なお、インターネットや携帯電話の普及により電話番号検索方法が多様化していることや、紙使用の削減による環境負荷低減の観点から、2026年3月31日をもって終了します。

相手の名前と住所がわかっているとき、名前から50音順に電話番号を探せる「ハローページ」は2023年2月をもって終了しています。

## 発行状況等

項目	東日本	西日本	合計
発行版数 (版)	152	154	306
発行部数 (千部)	11,220	9,929	21,150
本文掲載数 (千件)	1,978	1,972	3,950
総ページ数 (百万ページ)	1,513	1,349	2,862
広告掲載数 (千件)	41	46	87
用紙量 (千トン)	2.6	2.4	5.0

※上記の数値については、2024年度に発行した電話帳のもの。

### (参考)点字電話帳

NTT東日本では、目の不自由な方の日常の電話利用にお役立ていただくため、点字電話帳を原則3年ごとに発行しており、タウンページ終了後も継続します。

発行地域は全エリアで、発行版数23版、発行部数4.9千部です。配布方法は、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合に加盟している協会などの関係団体や地方自治体などを通じて、ご希望される方に無料で提供しています。

掲載されている情報は、公共機関、福祉施設、電気・ガス・水道、医療機関、交通機関など暮らしに関わる情報のほか、緊急ダイヤルや各種相談、テレホンサービスなどの収録地域全体に共通する情報を市町村別に掲載しています。

## 環境に配慮した電話帳の発行

電話帳用紙は、木材を原料とする純正パルプと、古紙を原料とする再生パルプからつくられます。純正パルプは、紙をつくるために植えて育てた木材（植林木）や、家を建てたときに余った木材などを原料としたものを使用しており、この純正パルプの使用を減らし、再生パルプの配合率（古紙配合率）を高めていくことにより環境に配慮しています。

また、電話帳印刷には植物油インキを使用するとともに、背のりなどの購入時には、有害な化学物質を含まないものを選ぶよう電話帳印刷会社に協力を呼びかけ、環境負荷低減を推進しています。

なお、最終版では紙資源削減のため電話帳をWEB掲載に移行し、紙の電話帳は希望者のみ配布しています。

## タウンページデータベース

「タウンページデータベース」とは、「タウンページ」に掲載される情報を、地域別・業種別などに加工・編集したリストとして、提供するサービスです。

「タウンページデータベース」は、お客さまが自社顧客データベースの構築やDM・テレマなどの営業活動に活用されるほか、国産カーナビや110番の通信指令台などで導入されています。

タウンページデータベースは、2026年3月31日で終了しますが、NTTタウンページ社が提供するiタウンページのデータを利用したiタウンページデータベースとして引き続き提供します。

## iタウンページ【NTTタウンページ（株）提供】

「iタウンページ」は、全国のさまざまな業種のお店や施策などの情報を提供しているポータルサイトで、スマートフォンのブラウザや専用アプリからも利用することができます。また、お店・施設の情報に加えて、病院探しや症状チェック、薬を調べることができる「病院検索iタウン」など、利用者・消費者にとって「嬉しい、良かった」と感じてもらえる便利な情報により、地域とくらしのメディアとして、役立つサービスを提供しています。

iタウンページ <https://itp.ne.jp/>

病院検索iタウン <https://medical.itp.ne.jp/>

## 電話帳の主な歴史

- 1890年 電話開通と同時に日本で最初の電話帳「電話加入者人名表」を発行（電話番号順、縦書き）
- 1897年 「電話番号簿」の名称が電話交換局事務規定で制定され、統一的に使用される
- 1898年 「電話番号簿」の本文の配列を電話番号順からイロハ順に改正
- 1925年 本文配列を50音順（アイエオ順）に改正。また、形式も縦書きから横書きとなる
- 1931年 「電話番号簿」に初めて「広告」を掲載
- 1951年 職業別分類の電話番号簿が生まれ、「職業別電話番号簿」「人名別電話番号簿」の2つの電話番号簿が発行されるようになる
- 1959年 「人名別電話番号簿」を「50音別電話番号簿」と名称を変更
- 1971年 「電話番号簿」を「電話帳」と改称し、「職業別電話帳」「50音別電話帳」となる
- 1974年 73年秋の石油ショック以降、電話帳の用紙節減のため、収録区域の分割による分冊化と、発行周期の延長（1年から1年半）を実施
- 1983年 「職業別電話帳」をタウンページ、「50音別電話帳」をハローページとする愛称の決定
- 1984年 「タウンページ」の発行周期を1年半から1年に短縮
- 1985年 各種「ニューページ」の発行開始
- 1986年 「CDタウンページ」を開発  
東京23区に電話帳のコンピューター編集システムを導入
- 1989年 タウンページのレイアウト・職業分類改善  
タウンページ情報販売開始
- 1990年 104の費用負担適正化に伴い、希望する地域のハローページの全国・全版無料提供の開始  
点字電話帳の全地域における発行
- 1992年 64頁輪転印刷機の導入
- 1993年 マルチメディア電話帳誕生（パソコンネットでタウンページ検索サービスを開始）
- 1994年 新キャラクター「タウンページ君」登場
- 1995年 阪神・淡路大震災被災地に「フックユウライン電話帳」「ライフライン電話帳」を緊急配布  
電話帳統合システムサービス開始（北陸・東北）

- 1996年 タウンページに4色カラー広告登場（黒・赤のほかに、青・緑を追加）  
「インターネットタウンページ\*」サービス開始（東京23区）
- 1998年 インターネットタウンページ\*で全国のタウンページ情報が検索可能となる  
\*2000年より「iタウンページ」としてサービス提供  
128頁輪転印刷機の導入
- 2000年 「ホワイトノックアウト広告」「フォトカラー広告」登場
- 2001年 ハローページ個人名編の希望者への配達実施
- 2002年 「フルカラー広告」登場  
「ジャンプ広告」「フェイスオン広告」「特集広告」登場
- 2003年 「デイリータウンページ」「ビジネスタウンページ」順次全国導入開始（広島県から順次）  
ディスプレイ1／1見開き広告登場  
ハローページ「2色広告」登場
- 2006年 タウンページに職業分類のグルーピング導入
- 2007年 「URL広告・E-mail広告」「ディスプレイ13／8広告」「ディスプレイ13／4見開き広告」「アイコン（インコラム広告・コメント広告オプション）」登場  
タウンページの職業分類グルーピングページへサイドカラーを導入開始
- 2011年 タウンページのWeb閲覧サービス「タウンページライブラリー」提供開始
- 2012年 「タウンページ+行政情報」発行開始  
編集方法の見直しにより、デイリータウンページとビジネスタウンページを合冊化開始
- 2013年 ディスプレイ広告とスマートフォンと連動した「つながるタウンページ」サービス開始
- 2014年 行政情報をはじめとした地域情報を充実させるとともに、生活シーン別の目次を設けるなどの編集改善による新タウンページ発行（高崎市、甲府市）
- 2015年 新タウンページ 全国導入
- 2019年 電話帳の発行周期の見直しにより、順次18カ月周期化開始
- 2020年 ハローページは2021年10月以降に発行・配布する最終版をもって終了することを公表
- 2023年 ハローページはすべての版で発行を終了
- 2024年 電話帳（タウンページなど）を2026年3月31日をもって終了することを公表

# 公衆電話

## 公衆電話の概要

### 公衆電話の歴史

1900年9月、上野・新橋の両駅構内の2カ所に、「自働電話」と呼ばれる最初の公衆電話が設置されました。

公衆電話が世の中に浸透していききっかけになったのは、1951年12月に登場した、商店などの店先に黒電話機を設置した「委託公衆電話」の登場でした。1953年にはよく目立つようにと赤く塗られた「赤電話」となり、この赤電話の登場以来、公衆電話の利用は急激に増加しました。

さらに、ほぼ同時期にボックス用として「青電話」が登場、1972年には100円硬貨も使える「黄電話」が登場するなどますますカラフルに、かつ便利になりました。

1982年には、キャッシュレス時代の先駆けとなった「カード式公衆電話」が登場。1995年にはすべての公衆電話がカード式になりました。

1999年には、「ICカード公衆電話」が登場しましたが、2005年2月下旬より順次、磁気カード公衆電話へ一本化を進め、2006年3月末をもってICカード公衆電話のすべてのサービスを終了しました\*。

1900年 9月	自働電話（公衆電話）登場
1951年12月	委託公衆電話の登場
1953年 1月	青電話の登場
1953年 8月	赤電話の登場
1972年12月	黄電話の登場
1982年12月	磁気カード公衆電話、磁気テレホンカードの登場
1990年 3月	磁気デジタル公衆電話の登場
1995年 3月	公衆電話のカード化完了
1999年 3月	ICカード公衆電話の登場
2006年 3月	ICカード公衆電話のすべてのサービスを終了

\*ICカード公衆電話は磁気カード公衆電話と比べてご利用が少なく、また、カードの互換性がない2種類の公衆電話（ICカード公衆電話・磁気カード公衆電話）が混在することが、結果としてお客さまにご不便をおかけしていることを踏まえるとともに、公衆電話サービスの維持に向けたコスト削減の観点から、ICカード公衆電話を磁気カード公衆電話へ一本化させていただきました。

### 公衆電話の設置状況

区分	設置の考え方
第一種公衆電話	・ 戸外における最低限の通信手段確保のため、市街地にあっては概ね1km四方、その他の区域にあっては概ね2km四方を設置対象エリアとして、法令に基づいた設置基準で設置しています。 ・ 常時利用することができる場所または容易に出入りすることができる施設内の目につきやすい場所に設置することとしています。
第二種公衆電話	・ 公衆電話の利用が多く見込まれる場所に、利用の実態に応じて設置しています。

#### ●公衆電話の設置場所公開について

NTT東日本ではお客さまが災害など緊急時の通信手段確保に備えることができるよう、また、日常的に公衆電話をご利用いただくお客さまが、便利に公衆電話の設置場所をご確認できるよう、2012年6月より公衆電話の設置場所をNTT東日本公式ホームページ内で公開しています。

詳しくはNTT東日本公式ホームページ内の公衆電話インフォメーション<<https://www.ntt-east.co.jp/ptd>>にてご確認ください。

### 公衆電話の通話サービス

主な通話サービス	利用可否
ダイヤル通話	○
緊急通報（110、118、119）	○
災害用伝言ダイヤル（171）	○
番号案内（104）*	○
故障受付（113）	○
電報（115）	×
時報（117）	○
消費者ホットライン（188）	○
児童相談所全国共通ダイヤル（189）	○
フリーアクセス（0800、0120）	○
フリーダイヤル（0120）	○

\*「104 番号案内」は、2026年3月31日をもってサービス提供を終了いたします。

## 第一種公衆電話の削減計画等について

総務省「電気通信事業法施行規則の一部改正を踏まえた第一種公衆電話の削減計画等に関する講ずべき措置について（要請）」（2022年2月28日）に基づき、削減計画等を報告

### 1. 公衆電話を取り巻く環境変化

公衆電話は、これまで「社会生活上の安全及び戸外における最低限の通信手段」として、第一種公衆電話がユニバーサルサービス交付金制度による補填の対象とされてきました。

一方、近年モバイル端末の保有は急激に増加しており、スマートフォンの普及に伴うSNSやチャットなどによるコミュニケーションが主流となってきていることから、公衆電話の利用は大きく減少しています。

これらに伴い、公衆電話の利用は約20年間で▲98%と激減、公衆電話の台数は約71万台から約14万台へと▲81%減少している一方、災害時での公衆電話の利用が増えているという現状を踏まえ、公衆電話の社会的役割に大きく変化が生じてきています。

また、東日本大震災を契機に災害時用公衆電話の設置を推進し、約8.8万台（2021年度末）を設置してきました。

こうした公衆電話を取り巻く環境変化を踏まえ、

- ・第一種公衆電話の効率化のためには、現在設置を求めている台数を緩和することが適当。
- ・利用者の利便性低下を軽減するため、第一種公衆電話がより必要とされる場所に重点的に残されるべき。

との答申\*を踏まえ、2022年4月1日に電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）が一部改正され、第一種公衆電話の設置に関する基準が緩和されました。

なお、上記答申において、

- ・災害時用公衆電話は、災害時における第一種公衆電話が果たしている役割を代替するものとしての位置づけを高めておりユニバーサルサービスとして位置づけることが適当とされ、同じく2022年4月1日の電気通信事業法施行規則の一部改正によりユニバーサルサービスの対象とされています。

\*「社会経済環境の変化に対応した公衆電話の在り方」（2021年7月7日情報通信審議会答申）

### 2. 削減方針および設置台数見込み

2022年4月1日の電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）の一部改正により第一種公衆電話の設置基準が緩和されたことに伴い、設置の対象となるメッシュ数が概ね3分の1程度、設置台数の下限は2.7万台となります。

NTT東日本としては、災害や故障、道路工事などの外生的な要因による撤去も不可避免的に発生することから、そのような場合でも設置基準を下回らないよう、都道府県ごとに概ね1割程度の余剰が必要と見込んでおり、最終的な設置台数を3.0万台とする考えです。

最終的な設置台数の削減に至るまで一定の期間が必要になりますが、NTT東日本としては、2031年度（令和13年度）末までに削減を完了するよう計画的に実施していく考えです。

削減対象とする第一種公衆電話は、「社会生活上の安全及び戸外における最低限の通信手段」としての位置づけを踏まえ、「メッシュカバー」と「社会的必要性（＝利用頻度）」を考慮して決定します。

現在の設置場所は以下をご参照ください。

NTT東日本 <<https://www.ntt-east.co.jp/univs/univ-sub1.html>>

NTT西日本 <<https://www.ntt-west.co.jp/info/support/univ/pt/01.html>>

NTT東日本公式ホームページ（第一種公衆電話の削減計画等について）

<<https://www.ntt-east.co.jp/ptd/info/detail/20220701.html>>

## 子ども向け利用啓発活動

### 活動概要

近年、大規模な災害などの発生を通じ、改めて公衆電話の重要性が注目されています。

NTT東日本では、公衆電話の認知度向上施策として子ども向け利用啓発に取り組んでいます。

「もっと楽しみながら学びたい」という子どもたちの声と「子どもの印象に強く残るツールがほしい」という保護者の声に応え、以下のツールを導入しています。

- ・キッズページ
- ・チラシ
- ・クリアファイル



キッズページTOP



キッズページVR



チラシ



公衆電話・災害用伝言ダイヤルクリアファイル

公衆電話キッズページ

<<https://www.ntt-east.co.jp/ptd/kousyukids/>>

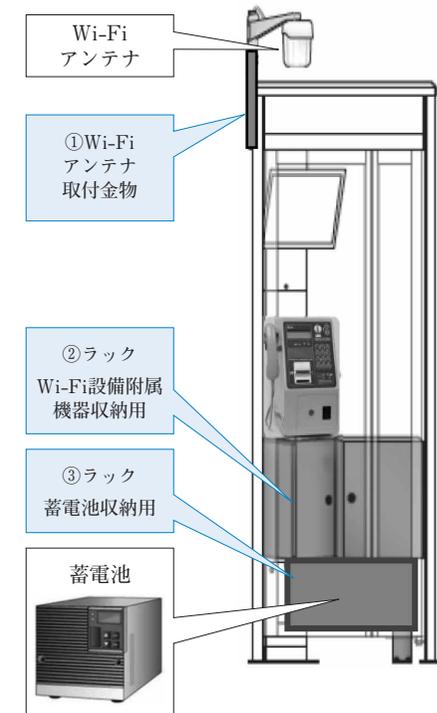
QRコード



## 公衆電話ボックスのスペース貸し出し

サービス開始年月日	Wi-Fi設備：2016年3月4日 蓄電池：2020年7月30日
サービスの概要	自治体などが提供するWi-Fi設備の屋外設置場所の確保およびWi-Fi設備の災害などによる長時間停電時に通信手段を確保するための蓄電池設置をそれぞれ公衆電話ボックスの一部スペースを有料で貸し出すサービスです。自治体およびサービス事業者が設置するWi-Fi設備、蓄電池を収納するための取付金物、ラックをNTT東日本が設置し、貸し出しております。詳細は、設置イメージを参照。
料 金	●貸し出し料金 公衆電話ボックスの設置してある場所や設置するWi-Fi機器などによって提供料金が異なります。
提 供 条 件 等	●貸し出し条件など ○自治体などが主導して設置する公共性の高いWi-Fiアンテナなどの設置に限ります。 ○土地所有者から設置許可が得られない場合など、条件によりお貸しできない場合もあります。 ●提供エリア NTT東日本エリア
そ の 他	●サービス内容、提供条件など詳細につきましては、以下のURLをご参照ください。 < <a href="https://www.ntt-east.co.jp/ptd/info/detail/boxspace.html">https://www.ntt-east.co.jp/ptd/info/detail/boxspace.html</a> >

### <設置イメージ>



①、②、③はNTT東日本で設置  
Wi-Fiアンテナ、蓄電池は自治体、サービス事業者で設置

# 公衆電話施設数の推移

区分	1985年度	1986年度	1987年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
コイン式公衆電話	848,269	685,409	537,757	419,556	298,946	190,631	135,392	82,906	44,770	27	—	—	—	—
磁気カード公衆電話	61,301	148,698	290,443	407,611	530,031	641,379	694,807	743,371	775,361	800,745	799,306	793,870	777,200	753,654
（南）デジタル公衆電話	—	—	—	—	359	910	2,807	8,630	22,110	35,469	47,180	71,992	97,464	115,421
ICカード公衆電話	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	217
合計	909,570	834,107	828,200	827,167	828,977	832,010	830,199	826,277	820,131	800,772	799,306	793,870	777,200	753,871

区分	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度	
	東日本	西日本								
コイン式公衆電話	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
磁気カード公衆電話	191,513	206,516	187,436	205,630	172,188	188,631	157,836	171,465	147,620	159,567
（南）デジタル公衆電話	50,123	46,853	59,443	52,218	57,791	49,961	54,258	46,735	51,779	44,796
ICカード公衆電話	21,885	22,388	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	213,398	228,904	187,436	205,630	172,188	188,631	157,836	171,465	147,620	159,567

区分	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本
コイン式公衆電話	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
磁気カード公衆電話	87,785	95,870	78,199	92,980	71,434	89,941	70,402	87,473	69,951	85,263
（南）デジタル公衆電話	41,251	35,504	39,370	35,779	34,975	33,571	32,321	31,430	29,879	29,558
ICカード公衆電話	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	183,655	171,179	161,375	155,214						

(単位：個) (参考)

区分	2024年度		施設数の最大 (1984年度)
	東日本	西日本	
コイン式公衆電話	—	—	916,096
磁気カード公衆電話	47,743	48,383	18,807
（南）デジタル公衆電話	10,595	14,773	—
ICカード公衆電話	—	—	—
合計	47,743	48,383	934,903

(単位：個)

1999年度		2000年度		2001年度		2002年度		2003年度	
東日本	西日本								
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
348,729	368,741	327,295	345,746	305,610	323,974	253,362	270,949	214,028	231,950
58,237	53,148	56,812	52,586	54,270	51,245	52,046	48,964	50,813	47,903
8,096	10,246	17,466	16,726	27,703	23,348	31,996	27,855	30,683	26,474
356,825	378,987	344,761	362,472	333,313	347,322	285,358	298,804	244,711	258,424
735,812	707,233	680,635	584,162	503,135					

(単位：個)

2009年度		2010年度		2011年度		2012年度		2013年度	
東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本
137,992	145,169	121,508	131,267	110,242	120,796	100,564	109,884	93,424	102,090
49,861	42,360	46,139	40,387	44,051	38,627	42,673	37,246	41,965	36,214
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
137,992	145,169	121,508	131,267	110,242	120,796	100,564	109,884	93,424	102,090

(単位：個)

2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
東日本	西日本								
69,325	81,988	69,110	76,533	67,959	69,690	59,850	62,032	54,249	56,084
25,877	27,954	22,516	26,058	19,522	23,610	16,699	20,984	13,978	18,923
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
69,325	81,988	69,110	76,533	67,959	69,690	59,850	62,032	54,249	56,084

# 福祉関連数値

区分	新会社発足時			1999年度			2000年度		
	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
車イス利用者用 公衆電話ボックス	1,576	1,861	3,437	1,596	1,884	3,480	1,604	1,880	3,484
音声調整機能 付き公衆電話	82,861	84,413	167,274	87,155	92,016	179,171	93,975	96,757	190,732

区分	2005年度			2006年度			2007年度		
	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
車イス利用者用 公衆電話ボックス	1,641	1,842	3,483	1,624	1,819	3,443	1,619	1,804	3,423
音声調整機能 付き公衆電話	70,946	68,658	139,604	68,155	65,136	133,291	63,766	60,560	124,326

区分	2012年度			2013年度			2014年度		
	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
車イス利用者用 公衆電話ボックス	1,539	1,740	3,279	1,500	1,726	3,226	1,474	1,712	3,186
音声調整機能 付き公衆電話	48,212	45,554	93,766	46,924	43,610	90,534	45,768	42,172	87,940

区分	2019年度			2020年度			2021年度		
	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
車イス利用者用 公衆電話ボックス	1,354	1,592	2,946	1,333	1,557	2,890	1,308	1,505	2,813
音声調整機能 付き公衆電話	42,483	41,905	84,388	42,730	41,223	83,953	42,677	40,212	83,889

(単位：個)

2001年度			2002年度			2003年度			2004年度		
東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
1,638	1,880	3,518	1,639	1,864	3,503	1,637	1,858	3,495	1,641	1,849	3,490
99,855	100,262	200,117	100,155	99,183	199,338	95,492	94,066	189,558	84,625	86,736	171,361

(単位：個)

2008年度			2009年度			2010年度			2011年度		
東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
1,610	1,790	3,400	1,610	1,776	3,386	1,617	1,765	3,382	1,580	1,757	3,337
60,736	57,396	118,132	58,176	54,059	112,235	53,270	51,011	104,281	50,297	48,070	98,367

(単位：個)

2015年度			2016年度			2017年度			2018年度		
東日本	西日本	全国									
1,449	1,699	3,148	1,410	1,673	3,083	1,383	1,644	3,027	1,367	1,621	2,988
43,234	42,197	85,431	41,174	41,707	82,881	41,612	41,465	83,077	42,194	41,672	83,866

(単位：個)

2022年度			2023年度			2024年度		
東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
1,291	1,432	2,723	1,254	1,387	2,641	1,221	1,311	2,532
39,778	37,470	77,248	37,247	35,738	72,985	33,719	31,733	65,452

# テレホンカード販売数の推移

## ●磁気テレホンカード販売状況（東西計）

区分	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
一般カード	7	155	852	3,712	8,607	15,331	18,753	22,452	26,524	30,448	31,779	31,410	34,092	34,875	32,429	26,054
デザインカード	—	—	83	2,324	6,259	7,496	6,905	7,540	7,971	8,261	7,502	6,733	6,117	5,478	5,564	5,044
販売合計	7	155	935	6,036	14,866	22,827	25,658	29,992	34,495	38,709	39,281	38,143	40,209	40,353	37,993	31,098

種別	年度																				
	50度数	105度数	320度数	540度数	4	97	616	4,477	11,470	18,247	19,213	21,776	24,222	26,086	25,189	24,048	24,545	25,015	24,503	20,663	
50度数	4	97	616	4,477	11,470	18,247	19,213	21,776	24,222	26,086	25,189	24,048	24,545	25,015	24,503	20,663					
105度数	2	52	290	1,448	3,200	4,311	6,043	7,595	9,391	11,992	14,092	14,095	15,664	15,338	13,490	10,435					
320度数	—	4	20	76	133	181	276	441	616	399	—	—	—	—	—	—					
540度数	—	2	9	35	63	88	126	180	266	232	—	—	—	—	—	—					

販売金額	0.6	12	71	414	969	1,443	1,712	2,075	2,466	2,741	2,666	2,612	2,793	2,784	2,574	2,077
------	-----	----	----	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(単位：万枚)

区分	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
一般カード	178	158	149	140	144	130	103	86	68
デザインカード	0	0	0	0	0	0	0	0	0
販売合計	178	158	149	140	144	130	103	86	68

(単位：万枚)

種別	年度												
	50度数	105度数	320度数	540度数	68	60	56	53	49	43	25	19	15
50度数	68	60	56	53	49	43	25	19	15				
105度数	110	98	93	87	95	87	78	67	53				
320度数	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
540度数	—	—	—	—	—	—	—	—	—				

(単位：億円)

販売金額	14	13	12	11	12	11	9	8	6
------	----	----	----	----	----	----	---	---	---

## ●ICテレホンカード販売状況（東西計）

(単位：万枚)

区分	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
一般カード	2	66	204	257	314	273	203	55
デザインカード	0	19	23	15	11	0	0	0
販売合計	2	85	227	272	325	273	203	55

(単位：万枚)

種別	年度												
	30度数	50度数	105度数	210度数	320度数	0	12	14	9	9	0	0	0
30度数	0	12	14	9	9	0	0	0					
50度数	0	6	9	5	1	0	0	0					
105度数	1.6	65	202	256	312	273	203	55					
210度数	0.1	1	1	1	1	0	0	0					
320度数	0.1	1	1	1	1	0	0	0					

(単位：億円)

販売金額	0.2	8	22	27	32	27	20	5
------	-----	---	----	----	----	----	----	---

※ICテレホンカードの販売は2005年度をもって終了し、また、ICテレホンカードから磁気テレホンカードへの交換についても、2016年9月30日をもって交換期限が満了となったため、交換終了させていただいております。

(単位：万枚)

1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
17,725	11,404	7,401	5,059	3,837	2,992	2,147	1,775	1,462	1,225	991	825	674	517	411	337	259	213
2,817	1,551	760	318	142	73	45	29	19	9	10	9	9	3	2	1	0	0
20,542	12,955	8,162	5,377	3,979	3,065	2,192	1,804	1,481	1,234	1,001	834	683	520	413	339	259	213

(単位：万枚)

12,880	7,170	3,920	2,250	1,709	1,312	852	718	570	508	429	389	335	255	202	158	108	83
7,662	5,785	4,241	3,127	2,269	1,753	1,340	1,085	911	726	572	445	348	265	211	181	151	130
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

1,410	937	620	425	312	241	177	144	119	98	79	64	52	39	31	26	20	17
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

○磁気テレホンカードについては、磁気不良などの不具合に応じ、引き続き交換対応をさせていただいております。

- ・お問い合わせ先  
テレホンカード交換センター：0120-145472  
受付時間：平日午前9時～午後5時  
※土日・祝日および年末年始を除きます。
- ・交換手数料  
不良磁気テレホンカードからの交換は、1枚につき55円（税込）の手数料が必要となります。  
※磁気テレホンカードについては、有効期限を設定しておりません。

## 電報の概要

電報事業は、1869年12月25日（新暦1870年1月26日）にサービスが開始、緊急時の通信手段として広く利用され、重要な役割を果たしてきました。

現在、電話やインターネットなど、通信手段の多様化により、電報の役割や利用形態は大きく変化し、結婚・誕生日・記念日などのお祝いで「言葉のギフト」として幅広い層のお客さまにご利用いただいております。

また、電報台紙は、キャラクター電報をはじめ、プリザーブドフラワー DENPO、うるし電報、グリーティングDENPO、線香電報、刺しゅう電報、おし花電報などをラインアップし、真心を贈るさまざまな利用シーンに合わせお選びいただけます。

お申し込みは、電報台紙やお届けメッセージを画像で確認でき、文例などを選ぶだけで簡単にインターネット電報申込サイト「D-MAIL」などからお申し込みできます。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう、新たな利用機会の提案、新しい電報台紙の検討・開発を行ってまいります。

お申し込み方法	お申し込み先	受付時間など*
電報申込サイト「D-MAIL」	パソコン・スマートフォン https://www.ntt-east.co.jp/dmail/ 	24時間
NTT東日本またはNTTドコモの電話回線から	局番なしの「115番」 ●NTT東日本の加入電話、ひかり電話、NTTドコモの携帯電話、その他一部事業者からご利用できます。お客さまのご利用回線によってはNTTの115番以外に接続される場合があります。	午前8時～午後7時（年中無休） ●携帯電話からのご利用は、月間6通以上電報をお申し込みになる場合、6通目以降はクレジットカード払いを前提に受付をいたします。 ●光コラボレーション事業者回線をご利用の場合、電話料金との合算払いがご利用いただけない場合があります。
「115番」でお申し込みができない電話および公衆電話	0120-759-560 ●電報料金は、クレジットカードでのお支払いとなります。	午前8時～午後7時（年中無休） ●ご利用可能クレジットカード種類：VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、ダイナースクラブ。
耳や言葉が不自由なお客さまのためのファクス	FAX 0120-789-379（全国共通） ●耳や言葉が不自由なお客さまはファクスでのお申し込みを承ります。	午前8時～午後7時（年中無休）

\*当日配達をご希望の場合、午後2時までの受付となります。

※掲載内容は2025年12月1日現在の情報です。

## 主な電報台紙

(税込)

	名 称	金 額
慶 祝 用	ブリザードフラワー DENPO	ローズガーデンボックス 電報料+12,100円
	うるし電報	鶴 プリザードフラワー付き 電報料+ 7,920円
	キャラクター電報	ハローキティ (メモリーズ) 電報料+ 3,850円
	グリーティング DENPO	チェリーブLOSSAM(さくらの木) _ Lovepop 電報料+ 3,190円
	刺しゅう電報	祥鳳 電報料+ 2,970円
弔 慰 用	ブリザードフラワー DENPO	祈り 電報料+18,700円
	うるし電報	菊あかり 線香「哀星」付き 電報料+ 7,920円
	七宝電報	慈しみ 電報料+ 5,280円
	おし花電報	慕情 電報料+ 4,180円
	刺しゅう電報	永菊 電報料+ 2,970円

※その他多数電報台紙を取りそろえております。詳細は以下のURLをご参照ください。

電報申込サイト「D-MAIL」<<https://www.ntt-east.co.jp/dmail/>>

※複数の商品をお買い求めいただいた場合、お手元で計算された額と実際の請求額が異なる場合があります。

※デザインは予告なく変更する場合があります。

※掲載内容は2025年12月1日現在の情報です。

## 電報料金

(税込)

ページ数	Web	電話
1ページ目 (300文字 [30文字×10行])	1,320円	1,760円
2ページ目～ (420文字 [30文字×14行]) ※1ページ単位の料金です。	330円	330円

※掲載内容は2025年12月1日現在の情報です。

内 容
高級感のあるアイボリー色のレザー調ボックスに、赤を基調としたブリザードフラワーのバラをアレンジした華やかな電報台紙です。お部屋に飾るインテリアとしても、アクセサリーを入れる小物入れとしてもお楽しみいただけます。
羽ばたく鶴を金色の蒔絵で描いた高級感のある、うるし蓋の電報台紙です。真紅のバラ一輪のブリザードフラワーを添えてお届けします。
クラシカルな昔懐かしいベーシックな衣装を纏い、世代を問わず愛されてきたハローキティを再現しました。リボンにはビーズ、足元には鮮やかな赤いサテン生地にゴールドで刺しゅうが施された、電報オリジナルデザインです。
アメリカブランド「Lovepop」の精巧な3Dカードです。日本の切り絵をベースにデザインした満開の桜の木のカードは、春のお祝いにぴったりです。 ※詳細につきましては、以下のURLをご参照ください。 < <a href="https://www.ntt-east.co.jp/dmail/g-denpo/">https://www.ntt-east.co.jp/dmail/g-denpo/</a> >
美しい鳳凰が大きく羽ばたくさまを豪華な刺しゅうで表現しました。ゴールドページュの表紙には雲紋の箔押しを施し、洗練された印象を持つ、慶事にふさわしい電報台紙です。
濃淡を効かせた紫色のバラのブリザードフラワーを贅沢に使用した電報台紙です。
黒塗りの漆の上に、繊細な菊や螺鈿風の装飾を加えた桔梗の蒔絵を施した、高級感と上品さのある弔慰用のうるし電報です。印象の異なる3種類の香りをセットにした、日本香堂製の煙が控えめなお線香「哀星」を添えてお届けします。
銀色の箔押しが美しい紺色の台紙に、清らかな一輪の百合が印象的な電報台紙です。百合が描かれた七宝プレートはガラス釉薬と合成樹脂を使用しており、強度と耐熱性が高い商品となっております。
淡い紫を基調とした清楚できよらかな彩りが美しいおし花の電報台紙です。
紺色の表紙の四隅に菊の花の銀色の箔押しを施し、中央の窓に小菊が連なり咲くさまを刺しゅうで表現した電報台紙です。

## 電報台紙のラインナップ例

※2025年12月1日時点の商品の一部です。

※表示価格は台紙料金です。別途電報料金（お申し込み方法・ページ数に応じた料金）がかかります。

※ほかの商品や詳細については、  
電報申込サイトD-MAIL（<https://www.ntt-east.co.jp/dmail/>）をご確認ください。

### ■主なお祝い電報商品



カタログギフト  
高島屋セレクト  
14,080円（税込）



プリザーブドフラワー  
ローズガーデンボックス  
12,100円（税込）



プリザーブドフラワー  
フラワーフォトフレーム  
7,150円（税込）



うるし  
鶴  
6,820円（税込）



西陣織小皿電報  
花扇  
5,280円（税込）



おし花  
七彩  
4,180円（税込）



刺しゅう  
祥鳳  
2,970円（税込）



おし花  
はなやか  
1,430円（税込）

### ■主なお悔み電報商品



プリザーブドフラワー  
祈り  
18,700円（税込）



プリザーブドフラワー  
追悼花  
15,180円（税込）



寝かせる線香皿  
清香  
11,000円（税込）



プリザーブドフラワー  
想藍  
10,120円（税込）



うるし  
菊あかり  
6,820円（税込）



七宝  
慈しみ  
5,280円（税込）



おし花  
慕情  
4,180円（税込）



刺しゅう  
永菊  
2,970円（税込）

## 取扱通数

(単位：万通)

種 類	2023年度 販売通数			2024年度 販売通数		
	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計
電 報	162	164	326	148	147	296
一般電報	9	6	15	8	6	14
慶祝電報	48	37	85	44	32	76
おし花系	19	13	32	17	11	28
刺しゅう系	12	8	21	12	8	19
うるし系	1	1	2	1	1	1
フォーマル系	0	0	0	0	0	1
メロディ系	0	0	0	0	0	0
キャラクター系	2	2	3	1	1	2
カジュアル系	1	1	2	1	1	2
ベーシック系	13	11	24	13	10	23
弔慰電報	105	122	227	96	109	205
おし花系	48	50	98	43	46	89
刺しゅう系	23	27	50	21	23	44
うるし系	3	5	8	2	4	6
フォーマル系	6	9	15	5	7	12
ベーシック系	25	31	57	25	31	55
慶弔比率	94.6%	96.4%	95.5%	94.6%	95.9%	95.3%

※各数値は年度末のもの。

## (参考) D-MAILでのお申し込み状況

(単位：万通)

		D-MAIL 利用状況	合計
1997年度		5	
1998年度		15	
1999年度	1社体制時*1	5	25
	東日本*2	13	
	西日本*2	7	
2000年度	東日本	31	57
	西日本	26	
2001年度	東日本	66	131
	西日本	65	
2002年度	東日本	90	182
	西日本	92	
2003年度	東日本	110	220
	西日本	110	
2004年度	東日本	132	256
	西日本	124	
2005年度	東日本	150	291
	西日本	141	
2006年度	東日本	161	313
	西日本	152	
2007年度	東日本	171	339
	西日本	168	
2008年度	東日本	168	343
	西日本	175	
2009年度	東日本	162	334
	西日本	172	
2010年度	東日本	160	335
	西日本	175	
2011年度	東日本	154	321
	西日本	167	
2012年度	東日本	146	305
	西日本	159	
2013年度	東日本	142	297
	西日本	155	
2014年度	東日本	142	286
	西日本	144	

※各数値は年度末のもの。

\*1 1社体制時の数値は、1999年4月1日～1999年6月30日のもの。

\*2 東日本、西日本の数値は、1999年7月1日～2000年3月31日のもの。

		D-MAIL 利用状況	合計
2015年度	東日本	136	278
	西日本	142	
2016年度	東日本	134	268
	西日本	134	
2017年度	東日本	127	253
	西日本	126	
2018年度	東日本	120	249
	西日本	129	
2019年度	東日本	115	229
	西日本	114	
2020年度	東日本	99	198
	西日本	99	
2021年度	東日本	106	208
	西日本	102	
2022年度	東日本	114	219
	西日本	105	
2023年度	東日本	122	233
	西日本	111	
2024年度	東日本	116	219
	西日本	103	

# (参考) 電報発信通数の推移

1953年からの経年別電報通数 (全国)

電  
電  
公  
社  
時  
代

年 度	慶 弔	一 般	総 合 計
1953	323	8,745	9,068
1954	442	7,854	8,296
1955	548	7,564	8,112
1956	624	7,775	8,399
1957	828	7,641	8,469
1958	790	7,621	8,411
1959	879	7,897	8,776
1960	793	8,170	8,963
1961	860	8,503	9,363
1962	1,032	8,005	9,037
1963	1,331	8,130	9,461
1964	1,549	7,492	9,041
1965	1,777	6,748	8,525
1966	1,948	6,188	8,136
1967	2,126	5,641	7,767
1968	2,259	4,987	7,246
1969	2,422	4,722	7,144
1970	2,668	3,980	6,648
1971	2,954	3,438	6,392
1972	2,714	2,876	5,590
1973	2,761	2,055	4,816
1974	2,845	1,783	4,628
1975	2,905	1,620	4,525
1976	2,749	1,440	4,189
1977	2,667	1,222	3,889
1978	2,744	1,175	3,919
1979	2,986	1,119	4,105
1980	3,000	1,104	4,104
1981	3,093	1,103	4,196
1982	3,269	1,062	4,331
1983	3,412	1,041	4,453
1984	3,403	765	4,168
1985	3,539	527	4,066
1986	3,572	433	4,005
1987	3,721	383	4,104
1988	3,781	366	4,147
1989	3,971	367	4,338
1990	4,080	369	4,449
1991	4,289	407	4,696
1992	4,276	397	4,673

※ NTT 発足

\*1 記載数値は、1999年以降、NTT東日本、NTT西日本の取扱通数合計数値

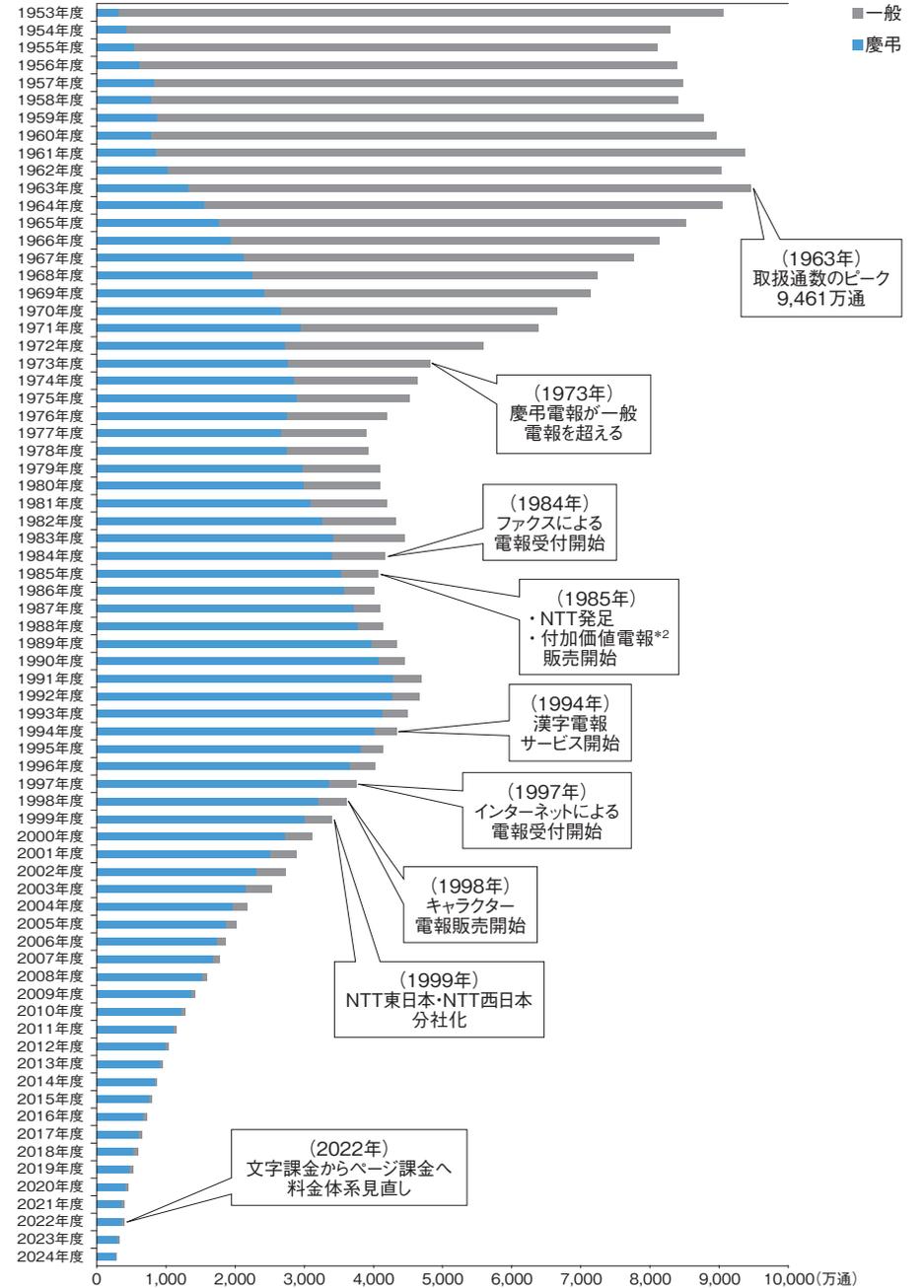
(単位：万通)

年 度	慶 弔	一 般	総 合 計
1993	4,140	360	4,500
1994	4,016	313	4,329
1995	3,813	326	4,139
1996	3,659	361	4,020
1997	3,361	395	3,756
1998	3,215	403	3,618
1999	3,008	400	3,408
2000	2,718	394	3,112
2001	2,506	377	2,883
2002	2,308	413	2,721
2003	2,157	375	2,532
2004	1,976	204	2,180
2005	1,877	149	2,026
2006	1,740	121	1,861
2007	1,683	89	1,772
2008	1,521	68	1,589
2009	1,368	52	1,420
2010	1,230	49	1,279
2011	1,110	35	1,145
2012	1,007	29	1,036
2013	921	29	950
2014	840	34	874
2015	759	40	799
2016	673	44	717
2017	609	50	659
2018	538	57	595
2019	476	49	525
2020	373	33	406
2021	367	37	404
2022	343	33	376
2023	312	15	326
2024	282	14	296

\*1 NTT東日本・NTT西日本分社化

(参考) 取扱通数のピーク

1963	9,461
------	-------



\*2 付加価値電報→メロディ電報、おし花電報、刺しゅう電報、うるし電報、七宝電報、キャラクター電報などの導入

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	1999年7月1日から 2000年3月31日まで	2000年4月1日から 2001年3月31日まで	2001年4月1日から 2002年3月31日まで	2002年4月1日から 2003年3月31日まで	2003年4月1日から 2004年3月31日まで	2004年4月1日から 2005年3月31日まで
<b>資産の部</b>						
固定資産						
電気通信事業固定資産						
有形固定資産	3,779,374	3,604,091	3,348,333	3,125,756	3,042,836	2,968,134
機械設備	938,745	921,618	796,013	670,220	613,540	580,807
空中線設備	13,631	11,904	10,996	9,931	8,784	8,158
通信衛星設備	747	578	448	—	—	—
端末設備	22,528	23,294	21,239	20,188	21,881	30,769
市内線路設備	646,693	624,477	606,773	617,659	638,150	655,890
市外線路設備	24,365	20,176	17,049	15,699	14,059	11,901
土木設備	959,051	910,524	854,084	824,993	795,964	766,392
海底線設備	1,932	1,542	1,233	988	1,313	1,050
建築物	702,288	723,560	701,968	655,715	645,248	622,535
構築物	26,938	25,563	23,462	22,153	20,587	18,825
機械および装置	4,151	4,663	3,770	3,207	2,634	2,706
車両および船舶	331	233	171	171	166	150
工具、器具および備品	78,643	79,025	66,639	55,497	47,846	46,810
地	197,839	200,371	197,908	198,840	195,833	193,889
リース資産	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	161,485	56,556	46,575	30,488	36,825	28,245
無形固定資産	189,310	203,158	178,418	150,125	124,595	105,746
電気通信事業固定資産合計	3,968,684	3,807,249	3,526,752	3,275,881	3,167,431	3,073,880
投資その他の資産						
投資有価証券	5,487	10,613	11,593	11,217	12,177	9,017
出資	200	196	179	154	144	—
関係会社投資	45,027	46,096	47,930	44,511	38,590	45,213
関係会社株式	—	—	—	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	—	—	—	20,950	13,040
長期前払費用	1,683	1,990	2,566	2,553	2,456	2,667
繰延税金資産	359,900	401,006	498,564	436,558	410,260	347,781
その他の投資およびその他の資産	20,284	19,102	17,808	14,864	14,360	14,352
貸倒引当金	▲ 1,652	▲ 2,189	▲ 2,820	▲ 2,002	▲ 2,286	▲ 2,122
投資その他の資産合計	430,929	476,816	575,822	507,857	496,653	429,950
固定資産合計	4,399,614	4,284,066	4,102,575	3,783,739	3,664,084	3,503,830
流動資産						
現金および預金	173,928	141,584	213,926	177,284	121,261	107,637
受取手形	71	41	68	192	149	131
売却掛金	523,288	541,792	509,908	380,409	379,161	370,104
契約資産	—	—	—	—	—	—
未収入証券	19,821	40,763	9,631	76,937	14,808	32,420
有価証券	—	—	—	—	19	20
貯蔵品	13,405	17,706	17,687	25,069	30,647	29,475
前渡金	10,954	5,833	6,490	5,499	6,362	4,479
前払費用	3,098	3,333	4,470	5,144	5,192	5,303
未収消費税等	175,794	—	—	—	—	—
繰延税金資産	11,500	6,500	41,900	10,000	9,899	10,200
短期貸付金	—	63,053	36,617	32,384	45,376	14,352
その他の流動資産	10,063	9,145	4,739	25,745	34,219	14,427
貸倒引当金	▲ 4,979	▲ 5,737	▲ 4,981	▲ 4,769	▲ 4,466	▲ 4,082
流動資産合計	936,947	824,016	840,458	733,898	642,633	584,469
資産合計	5,336,561	5,108,083	4,943,033	4,517,637	4,306,718	4,088,300

第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
2005年4月1日から 2006年3月31日まで	2006年4月1日から 2007年3月31日まで	2007年4月1日から 2008年3月31日まで	2008年4月1日から 2009年3月31日まで	2009年4月1日から 2010年3月31日まで	2010年4月1日から 2011年3月31日まで	2011年4月1日から 2012年3月31日まで	2012年4月1日から 2013年3月31日まで
2,958,375	2,926,472	2,840,327	2,846,508	2,855,567	2,809,318	2,809,299	2,777,740
556,601	546,813	481,966	525,363	536,644	518,747	506,301	484,112
7,690	7,162	6,869	6,507	6,068	5,456	5,068	4,643
—	—	—	—	—	—	—	—
48,220	63,661	83,169	90,041	83,337	73,253	64,544	55,006
684,119	723,184	752,066	774,171	807,620	801,071	825,330	846,814
9,977	8,466	7,210	5,863	4,764	3,921	3,899	4,608
735,027	704,138	673,734	645,278	636,588	628,723	621,274	621,339
865	699	1,032	2,117	1,722	2,213	1,899	1,520
612,451	573,407	540,286	513,715	487,827	474,115	464,198	455,586
17,568	16,202	15,132	14,385	14,119	14,675	15,052	16,625
2,222	2,355	2,674	2,890	2,579	2,762	3,388	4,860
186	285	210	172	118	139	327	463
43,185	39,174	41,204	39,814	39,068	40,682	41,820	41,962
205,324	202,591	198,549	195,049	201,167	199,039	197,512	203,553
—	—	460	3,894	4,788	2,172	1,030	546
34,931	38,330	35,759	27,243	29,150	42,344	57,651	36,097
99,808	97,677	103,945	99,629	103,461	104,987	99,472	92,108
3,058,183	3,024,150	2,944,272	2,946,137	2,959,029	2,914,306	2,908,771	2,869,848
15,689	13,004	8,733	7,584	7,571	7,119	7,283	7,386
—	—	—	2	166	545	458	458
44,035	—	—	—	—	—	—	—
—	43,620	43,769	48,486	48,196	48,253	48,253	48,253
2,701	100	800	700	400	400	200	—
2,584	2,957	3,974	3,910	3,603	3,841	3,520	4,230
343,198	280,755	225,086	207,377	193,911	178,619	146,441	135,083
16,043	15,059	16,226	17,339	17,841	16,213	10,785	15,240
▲ 2,647	▲ 2,573	▲ 2,428	▲ 1,619	▲ 1,425	▲ 1,063	▲ 994	▲ 898
421,604	352,925	296,162	283,782	270,266	253,929	215,947	209,754
3,479,787	3,377,075	3,240,435	3,229,920	3,229,295	3,168,235	3,124,719	3,079,602
118,783	107,575	132,947	130,023	138,155	172,498	179,674	59,223
37	79	26	5	68	7	—	7
329,798	367,547	305,476	296,624	293,993	323,537	314,174	261,400
—	—	—	—	—	—	—	—
11,353	23,066	10,147	7,489	7,852	8,453	10,829	110,017
—	—	—	—	10	10	10	10
30,165	35,217	35,497	37,414	35,496	35,259	43,596	36,206
4,036	3,722	3,837	2,366	2,332	2,168	2,326	1,911
5,459	5,548	6,198	7,085	7,256	7,399	8,008	7,944
—	—	—	—	—	—	—	—
7,882	7,385	6,952	7,330	8,198	9,702	5,999	7,659
—	12,685	1,955	2,748	6,608	28,789	4,722	3,089
40,388	13,252	11,540	11,816	13,722	13,065	11,239	84,600
▲ 3,125	▲ 3,187	▲ 2,315	▲ 2,360	▲ 2,748	▲ 4,073	▲ 3,829	▲ 1,826
544,779	572,893	512,264	500,543	510,947	596,816	576,753	570,243
4,024,566	3,949,969	3,752,700	3,730,463	3,740,243	3,765,052	3,701,473	3,649,846

※附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。  
 ※有形固定資産の減価償却累計額：10,071,668百万円  
 ※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科 目	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期
	2013年4月1日から 2014年3月31日まで	2014年4月1日から 2015年3月31日まで	2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
<b>資 産 の 部</b>						
固 定 資 産						
電気通信事業固定資産						
有形固定資産	2,722,349	2,646,308	2,567,433	2,521,110	2,457,172	2,430,502
機械設備	474,554	434,518	395,419	339,631	335,097	319,728
空中線設備	4,325	3,948	3,791	3,604	3,461	3,299
通信衛星設備	—	—	—	—	—	—
端末設備	45,756	37,569	31,807	22,947	20,611	20,840
市内線路設備	862,315	854,162	835,446	866,722	834,617	832,631
市外線路設備	4,107	3,683	3,353	2,843	2,862	2,871
土木設備	612,405	602,828	595,052	588,683	580,874	575,464
海底線設備	1,421	1,119	872	732	586	467
建築物	438,137	423,373	420,792	409,835	398,749	390,501
構築物	16,807	16,938	16,964	16,038	16,071	16,243
機械および装置	4,062	3,400	3,254	3,006	2,731	2,442
車両および船舶	322	307	528	642	571	445
工具、器具および備品	40,745	42,826	44,458	48,182	47,797	47,655
地	197,026	193,047	197,315	197,249	196,254	196,032
リース資産	475	608	750	1,001	1,063	1,129
建設仮勘定	19,885	27,975	17,626	19,988	15,821	20,748
無形固定資産	88,386	84,496	84,019	84,120	83,511	78,682
電気通信事業固定資産合計	2,810,736	2,730,805	2,651,453	2,605,230	2,540,684	2,509,184
投資その他の資産						
投資有価証券	8,231	11,815	13,016	12,581	12,946	12,900
出資	343	273	473	452	326	274
関係会社投資	—	—	—	—	—	—
関係会社株式	48,253	47,543	46,622	46,622	46,582	46,584
関係会社長期貸付金	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	4,114	4,042	3,707	4,024	4,814	5,882
繰延税金資産	130,509	117,889	112,097	125,254	133,469	166,803
その他の投資およびその資産	22,437	17,015	11,586	10,177	15,688	19,787
貸倒引当金	▲ 1,030	▲ 956	▲ 913	▲ 773	▲ 780	▲ 744
投資その他の資産合計	212,859	197,623	186,589	198,338	213,048	251,489
固定資産合計	3,023,595	2,928,428	2,838,043	2,803,569	2,753,732	2,760,674
流 動 資 産						
現金および預金	25,765	21,980	8,675	5,605	7,562	11,037
受取手形	171	15	—	—	3	—
売却掛金	238,999	236,984	224,181	230,736	246,886	270,962
契約資産	—	—	—	—	—	—
未収入証券	113,953	118,510	117,104	119,106	105,851	76,733
有価証券	—	—	—	—	—	—
貯蔵品	33,852	33,633	26,221	26,005	23,173	20,451
前渡金	1,616	2,332	1,771	1,513	1,352	1,647
前払費用	7,237	7,460	7,814	7,886	8,318	8,584
未収消費税等	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	5,541	6,986	7,178	6,674	6,931	—
短期貸付金	6,485	1,954	2,074	3,060	3,048	6,863
その他の流動資産	98,969	122,968	205,397	297,260	180,862	232,470
貸倒引当金	▲ 622	▲ 544	▲ 442	▲ 327	▲ 289	▲ 173
流動資産合計	531,969	552,283	599,977	697,521	583,701	628,578
資 産 合 計	3,555,565	3,480,711	3,438,021	3,501,091	3,337,433	3,389,252

科 目	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
有形固定資産	2,463,331	2,501,669	2,521,927	2,546,372	2,572,845	2,609,496
機械設備	322,286	341,237	349,903	349,097	360,505	372,600
空中線設備	3,155	2,977	2,875	2,500	2,879	3,589
通信衛星設備	—	—	—	—	—	—
端末設備	19,079	18,034	17,123	16,093	15,333	14,208
市内線路設備	875,255	915,959	949,464	976,918	1,009,014	1,040,211
市外線路設備	3,193	3,269	3,324	3,511	3,677	3,668
土木設備	570,353	563,709	552,634	542,218	530,731	517,970
海底線設備	466	426	386	346	337	366
建築物	378,591	367,336	357,346	353,567	341,249	339,957
構築物	16,155	16,798	17,453	18,419	20,975	20,717
機械および装置	2,535	2,407	2,167	2,014	1,831	1,562
車両および船舶	402	320	253	178	118	142
工具、器具および備品	50,505	48,038	42,672	41,055	42,491	39,565
地	194,470	193,465	192,704	191,472	185,106	184,436
リース資産	1,355	2,374	8,414	18,356	32,396	47,609
建設仮勘定	25,525	25,318	25,209	30,629	26,204	22,897
無形固定資産	67,599	59,162	60,608	66,352	70,205	76,755
電気通信事業固定資産合計	2,530,931	2,560,830	2,582,535	2,612,723	2,643,050	2,686,250
投資その他の資産						
投資有価証券	12,471	19,645	9,183	9,552	12,142	10,424
出資	236	185	173	45	—	—
関係会社投資	—	—	—	—	—	—
関係会社株式	45,059	48,932	49,230	50,022	50,149	50,468
関係会社長期貸付金	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	5,129	4,696	5,756	6,787	6,951	6,491
繰延税金資産	151,510	139,895	155,392	133,430	114,188	102,123
その他の投資およびその資産	22,789	28,215	32,585	38,875	42,393	48,614
貸倒引当金	▲ 739	▲ 677	▲ 622	▲ 572	▲ 470	▲ 370
投資その他の資産合計	236,458	240,892	251,698	238,140	225,353	217,750
固定資産合計	2,767,390	2,801,722	2,834,233	2,850,864	2,868,403	2,904,000
流 動 資 産						
現金および預金	16,249	3,828	1,753	2,006	1,986	1,625
受取手形	191	—	—	9	—	10
売却掛金	246,683	285,890	240,437	234,370	273,403	261,497
契約資産	—	—	1,322	2,666	3,911	3,380
未収入証券	104,520	103,727	107,101	106,811	60,510	102,725
有価証券	—	—	—	—	—	—
貯蔵品	22,415	25,493	32,332	49,644	62,197	59,882
前渡金	2,431	2,199	40,269	55,836	64,410	79,520
前払費用	8,883	9,112	9,981	10,040	10,071	10,943
未収消費税等	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—
短期貸付金	197	1,629	459	1,828	860	2,174
その他の流動資産	153,157	111,967	161,388	130,378	71,038	22,521
貸倒引当金	▲ 152	▲ 177	▲ 130	▲ 94	▲ 80	▲ 82
流動資産合計	554,578	543,667	594,910	593,493	548,304	544,196
資 産 合 計	3,321,968	3,345,389	3,429,143	3,444,357	3,416,706	3,448,196

※附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。

※有形固定資産の減価償却累計額：10,071,668百万円

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科 目	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
	(1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	(2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	(2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	(2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	(2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	(2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	(2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
<b>負債の部</b>							
固定負債							
関係会社長期借入金	1,041,939	783,478	1,013,144	1,095,662	1,010,103	883,881	777,785
リース債務	—	—	—	—	—	—	—
退職給与引当金	1,246,525	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	—	1,213,570	1,382,948	791,873	728,580	656,004	582,104
未使用テレホンカード引当金	—	—	—	—	—	—	—
環境対策引当金	—	—	—	—	—	—	—
資産除去債務	—	—	—	—	—	—	—
その他の固定負債	7,942	7,386	7,083	6,592	6,207	7,359	7,554
固定負債合計	2,296,407	2,004,435	2,403,176	1,894,127	1,744,890	1,547,245	1,367,444
流動負債							
1年以内に期限到来の固定負債	—	—	—	—	—	—	—
1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	100,880	199,470	102,834	143,373	95,559	144,171	141,096
買掛金	275,432	214,526	157,399	169,508	170,463	118,372	117,095
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	55,000	—	—	—
短期借入金	188,225	—	—	—	—	—	42,000
リース債務	—	—	—	—	—	—	—
未払費用	280,366	483,431	358,696	320,903	324,058	273,517	330,063
未払租税	42,567	39,521	32,782	28,106	27,026	25,019	23,432
未払法人税等	43,490	—	315	177	146	2,676	1,068
契約負債	—	—	—	—	—	—	—
前受り	15,744	4,917	4,737	4,504	5,634	6,455	6,543
前受り金	8,304	5,989	5,599	33,064	29,107	33,317	43,084
前受り収益	34	160	74	31	8	92	284
受注工事損失引当金	—	—	—	—	—	—	—
その他の流動負債	11,172	60,710	41,252	30,427	16,174	18,381	11,437
流動負債合計	966,219	1,008,727	703,691	785,097	668,178	622,004	716,105
負債合計	3,262,626	3,013,162	3,106,868	2,679,225	2,413,069	2,169,249	2,083,550
<b>資本の部</b>							
資本金	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000
資本剰余金	—	—	—	—	—	—	—
資本準備金	1,679,281	1,679,281	1,679,281	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
利益準備金	—	—	7,243	—	—	—	—
資本剰余金合計	1,679,281	1,679,281	1,686,524	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
利益剰余金	—	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金	—	3,527	—	—	—	—	—
当期末処分利益	59,653	76,147	▲186,797	3,035	57,985	83,563	101,261
(うち当期純利益)	(▲157,246)	(20,021)	(▲186,797)	(3,035)	(57,985)	(58,129)	(51,253)
利益剰余金合計	59,653	79,675	▲186,797	3,035	57,985	83,563	101,261
株式等評価差額金	—	964	1,438	649	936	760	5,028
資本合計	2,073,935	2,094,920	1,836,165	1,838,411	1,893,648	1,919,050	1,941,016
負債・資本合計	5,336,561	5,108,083	4,943,033	4,517,637	4,306,718	4,088,300	4,024,566

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科 目	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
	(2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
<b>負債の部</b>						
固定負債						
長期借入金	577,567	605,148	649,338	758,743	666,055	617,715
関係会社長期借入金	—	1,116	3,547	4,508	2,057	1,515
リース債務	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	499,232	318,937	285,469	280,650	254,054	227,464
ポイントサービス引当金	—	—	—	—	2,944	5,074
未使用テレホンカード引当金	—	12,013	13,028	15,397	15,101	14,255
環境対策引当金	—	—	—	—	—	—
資産除去債務	—	—	—	—	629	643
その他の固定負債	7,309	7,979	8,361	8,421	7,999	10,967
固定負債合計	1,084,109	945,194	959,745	1,067,721	948,842	877,636
流動負債						
1年以内に期限到来の固定負債	—	—	—	—	—	—
1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	200,217	162,419	105,809	90,595	122,687	148,339
買掛金	112,289	113,796	82,509	95,670	104,534	104,056
コマーシャル・ペーパー	53,000	20,000	59,992	—	—	—
短期借入金	110,000	93,000	65,000	—	30,000	30,000
リース債務	—	483	1,676	3,168	2,945	1,059
未払費用	295,996	254,945	242,626	218,158	254,810	239,415
未払租税	20,243	18,090	18,116	16,945	17,943	16,284
未払法人税等	724	846	2,253	8,143	1,661	488
契約負債	—	—	—	—	—	—
前受り	7,537	7,270	7,146	9,068	6,373	6,348
前受り金	63,719	73,609	77,849	105,551	127,263	136,738
前受り収益	267	46	768	141	195	271
災害損失引当金	—	—	—	—	5,500	1,535
資産除去債務	—	—	—	—	70	—
受注工事損失引当金	—	341	—	—	—	—
環境対策引当金	—	—	—	—	—	—
その他の流動負債	13,300	12,005	12,833	13,851	12,453	10,698
流動負債合計	877,296	756,855	676,582	561,294	686,438	695,237
負債合計	1,961,405	1,702,049	1,636,327	1,629,015	1,635,281	1,572,873
<b>純資産の部</b>						
株主資本						
資本金	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000
資本剰余金	—	—	—	—	—	—
資本準備金	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
資本剰余金合計	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
利益剰余金	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金	—	—	—	—	—	—
繰越利益剰余金	152,024	215,403	259,456	276,505	295,308	293,962
特別償却準備金	—	—	—	—	1,818	6,927
圧縮積立	—	—	—	5,152	6,099	6,927
繰越利益剰余金	152,024	215,403	259,456	271,352	289,209	285,216
利益剰余金合計	152,024	215,403	259,456	276,505	295,308	293,962
株主資本合計	1,986,751	2,050,130	2,094,182	2,111,231	2,130,035	2,128,689
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金	1,812	520	▲47	▲4	▲263	▲90
評価・換算差額等合計	1,812	520	▲47	▲4	▲263	▲90
純資産合計	1,988,563	2,050,650	2,094,135	2,111,227	2,129,771	2,128,599
負債・純資産合計	3,949,969	3,752,700	3,730,463	3,740,243	3,765,052	3,701,473

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第8期より会社法施行により表記方法が変更。

(単位：百万円)

科 目	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
	(2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	(2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	(2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
<b>負債の部</b>						
固定負債						
長期借入金						
関係会社長期借入金	576,195	548,775	430,955	365,835	225,220	225,220
リース債務	1,114	987	1,185	1,410	1,494	1,470
退職給付引当金	222,469	231,328	232,618	235,919	247,366	258,103
ポイントサービス引当金	6,658	7,074	9,724	8,574	4,145	2,429
未使用テレホンカード引当金	12,647	11,082	9,686	8,671	8,460	8,925
環境対策引当金	—	4,511	7,748	5,289	3,637	2,858
資産除去債務	602	1,110	1,119	1,092	902	907
その他の固定負債	10,742	8,613	8,292	21,682	34,672	42,643
固定負債合計	830,430	813,483	701,330	648,475	525,898	542,557
流動負債						
1年以内に期限到来の固定負債	—	—	—	—	—	—
1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	168,155	127,420	66,220	65,120	140,615	—
買掛金	93,597	77,246	85,478	85,229	89,029	66,666
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
短期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	538	482	400	417	459	496
未払金	246,935	212,539	175,324	198,765	198,620	170,519
未払費用	15,551	14,951	14,688	14,953	15,613	15,950
未払法人税等	7,681	5,746	10,713	11,793	14,186	11,023
契約負債	—	—	—	—	—	—
前受り	5,997	5,300	5,348	7,657	9,185	11,192
前受収益	129,211	125,491	205,477	203,983	215,758	225,778
災害損失引当金	287	374	181	106	91	119
資産除去債務	—	149	—	—	1	—
受注工事損失引当金	—	—	—	—	—	—
環境対策引当金	—	—	3,147	2,601	2,285	1,128
その他の流動負債	3,173	3,123	2,462	2,880	2,888	2,493
流動負債合計	671,132	572,826	569,443	593,508	688,735	505,370
負債合計	1,501,563	1,386,310	1,270,773	1,241,983	1,214,633	1,047,927
<b>純資産の部</b>						
株主資本						
資本剰余金	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000
資本準備金	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
資本剰余金合計	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726	1,499,726
利益剰余金						
その他利益剰余金	313,284	333,740	371,905	357,191	447,459	450,235
特別償却準備金	2,997	2,648	2,241	1,657	1,092	642
買換資産特別勘定積立金	—	—	—	—	—	2,697
圧縮積立金	9,901	11,405	12,890	13,197	13,197	13,197
繰越利益剰余金	300,384	319,686	356,773	342,336	433,169	433,697
利益剰余金合計	313,284	333,740	371,905	357,191	447,459	450,235
株主資本合計	2,148,011	2,168,467	2,206,632	2,191,918	2,282,186	2,284,962
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金	271	787	3,305	4,119	4,271	4,543
評価・換算差額等合計	271	787	3,305	4,119	4,271	4,543
純資産合計	2,148,283	2,169,255	2,209,938	2,196,037	2,286,457	2,289,506
負債・純資産合計	3,649,846	3,555,565	3,480,711	3,438,021	3,501,091	3,337,433

科 目	第 20 期	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
固定負債							
長期借入金	158,400	138,400	100,600	38,000	198,000	178,000	8,621
リース債務	1,480	1,588	1,986	8,488	18,356	31,255	45,924
退職給付引当金	360,004	355,303	349,088	340,173	309,415	274,725	244,151
ポイントサービス引当金	1,719	1,477	1,320	—	—	—	—
未使用テレホンカード引当金	9,898	11,251	12,098	—	—	—	—
環境対策引当金	1,871	1,871	433	433	326	326	326
資産除去債務	974	992	968	906	926	886	5,407
その他の固定負債	39,711	46,118	41,337	37,609	149,963	32,972	37,710
固定負債合計	574,059	557,003	507,830	425,610	676,986	518,164	540,139
流動負債							
1年以内に期限到来の固定負債	—	—	—	—	—	116,000	4,371
1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	66,820	20,000	37,800	100,600	—	20,000	—
買掛金	71,418	76,320	93,404	100,683	95,977	68,726	64,109
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
短期借入金	—	—	—	—	20,000	20,000	163,529
リース債務	568	631	541	1,394	3,175	5,337	8,157
未払金	173,102	165,309	171,872	176,228	125,961	123,873	105,731
未払費用	16,530	16,363	16,506	16,333	17,200	16,157	17,175
未払法人税等	8,981	8,042	13,041	9,892	20,528	38,946	11,584
契約負債	—	—	—	143,943	141,962	139,885	140,003
前受り	11,192	13,896	12,776	5,747	3,811	3,228	2,364
前受収益	236,716	231,189	237,788	250,506	156,380	140,159	235,786
災害損失引当金	190	275	380	455	0	21	126
資産除去債務	—	—	—	—	—	—	—
受注工事損失引当金	—	—	38	10	—	—	776
環境対策引当金	—	—	—	—	—	—	—
その他の流動負債	1,617	728	1,266	405	76	16	2
流動負債合計	589,471	535,998	589,627	808,932	588,275	694,208	757,660
負債合計	1,163,530	1,093,001	1,097,457	1,234,542	1,265,261	1,212,372	1,297,799
<b>純資産の部</b>							
株主資本							
資本剰余金	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000
資本準備金	1,499,726	1,499,726	1,499,727	1,499,727	1,499,727	1,499,727	1,499,727
資本剰余金合計	1,499,726	1,499,726	1,499,727	1,499,727	1,499,727	1,499,727	1,499,727
利益剰余金							
その他利益剰余金	385,799	390,007	403,773	356,535	340,911	364,191	311,245
特別償却準備金	321	112	62	22	10	4	3
買換資産特別勘定積立金	—	—	—	—	—	—	—
圧縮積立金	15,791	15,708	15,625	15,542	15,460	15,377	15,123
繰越利益剰余金	369,686	374,186	388,086	340,971	325,442	348,810	296,119
利益剰余金合計	385,799	390,007	403,773	356,535	340,911	364,191	311,245
株主資本合計	2,220,525	2,224,734	2,238,500	2,191,262	2,175,638	2,198,918	2,145,971
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金	5,196	4,232	9,432	3,339	3,457	5,417	4,426
評価・換算差額等合計	5,196	4,232	9,432	3,339	3,457	5,417	4,426
純資産合計	2,225,721	2,228,967	2,247,932	2,194,601	2,179,096	2,204,334	2,150,397
負債・純資産合計	3,389,252	3,321,968	3,345,389	3,429,143	3,444,357	3,416,706	3,448,196

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第8期より会社法施行により表記方法が変更。

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 1 期 (1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	第 2 期 (2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	第 3 期 (2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	第 4 期 (2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	第 5 期 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)
<b>経常損益の部</b>					
<b>営業損益の部</b>					
電気通信事業営業損益					
営業収入	1,976,780	2,548,580	2,352,492	2,175,325	2,102,812
営業費用	1,549,977	1,971,195	1,755,419	1,582,129	1,506,971
音聲伝送収入	1,254	8,887	30,754	57,576	86,168
データ伝送収入	279,438	371,596	365,475	336,261	313,333
専用報収	28,575	37,220	33,994	32,310	30,992
その他収入	117,535	159,679	166,848	167,046	165,346
営業費	1,910,266	2,520,072	2,344,814	2,124,691	2,015,087
営業用全費用	446,794	628,915	599,304	510,605	502,351
施設保全費	27,966	34,989	30,206	26,840	25,576
共用通理費	456,546	609,669	572,408	553,858	540,476
共用通理費	154,912	199,918	172,539	143,408	129,918
試験減価償却費	98,239	131,819	129,257	119,500	134,848
固定資産除却費	78,269	90,708	87,015	80,313	65,171
通信設備使用料	476,989	623,921	590,318	495,137	454,814
租税公課	84,581	88,396	55,617	91,611	66,741
電気通信事業営業利益	24,786	30,449	27,916	25,666	20,300
附帯事業営業損益	61,179	81,284	80,229	77,748	74,889
附帯事業営業利益	66,514	28,508	7,678	50,634	87,725
営業費用	177,929	245,920	221,185	176,884	164,371
営業費用	173,706	240,371	224,357	179,173	165,690
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(▲)	4,223	5,548	▲ 3,172	▲ 2,288	▲ 1,319
営業利益	70,737	34,057	4,506	48,345	86,406
<b>営業外損益の部</b>					
受取利息および割引料	38,602	46,557	48,504	68,221	61,277
受取配当金	57	188	56	51	58
物件貸付料	0	220	222	347	1,172
雑収入	28,455	34,752	33,276	49,124	49,901
雑費用	10,089	11,394	14,948	18,698	10,144
支払利息および割引料	52,563	66,485	45,501	53,251	49,830
物件貸付費用	30,360	31,761	25,506	22,738	20,058
雑支出	18,839	20,005	16,143	23,328	22,828
経常利益	3,363	14,718	3,852	7,183	6,943
経常利益	56,776	14,129	7,509	63,315	97,853
<b>特別損益の部</b>					
特別利益	—	—	—	—	9,305
固定資産売却益	—	—	—	—	9,305
特別損失	325,022	29,791	327,264	23,267	6,736
退職給与引当金繰入額	325,022	—	—	—	—
退職給付会計基準変更時差異分割費用処理額	—	17,463	17,463	6,736	6,736
特別退職金	—	12,327	24,875	—	—
事業構造改革費用	—	—	284,926	—	—
関係会社株式評価損	—	—	—	16,530	—
税引前当期純利益	▲ 268,246	▲ 15,661	▲ 319,755	40,048	100,422
法人税・住民税および事業税	43,500	1,117	342	▲ 57,487	16,237
法人税等調整額	▲ 154,500	▲ 36,800	▲ 133,300	94,500	26,200
当期純利益	▲ 157,246	20,021	▲ 186,797	3,035	57,985
前期繰越利益	—	56,126	—	—	0
前年度税効果調整額	216,900	—	—	—	—
当期末処分利益	59,653	76,147	▲ 186,797	3,035	57,985

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科 目	第 6 期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	第 7 期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	第 8 期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	第 9 期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	第 10 期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
<b>経常損益の部</b>					
<b>営業損益の部</b>					
電気通信事業営業損益					
営業収入	2,024,629	1,967,812	1,907,832	1,868,925	1,825,790
営業費用	1,937,555	1,898,156	1,846,447	1,827,280	1,789,250
営業用全費用	474,221	496,855	510,438	511,430	493,199
施設保全費	22,098	18,726	16,778	15,624	14,426
共用通理費	507,618	490,417	481,998	470,589	455,647
共用通理費	110,089	109,950	101,707	95,845	95,863
試験減価償却費	140,217	127,402	117,226	109,778	112,595
固定資産除却費	61,833	57,315	53,268	54,959	53,849
通信設備使用料	463,151	446,314	412,507	418,168	411,933
租税公課	62,527	41,084	42,771	37,120	39,622
電気通信事業営業利益	19,128	34,409	35,114	38,363	37,534
附帯事業営業損益	76,670	75,678	74,636	75,399	74,580
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(▲)	87,073	69,656	61,385	41,644	36,540
営業費用	156,298	157,520	153,562	133,834	127,201
営業費用	155,638	161,227	155,037	130,487	127,043
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(▲)	660	▲ 3,707	▲ 1,474	3,347	157
営業利益	87,733	65,948	59,911	44,992	36,697
<b>営業外損益の部</b>					
受取利息および割引料	61,006	63,269	70,447	66,196	69,257
受取配当金	63	45	35	55	26
物件貸付料	231	339	11,247	3,938	12,229
雑収入	53,563	55,685	54,255	56,131	52,774
雑費用	7,147	7,199	4,909	6,071	4,227
支払利息および割引料	51,124	45,005	39,991	43,730	40,571
物件貸付費用	17,628	16,406	13,858	13,575	12,375
雑支出	26,497	24,086	19,975	23,329	23,580
経常利益	6,997	4,512	6,157	6,824	4,615
経常利益	97,615	84,212	90,366	67,459	65,383
<b>特別損益の部</b>					
特別利益	8,397	2,442	49,765	178,548	57,595
災害特別損失戻入額	—	—	—	—	—
固定資産売却益	8,397	2,442	49,765	53,722	57,595
厚生年金基金代行返上益	—	—	—	124,825	—
特別損失	6,736	—	—	78,307	—
減損損失	—	—	—	—	—
環境対策引当金繰入額	—	—	—	—	—
災害特別損失	—	—	—	—	—
退職給付会計基準変更時差異分割費用処理額	6,736	—	—	—	—
固定資産臨時償却費	—	—	—	63,341	—
未使用テレホンカード引当金繰入額	—	—	—	13,874	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	—	1,090	—
税引前当期純利益	99,276	86,654	140,132	167,699	122,978
法人税・住民税および事業税	▲ 21,153	31,411	▲ 9,263	13,781	27,707
法人税等調整額	62,300	3,989	65,077	57,039	17,718
当期純利益	58,129	51,253	84,318	96,879	77,552
前期繰越利益	25,433	50,008	—	—	—
当期末処分利益	83,563	101,261	—	—	—

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正（2004年4月1日施行）に伴い変更。

(単位：百万円)

科 目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	(2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	(2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
経常損益の部					
営業損益の部					
電気通信事業営業損益					
営業収益	1,790,369	1,776,085	1,719,239	1,689,238	1,630,523
営業費用	1,746,500	1,706,911	1,676,016	1,636,091	1,577,823
営業利益	482,563	473,250	478,953	454,359	423,552
運用費用	13,492	12,748	11,881	10,247	9,397
施設全費	438,855	423,681	414,725	411,146	409,979
共通費	94,395	91,876	93,135	93,456	90,607
管理費	116,735	108,651	100,969	96,521	90,679
試験研究費	53,127	51,053	50,127	49,071	45,341
減価償却費	396,156	390,417	379,973	374,117	359,020
固定資産除却費	42,098	49,709	42,856	43,504	45,645
通信設備使用料	36,698	33,143	32,427	32,906	31,944
租税公課	72,376	72,380	70,967	70,762	71,654
電気通信事業営業利益	43,868	69,173	43,223	53,146	52,699
附帯事業営業損益					
営業収益	138,283	181,061	132,287	142,559	143,286
営業費用	134,518	173,080	125,186	130,634	129,271
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(▲)	3,765	7,981	7,101	11,924	14,014
営業利益	47,634	77,155	50,324	65,071	66,714
営業外損益の部					
営業外収益	61,633	53,894	58,448	60,190	58,027
受取利息および割引料	42	132	85	51	76
受取配当金	3,814	1,817	3,069	2,494	3,690
物件貸付料	54,519	45,112	43,582	43,166	44,296
雑収入	3,258	6,833	11,693	14,467	9,965
営業外費用	37,517	34,983	33,542	36,368	32,993
支払利息および割引料	11,451	10,969	9,814	8,792	7,203
物件貸付費用	21,417	21,457	20,590	24,063	23,253
雑支出	4,648	2,556	3,137	3,512	2,536
経常利益	71,750	96,066	75,230	88,893	91,749
特別損益の部					
特別利益	9,829	—	4,473	—	—
災害特別損失戻入額	—	—	4,473	—	—
固定資産売却益	9,829	—	—	—	—
厚生年金基金代行返上益	—	—	—	—	—
特別損失	—	19,190	12,645	7,980	8,292
減損損失	—	—	—	—	4,909
事業譲渡損失	—	—	—	—	—
環境対策引当金繰入額	—	—	—	—	3,382
災害特別損失	—	19,190	12,645	7,980	—
退職給付会計基準変更時差異分割費用処理額	—	—	—	—	—
固定資産臨時償却費	—	—	—	—	—
未使用テレホンカード引当金繰入額	—	—	—	—	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	—	—	—
引前当期純利益	81,580	76,876	67,058	80,912	83,457
法人税・住民税および事業税	18,462	10,607	▲ 902	18,513	23,033
法人税等調整額	12,568	13,965	35,807	9,577	6,467
当期純利益	50,549	52,303	32,153	52,822	53,956
前期繰越利益	—	—	—	—	—
当期末処分利益	—	—	—	—	—

科 目	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
	(2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業収益	1,625,057	1,585,580	1,534,745	1,511,936	1,487,742	1,452,728	1,435,276
営業費用	1,533,165	1,444,775	1,367,603	1,272,993	1,255,443	1,249,970	1,213,486
営業利益	393,958	335,475	317,168	315,278	313,173	317,508	305,976
運用費用	8,917	8,189	7,869	7,199	6,549	6,000	5,325
施設全費	400,322	391,871	383,994	375,190	376,099	375,662	365,285
共通費	94,826	92,269	86,274	82,601	82,843	84,032	84,932
管理費	87,240	84,482	86,732	85,532	72,623	78,179	74,352
試験研究費	41,542	39,696	38,837	33,616	33,950	33,965	33,473
減価償却費	357,159	337,474	290,191	233,237	227,366	203,977	202,715
固定資産除却費	46,910	54,569	55,725	42,123	44,933	52,224	40,070
通信設備使用料	29,402	28,289	26,568	25,450	25,460	24,769	27,287
租税公課	72,886	72,455	74,241	72,761	72,443	73,651	74,070
電気通信事業営業利益	91,891	140,804	167,142	238,943	232,298	202,758	221,790
附帯事業営業損益							
営業収益	140,365	136,726	137,497	134,333	124,625	147,777	187,102
営業費用	122,414	115,702	115,534	113,205	105,493	129,434	164,986
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(▲)	17,950	21,024	21,962	21,128	19,132	18,343	22,116
営業利益	109,841	161,828	189,104	260,071	251,430	221,102	243,906
営業外収益	23,704	17,512	20,263	17,320	14,504	15,071	15,953
受取利息および割引料	76	138	26	13	11	9	3
受取配当金	6,400	3,169	3,226	6,957	3,974	6,200	7,285
物件貸付料	—	—	—	—	—	—	—
雑収入	17,227	14,204	17,010	10,349	10,518	8,861	8,665
営業外費用	11,504	5,901	4,930	3,769	3,024	2,527	1,812
支払利息および割引料	5,852	4,987	4,669	3,354	1,910	1,643	1,376
物件貸付費用	—	—	—	—	—	—	—
雑支出	5,651	914	260	415	1,114	884	436
経常利益	122,041	173,439	204,438	273,622	262,910	233,645	258,047
特別損益の部							
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
災害特別損失戻入額	—	—	—	—	—	—	—
固定資産売却益	—	—	—	—	—	—	—
厚生年金基金代行返上益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	7,930	3,758	—	60,909	36,114	—	—
減損損失	—	—	—	60,909	36,114	—	—
事業譲渡損失	—	3,758	—	—	—	—	—
環境対策引当金繰入額	7,930	—	—	—	—	—	—
災害特別損失	—	—	—	—	—	—	—
退職給付会計基準変更時差異分割費用処理額	—	—	—	—	—	—	—
固定資産臨時償却費	—	—	—	—	—	—	—
未使用テレホンカード引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	—	—	—	—	—
引前当期純利益	114,111	169,681	204,438	212,712	226,796	233,645	258,047
法人税・住民税および事業税	35,511	45,582	67,461	68,847	58,352	49,199	65,811
法人税等調整額	9,027	5,312	▲ 12,686	▲ 8,568	5,927	15,577	9,547
当期純利益	69,571	118,786	149,663	152,433	162,516	168,868	182,689
前期繰越利益	—	—	—	—	—	—	—
当期末処分利益	—	—	—	—	—	—	—

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正（2004年4月1日施行）に伴い変更。

(単位：百万円)

科 目	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常損益の部				
営業損益の部				
電気通信事業営業損益				
営業収益	1,423,849	1,397,754	1,376,402	1,360,556
営業費用	1,182,213	1,179,826	1,174,411	1,183,053
管業費用	261,972	252,872	245,983	250,257
運業費用	5,099	4,636	4,326	3,927
施設保全費用	374,884	388,053	382,479	386,274
共通通費	89,127	90,349	98,945	92,757
管業理費	74,397	71,331	79,236	77,811
試験研究費	33,168	33,495	33,117	32,420
減価償却費	199,628	196,430	188,940	198,489
固定資産除却費	39,321	34,355	33,719	34,465
通信設備使用料	30,713	31,892	30,031	30,591
租税公課	73,903	76,414	77,635	76,062
電気通信事業営業利益	241,636	217,928	201,990	177,502
附帯事業営業損益				
営業収益	154,484	147,173	156,270	179,447
営業費用	132,688	127,841	143,606	169,327
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(▲)	21,795	19,331	12,664	10,120
営業利益	263,432	237,259	214,654	187,623
営業外損益の部				
営業外収益	18,417	19,714	16,432	21,061
受取利息および割引料	2	1	1	173
受取配当金	4,961	8,230	7,553	10,184
物件貸付料	—	—	—	—
雑収入	13,454	11,482	8,878	10,704
営業外費用	3,425	1,340	1,556	2,786
支払利息および割引料	994	932	1,311	2,203
物件貸付費用	—	—	—	—
雑支出	2,430	408	245	583
経常利益	278,424	255,633	229,530	205,898
特別損益の部				
特別利益	—	—	56,189	—
災害特別損失戻入額	—	—	—	—
固定資産売却益	—	—	56,189	—
厚生年金基金代行返上益	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—
減損損失	—	—	—	—
事業譲渡損失	—	—	—	—
環境対策引当金繰入額	—	—	—	—
災害特別損失	—	—	—	—
退職給付会計基準変更時差異分割費用処理額	—	—	—	—
固定資産臨時償却費	—	—	—	—
未使用テレホンカード引当金繰入額	—	—	—	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	—	—
引前当期純利益	278,424	255,633	285,719	205,898
法人税・住民税および事業税	61,700	48,287	58,734	37,805
法人税等調整額	15,770	22,016	18,377	12,434
当期純利益	200,954	185,329	208,608	155,658
前期繰越利益	—	—	—	—
当期末処分利益	—	—	—	—

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正（2004年4月1日施行）に伴い変更。

# キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第 1 期 (1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	第 2 期 (2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	第 3 期 (2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	第 4 期 (2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	第 5 期 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	第 6 期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
(I)営業活動によるキャッシュ・フロー						
税引前当期純利益又は損失(▲)	▲ 268,246	▲ 15,661	▲ 319,755	40,048	100,422	99,276
減 備 償 却 費	484,609	634,704	599,840	505,327	465,913	483,027
固 定 資 産 除 却 損	52,027	52,238	35,190	69,249	45,879	40,136
特 定 費 用 負 担 金	—	—	▲ 72,431	—	—	—
固 定 資 産 売 却 益	—	—	—	—	—	—
厚生年金基金代行返上益	—	—	—	—	—	—
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	—	—	—	—	—	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金の増加又は減少(▲)額	314,027	▲ 32,954	169,377	▲ 591,075	▲ 63,293	▲ 72,575
売上債権の増加(▲)又は減少額	▲ 60,128	▲ 39,415	62,988	▲ 119,834	5,654	12,725
たな卸資産の増加(▲)又は減少額	2,935	▲ 4,300	19	▲ 7,382	▲ 5,578	1,171
仕入債務の増加又は減少(▲)額	201,560	170,367	▲ 169,357	▲ 27,192	▲ 7,316	▲ 83,952
未収消費税等の増加(▲)又は減少額	▲ 175,794	175,794	—	—	—	—
未払消費税等の増加又は減少(▲)額	—	43,921	▲ 28,637	▲ 15,284	1,332	▲ 158
その他	45,665	31,741	33,785	▲ 43,806	▲ 42,863	▲ 13,159
小 計	596,657	1,016,434	311,021	137,331	500,151	466,490
利息および配当金の受取額	57	410	285	398	1,216	297
利 息 の 支 払 額	▲ 21,543	▲ 33,218	▲ 27,478	▲ 23,776	▲ 20,919	▲ 17,771
法人税等の受取又は支払(▲)額	▲ 9	▲ 44,607	▲ 27	▲ 415	57,412	▲ 16,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	575,161	939,019	283,801	113,538	537,861	432,922
(II)投資活動によるキャッシュ・フロー						
固定資産の取得による支出	▲ 395,826	▲ 557,453	▲ 370,958	▲ 328,926	▲ 377,906	▲ 401,013
固定資産の売却による収入	1,463	2,411	1,590	19,390	15,084	11,624
投資有価証券等の取得による支出	▲ 11,849	▲ 7,110	▲ 2,109	▲ 14,638	▲ 1,564	▲ 7,353
投資有価証券等の売却による収入	4,059	1,622	137	238	4,636	417
その他	49	▲ 2,722	3,455	2,416	▲ 21,033	8,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 402,103	▲ 563,252	▲ 367,885	▲ 321,520	▲ 380,784	▲ 388,050
(III)財務活動によるキャッシュ・フロー						
長期借入による収入	50,000	6,000	332,500	225,892	10,000	17,950
長期借入金の返済による支出	▲ 52,336	▲ 165,870	▲ 199,470	▲ 102,834	▲ 143,373	▲ 95,559
短期借入による増減(▲)額	▲ 2,986	▲ 188,225	0	55,000	▲ 55,000	—
リース債務の返済による支出	—	—	—	—	—	—
配 当 金 の 支 払 額	—	—	—	—	▲ 3,035	▲ 32,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,323	▲ 348,096	133,029	▲ 178,057	▲ 191,408	▲ 110,104
(IV)現金および現金同等物の増加又は減少(▲)額	167,734	27,670	48,945	▲ 29,924	▲ 34,331	▲ 65,232
(V)現金および現金同等物の期首残高	6,194	173,928	201,598	250,543	220,619	186,287
(VI)現金および現金同等物の期末残高	173,928	201,598	250,543	220,619	186,287	121,055

※日本電信電話株式会社からの営業譲渡後の数値で記載しています。  
※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 比較利益処分案

摘 要	第 1 期 (1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	第 2 期 (2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	第 3 期 (2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	第 4 期 (2002年4月1日から 2003年3月31日まで)
当 期 未 処 分 利 益	59,653	76,147	▲ 186,797	3,035
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	—	3,527	—	—
合 計	59,653	79,675	▲ 186,797	—
これを次のとおり処分します。				
配 当 金	—	—	—	3,035 (1株につき453円)
利 益 準 備 金	—	7,243	—	—
特 別 償 却 準 備 金	3,527	—	—	—
特 定 費 用 負 担 金	—	72,431	—	—
利 益 準 備 金 取 崩 額	—	—	7,243	—
資 本 準 備 金 取 崩 額	—	—	179,554	—
役 員 賞 与 金 (うち 監 査 役 分)	—	—	—	—
次 期 繰 越 利 益	56,126	—	—	0

※特定費用負担金は、日本電信電話株式会社等に関する法律附則第11条(第1期から第3期までの間、適用)に基づき、西日本電信電話株式会社に対して交付したものです。  
※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。 ※第8期から、会社法の施行により廃止。

第 7 期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	第 8 期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	第 9 期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	第 10 期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	第 11 期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	第 12 期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	第 13 期 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	第 14 期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第 15 期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
86,654	140,132	167,699	122,978	81,580	76,876	67,058	80,912	83,457
467,256	425,987	432,087	425,634	409,107	403,510	392,054	386,554	372,285
23,391	27,365	19,950	20,989	22,817	26,826	22,447	26,311	23,031
▲ 2,442	▲ 49,765	▲ 53,722	▲ 57,595	▲ 9,829	—	—	—	—
—	—	▲ 124,825	—	—	—	—	—	—
—	—	63,341	—	—	—	—	—	—
—	—	1,090	—	—	—	—	—	—
▲ 73,899	▲ 82,871	▲ 55,469	▲ 33,468	▲ 4,819	▲ 26,595	▲ 26,589	▲ 4,994	8,858
40,204	▲ 37,916	63,455	11,531	2,204	▲ 30,084	▲ 8,623	▲ 48,176	18,301
▲ 689	▲ 5,052	▲ 280	▲ 1,916	1,918	▲ 2,939	▲ 5,345	9,312	484
22,455	▲ 16,753	▲ 49,343	▲ 44,855	▲ 3,536	39,504	▲ 23,029	▲ 618	▲ 28,439
—	—	—	—	—	—	—	—	—
▲ 1,173	2,431	▲ 1,655	174	809	3,460	▲ 5,185	7,491	▲ 3,721
▲ 42,724	37,480	40,313	17,948	50,044	50,117	13,193	▲ 12,351	755
519,034	441,037	502,643	461,421	550,296	546,554	443,227	444,442	475,013
392	11,282	3,995	12,255	3,856	1,959	3,173	2,556	3,767
▲ 16,591	▲ 14,380	▲ 14,701	▲ 12,523	▲ 11,420	▲ 11,071	▲ 10,252	▲ 8,889	▲ 7,810
21,195	▲ 33,706	10,664	▲ 15,401	▲ 24,929	▲ 23,043	▲ 6,750	650	▲ 21,779
524,031	404,232	502,601	445,752	517,802	514,399	429,397	438,760	449,190
▲ 420,613	▲ 427,832	▲ 451,701	▲ 478,356	▲ 451,531	▲ 395,380	▲ 394,425	▲ 405,241	▲ 362,549
5,022	55,343	59,853	74,701	12,674	5,530	2,010	10,856	7,679
▲ 1,867	▲ 9,500	▲ 5,011	▲ 11,954	▲ 2,215	▲ 3,047	▲ 1,993	▲ 510	▲ 167
5,365	6,463	3,154	526	353	2,201	5,020	506	358
9,711	415	2,546	1,816	2,025	1,742	2,303	▲ 5,014	▲ 7,373
▲ 402,380	▲ 375,110	▲ 391,159	▲ 413,266	▲ 438,693	▲ 388,953	▲ 387,085	▲ 399,403	▲ 362,051
35,000	—	190,000	150,000	200,000	30,000	100,000	126,635	100,000
▲ 144,171	▲ 141,096	▲ 200,217	▲ 162,419	▲ 105,809	▲ 90,595	▲ 122,687	▲ 148,339	▲ 168,155
42,000	121,000	▲ 50,000	11,992	▲ 125,000	30,000	—	▲ 30,000	—
—	—	▲ 380	▲ 790	▲ 3,206	▲ 3,289	▲ 3,023	▲ 1,176	▲ 599
▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500	▲ 33,500
▲ 100,671	▲ 53,596	▲ 94,097	▲ 34,717	▲ 67,015	▲ 67,385	▲ 59,210	▲ 86,381	▲ 102,255
20,979	▲ 24,474	17,343	▲ 2,232	12,093	58,060	▲ 16,898	▲ 47,024	▲ 15,116
121,055	142,034	117,559	134,903	132,671	144,764	202,824	185,925	138,901
142,034	117,559	134,903	132,671	144,764	202,824	185,925	138,901	123,785

(単位：百万円)

第 5 期 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	第 6 期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	第 7 期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
57,985	83,563	101,261
—	—	—
32,495 (1株につき4,850円)	33,500 (1株につき5,000円)	33,500 (1株につき5,000円)
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
57 (11)	54 (13)	55 (13)
25,433	50,008	67,705

(単位：百万円)

科 目	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
	(2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
(I)営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益又は損失(▲)	114,111	169,681	204,438	212,712
減価償却費・固定資産除却損等	—	—	—	309,634
減 価 償 却 費	362,499	342,744	295,200	—
固 定 資 産 除 却 損	19,276	20,330	21,416	—
特 定 費 用 負 担 金	—	—	—	—
固 定 資 産 売 却 益	—	—	—	—
厚生年金基金代行返上益	—	—	—	—
固定資産臨時償却費	—	—	—	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	—	—
退職給付引当金の増加又は減少(▲)額	1,290	3,300	11,446	10,737
売上債権の増加(▲)又は減少額	▲ 2,387	14,232	▲ 8,552	2,587
たな卸資産の増加(▲)又は減少額	▲ 2,715	4,671	252	2,508
仕入債務の増加又は減少(▲)額	▲ 58,409	19,826	▲ 5,419	▲ 33,972
未収消費税等の増加(▲)又は減少額	—	—	—	—
未払消費税等の増加又は減少(▲)額	12,053	▲ 5,860	▲ 5,229	4,365
その他の	87,582	15,479	8,147	▲ 2,657
小 計	533,301	584,406	521,702	505,916
利息および配当金の受取額	6,477	3,276	3,252	6,971
利 息 の 支 払 額	▲ 6,154	▲ 4,997	▲ 4,705	▲ 3,596
法人税等の受取又は支払(▲)額	▲ 24,302	▲ 36,236	▲ 47,742	▲ 69,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	509,321	546,449	472,506	440,012
(II)投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	▲ 293,760	▲ 288,142	▲ 274,177	▲ 267,949
固定資産の売却による収入	11,861	8,886	15,821	4,140
投資有価証券等の取得による支出	▲ 248	▲ 385	—	—
投資有価証券等の売却による収入	389	1,429	847	334
その他の	398	633	86	▲ 857
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 281,359	▲ 277,578	▲ 257,594	▲ 264,331
(III)財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入による収入	—	—	—	—
長期借入金の返済による支出	▲ 179,020	▲ 66,220	▲ 65,120	▲ 140,615
短期借入による増減(▲)額	—	—	—	—
リース債務の返済による支出	▲ 555	▲ 541	▲ 544	▲ 591
配 当 金 の 支 払 額	▲ 33,500	▲ 133,500	▲ 59,395	▲ 149,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 213,075	▲ 200,261	▲ 125,059	▲ 290,864
(IV)現金および現金同等物の増加又は減少(▲)額	14,887	68,609	89,852	▲ 115,183
(V)現金および現金同等物の期首残高	123,785	138,672	207,281	297,134
(VI)現金および現金同等物の期末残高	138,672	207,281	297,134	181,950

※日本電信電話株式会社からの営業譲渡後の数値で記載しています。  
※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

# サービス別収入実績

(単位：百万円)

サービス種別	第1期 〔1999年7月1日から 2000年3月31日まで〕		第2期 〔2000年4月1日から 2001年3月31日まで〕		第3期 〔2001年4月1日から 2002年3月31日まで〕		第4期 〔2002年4月1日から 2003年3月31日まで〕		第5期 〔2003年4月1日から 2004年3月31日まで〕	
	金額	構成比 (%)								
	音声伝送サービス									
基本料	600,018	27.8	749,547	26.8	706,942	27.5	697,007	29.6	700,341	30.9
通話料	484,186	22.5	528,663	18.9	387,345	15.1	314,689	13.4	290,606	12.8
公衆電話料	24,306	1.1	28,262	1.0	18,067	0.7	13,436	0.6	10,748	0.5
その他	127,080	5.9	136,855	4.9	116,840	4.5	92,634	3.9	80,194	3.5
小計	1,235,591	57.3	1,443,329	51.6	1,229,195	47.8	1,117,768	47.5	1,081,890	47.7
総合デジタル通信サービス	313,731	14.6	527,028	18.9	525,429	20.4	463,612	19.7	424,385	18.7
その他	654	0.0	837	0.0	794	0.0	748	0.0	694	0.0
小計	1,549,977	71.9	1,971,195	70.5	1,755,419	68.2	1,582,129	67.3	1,506,971	66.5
データ伝送サービス										
信号監視通信サービス	1,196	0.1	1,698	0.1	1,725	0.1	1,335	0.1	1,215	0.1
その他	57	0.0	7,189	0.3	29,029	1.1	56,240	2.4	84,953	3.7
(再掲) IP通信網収入	—	—	6,873	0.2	26,175	1.0	44,746	1.9	58,906	2.6
その他	—	—	316	0.0	2,853	0.1	11,494	0.5	26,046	1.1
小計	1,254	0.1	8,887	0.3	30,754	1.2	57,576	2.4	86,168	3.8
専用サービス										
一般専用サービス	66,511	3.1	77,802	2.8	65,643	2.6	54,290	2.3	46,175	2.0
高速デジタル伝送サービス	107,801	5.0	144,948	5.2	142,880	5.6	120,648	5.1	96,516	4.3
その他	105,124	4.9	148,846	5.3	156,950	6.1	161,322	6.9	170,641	7.5
小計	279,438	13.0	371,596	13.3	365,475	14.2	336,261	14.3	313,333	13.8
電報サービス	28,575	1.3	37,220	1.3	33,994	1.3	32,310	1.4	30,992	1.4
その他のサービス	117,535	5.5	159,679	5.7	166,848	6.5	167,046	7.1	165,346	7.3
電気通信事業営業収益合計	1,976,780	91.7	2,548,580	91.2	2,352,492	91.4	2,175,325	92.5	2,102,812	92.7
附帯事業営業収益合計	177,929	8.3	245,920	8.8	221,185	8.6	176,884	7.5	164,371	7.3
営業収益合計	2,154,710	100.0	2,794,500	100.0	2,573,678	100.0	2,352,209	100.0	2,267,184	100.0

※上記の金額には消費税等は含まれていません。

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

サービス種別	第6期 〔2004年4月1日から 2005年3月31日まで〕		第7期 〔2005年4月1日から 2006年3月31日まで〕		第8期 〔2006年4月1日から 2007年3月31日まで〕		第9期 〔2007年4月1日から 2008年3月31日まで〕		第10期 〔2008年4月1日から 2009年3月31日まで〕	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
	音声伝送サービス									
基本料	903,629	41.4	801,186	37.7	739,811	35.9	678,431	33.9	619,821	31.7
通話料	190,405	8.7	183,977	8.7	151,551	7.4	123,553	6.2	100,801	5.2
相互接続通話料	215,128	9.9	213,119	10.0	181,751	8.8	144,970	7.2	118,078	6.0
公衆電話料	15,659	0.7	13,385	0.6	11,366	0.6	11,797	0.6	9,628	0.5
その他	76,611	3.5	82,431	3.9	74,562	3.6	73,216	3.7	62,935	3.2
小計	1,401,433	64.3	1,294,098	60.9	1,159,041	56.2	1,031,970	51.5	911,264	46.7
IP系サービス										
フレッツ・ISDN	14,515	0.7	11,779	0.6	9,409	0.5	7,244	0.4	5,711	0.3
フレッツ・ADSL	78,041	3.6	93,252	4.4	94,890	4.6	87,260	4.4	76,450	3.9
Bフレッツ	40,717	1.9	67,935	3.2	128,718	6.2	203,612	10.2	282,931	14.5
その他	78,082	3.6	97,833	4.6	126,446	6.1	164,575	8.2	198,814	10.2
小計	211,357	9.7	270,799	12.7	359,463	17.4	462,693	23.1	563,908	28.9
専用サービス										
一般専用サービス	40,472	1.9	35,217	1.7	31,452	1.5	28,372	1.4	25,794	1.3
高速デジタル伝送サービス	72,926	3.3	61,295	2.9	52,501	2.5	45,155	2.3	38,744	2.0
その他	95,331	4.4	101,548	4.8	107,658	5.2	107,282	5.4	104,853	5.4
小計	208,730	9.6	198,061	9.3	191,611	9.3	180,809	9.0	169,392	8.7
電報サービス	27,201	1.2	25,961	1.2	24,665	1.2	24,210	1.2	22,216	1.1
その他のサービス	175,907	8.1	178,890	8.4	173,054	8.4	169,240	8.5	159,008	8.1
電気通信事業営業収益合計	2,024,629	92.8	1,967,812	92.6	1,907,833	92.6	1,868,925	93.3	1,825,790	93.5
附帯事業営業収益合計	156,298	7.2	157,520	7.4	153,563	7.4	133,834	6.7	127,201	6.5
営業収益合計	2,180,928	100.0	2,125,333	100.0	2,061,395	100.0	2,002,760	100.0	1,952,991	100.0

※音声伝送サービス (IP系除く) は、電話サービスと総合デジタル通信サービスの合計です。

※上記の金額には消費税等は含まれていません。

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正 (2004年4月1日施行) に伴い変更。

(単位：百万円)

サービス種別	第11期 〔2009年4月1日から 2010年3月31日まで〕		第12期 〔2010年4月1日から 2011年3月31日まで〕		第13期 〔2011年4月1日から 2012年3月31日まで〕		第14期 〔2012年4月1日から 2013年3月31日まで〕		第15期 〔2013年4月1日から 2014年3月31日まで〕		
	金額	構成比 (%)									
音声伝送サービス (IP系除く)	基本料	562,912	29.2	509,204	26.0	461,246	24.9	417,852	22.8	378,089	21.3
	通話料	84,126	4.4	71,160	3.6	57,777	3.1	47,939	2.6	42,044	2.4
	相互接続通話料	101,115	5.2	99,854	5.1	81,873	4.4	72,378	4.0	63,210	3.6
	公衆電話料	8,106	0.4	8,251	0.4	7,031	0.4	5,291	0.3	5,483	0.3
	その他	59,908	3.1	53,807	2.7	45,915	2.5	35,734	2.0	29,518	1.7
	小計	816,170	42.3	742,278	37.9	653,844	35.3	579,196	31.6	518,346	29.2
IP系サービス	フレッツ・ISDN	4,437	0.2	3,479	0.2	2,650	0.1	2,141	0.1	1,703	0.1
	フレッツ・ADSL	65,148	3.4	54,272	2.8	44,545	2.4	35,643	1.9	27,179	1.5
	Bフレッツ	347,592	18.0	406,610	20.8	450,595	24.3	463,381	25.3	453,081	25.5
	その他	228,331	11.8	260,131	13.3	279,764	15.1	334,719	18.3	359,369	20.3
	小計	645,510	33.5	724,493	37.0	777,556	42.0	835,886	45.6	841,334	47.4
専用サービス (IP系除く)	一般専用サービス	23,010	1.2	21,230	1.1	20,012	1.1	19,156	1.0	18,245	1.0
	高速デジタル伝送サービス	33,678	1.7	31,984	1.6	30,397	1.6	27,114	1.5	22,162	1.2
	その他	97,885	5.1	96,272	4.9	85,751	4.6	76,507	4.2	76,878	4.3
	小計	154,574	8.0	149,488	7.6	136,160	7.4	122,777	6.7	117,286	6.6
電報サービス	20,671	1.1	18,869	1.0	17,098	0.9	16,107	0.9	14,951	0.8	
その他のサービス	153,442	8.0	140,956	7.2	134,579	7.3	135,270	7.4	138,604	7.8	
電気通信事業営業収益合計	1,790,369	92.8	1,776,085	90.7	1,719,239	92.9	1,689,238	92.2	1,630,523	91.9	
附帯事業営業収益合計	138,283	7.2	181,061	9.3	132,287	7.1	142,559	7.8	143,286	8.1	
営業収益合計	1,928,653	100.0	1,957,147	100.0	1,851,527	100.0	1,831,797	100.0	1,773,809	100.0	

※音声伝送サービス(IP系除く)は、電話サービスと総合デジタル通信サービスの合計です。

※上記の金額には消費税等は含まれていません。

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正(2004年4月1日施行)に伴い変更。

サービス種別	第16期 〔2014年4月1日から 2015年3月31日まで〕		第17期 〔2015年4月1日から 2016年3月31日まで〕		第18期 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕		第19期 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕		第20期 〔2018年4月1日から 2019年3月31日まで〕		第21期 〔2019年4月1日から 2020年3月31日まで〕		
	金額	構成比 (%)											
音声伝送サービス (IP系除く)	基本料	346,421	19.6	321,137	18.6	299,992	17.9	279,650	17.0	259,456	16.1	240,285	15.0
	通話料	35,542	2.0	30,319	1.8	26,272	1.6	22,858	1.4	19,925	1.2	17,360	1.1
	相互接続通話料	55,061	3.1	51,118	3.0	45,606	2.7	42,622	2.6	40,373	2.5	36,143	2.3
	公衆電話料	5,179	0.3	4,630	0.3	4,617	0.3	4,948	0.3	5,290	0.3	4,442	0.3
	その他	26,324	1.5	20,595	1.2	20,030	1.2	18,353	1.1	15,197	0.9	14,356	0.9
	小計	468,529	26.5	427,802	24.8	396,519	23.7	368,433	22.4	340,243	21.1	312,587	19.5
IP系サービス	フレッツ・ISDN	1,411	0.1	1,253	0.1	1,114	0.1	1,001	0.1	888	0.1	768	0.0
	フレッツ・ADSL	21,851	1.2	18,695	1.1	16,294	1.0	13,911	0.8	10,866	0.7	8,390	0.5
	Bフレッツ	450,454	25.5	470,269	27.3	476,793	28.5	486,717	29.6	488,113	30.3	495,141	30.9
	その他	370,752	21.0	365,226	21.2	356,185	21.3	353,668	21.5	354,854	22.0	353,200	22.1
	小計	844,470	47.8	855,444	49.7	850,388	50.9	855,298	52.0	854,723	53.0	857,501	53.6
専用サービス (IP系除く)	一般専用サービス	17,542	1.0	16,819	1.0	16,264	1.0	15,813	1.0	15,341	1.0	14,822	0.9
	高速デジタル伝送サービス	21,094	1.2	20,015	1.2	18,313	1.1	16,569	1.0	12,925	0.8	7,375	0.5
	その他	73,349	4.2	66,927	3.9	58,730	3.5	60,081	3.6	60,901	3.8	55,849	3.5
	小計	111,986	6.3	103,761	6.0	93,307	5.6	92,463	5.6	89,169	5.5	78,048	4.9
電報サービス	14,063	0.8	12,812	0.7	11,422	0.7	10,693	0.6	9,394	0.6	8,606	0.5	
その他のサービス	186,007	10.5	185,759	10.8	183,107	10.9	185,047	11.2	194,211	12.0	195,985	12.2	
電気通信事業営業収益合計	1,625,057	92.0	1,585,580	92.1	1,534,745	91.8	1,511,936	91.8	1,487,742	92.3	1,452,728	90.8	
附帯事業営業収益合計	140,365	8.0	136,726	7.9	137,497	8.2	134,333	8.2	124,625	7.7	147,777	9.2	
営業収益合計	1,765,422	100.0	1,722,307	100.0	1,672,243	100.0	1,646,269	100.0	1,612,367	100.0	1,600,506	100.0	

(単位：百万円)

サービス種別	第22期 〔2020年4月1日から 2021年3月31日まで〕		第23期 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕		第24期 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕		第25期 〔2023年4月1日から 2024年3月31日まで〕		第26期 〔2024年4月1日から 2025年3月31日まで〕		
	金額	構成比 (%)									
音声伝送サービス (IP系除く)	基本料	223,126	13.8	207,564	13.2	192,471	12.5	177,548	11.6	163,871	10.6
	通話料	15,287	0.9	19,205	1.2	22,266	1.4	20,524	1.3	24,185	1.6
	相互接続通話料	35,224	2.2	31,827	2.0	27,156	1.8	21,603	1.4	12,512	0.8
	公衆電話料	4,052	0.2	3,466	0.2	2,333	0.2	2,058	0.1	1,689	0.1
	その他	11,960	0.7	8,853	0.6	6,197	0.4	6,161	0.4	3,574	0.2
	小計	289,648	17.9	270,914	17.2	250,423	16.2	227,894	14.9	205,831	13.4
IP系サービス	フレッツ・ISDN	677	0.0	577	0.0	468	0.0	357	0.0	267	0.0
	フレッツ・ADSL	6,605	0.4	5,111	0.3	2,719	0.2	177	0.0	75	0.0
	Bフレッツ	505,873	31.2	511,959	32.4	520,810	33.7	521,337	34.0	524,808	34.1
	その他	362,974	22.4	360,071	22.8	359,981	23.3	360,366	23.5	361,978	23.5
	小計	876,130	54.0	877,718	55.6	883,979	57.2	882,236	57.6	887,128	57.6
専用サービス (IP系除く)	一般専用サービス	14,307	0.9	13,900	0.9	13,416	0.9	13,052	0.9	12,406	0.8
	高速デジタル伝送サービス	6,040	0.4	5,652	0.4	4,509	0.3	3,671	0.2	3,150	0.2
	その他	56,444	3.5	61,941	3.9	55,140	3.6	54,579	3.6	54,927	3.6
	小計	76,792	4.7	81,493	5.2	73,065	4.7	71,302	4.7	70,483	4.6
電報サービス	6,562	0.4	6,585	0.4	5,905	0.4	4,777	0.3	4,475	0.3	
その他のサービス	186,144	11.5	187,140	11.9	184,382	11.9	190,193	12.4	192,639	12.5	
電気通信事業営業収益合計	1,435,276	88.5	1,423,849	90.2	1,397,754	90.5	1,376,402	89.8	1,360,556	88.3	
附帯事業営業収益合計	187,102	11.5	154,484	9.8	147,173	9.5	156,270	10.2	179,447	11.7	
営業収益合計	1,622,378	100.0	1,578,333	100.0	1,544,927	100.0	1,532,671	100.0	1,540,003	100.0	

※音声伝送サービス（IP系除く）は、電話サービスと総合デジタル通信サービスの合計です。

※上記の金額には消費税等は含まれていません。

※記載金額は、第1期～第21期は百万円未満を切り捨て、第22期以降は百万円未満を四捨五入して表示しています。

※第6期より省令改正（2004年4月1日施行）に伴い変更。

## 営業収益・経常利益

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	(1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	(2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	(2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	(2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	(2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	(2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
総 収 益	21,933	28,410	26,221	24,204	23,284	22,419
営 業 収 益	21,547	27,945	25,736	23,522	22,671	21,809
営 業 利 益	707	340	45	483	864	877
営 業 外 損 益	▲139	▲199	30	149	114	98
経 常 利 益	567	141	75	633	978	976

## ダイヤル通話料収入

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	(1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	(2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	(2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	(2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	(2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	(2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
収 入 額	4,836	5,281	3,869	3,144	2,903	2,584

## 設備投資

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	(1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	(2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	(2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	(2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	(2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	(2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
設備投資額	5,309	5,496	3,656	3,342	3,778	3,991

## 有利子負債

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	(1999年7月1日から 2000年3月31日まで)	(2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	(2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	(2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	(2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	(2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
残 高	13,310	9,829	11,159	12,940	11,056	10,280

(単位：億円)

第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
(2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	(2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
21,886	21,318	20,689	20,222	19,902	20,110	19,099
21,253	20,613	20,027	19,529	19,286	19,571	18,515
659	599	449	366	476	771	503
182	304	224	286	241	189	249
842	903	674	653	717	960	752

(単位：億円)

第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
(2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	(2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
2,497	2,088	1,665	1,348	1,143	1,060	859

(単位：億円)

第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
(2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	(2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
4,222	4,359	4,491	4,690	4,548	4,065	4,203

(単位：億円)

第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
(2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	(2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	(2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	(2011年4月1日から 2012年3月31日まで)
9,608	9,407	8,805	8,801	8,493	8,187	7,960

※記載金額は、第1期～第21期は億円未満を切り捨て、第22期以降は億円未満を四捨五入して表示しています。

区 分	第14期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第15期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第16期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第17期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第18期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第19期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
総 収 益	18,919	18,318	17,891	17,398	16,925	16,635
営 業 収 益	18,317	17,738	17,654	17,223	16,722	16,462
営 業 利 益	650	667	1,098	1,618	1,891	2,600
営 業 外 損 益	238	250	121	116	153	135
経 常 利 益	888	917	1,220	1,734	2,044	2,736

区 分	第14期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第15期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第16期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第17期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第18期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第19期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
収 入 額	735	646	561	506	448	410

区 分	第14期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第15期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第16期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第17期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第18期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第19期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
設 備 投 資 額	3,965	3,513	3,121	2,940	2,738	2,502

区 分	第14期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第15期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第16期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第17期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第18期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第19期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
残 高	7,443	6,761	4,971	4,309	3,658	2,252

(単位：億円)

第20期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第21期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第22期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第23期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第24期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第25期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第26期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
16,268	16,155	16,383	15,968	15,646	15,491	15,611
16,123	16,005	16,224	15,783	15,449	15,327	15,400
2,514	2,211	2,439	2,634	2,373	2,147	1,876
114	125	141	150	184	149	183
2,629	2,336	2,580	2,784	2,556	2,295	2,059

(単位：億円)

第20期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第21期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第22期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第23期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第24期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第25期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第26期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
381	340	331	334	323	282	257

(単位：億円)

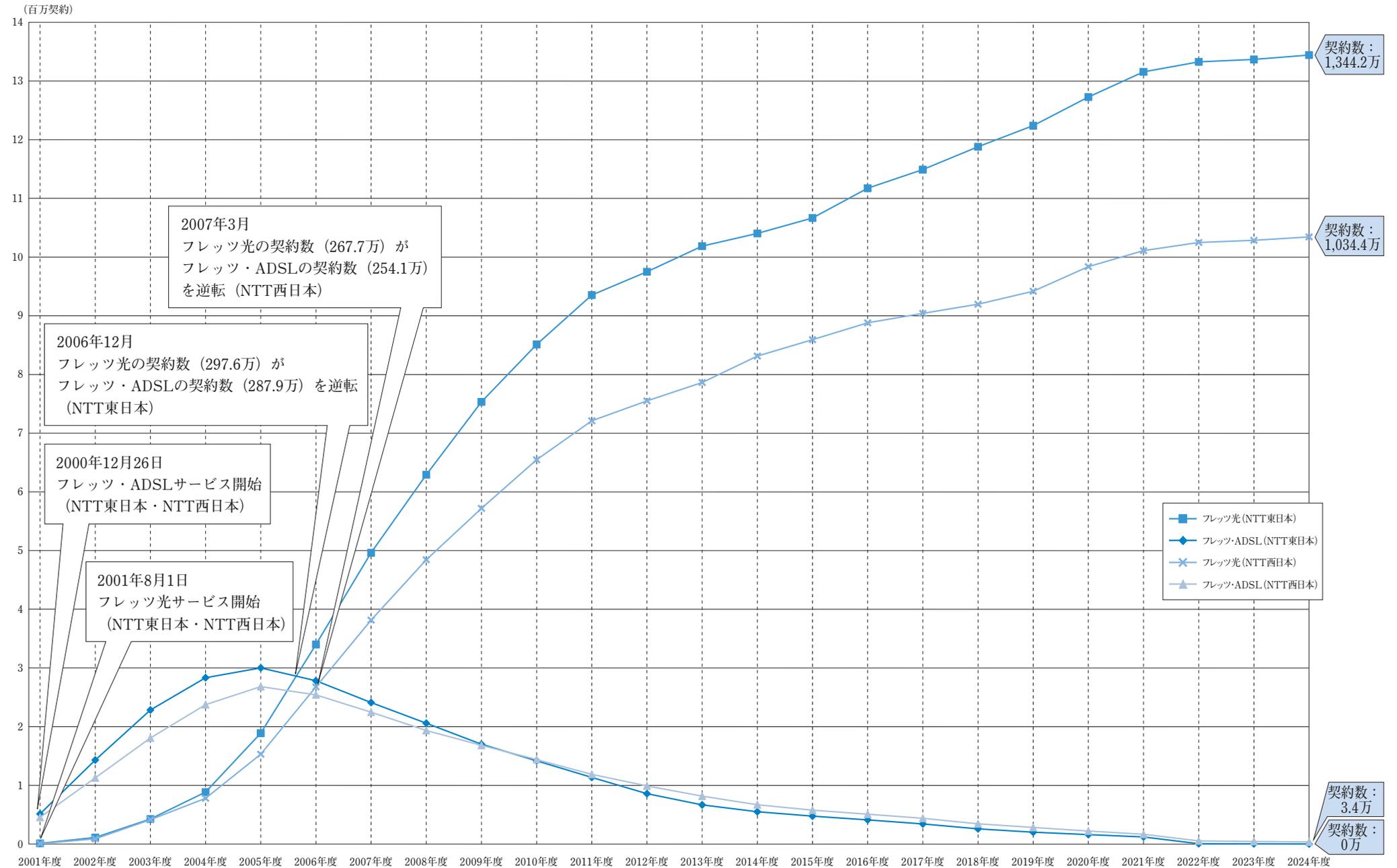
第20期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第21期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第22期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第23期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第24期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第25期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第26期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
2,541	2,530	2,556	2,363	2,324	2,278	2,311

(単位：億円)

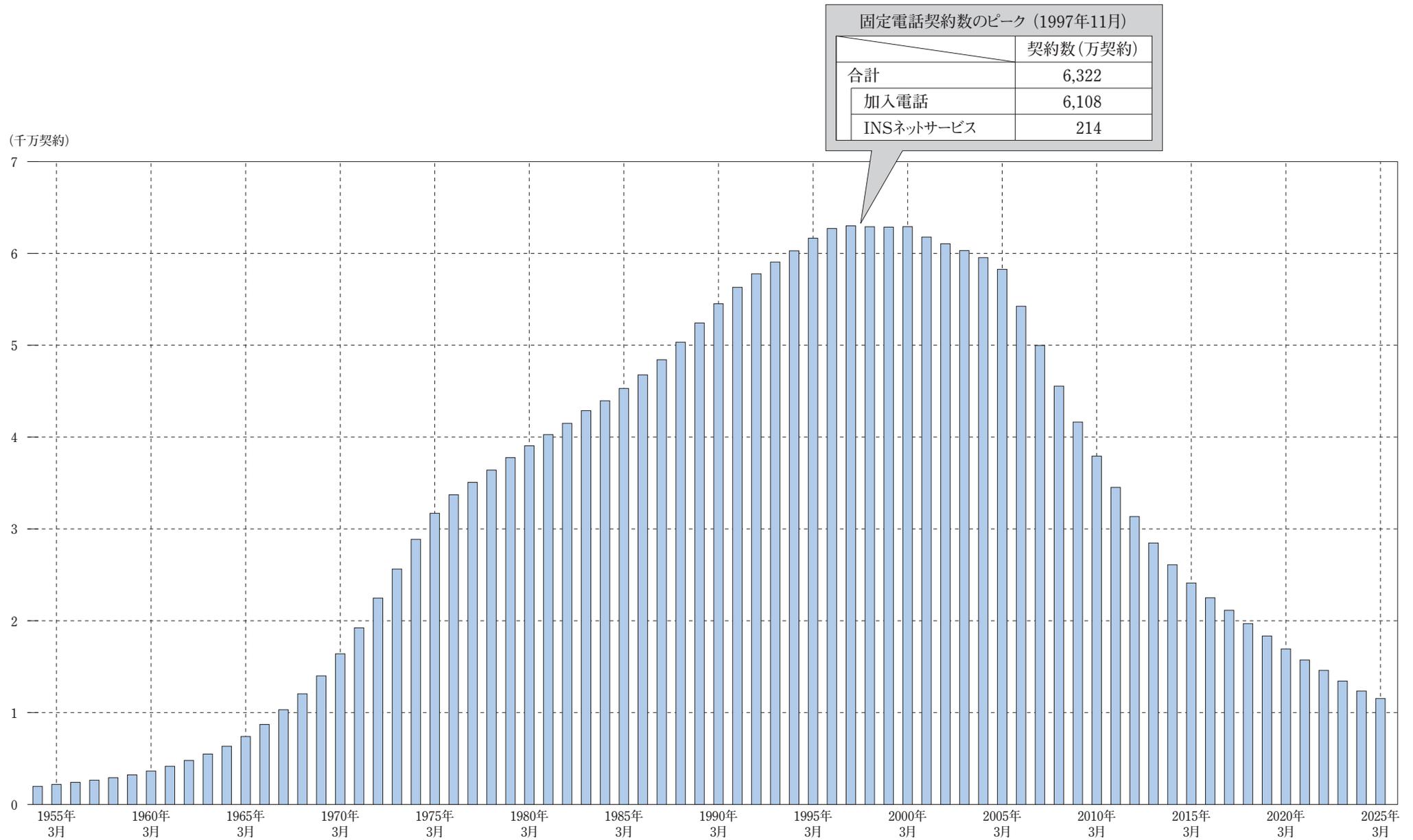
第20期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第21期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第22期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第23期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第24期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第25期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第26期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
2,252	1,584	1,384	1,386	2,180	2,180	3,745

※記載金額は、第1期～第21期は億円未満を切り捨て、第22期以降は億円未満を四捨五入して表示しています。

# フレッツ光とフレッツ・ADSLの契約数の推移



## 固定電話契約数の推移（加入電話+INSネットサービス）



※NTT東日本とNTT西日本の合計。

※INSネット1500はINSネット64ベースとし、10倍換算しています。

# 電気通信設備状況

## 施設状況

年度	新会社発足時*			2002			2003			2004		
	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計
電柱 (万本)	580	630	1,210	574	620	1,194	572	619	1,191	570	618	1,188
ケーブル(ケーブル長) (万km)	61	72	133	66	76	142	70	81	151	74	84	158
(内訳:百km)												
基幹回線系光ケーブル	609	743	1,353	687	836	1,523	710	854	1,564	729	865	1,594
加入者光ケーブル	338	323	661	832	876	1,708	1,189	1,365	2,554	1,572	1,623	3,195
水底ケーブル	5	52	57	4	43	47	5	43	48	4	47	51
管路 (万km)	29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62
とう道 (km)	404	232	636	406	237	643	405	239	644	405	243	648

年度	2010			2011			2012			2013		
	東日本	西日本	合計									
電柱 (万本)	567	618	1,185	565	618	1,183	566	618	1,184	566	618	1,184
ケーブル(ケーブル長) (万km)	103	94	197	108	96	204	113	98	211	118	100	218
(内訳:百km)												
基幹回線系光ケーブル	746	889	1,635	747	898	1,645	752	900	1,652	755	903	1,658
加入者光ケーブル	4,464	2,583	7,047	4,904	2,772	7,676	5,481	2,977	8,458	5,896	3,160	9,056
水底ケーブル	8	48	56	8	53	61	8	53	61	8	53	61
管路 (万km)	29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62
とう道 (km)	406	245	651	406	245	651	406	245	651	406	245	651

年度	2019			2020			2021			2022		
	東日本	西日本	合計									
電柱 (万本)	567	617	1,184	566	616	1,182	566	616	1,182	565	616	1,181
ケーブル(ケーブル長) (万km)	126	105	231	127	106	233	129	107	236	130	108	238
(内訳:百km)												
基幹回線系光ケーブル	760	899	1,659	759	903	1,662	759	906	1,665	770	908	1,678
加入者光ケーブル	6,793	3,764	10,557	6,891	3,853	10,744	7,100	3,995	11,095	7,236	4,065	11,301
水底ケーブル	8	46	54	8	46	54	8	46	54	8	46	54
管路 (万km)	29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62
とう道 (km)	406	245	651	406	245	651	406	245	651	406	245	651

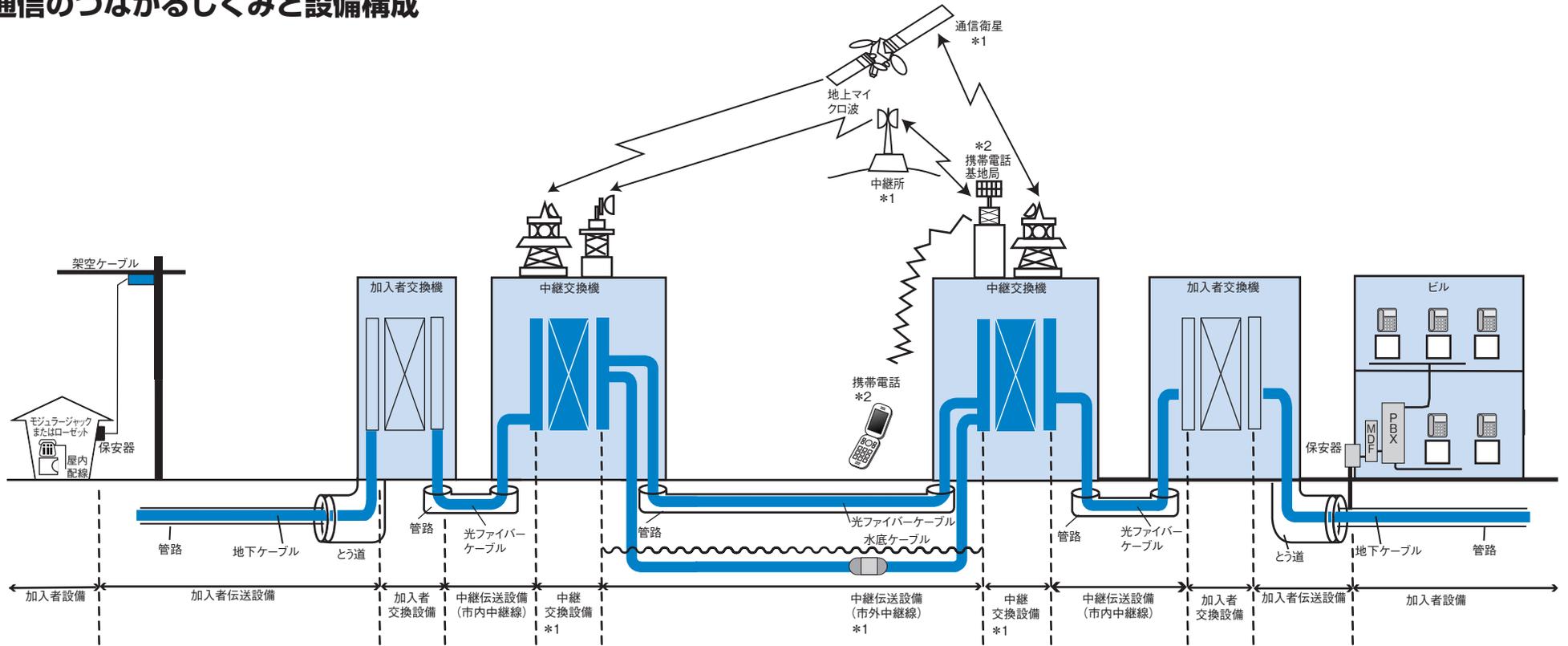
2005			2006			2007			2008			2009		
東日本	西日本	合計												
569	618	1,187	568	618	1,186	568	618	1,186	567	618	1,185	567	618	1,185
79	86	165	86	89	175	92	90	182	96	91	187	100	92	192
739	878	1,617	744	881	1,625	746	883	1,629	748	888	1,636	750	888	1,638
2,056	1,862	3,918	2,695	2,083	4,778	3,286	2,218	5,504	3,710	2,331	6,041	4,144	2,450	6,594
4	48	52	4	47	51	5	48	53	8	49	57	8	48	56
29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62
405	243	648	405	245	650	405	245	650	406	245	651	406	245	651

2014			2015			2016			2017			2018		
東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計
567	618	1,185	568	618	1,186	567	618	1,185	567	617	1,184	567	617	1,184
120	101	221	122	102	224	123	103	226	124	104	228	125	105	230
756	907	1,663	757	908	1,665	758	908	1,666	758	908	1,666	758	900	1,658
6,166	3,337	9,503	6,345	3,458	9,803	6,482	3,525	10,007	6,583	3,600	10,183	6,686	3,680	10,366
8	55	63	8	54	62	8	54	62	8	55	63	8	46	54
29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62	29	33	62
406	245	651	406	245	651	406	245	651	406	245	651	406	245	651

2023			2024		
東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計
565	616	1,181	564	616	1,180
131	108	239	132	108	240
788	913	1,701	801	917	1,718
7,332	4,136	11,468	7,422	4,188	11,610
8	46	54	8	46	54
29	33	62	29	33	62
406	245	651	406	245	651

\* 新会社発足時の数値は1999年7月1日のもの。  
 ※ 新会社発足時を除く各数値は年度末のもの。  
 ※ 単位未満切り捨て。

# 電気通信のつながるしくみと設備構成



\*1 中継（県間）伝送設備は長距離系通信会社。  
\*2 携帯電話、PHSのサービスは移動系通信会社。

電話で相手方と話をするためには、電話をかける側（発信側）と相手側（着信側）の電話線が1本の通信回線でつながる（エンド・ツー・エンドという）ことが必要です。発信側と着信側が1本の通信回線で結ばれた状態は、加入者設備、伝送設備、および交換設備によって構成されます。

## (1) 加入者設備

加入者設備は、加入者の構内に取りつけられる屋内配線、モジュラージャック（またはローゼット）、電話機などの設備で、音声は電話機で電気信号に変換され、伝送設備に送り出されます。

## (2) 伝送設備

伝送設備とは、発信側の加入者設備と着信側の加入者設備の間を結んで電気信号を運ぶための設備で、加入者と交換機の間を結ぶ加入者伝送設備と、交換機と交換機との間を結ぶ中継伝送設備とに分けられます。また、伝送方式によって、メタリックケーブルや光ファイバーケーブルなどを使った有線伝送設備と地上マイクロ波や通信衛星を利用した無線伝送設備に分けられます。

## (3) 交換設備

交換設備は、収容されている加入者回線や中継回線のつなぎ換えを行うための設備で、加入者回線を直接収容する加入者交換機（加入者交換設備）と交換機相互を結ぶ中継線を収容する中継交換機（中継交換設備）があります。

# 接続料金

## 接続料金の変遷

年度	内 容
1992	・事業部制の導入・徹底(1992.4.1)
1993	・1992年度事業部別収支算定(1993.6.30) ・長距離系NCCおよび地域系NCCとの新しい足回り料金決定(接続料金)(1993.10.22) ・エンド・エンド料金導入(1993.11.4)
1994	・新しい足回り料金導入(接続料金)(1994.4.1～)
1995	・足回り料金の見直し(販売関係費用を除く)(1995.4.1～)
1996	・セットアップチャージ付秒課金方式の導入(1996.4.1～) ・PHS事業者へ接続料金導入(1996.4.1～) ・携帯電話事業者へ接続料金導入(1996.12.1～) ・CATV電話事業者へ接続料金導入(試験サービス)(1996.12.20～)
1997	・1996年度事業部収支をもとに接続約款認可(1998.3.20)
1998	・1997年度事業部収支をもとに接続約款変更認可(1999.1.22)
1999	・専用線エンド・エンド料金導入・コストパースの接続料金導入(1999.7.1) ・1998年度接続会計をもとに接続約款変更認可(2000.2.25)
2000	・DSL事業者へ接続料金導入(2000.12.25～) ・光ファイバーの暫定接続料金導入(2000.12.26～) ・接続約款変更認可<2000年度より適用> [専用線等は1999年度接続会計ベース、公衆網は長期増分費用方式を導入](2001.2.19) ・県内専用線の事業者向け割引料金導入(2001.3.1～)
2001	・[IP通信網サービス]接続料金導入(2001.7.13) ・光ファイバーの接続料金導入(2001.8.31) ・接続約款変更認可<2001年度より適用> [2000年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2002.1.31)
2002	・INSネット1500の事業者向け割引料金導入(2002.6.20～) ・接続約款変更認可<2002年度より適用> [2001年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2003.2.14)
2003	・接続約款変更認可<2003年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2003.4.22) ・接続約款変更認可<2003年度より適用> [2002年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2004.2.17)
2004	・引込線の料金体系の見直し(工事費等の設定)(2005.1.1) ・接続約款変更認可<2005年度より適用> [トランクポート等料金](2005.1.14) ・接続約款変更認可<2004年度より適用> [2003年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2005.3.1) ・接続約款変更認可<2005年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2005.3.28)
2005	・接続約款変更認可<2005年度より適用> [2004年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2006.3.3) ・接続約款変更認可<2006年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2006.3.31)
2006	・接続約款変更認可<2006年度より適用> [2005年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2007.2.26) ・接続約款変更認可<2007年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2007.3.30)
2007	・接続約款変更認可<2007年度より適用> [2006年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2008.3.27) ・接続約款変更認可<2008年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2008.3.27)
2008	・接続約款変更認可<2008年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2008.6.24) ・接続約款変更認可<2009年度より適用> [2007年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2009.2.24) ・接続約款変更認可<2009年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2009.3.31) ・接続約款変更認可<2009年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2009.3.31)
2009	・接続約款変更認可<2010年度より適用> [2008年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2010.3.1) ・接続約款変更認可<2010年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2010.3.29) ・接続約款変更認可<2010年度より適用> [光屋内配線使用料等料金](2010.3.29) ・接続約款変更認可<2010年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2010.3.29)
2010	・接続約款変更認可<2011年度より適用> [2009年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2011.3.29) ・接続約款変更認可<2011年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2011.3.29)
2011	・接続約款変更認可<2011年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2011.4.4) ・接続約款変更認可<2011年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2011.4.4) ・接続約款変更認可<2012年度より適用> [2010年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2012.3.29) ・接続約款変更認可<2012年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2012.3.29) ・接続約款変更認可<2012年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2012.3.29) ・接続約款変更認可<2012年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2012.3.29)

年度	内 容
2012	・接続約款変更認可<2013年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2013.3.29) ・接続約款変更認可<2013年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2013.3.29) ・接続約款変更認可<2013年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2013.3.29)
2013	・接続約款変更認可<2013年度より適用> [2011年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2013.4.5)
2014	・接続約款変更認可<2014年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2014.4.9) ・接続約款変更認可<2014年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2014.4.9) ・接続約款変更認可<2014年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2014.4.9) ・接続約款変更認可<2014年度より適用> [2012年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2014.4.9)
2015	・接続約款変更認可<2015年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2015.4.10) ・接続約款変更認可<2015年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2015.4.10) ・接続約款変更認可<2015年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2015.4.10) ・接続約款変更認可<2015年度より適用> [2013年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2015.4.10)
2016	・接続約款変更認可<2016年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金(補正)](2016.4.11) ・接続約款変更認可<2016年度より適用> [2014年度接続会計に基づく専用線等の接続料金(補正)](2016.4.11) ・接続約款変更認可<2016年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2016.7.27) ・接続約款変更認可<2016年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2016.7.27)
2017	・接続約款変更認可<2017年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2017.4.14) ・接続約款変更認可<2017年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2017.4.14) ・接続約款変更認可<2017年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2017.4.14) ・接続約款変更認可<2017年度より適用> [2015年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2017.4.14)
2018	・接続約款変更認可<2018年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2018.3.23) ・接続約款変更認可<2018年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2018.6.15) ・接続約款変更認可<2018年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2018.6.15) ・接続約款変更認可<2018年度より適用> [2016年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2018.6.15)
2019	・接続約款変更認可<2019年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2019.6.25) ・接続約款変更認可<2019年度より適用> [2017年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2019.6.25) ・接続約款変更認可<2019年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(再申請)](2019.8.26) ・接続約款変更認可<2019年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金(再申請)](2019.8.26)
2020	・接続約款変更認可<2020年度より適用> [2018年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2020.3.26) ・接続約款変更認可<2020年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2020.3.26) ・接続約款変更認可<2020年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2020.3.26) ・接続約款変更認可<2020年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2020.3.26)
2021	・接続約款変更認可<2021年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2021.3.26) ・接続約款変更認可<2021年度より適用> [2019年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2021.6.2) ・接続約款変更認可<2021年度より適用> [加入光ファイバの接続料金(補正)](2021.6.2) ・接続約款変更認可<2021年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2021.6.2)
2022	・接続約款変更認可<2022年度より適用> [2020年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2022.3.28) ・接続約款変更認可<2022年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2022.3.28) ・接続約款変更認可<2022年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2022.5.27)
2023	・接続約款変更認可<2023年度より適用> [2021年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2023.3.24) ・接続約款変更認可<2023年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2023.5.26) ・接続約款変更認可<2023年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2023.7.31)
2024	・接続約款変更認可<2024年度より適用> [2022年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2024.3.21) ・接続約款変更認可<2024年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2024.3.21) ・接続約款変更認可<2024年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2024.3.21)
2025	・接続約款変更認可<2025年度より適用> [2023年度接続会計に基づく専用線等の接続料金](2025.3.26) ・接続約款変更認可<2025年度より適用> [加入光ファイバの接続料金](2025.3.26) ・接続約款変更認可<2025年度より適用> [次世代ネットワーク(NGN)の接続料金](2025.3.26) ・接続約款変更認可<2025年度より適用> [長期増分費用方式による公衆網接続料金](2025.3.26)

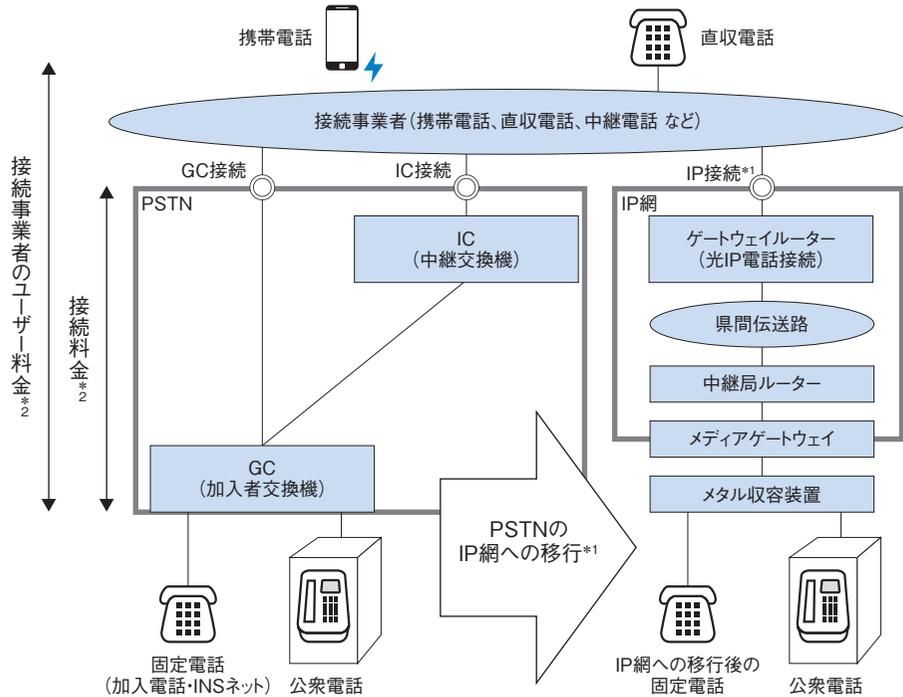
\*1 当該年度の4月1日に遡って適用      \*2 当該年度の4月11日に遡って適用      \*3 当該年度の3月1日に遡って適用

\*4 前年度の1月1日に遡って適用

# 接続料金

## (1) 音声に係る接続料金

### ① 接続料金の概要



<2023年度接続会計結果に基づく算定 (2025年4月1日から適用の料金) > (税抜)

区 分	料 金
番号案内サービス接続機能 (一般中継局ルーター接続)	1案内ごとに 392円
公衆電話発信機能*	1秒ごとに 4.7611円

\*別途、ユニバーサルサービス制度に係る加算料が必要となります。

※接続会計結果に基づく料金については、実績費用と実績接続料収入の差額を次々年度以降の接続料原価に加えて調整することとしております。

<長期増分費用方式による算定\*1 (2025年1月1日から適用の料金) > (税抜)

区 分	料 金
メタル回線収容機能	1秒ごとに 0.0274529円
一般中継系ルーター接続伝送機能	1秒ごとに 0.0223891円

\*1 IP網への移行に伴い、長期増分費用方式による算定対象は、メタルIP電話の固有設備 (メタル収容装置およびメタル収容装置～中継局ルーター間の伝送路) となっています。

音声に係る接続料の設定については、メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、光IP電話の接続料を同一とするよう省令に定められており、それに基づいて同一の接続料を設定しています。

\*2 接続事業者の料金設定呼の場合

## ②長期増分費用方式

### ●長期増分費用方式について

接続に要するネットワーク設備の接続料について、実際にかかった費用をもとに料金算定するのではなく、現在と同じ加入数規模とトラフィックに対する処理能力を備えたネットワークを現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合の費用をもとに料金算定する方式です。

### ●長期増分費用方式導入の経緯

1997年からの日米規制緩和協議の中で、接続料金に関わる問題が取り上げられ、1998年5月のバーミンガムサミットにおいて、接続料金の低廉化に向けて長期増分費用方式を導入することで合意されました。

その合意に基づいて、2000年5月に長期増分費用方式での接続料算定に関する電気通信事業法の一部改正が行われました。

具体的料金水準については、同年7月の日米規制緩和協議における日米合意を受けて、以後3年間（2000～2002年度）で1998年度の接続料金に対してGC接続で22.5%、IC接続で60.1%の引き下げ（その8～9割を2年で実施）を行うことが決定されました。

### ●長期増分費用モデルの見直し

（改定モデル：2003、2004年度適用）

その後、日米合意を受けて、長期増分費用モデルの見直し（改定モデル）が行われ、2002年9月の情報通信審議会における改定モデルを踏まえた接続料算定の在り方に関する答申およびその答申を受けた接続料規則の改正により、次の項目などが決定されました。

- ①2002年度の接続料金に対して、GC接続で3.1%の引き下げ、IC接続で11.9%の引き上げ
- ②加入者交換機能については、2003年度または2004年度の通信量が2001年度下期および2002年度上期の通信量の合計と比較して15%を超えて変動した場合、NTT東日本・NTT西日本と接続事業者の通信量の減少割合に応じて、精算を実施
- ③中継伝送専用機能の接続料についても長期増分費用方式で算定

（第3次モデル：2005～2007年度適用）

トラフィックの減少および新規投資の抑制などの環境変化を踏まえ、再度モデルの見直し（3次モデル）が行われ、2004年10月の情報通信審議会における2005年度以降の接続料の在り方に関する答申等により、

- ①NTSコストを5年間かけて段階的に接続料から基本料に付け替える

- ②毎年、適用年度の前年度下期および当年度上期の予測通信量等を用いて接続料金を算定（精算制度は廃止）

（第4次モデル：2008～2010年度適用）

固定電話網への投資抑制やIP化の進展等の環境変化を踏まえ、再度モデルの見直し（4次モデル）が行われました。さらに2007年9月の情報通信審議会における2008年度以降の接続料の在り方に関する答申等により、ユニバーサルサービス基金制度の支援額の算定方法の見直しにあわせて、基本料で負担することとされたNTSコストの一部を2008年度からは接続料として接続事業者が負担する制度変更が行われました。

（第5次モデル：2011～2012年度適用）

税制改正等の最新の実態への対応やモデルの精緻化を踏まえ、再度モデルの見直し（5次モデル）が行われ、2010年9月の情報通信審議会における2011年度以降の接続料の在り方に関する答申等により、電気通信分野を取り巻く環境変化等に適切に対応した算定方式とするため、5次モデルを用いた算定方式の適用期間は2年間とされました。

（第6次モデル：2013～2015年度適用）

回線数の減少に対応したネットワーク構成の見直しや、東日本大震災を踏まえたネットワークの信頼性確保の観点から、再度モデルの見直し（6次モデル）が行われました。加えて、2012年9月の情報通信審議会における2013年度以降の算定の在り方に関する答申等により、PSTNからIP網への移行の進展を考慮し、IP網への移行を見据えた償却済み比率の上昇を反映するための補正措置が導入されました。なお、6次モデルを用いた算定方式の適用期間は、3年間とされました。

（第7次モデル：2016～2018年度適用）

継続的な回線数の減少やIP網への移行を踏まえ、算定対象とするサービスの見直し（ICTランジット呼の追加）および災害対策コストの追加等、再度モデルの見直し（7次モデル）が行われました。また、2016年度以降の算定の在り方に関する答申等により、7次モデルを用いた算定方式の適用期間は、3年間とされました。なお、PSTNからIP網への移行の進展を踏まえ、IPモデルの検討が行われましたが、音声品質を確保するための具体的な方式やコストが整理されていないこと等の大きな課題があることから適用が見送られました。

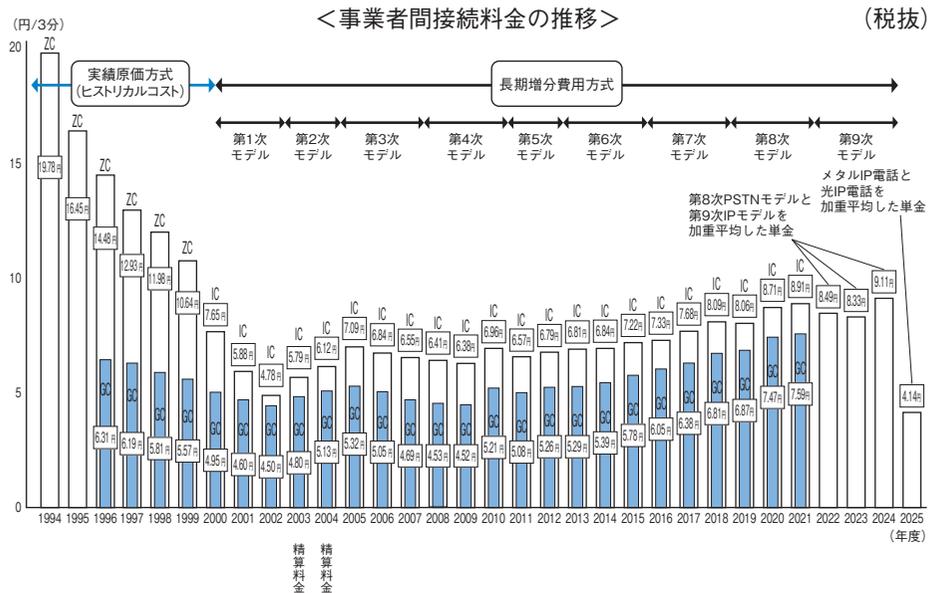
⑧第8次モデル：2019～2021年度適用

引き続き非効率性の排除等の観点等を踏まえ、電力設備等の耐用年数の見直しやRT局の蓄電池保持時間の長延化等、再度モデルの見直し（8次モデル）が行われました。また、2019年度以降の算定の在り方に関する報告書より、8次モデルを用いた算定方式の適用期間は3年間とされました。なお、ネットワークのIP化を踏まえ、IPモデルに関してもモデルの見直しが行われましたが、適用期間におけるネットワークはPSTNであり、現時点において、IP網を前提にした算定への移行を終了する時期を特定するのは時期尚早とされ、まずはPSTNモデルにより接続料算定が行われることとなりました。

⑨第9次モデル：2022年4月～2024年12月適用

IP網への接続ルートの切替などの環境変化を踏まえ、IPモデルの見直し（9次モデル）が行われました。

なお、IP網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方に関する最終答申より、接続ルートの切替が完了する2024年12月までの移行期間において、接続ルート切替前後で、加入電話の発着信に係る接続料などの負担を単一とすることが適当とされ、当該期間中の接続料などの算定では、接続ルート切替前の網に対応した8次PSTNモデルの算定値と接続ルート切替後の網に対応した9次IPモデルの算定値の加重平均値を適用することとなりました。



※3分間通話した場合の料金。なお、3分制方式の1994、1995年度の料金は、現在の秒課金方式（X円／呼＋Y円／秒）ベースに補正。  
 ※2024年度接続料の適用期間は2024年4月から2024年12月まで。

③IP網への移行に伴う組合せ適用接続料

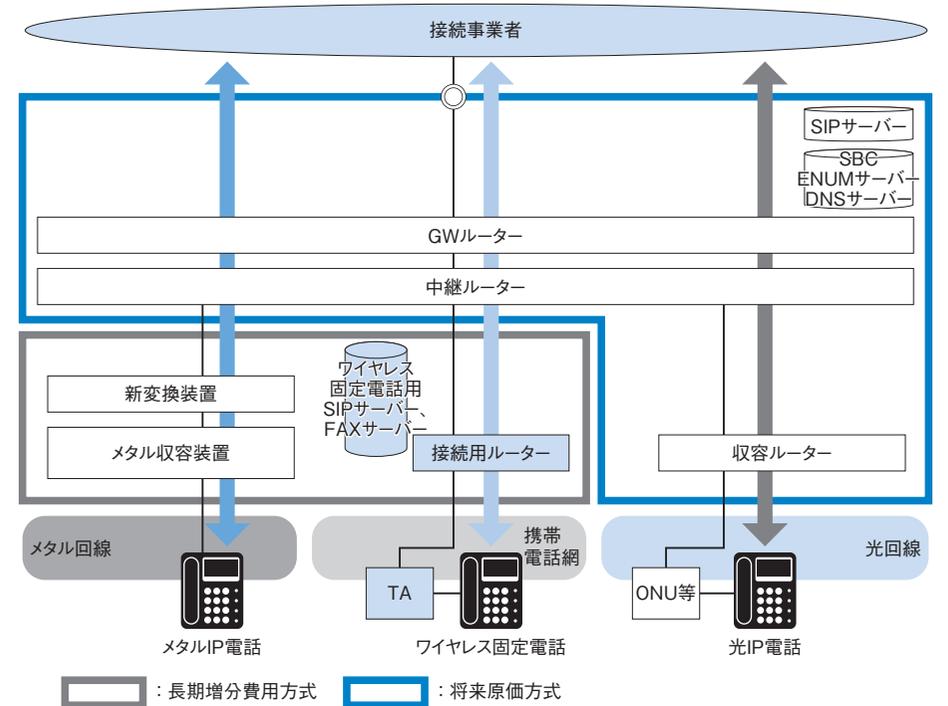
IP網への接続ルートの切替に伴い、メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、光IP電話の接続料を同一としたうえで、相互接続トラフィックの割合に基づいて加重平均により算出した「組合せ適用接続機能」の接続料を設定いたしました。

＜接続料金の概要（2025年1月1日から適用の料金）＞ (税抜)

区 分	料 金	
組合せ適用接続機能	1秒ごとに	1.61650円
	1通信ごとに	0.0139976円
光IP電話接続機能	1秒ごとに	1.97404円
	1通信ごとに	0.0009319円
メタルIP電話接続機能*	1秒ごとに	0.54240円
	1通信ごとに	0.0500259円

\*ワイヤレス固定電話および将来原価方式による算定部分を含む。

＜音声に係る接続料金の算定方式＞



## (2) 専用線の接続料金

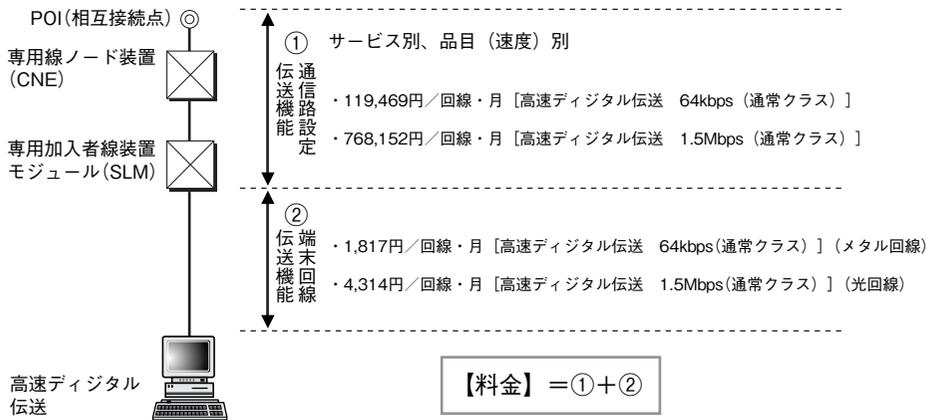
### ① 接続料金の概要 (2025年4月1日から適用の料金)

(月額・税抜)

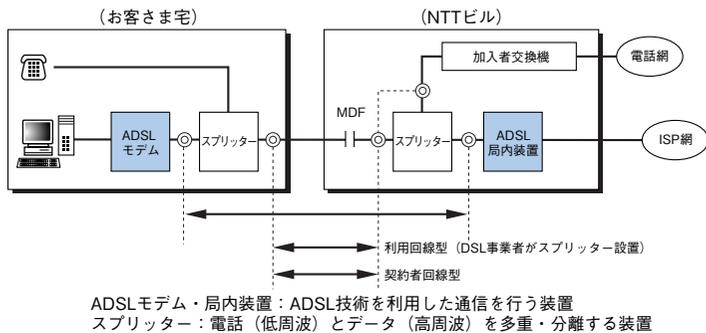
区 分		料 金
一般専用	3.4kHz	12,717円
デジタルアクセス	64kbps (タイプ1-1)	12,090円
	1.5Mbps (タイプ1-1)	184,655円
高速デジタル伝送	64kbps (通常クラス)	121,286円
	1.5Mbps (通常クラス)	772,466円

※同一-MA内の場合の料金 ※タイプ1-1：平日昼間帯保守メニュー

### ② 料金適用例 (同一-MA内の場合) (税抜)



## (3) DSL (MDF接続) 事業者の接続料金



## <接続料金の概要 (2025年4月1日から適用の料金) > (1回線あたり月額・税抜)

区 分	料 金
利用回線型 (加入電話と共用する場合)	DSL事業者がスプリッター設置(タイプ1-2) 320円
契約者回線型 (加入電話と共用しない場合)	タイプ1-1 1,872円
	タイプ2 1,926円

※タイプ1-1：平日昼間帯保守メニュー

※タイプ1-2：全日昼間帯保守メニュー

※タイプ2：全日24時間帯保守メニュー

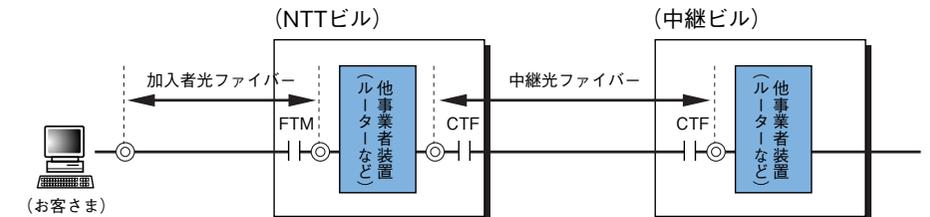
(参考)

## <線路情報開示システムの手続費 (2025年4月1日から適用の料金) > (月額・税抜)

線路情報開示システム	1,495,000円
------------	------------

※上記の手続費を、月間の事業者別新規契約者数比率で按分し請求します。

## (4) 光ファイバーのアンバンドル料金



FTM (Fiber Termination Module)：加入光ファイバー回線を収容する配線装置

CTF (Cable Termination Frame)：中継光ファイバー回線を収容する配線装置

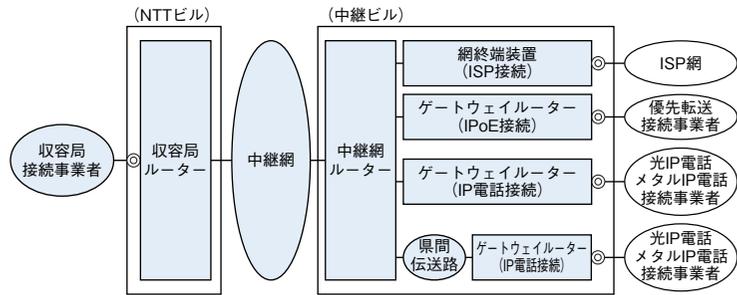
## <接続料金の概要 (2025年4月1日から適用の料金) > (月額・税抜)

区 分	料 金
加入光ファイバー*1*2	タイプ1-1 2,094円/芯
	タイプ1-2 2,094円/芯
	タイプ2 2,157円/芯
中継光ファイバー*1	1.083円/芯・m
局内光ファイバー*1	同一ビルの場合 387円/芯

\*1 上記のほかに回線管理運営費 (1回線ごとに月額40円) が必要となります。

\*2 2023~2025年度の各年度における実績収入と実績原価の差額をその年度の翌々年度以降の接続料の原価に加減して補正することとしております。

## (5) 次世代ネットワーク (NGN) の接続料金



<接続料金の概要 (2025年1月1日から適用の料金) >

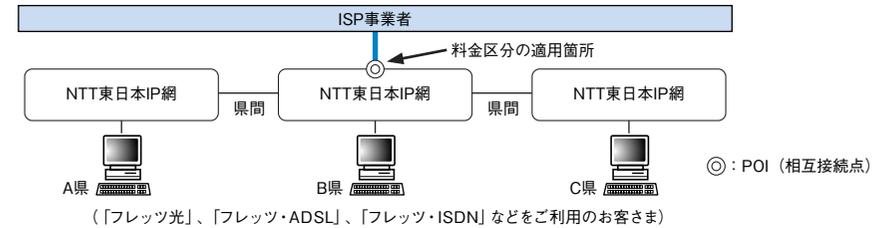
(月額・税抜)

区 分	料 金	
一般収容局ルーター接続ルーティング伝送機能【収容局接続機能 (1Gbpsタイプ)】 <sup>*1*2</sup>	1収容ルーター装置ごとに	1,020,132円
一般収容局ルーター接続ルーティング伝送機能【収容局接続機能 (10Gbpsタイプ)】 <sup>*1*2</sup>	1収容ルーター装置ごとに	1,929,997円
一般収容局ルーター優先パケット識別機能 (優先クラスを識別するもの) <sup>*2</sup>	1契約ごとに	2.92円
一般中継系ルーター交換伝送機能 (優先クラス) <sup>*2</sup>	1Mbitまでごとに	0.000024938円

\*1 収容局接続機能については、上記のほかに回線管理運営費 (1回線あたり月額40円) が必要となります。

\*2 料金算定期間における実績収入と実績原価との差額 (調整額) については、算定期間終了後、実績費用に加減します。

## (6) NGN・地域IP網の広域化 (県間接続) における接続料金



<接続料金の概要 (2025年1月1日から適用の料金) >

(月額・税抜)

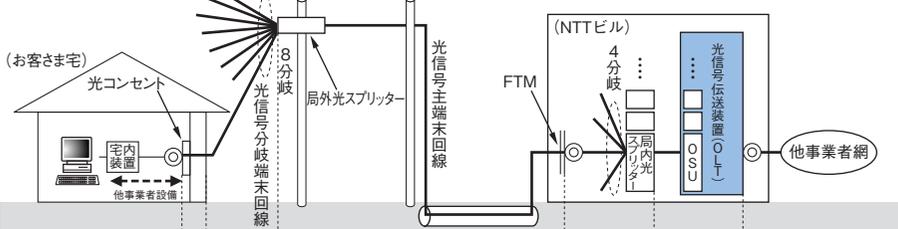
区 分		料 金			
IP通信網県間伝送機能 (PPPoE県間接続に係るもの) <sup>*1</sup>	GbE : 1Gbpsごと	1ポートごとに	1,090,000円		
	10GbE : 10Gbpsごと	1ポートごとに	2,830,000円		
	FE : 100Mbpsごと	1ポートごとに	420,000円		
	ATM : 135Mbpsまでごと				
一般IP通信網県間中継系ルーター交換伝送機能 <sup>*2</sup>	IPoE県間接続に係るもの	100GbE : 100Gbpsごと	東京都内の設置場所において接続する場合 (接続対象が東日本全域)	1ポートごとに	6,923,611円
		100GbE : 100Gbpsごと	上記以外の場合 (接続対象が特定地域)	1ポートごとに	2,655,371円
	優先パケット県間接続に係るもの		1Mbitまでごとに	0.00040762円	

\*1 上記のほかに回線管理運営費 (1回線ごとに月額139円、1請求ごとに月額125円) が必要となります。

\*2 料金算定期間における実績収入と実績原価との差額 (調整額) については、算定期間終了後、実績費用に加減します。

## (7) シェアドアアクセス方式を利用した加入光ファイバー料金

<設備構成イメージ>



<接続料金の概要 (2025年4月1日から適用の料金) (タイプ1-2の場合) > (月額・税抜)

区分	光屋内配線*2*3	光信号分岐端末(引込線)*3*4	光信号主端末回線(光局外スプリッターを含む)	局内光スプリッター	光信号伝送装置(OLT)
光信号伝送装置により、最大1Gbpsまでの伝送が可能なもの*1	209円 /1回線	407円 /1光信号分岐端末回線	1,833円 /1光信号主端末回線	107円 /1光局内スプリッター	1,031円/10SU
光信号伝送装置により、最大10Gbpsまでの伝送が可能なもの*1				419円 /1光局内スプリッター*5	80,759円 /1光信号伝送装置(OLT)*5*6 10,922円/10SU*5*6 12,151円 /1保守用OSU*5*6

◎:POI(相互接続点)

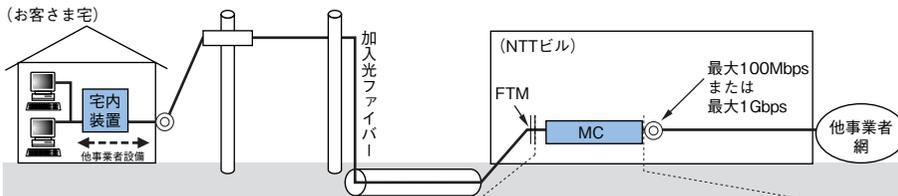
FTM(Fiber Terminal Module):光ファイバー回線を収容する配線装置

OSU(Optical Subscriber Unit):回線終端装置と対向して光信号を送る装置(パッケージ)

- \*1 上記のほか、回線管理運営費(1光信号分岐端末回線あたり月額40円)が必要となります。
- \*2 光屋内配線の設置時には、設置工事費(平日昼間の場合、1工事ごとに15,455円)が必要となります。
- \*3 光屋内配線の接続料金はNTT東日本の引込線と一体として設置される場合に適用されます。
- \*4 引込線の設置時には、設置工事費(平日昼間の場合 1工事ごとに6,339円)が必要となります。  
また、撤去時には、撤去工事費(1工事ごとに9,967円)および単芯ケーブルにかかる未償却残高が必要となります(上記工事費は、光信号分岐端末回線収容キャビネットを設置および撤去する場合の工事費を含みます)。
- \*5 2025年度～2029年度における実績収入と実績原価との差額(調整額)については、算定期間終了後、実績費用に加減します。
- \*6 光信号伝送装置に加え、OSUおよび保守用OSUが必要となります。  
※引込線と光信号主端末回線を組み合わせて提供する形態、引込線から光信号伝送装置までを組み合わせる形態、光屋内配線から光信号主端末回線までを組み合わせる形態、光屋内配線から光信号伝送装置までを組み合わせる形態があります。

## (8) 光アクセスラインに使用するメディアコンバータの接続料金

<設備構成イメージ>



<接続料金の概要 (2025年4月1日から適用の料金) (タイプ1-2の場合) > (月額・税抜)

区分	料金
100Mbpsタイプ	377円/回線
1Gbpsタイプ	983円/回線

◎: POI (相互接続点)

MC(Media Converter): 光信号と電気信号を変換する装置

FTM(Fiber Termination Module): 光ファイバー回線を収容する配線装置

## (9) 県内専用線の事業者向け割引料金

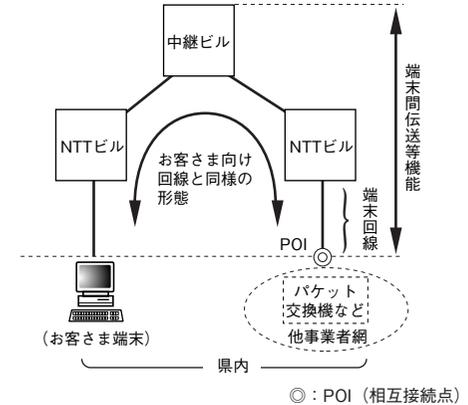
<料金適用例>

接続料金: 専用サービス契約約款の料金額×(1-端末間伝送等機能割引率)

(上記で算出した料金額に対し、長期継続利用減額および高額利用割引について専用サービス契約約款の条件により適用)

(参考) 専用サービス契約約款の割引率条件

	一般専用	高速デジタル伝送
長期継続利用減額	(なし)	7% (3年契約) 11% (6年契約)
高額利用割引	3%~7% (利用額に応じて適用)	



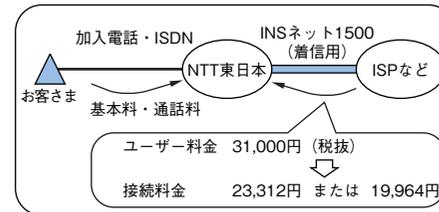
◎: POI (相互接続点)

<接続料金の概要 (2002年8月2日から適用の料金) >

区分	一般専用	高速デジタル伝送
端末間伝送等機能(専用サービス契約約款の料金額に乗じる割引率)	3.5%	8.6%
接続の申し込みなどの際にNTT東日本の営業担当者を経由する場合		
上記以外の場合	9.5%	21.6%

## (10) INSネット1500回線の事業者向け割引料金

<料金適用例>



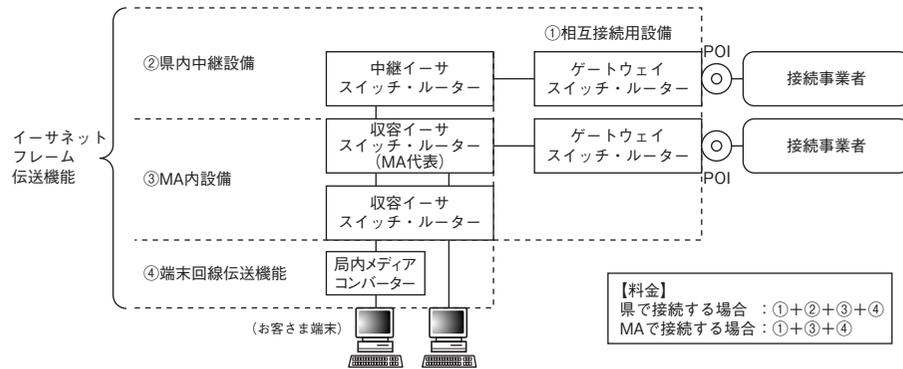
<接続料金の概要 (2002年6月20日から適用の料金) >

(税抜)

区分	料金(割引率)
INSネット1500回線(総合デジタル通信端末回線伝送機能)	23,312円(24.8%)
上記以外の場合	19,964円(35.6%)

(参考) INSネット1500ユーザー料金 31,000円 (税抜)

## (11) イーサネットフレーム伝送機能のPVC回線の接続料金



<接続料金の概要（NTT東日本の準備\*1が正しい次第、適用の料金）> （月額・税抜）

区 分		料 金	
イーサネット フレーム 伝送機能	相互接続用設備*2	209,877円/1装置ごと	
	県内中継設備*2*3	10Mbps	61,433円/事業者ごと県ごと
		100Mbps	156,711円/事業者ごと県ごと
		1Gbps	400,860円/事業者ごと県ごと
		10Gbps	1,025,532円/事業者ごと県ごと
		100Gbps	2,629,313円/事業者ごと県ごと
	MA内設備*2*3	10Mbps	133,288円/事業者ごとMAごと
		100Mbps	340,034円/事業者ごとMAごと
		1Gbps	870,078円/事業者ごとMAごと
		10Gbps	2,228,829円/事業者ごとMAごと
100Gbps		5,743,194円/事業者ごとMAごと	
端末回線伝送機能*2	100Mbps以下	3,956円/1回線ごと	
	1Gbps以下	9,492円/1回線ごと	
	2Gbps以上	2,558円/1回線ごと	

\*1 接続事業者から要望があった時点で、当該事業者と開発契約を締結し、NTT東日本において所要のシステム改修を行います。そのシステム改修の完了および当該システム改修費に係る接続約款変更が必要になります。

\*2 料金算定期間における実績収入と実績原価との差額（調整額）については、算定期間終了後、実績費用に加減します（料金算定期間：2021年度～2025年度）。

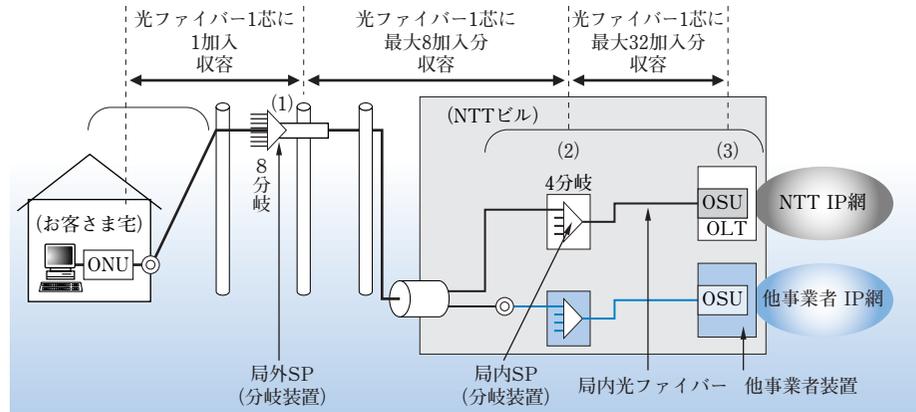
\*3 主な品目を記載しております。

## (参考)

### 光サービスのアクセス区間の提供方法(分岐方式の場合)

光サービス(「フレッツ 光ネクスト」および「フレッツ 光ライト」など)のアクセス区間は、加入光ファイバー、局外スプリッター(局外SP)、局内スプリッター(局内SP)、局内光ファイバー、OLT・OSUなどを用いて提供しています。

- ・OLT・OSUと局内SPの間は、1芯の局内光ファイバーで最大32加入を収容。
- ・局内SPは最大4分岐、局外SPは最大8分岐し、局外SPと局内SPの間は、1芯の光ファイバーで最大8加入を収容。また、他事業者は、NTT東日本の局舎内にOLT・OSU装置を設置し、サービスを提供することが可能で、現にサービス提供をしています。



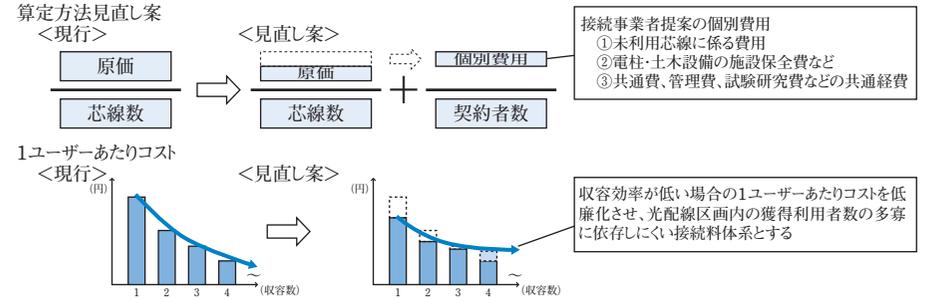
OLT(Optical Line Terminal)・OSU(Optical Subscriber Unit) : 光信号を終端して電気信号に変換する装置・パッケージ  
 光配線盤: 局内装置とつながる光ファイバーを収容する配線盤  
 局内SP(スプリッター) : 分岐装置(4分岐)  
 局外SP(スプリッター) : 分岐装置(8分岐)  
 ONU(Optical Network Unit) : 光信号/電気信号の変換をする装置



### 接続事業者が主張している加入光ファイバー接続料の算定方法見直しなどについて

- これまで接続事業者は、加入光ファイバーに係る接続方式について、主にOSU共用方式の実現を要望してきたところですが、直近では、現行の接続方式を維持したまま、接続料原価を精査し、原価を構成する個別費用の負担のあり方について、現行の芯線単位から契約者単位に見直すことを要望しています。

### <接続事業者要望のイメージ>



### 加入光ファイバー接続料の算定方法見直しなどについてのNTT東日本の考え方

- NTT東日本は、従前のOSU共用方式はもとより、以下のような視点から、加入光ファイバー接続料の算定方法見直しについては、実施すべきでないとして主張しています。

#### <OSU共用方式について>

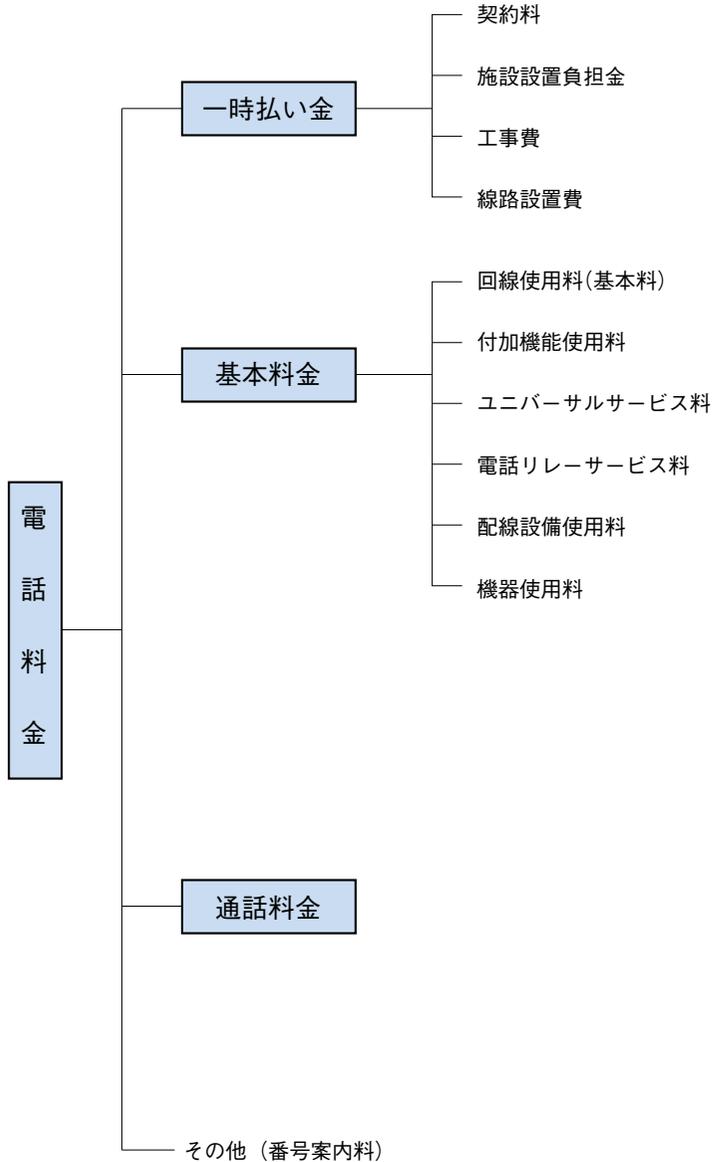
- OSUを事業者間で共用する場合、サービスを提供する事業者に均一のサービスの提供を義務付けることになり、サービスの進化、発展を妨げ、サービス競争を阻害すること。
- NTT東日本の帯域制御サーバーでは、他社サービスをご利用中のお客さまの帯域を管理できないことから、当該サーバーで認識している空き帯域と実際の空き帯域に差異が生じ、その結果、その芯線をご利用中のお客さま全員の帯域が確保できなくなる。
- 仮に、帯域確保サービスを提供する場合、優先制御を優先する振り分け装置を新たに開発・導入したうえで、各社のIPネットワークのパケットを一元的にコントロールする仕組みを構築する必要があり、膨大な費用がかかること。
- 分岐方式は、提供開始後24年間で、速度アップや新サービスの提供にあたり、都合4回(計5種類)にもおよぶOSU装置などの変更を行っており、現時点におけるOSU装置や分岐数を固定的に捉えOSUなどを共用することは、速度アップや新サービスの提供が困難となり、お客さま利便の向上に支障が生じること。
- 新サービスの提供に必要なOSUの変更などについて、関係事業者間の調整が必要となり、お客さまへのタイムリーな新サービスの提供に支障が生じること。
- 故障対応などの実施にあたって、関係事業者間の調整が必要となり、回復までに時間を要し、特に、障害時に早急な回復が必要な回線などについては、致命的なお客さまサービスレベルの低下となり、お客さまへの「安心・安全・信頼性の高いサービス」の提供に支障が生じること。
- 品質確保に向けた運用方法、新サービス提供時の設備更改・変更に係る事業者間の取り決めなどについては、サービス提供の根幹であり、会社の事業計画の自由度を狭めるものであることから、異なるサービスポリシーを持つ事業者間で共通の運用ルールを定めることは非常に困難であること(現に、事業者間調整が容易であると考えられていたADSLの回線名義人に関する確認ルールについてさえ、その調整に約1年にもおよぶ長期の期間を要した)。
- NTT東日本の分岐方式は、現にダークファイバー1芯線単位、OSUは1パッケージ(OSU)単位といった設備の最小単位で貸し出し実施していること、またOSUなどを他事業者自ら設置することも可能であり、現に他事業者は数百ものビルにOSUなどを自前で設置していること(事業者振り分けスイッチを他事業者自ら設置するだけで共用可能)から、他事業者はNTT東日本と同様なアクセスサービスの提供が十分可能であること。
- 共用を要望されている他事業者は、800万(2025年3月31日時点)以上のブロードバンドユーザーを有しており、当該事業者同士でOSUを共用することによって、効率的なサービス提供が十分可能であること。
- 自前で光ファイバーを敷設している電力系事業者やCATV事業者なども、分岐端末回線単位での接続料の設定については、設備競争の否定につながるなどから反対していること。

#### <個別費用の負担の在り方の見直しについて>

- 接続料の算定にあたり、本来主端末回線に帰属すべきコストの一部を契約者単位で負担するといった見直しは、光のトータルコストを削減する効果はないばかりか、モラルハザード的な利用を誘発することで非効率な設備構築を助長し、光のトータルコストが上昇する弊害が生じる。
- また、こうした見直しは、接続料負担に係る公平性が確保されず、既存事業者に新規事業者のコストを負担させることで新規事業者を優遇することとなり、接続事業者間のみならず設備構築事業者との間の公正な競争を歪め、結果として既存事業者との間のスイッチング競争を助長することとなり、光の新規需要拡大や利活用の促進には寄与しないことから、このような接続料体系の見直しは行うべきではない。

# 電話料金

## 加入電話の料金体系



(1) 電話料金(加入電話)は、

- ①新規契約時に支払う「一時払い金」
- ②通話量にかかわらず毎月一定額支払う「基本料金」
- ③通話量に応じて支払う「通話料金」

の3本立ての料金体系となっています。

①の一時払い金には、

- 電話の新規取り付けに要する事務的な手続きの費用にあてる「契約料」
- 電話の新規架設工事の費用(電話局からお客さままでの設備の建設費用)の一部に充当される「施設設置負担金」
- 屋内配線などの工事に必要な「工事費」などがあります。

②の基本料金には、

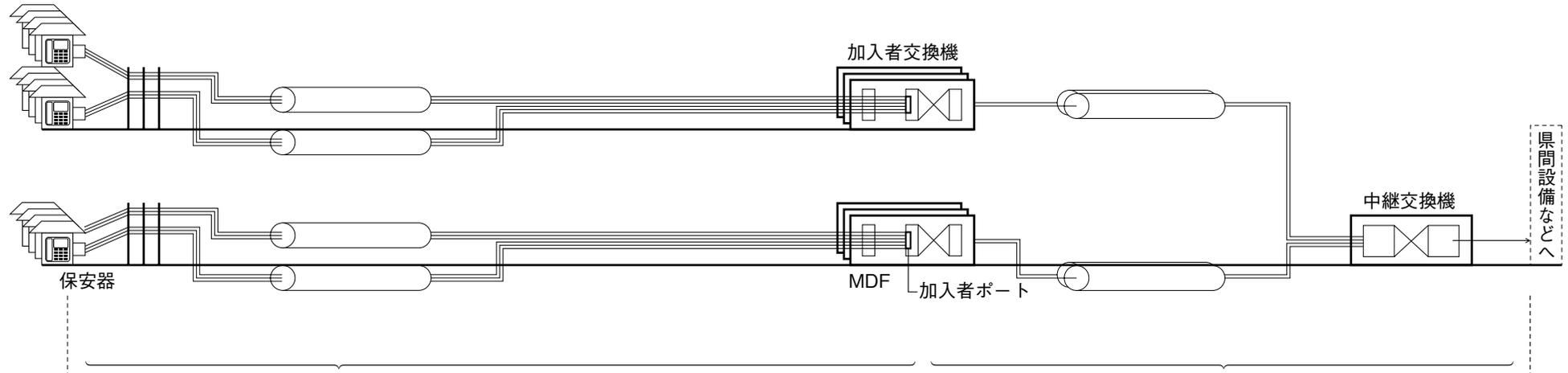
- 次の3種類の費用に対応して必要な「回線使用料」(基本料)
  - ・各お客さまが専用的に利用する設備(電話局からお客さままでの加入者回線設備)の減価償却費、保守費などの費用(施設設置負担金により充当した費用を除く)
  - ・加入者交換機などの加入者対応設備に係る減価償却費、保守費などの費用(NTSコスト\*といひます)
  - ・通話回数にかかわらず、お客さまごとに個別に発生する費用(116の受付、料金の請求・収納などに関する費用)
- 「ナンバー・ディスプレイ」や「キャッチホン」などの付加機能を利用する場合に必要な「付加機能使用料」
- ユニバーサルサービス基金制度による支援に必要な費用を賄うために、お客さまにご利用の電話番号数に応じてご負担いただいている「ユニバーサルサービス料」
- 電話リレーサービスの提供を確保するために、お客さまにご利用の電話番号数に応じてご負担いただいている「電話リレーサービス料」
- 屋内配線(お客さま宅の保安器から、ジャックまたはローゼットまでの配線)をレンタルで利用する場合に必要な「配線設備使用料」
- 端末機器をレンタルで利用する場合に必要な「機器使用料」などがあります。

③の通話料金は、基本料金、施設設置負担金の対象費用以外の費用に対応しています。

- (2) 新規契約時の施設設置負担金の支払いを要せず、月々の回線使用料に一定額を加算した「加入電話・ライトプラン」も提供しています。
- (3) 公衆電話の料金は、性格上、基本料金や施設設置負担金はなく、通話料だけとなっているため、加入電話の通話料より高い水準に設定しています。

\*NTSコスト: Non-Traffic Sensitive Costの略。交換機などの費用のうち、通信量に依存しないコスト(回線数の増減に依存する費用)です。従来、接続料(通話料)で回収していましたが、2005年度以降、段階的に接続料(通話料)から基本料費用に付替えています。2025年度は、当該NTSコストの内、き線点RT~加入者交換機間伝送路の一部の費用を除いた総額を付け替えます。

## 加入電話の設備構成と料金の範囲



- ・加入者線路設備に係る費用
- ・加入者交換機などの加入者対応設備に係る費用 (加入者ポートなどのNTSコスト\*)
- ・通話の多寡に係らないお客さまからのお問い合わせに要する費用、料金関係費用など



**基本料金**  
(施設設置負担金を含む)

- ・交換網設備に係る費用
- ・通話に関連するトラフィック管理費用など (NTSコストは除く)



**通話料金**

\*NTSコスト：Non-Traffic Sensitive Costの略。交換機などの費用のうち、通信量に依存しないコスト（回線数の増減に依存する費用）です。従来、接続料（通話料）で回収していましたが、2005年度以降、段階的に接続料（通話料）から基本料費用に付け替えています。2025年度は、当該NTSコストの内、き線点RT～加入者交換機間伝送路の一部の費用を除いた総額を付け替えます。

## 加入電話等新設料金

(税込)

	加 入 電 話		着信用電話
	単独電話	ビル電話	
契 約 料	880円	880円	880円
施設設置負担金	39,600円	39,600円	39,600円

※臨時電話の場合を除きます。

※上記のほか、工事内容によって別途工事費が必要になる場合があります。

## 回線使用料（基本料）

(月額・税込)

区 分		3級局	2級局	1級局
単 独 電 話  (フ ツ ン ユ 回 線 用)	事務用	2,750円	2,640円	
	加入電話・ライトプラン	3,025円	2,915円	
	住宅用	1,870円	1,760円	
	加入電話・ライトプラン	2,145円	2,035円	
単 独 電 話  (ダ イ ヤ ル 回 線 用)	事務用	2,750円	2,585円	2,530円
	加入電話・ライトプラン	3,025円	2,860円	2,805円
	住宅用	1,870円	1,705円	1,595円
	加入電話・ライトプラン	2,145円	1,980円	1,870円

# 基本料の推移 (加入電話)

改定時期 契約数	1953年 8月改定		1962年 9月改定		1969年 10月改定		1976年 11月改定		1977年 4月改定	
	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用
3,000,000以上 2,000,000以上 1,000,000以上 400,000以上	—	—	1,300円 1,200円 1,100円 1,000円	910円 840円 770円 700円	} 1,300円	900円	1,950円	1,350円	2,600円	1,800円
250,000以上 150,000以上 50,000以上	1,000円 900円 800円	700円 630円 560円	900円 800円	630円 560円						
8,000以上	700円	490円	700円	490円	} 1,000円	700円	1,500円	1,050円	2,000円	1,400円
2,000以上 800以上	600円 500円	420円 350円	600円 500円	420円 350円						
400以上 200以上 100以上 25以上 25未満	—	—	440円 380円 340円 300円 260円	310円 270円 240円 210円 180円	} 700円	500円	1,050円	750円	1,400円	1,000円
(参考) 級局区分数	6区分		14区分							

(月額)

1985年 4月改定*1		1990年 12月改定		1995年 2月改定		1995年 10月改定		2005年 1月改定*3	
事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用
{ 2,350円 180円 70円	{ 1,550円 180円 70円	{ 2,350円 180円 60円	{ 1,550円 180円 60円	{ 2,600円 180円 60円	{ 1,750円 180円 60円	{ 2,600円 180円 60円	{ 1,750円 180円 60円	{ 2,500円 180円 60円	{ 1,700円 180円 60円
{ 2,050円 180円 70円	{ 1,350円 180円 70円	{ 2,050円 180円 60円	{ 1,350円 180円 60円	{ 2,350円 180円 60円	{ 1,600円 180円 60円	{ 2,450円 180円 60円	{ 1,600円 180円 60円	{ 2,350円 180円 60円	{ 1,550円 180円 60円
{ 1,750円 180円 70円	{ 1,150円 180円 70円	{ 1,750円 180円 60円	{ 1,150円 180円 60円	*2 { 2,100円 180円 60円	*2 { 1,450円 180円 60円	*2 { 2,300円 180円 60円	*2 { 1,450円 180円 60円	*2 { 2,300円 180円 60円	*2 { 1,450円 180円 60円
{ 1,450円 180円 70円	{ 950円 180円 70円	{ 1,450円 180円 60円	{ 950円 180円 60円						
{ 1,150円 180円 70円	{ 750円 180円 70円	{ 1,150円 180円 60円	{ 750円 180円 60円						
5区分		5区分		3区分		3区分		3区分	

\*1 基本料は1985年4月より、回線使用料（上段）、機器使用料（中段）：ダイヤル式黒電話の場合、および配線設備使用料（下段）に分けられました。

\*2 1995年2月改正前の旧2級局（加入数800以上、8,000未満）および旧1級局（加入数800未満）については、料金を据え置きました。

\*3 2005年1月改定以降の料金については、ダイヤル回線用の料金。

※級局については、2005年1月1日に固定しました。

※金額は税抜（1989年4月1日以降）

## 通話料金

### <固定電話から固定電話への通話料金>

県内通話・県間通話	全国一律9.35円／3分
国際通話	9円（免税）／60秒（アメリカ合衆国の場合）*1

\*1 国・地域別に国際通話料金は異なります。

### <固定電話から携帯電話への通話料金>

携帯電話への通話料金*2	17.6円／60秒*3*4
--------------	---------------

\*2 「0036」以外の事業者識別番号を付与した場合は、中継事業者各社が設定する料金となります。

\*3 MVNO各社への通話料金も同料金です。

\*4 固定電話から携帯電話へ通話する際、「0036」を付与してもしなくても、通話料金は一律17.6円／60秒です。

### <固定電話・ひかり電話からIP電話（050番号）への通話料金>

NTT東日本と 接続する事業者への通話料金	一律11.55円／3分
--------------------------	-------------

### <公衆電話からの通話料金\*5>

県内通話・県間通話	全国一律56秒／10円
国際通話	44.5秒／100円（アメリカ合衆国の場合）*1
携帯電話への通話	15.5秒／10円
IP電話（050番号）への通話	18秒／10円

\*5 各社のIP電話サービスご利用のお客さまへ通話した場合の10円でかけられる秒数

# ダイヤル通話料の推移

	距離区分	区域内	隣接区域内	区 域 外 通 話														
				~20km	~30km	~40km	~60km	~80km	~100km	~120km	~160km	~240km	~320km	~500km	~750km	750km超		
1972年11月	昼間	(区域内通話)	(隣接区域内通話)	80秒	38秒	30秒	21秒	15秒	13秒	10秒	8秒	6.5秒	5秒	4秒	3秒	2.5秒		
	夜間	180秒 7円	80秒					21	21	18	15	12	9	7	5	4		
1976年11月	昼間	180秒 10円	80	80	38	30	21	15	13	10	8	6.5	5	4	3	2.5		
	夜間							21	21	18	15	12	9	7	5	4		
1980年11月	昼間	180秒 10円	80	80	38	30	21	15	13	10	8	6.5	5	4	3	2.5		
	21							21	18	15	12	9	7	5	4			
	深夜															8.5	7.5	6.5
1981年8月	平日	180秒 10円	80	80	38	30	21	15	13	10	8	6.5	5	4	3.5	3		
	夜間															7	6	5
	深夜															8.5	8	7.5
	日曜・祝日	180秒 10円	80	80	38	30	21	21	21	18	15	12	9	7	6	5		
	夜間															7	6	5
	深夜															8.5	8	7.5
1983年7月	平日	180秒 10円	80	80	38	30	21	15	13	10	8	6.5	5	4.5				
	夜間																7.5	
	深夜																8.5	
	日曜・祝日	180秒 10円	80	80	38	30	21	21	21	18	15	12	9	7.5				
	夜間																8.5	
	深夜																	8.5
1984年7月	平日	180秒 10円	80	80	38	30	21	15.5	13.5	10.5	7	4.5						
	夜間																7.5	
	深夜																8.5	
	日曜・祝日	180秒 10円	80	80	38	30	21	21	21	18.5	12.5	7.5						
	夜間																8.5	
	深夜																	8.5
1986年7月	平日	180秒 10円	80	80	38	30	21	15.5	13.5	10.5	7	4.5						
	夜間																7.5	
	深夜																8.5	
	土曜・日曜・祝日	180秒 10円	80	80	38	30	21	21	21	18.5	12.5	7.5						
	夜間																8.5	
	深夜																	8.5

県内・県間通話

遠近格差	距離段階	改定の概要	概 要	
1:72	15	・広域時分制の採用	広域時分制の採用 [・市内通話と市外通話の区分廃止=市内通話の定額制廃止 ・最低通話料金(7円180秒)でかけられる範囲を単位料金区域まで拡大 隣接MA間通話料値下げ(7円60秒→7円80秒)]	
1:45				
1:72	15	・単位料金の改定	単位料金改定(7円180秒→10円180秒へ)(43%値上げ)	
1:45				
1:72	15	・夜間割引時間の拡大	夜間割引(昼間料金の4割引)の時間帯 午後8時~午前7時を午後7時~午前8時へ拡大	
1:45		・深夜割引制度の新設	320kmを超える区域への通話料につき、午後9時~午前6時の間は昼間料金の約6割引とする深夜割引制度を新設	
1:28				
1:60	15	・500kmを超える遠距離通話料金の値下げ	500kmを超える区間への通話料昼間3分間600円から520円に値下げ 750kmを超える区間への通話料昼間3分間720円から600円に値下げ (遠近格差1:72から1:60)	
1:36			・日曜・祝日割引制度の新設	日曜・祝日の60kmを超える区間への通話料(昼間)を夜間割引と同額とする日曜・祝日割引制度の新設
1:24				
1:36				
1:36				
1:24				
1:40	13	・遠距離通話料金の値下げ	320kmを超える遠距離通話の距離区分3段階を1つに統合、従来昼間3分間450円~600円を一律400円に値下げ (遠近格差1:40)	
1:24				
1:22				
1:24				
1:22				
1:40	11	・中距離通話料金の値下げ	60kmを超え320kmまでの中距離ダイヤル通話料金の値下げ (例) 東京~名古屋 昼間3分360円が260円 夜間3分200円が150円	
1:24			距離段階の統合 100km~120kmを100km~160kmに統合 160km~240kmを160km~320kmに統合	
1:22				
1:24	11	・土曜日割引制度の新設	土曜の60kmを超える区間への通話料(昼間)を日曜・祝日と同様とする割引制度を新設	
1:40				
1:24				
1:22				
1:24				
1:22				

県内・県間通話	距離区分	区域内	隣接 区域内	区 域 外 通 話													
				~20km	~30km	~40km	~60km	~80km		~100km	~120km	~160km	~240km	~320km	~500km	~750km	750km超
								15.5秒	13.5秒								
1988年2月	平日	昼間	180秒 10円	80秒	80秒	38秒	30秒	21秒	15.5	13.5	10.5	7秒	5秒	8.5	9		
		夜間							21	21							
		深夜							21	21							
	土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	80	80	38	30	21	21	21	18.5	12.5	8.5	9			
		夜間							21	21							
		深夜							21	21							
1989年2月	平日	昼間	180秒 10円	90	90	38	30	21	15.5	13.5	10.5	7	5.5	9.5	10		
		夜間							21	21							
		深夜							21	21							
	土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	90	90	38	30	21	21	21	18.5	12.5	9.5	10			
		夜間							21	21							
		深夜							21	21							
1990年3月	平日	昼間	180秒 10円	90	90	38	30	21	15.5	13.5	10.5	7	6.5	10.5	12		
		夜間							21	21							
		深夜							22.5	22.5							
	土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	90	90	38	30	21	21	21	18.5	12.5	10.5	12			
		夜間							21	21							
		深夜							22.5	22.5							
1991年3月	平日	昼間	180秒 10円	90	90	45	30	21	15.5	13.5	10.5	7.5	13	14			
		夜間							21	21							
		深夜							22.5	22.5							
	土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	90	90	45	30	21	21	21	18.5	13	14				
		夜間							21	21							
		深夜							22.5	22.5							
1992年6月	平日	昼間	180秒 10円	90	90	45	30	21	15.5	13.5	10.5	9	15.5	17			
		夜間							21	21							
		深夜							22.5	22.5							
	土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	90	90	45	30	21	21	21	18.5	15.5	17				
		夜間							21	21							
		深夜							22.5	22.5							
1993年10月	平日	昼間	180秒 10円	90	90	45	36	30	22.5	13	10	18	22.5				
		夜間							30	22.5							
		深夜							45	30							
	土曜・日曜・祝日	昼間	180秒 10円	90	90	45	36	30	30	22.5	18	22.5					
		夜間							45	30							
		深夜							45	30							

※金額は税抜（1989年4月1日以降）

遠近 格差	距離 段階	改定の概要	概 要
1:36	11	・遠距離通話料金の値下げ	320kmを超えるダイヤル通話（移動体との通話を除く）の料金について、昼間、夜間（土曜・日曜・祝日の昼間を含む）、深夜とも約1割値下げ（遠距離格差1:36）
1:22		・離島通話料金の値下げ	離島など通話料金の改善のため、離島と通話需要などの面で最も緊密な関係を有する近隣MA1カ所とのダイヤル通話料金を80秒までごとに10円（隣接通話料金と同水準）とする 沖縄県については、特例として九州本土最南端のMAに位置するものとみなして、全国との料金距離を算定 また、沖縄県内のMA相互間の通話は80秒までごとに10円とする
1:20			
1:22			
1:33	11	・遠距離通話料金の値下げ	320kmを超えるダイヤル通話料金について昼間、夜間（土曜・日曜・祝日を含む）、深夜とも約1割の値下げ ・昼間〔午前8時～午後7時〕 5秒（3分360円）→5.5秒（3分330円） ・夜間〔午後7時～午後9時〕〔午前6時～午前8時〕 8.5秒（3分220円）→9.5秒（3分190円） ・深夜〔午後9時～午前6時〕 9秒（3分200円）→10秒（3分180円） 隣接～20kmの通話料金について約1割の値下げ 80秒（3分30円）→90秒（3分20円）
1:19		・近距離通話料金の値下げ	同一都道府県内にある離島間の通話を90秒までごとに10円に値下げ
1:18		・離島通話料金の値下げ	
1:19			
1:28	11	・遠距離通話料金の値下げ	320kmを超える通話料金について約15%の値下げ ・昼間（3分間）:330円→280円（遠距離格差1:28） ・夜間（3分間）:190円→180円・深夜（3分間）:180円→150円
1:18		・全距離段階に深夜割引を拡大（午後11時～午前6時）	深夜割引の拡大 ・新たに市内および60km以下の近距離区間について深夜25%の割引を行うなど、深夜割引を全距離段階に拡大。例えば区域内通話の場合、3分間10円から4分間10円とする ・深夜割引の対象時間帯は、全距離段階とも午後11時～午前6時 ・公衆電話についても遠距離通話料金の値下げおよび深夜割引の拡大をするとともに、移動体通話（自動車電話、船舶通話、列車公衆通話および航空機公衆通話）についても深夜割引の拡大を行う
1:15			
1:18			
1:24	10	・中距離通話料金の値下げ	〔320km超え〕および〔160kmを超え320kmまで〕の距離段階のダイヤル通話料金を値下げ、160kmを超える区域を一律料金
1:14		・近距離通話料金の値下げ	〔20kmを超え30kmまで〕のダイヤル通話料金の値下げ
1:13		・深夜割引時間帯の拡大（深夜・早朝割引へ名称変更）（午後11時～午前8時）	・昼間、夜間（3分間）:50円→40円（約16%値下げ） ・深夜（3分間）:40円→深夜・早朝30円（約17%値下げ） 深夜割引時間帯を午前6時から午前8時までとし、名称を深夜・早朝割引とする
1:14			
1:20	10	・遠距離通話料金の値下げ	〔160kmを超える〕距離段階のダイヤル通話料金を値下げ（約17%値下げ）
1:12			
1:11			
1:12			
1:18	8	・市外通話料金の値下げ	〔30kmを超える〕距離段階のダイヤル通話料金を値下げ、深夜割引の拡大（平均21.4%の値下げ）
1:10		・距離区分の統合	・〔30kmを超え40kmまで〕と〔40kmを超え60kmまで〕 →〔30kmを超え60kmまで〕 ・〔60kmを超え80kmまで〕と〔80kmを超え100kmまで〕 →〔60kmを超え100kmまで〕
1:8			
1:10			
1:8			

距離区分	区域内	隣接区域内	区 域 外 通 話														
			~20km	~30km	~40km	~60km	~80km	~100km	~120km	~160km	~240km	~320km	~500km	~750km	750km超		
県内・県間通話	1996年3月	平日	昼間 180秒 10円	90秒	90秒	45秒	36秒	22.5秒	13秒	13秒							
		深夜 240秒	120	120	60	60	45	30	22.5								
		土曜 180秒 10円	90	90	45	36	30	22.5	18								
		夜間 240秒	120	120	60	60	45	30	22.5								
		深夜 240秒	120	120	60	60	45	30	22.5								
		土曜 180秒 10円	90	90	45	36	30	22.5	18								
	1997年2月	平日	昼間 180秒 10円	90	90	45	36	22.5	16.5	16.5							
		夜間 240秒	120	120	60	60	45	30	22.5	18							
		土曜 180秒 10円	90	90	45	36	30	22.5	18								
		夜間 240秒	120	120	60	60	45	30	22.5								
		深夜 240秒	120	120	60	60	45	30	22.5								
		土曜 180秒 10円	90	90	45	36	30	22.5	18								
1998年2月	平日	昼間 180秒 10円	90	90	45	36	22.5		20								
	夜間 240秒	120	120	60	60	45	30	22.5									
	土曜 180秒 10円	90	90	45	36	30		22.5									
	夜間 240秒	120	120	60	60	45	30		22.5								
	深夜 240秒	120	120	60	60	45	30		22.5								
	土曜 180秒 10円	90	90	45	36	30		22.5									
県内通話(再編成後)	2000年10月	平日	昼間 180秒 10円	90	90		60			45							
		夜間 240秒	120	120		90			60								
		土曜 180秒 10円	90	90		75			60								
		夜間 240秒	120	120		90			90								
		深夜 240秒	120	120		90			90								
		土曜 180秒 10円	90	90		75			60								
	2001年1月	平日	昼間 180秒 9円 10円	90秒 10円	90		60			45							
		夜間 240秒	120秒	120		90			60								
		土曜 180秒 9円 10円	90秒 10円	90		75			60								
		夜間 240秒	120秒	120		90			90								
		深夜 240秒	120秒	120		90			90								
		土曜 180秒 9円 10円	90秒 10円	90		75			60								
2001年5月	平日	昼間 180秒 8.5円 10円	90秒 10円	90		60			45								
	夜間 240秒	120秒	120		90			60									
	土曜 180秒 8.5円 10円	90秒 10円	90		75			60									
	夜間 240秒	120秒	120		90			90									
	深夜 240秒	120秒	120		90			90									
	土曜 180秒 8.5円 10円	90秒 10円	90		75			60									
県内・県間通話	2024年1月								180秒 8.5円								

※金額は税抜

遠近格差	距離段階	改定の概要	概 要
1:14 1:10 1:8 1:10 1:8	8	・遠距離通話料金の値下げ	平日昼間の「160kmを超える」距離段階のダイヤル通話料金を値下げ(約23%値下げ)
1:11 1:10 1:8 1:10 1:8	8	・遠距離通話料金の値下げ	平日昼間の「100kmを超える」距離段階のダイヤル通話料金を値下げ(約21%値下げ)
1:9 1:8 1:6 1:8 1:6	7	・遠距離通話料金の値下げ ・距離区分の統合	距離区分の統合(～160km区分の廃止)および平均約16%の値下げ
1:4 1:3 1:2 1:3 1:2	5	・市外通話料金の値下げ ・距離区分の統合	距離区分の統合(～30km・～100km区分の廃止)および夜間割引の拡大(平均約40%の値下げ)
1:4.4 1:3.3 1:2.2 1:3.3 1:2.2	5	・市内通話料金の値下げ	10%の値下げ 自動コレクト通話および電話会議機能を利用して行う会議通話(会議参加回線から発信するものは除く)については料金改定の対象外とする
1:4.7 1:3.5 1:2.4 1:3.5 1:2.4	5	・市内通話料金の値下げ	約6%の値下げ 自動コレクト通話および電話会議機能を利用して行う会議通話(会議参加回線から発信するものは除く)については料金改定の対象外とする
		・料金一律化	IP網への移行に伴い、 県内通話・県間通話の通話料金を全国一律化



## MA（単位料金区域）

MA（Message Area 単位料金区域）とは、2024年1月の通話料金全国一律化以前において、市内通話料金での通話が可能であった区域のことです。

MAは、社会的経済的諸条件、地勢および行政区画などからみて通話の交流上おおむね一体とみられる地域からなるものであり、1962年9月に設定されました。2025年7月1日現在、東日本エリアで251のMA（全国では561のMA）があります。

MAについては、現在の社会経済圏・通話交流圏にそぐわないといった問題点が指摘されており、従来、郵政省および総務庁（現：総務省）からも、通話圏の拡大に合わせたMAの見直しや行政区画の不一致の解消の必要性を指摘されておりました。

しかしながら、MAのあり方は、(1) 地域事情などによりお客さまによって意見が異なる事態が想定され、また、(2) すべての通信事業者が通話制度の基礎として使っているという面もあります。このため、現行のMAを継続しつつ、社会生活圏の拡大などに対応し、料金面でのお客さまの利便性を向上させる方策として、1997年12月より、月々定額料220円（税込）の支払いで「隣接・20kmまで」の通話料金を区域内通話料と同額とする料金割引サービス「エリアプラス」の提供を開始しました。さらに、2005年1月より、県内通話料を一律（NTT東日本およびNTT西日本のマイラインプラスに「市内通話」「県内市外通話」の2区分ともにご登録いただいているお客さまは、定額料なしの場合一律9.35円（税込）／3分）とする選択性の料金割引サービス「イチリッツ」の提供を開始しました。

そして、2024年1月のIP網への移行をもって通話料金を全国一律3分9.35円（税込）とし、MAの在り方について、一定の解決を図りました。

### ●MAと行政区画の不一致について

MAは原則として行政区画（市町村区域）と一致するように設定していますが、一部行政区画と一致していない箇所があります。

NTT東日本では、こうした不一致箇所について、当該地域のお客さまのご要望をもとに解消を図っています。

#### <不一致解消の基準>

- ① 行政区画に合わせる変更であること。
- ② 行政区画の主たる地域が所属するMAへの変更であること。
- ③ 当該地域のお客さま（ご契約者）全員が要望されており、かつ電話番号の変更、料金負担の変動についてご了解いただいていること。

MAの境界変更にあたっては、当該地域のお客さま全員のご要望である旨の書類を提出していただきます。

#### （参考）

行政区画と一致するようMAの境界を変更する場合には、当該地域のお客さま（ご契約者）に、一般に次のようなメリットおよびデメリットが生じるため、お客さまの同意をいただいて実施しております。

#### <不一致解消のメリット>

- ① 同一市町村内に通話する際に、市外局番が不要となる（一部例外があります）。

#### <不一致解消のデメリット>

- ① 基本料が変動する（料金負担増となる場合がある）。
- ② 電話番号が変更となる。
- ③ ②に伴い、看板・名刺などの書き換えが必要となる（お客さまの自己負担）。

## 単位料金区域(MA)名

北海道				青森	秋田	岩手	山形	宮城	福島
旭川	上士幌	天塩	富良野	青森	秋田	一関	酒田	石巻	会津山口
芦別	木古内	弟子屈	本別	鱒ヶ沢	大館	岩泉	寒河江	岩沼	会津若松
厚岸	北見	当別	松前	蟹田	大曲	岩手	新庄	大河原	石川
網走	北見枝幸	十勝池田	鶴川	五所川原	男鹿	大船渡	鶴岡	気仙沼	いわき
石狩	釧路	十勝清水	室蘭	三戸	角館	釜石	長井	白石	磐城富岡
石狩深川	倶知安	苫小牧	森	十和田	鹿角	北上	村山	仙台	喜多方
今金	熊石	中標津	紋別	野辺地	鷹巣	久慈	山形	築館	郡山
岩内	栗山	中湧別	門別富川	八戸	能代	遠野	米沢	迫	白河
岩見沢	札幌	名寄	焼尻	弘前	本荘	二戸		古川	須賀川
浦河	鹿部*2	根室	八雲	むつ	湯沢	花巻			田島
江差	静内	根室標津	夕張		横手	水沢			二本松
えりも	士別	函館	余市			宮古			原町
遠軽	斜里	羽幌	利尻礼文			盛岡			福島
奥尻	白糠	浜頓別	留萌						三春
興部	寿都	早来	稚内						柳津
小樽	滝川	広尾							
帯広	伊達	美深							
上川	千歳	美幌							
69MA				10MA	11MA	13MA	8MA	9MA	15MA

群馬	栃木	茨城	埼玉	千葉	山梨	東京	神奈川	新潟	長野
伊勢崎	足利	石岡	浦和	市川	大月	伊豆大島	厚木	新井	阿南町
太田	今市	潮来	川口	市原	大月	青梅	小田原	糸魚川	飯田
桐生	宇都宮	笠間	川越	大原	甲府	小笠原	川崎	柏崎	飯山
渋川	大田原	古河	久喜	柏	甲府	国分寺	相模原	小出	伊那
高崎	小山	下館	熊谷	鴨川	身延	立川	平塚	佐渡*1	上田
富岡	鹿沼	高萩	草加	木更津	山梨	東京	藤沢	三条	大町
長野原	烏山	高萩	草加	佐原	吉田	八王子	横須賀	新発田	木曾福島
沼田	黒磯	土浦	所沢	館山		八丈島	横浜	上越	小諸
藤岡	佐野	常陸太田	飯能	千葉		三宅		津川	佐久
前橋	栃木	常陸大宮	東松山	銚子		武蔵野三鷹		十日町	諏訪
	真岡	鉾田	本庄	東金				長岡	中野
		水海道		成田				新潟	長野
		水戸		船橋				新津	松本
		竜ヶ崎		茂原				巻	
				八日市場				六日町	
								村上	
								安塚	
10MA	11MA	14MA	11MA	15MA	7MA	10MA	8MA	17MA	13MA

\*1 2005年6月1日 MA統合 両津・佐和田→佐渡

\*2 2006年10月1日 MA名変更 南茅部→鹿部

# 最近の市外局番変更状況

(2025年7月31日現在)

県名	MA*1名	変更前市外局番	変更後市外局番	実施時期
新潟	安塚	02559	025	2004年 2月11日
新潟	小出	02579	025	2004年 2月11日
北海道	石狩	01337	0133	2004年 6月 1日
北海道	石狩	013379	0133	2004年 6月 1日
北海道	当別	01332	0133	2004年 6月 1日
北海道	夕張	01235	0123	2004年 9月 1日
北海道	栗山	01237	0123	2004年 9月 1日
北海道	栗山	01238	0123	2004年 9月 1日
北海道	岩見沢	01266	0126	2004年11月 1日
北海道	早来	01452	0145	2005年 2月 1日
北海道	浦河	01462	0146	2005年 2月 1日
北海道	浦河	01463	0146	2005年 2月 1日
北海道	静内	01464	0146	2005年 2月 1日
千葉	鴨川	0470	04	2005年 2月11日
新潟	糸魚川	0255	025	2005年 2月22日
新潟	十日町	0257	025	2005年 2月22日
北海道	芦別	01242	0124	2005年 5月 1日
北海道	中標津	01537	0153	2005年 5月 1日
北海道	根室標津	01538	0153	2005年 5月 1日
北海道	弟子屈	01548	015	2005年 6月 1日
北海道	羽幌	01646	0164	2005年 6月 1日
北海道	北見枝幸	01636	0163	2005年 7月 1日
北海道	利尻礼文	01638	0163	2005年 7月 1日
北海道	士別	01652	0165	2005年 8月 1日
北海道	士別	016528	0165	2005年 8月 1日
北海道	士別	01653	0165	2005年 8月 1日
北海道	士別	016532	0165	2005年 8月 1日
北海道	士別	016534	0165	2005年 8月 1日
北海道	八雲	01376	0137	2005年 9月 1日
北海道	松前	01394	0139	2005年10月 1日
北海道	江差	01395	0139	2005年10月 1日
北海道	江差	01396	0139	2005年10月 1日
北海道	鶴川	01454	0145	2005年11月 1日
北海道	十勝池田	01557	015	2005年11月 1日
北海道	本別	01562	0156	2005年12月 1日
北海道	十勝清水	01566	0156	2005年12月 1日
茨城	高萩	0293の一部*2	0294	2005年12月 4日
北海道	斜里	01522	0152	2006年 2月 1日
北海道	美幌	01527	0152	2006年 2月 1日
茨城	大子	02957	0295	2006年 2月26日
北海道	紋別	01582	0158	2006年 3月 1日

県名	MA*1名	変更前市外局番	変更後市外局番	実施時期
北海道	紋別	015829	0158	2006年 3月 1日
北海道	遠軽	01584	0158	2006年 3月 1日
北海道	興部	01588	0158	2006年 3月 1日
東京	八王子	0426	042	2006年 3月 5日
東京	武蔵野三鷹	0424	042	2006年 4月29日
新潟	津川	02549	0254	2006年 5月17日
北海道	今金	01378	0137	2006年 9月 1日
北海道	南茅部	01372の一部*3	0138	2006年10月 1日
千葉	佐原	0478の一部*4	0476	2006年10月 1日
長野	木曾福島	0264の一部*5	0573	2009年 3月 1日

\*1 MA:単位料金区域

\*2 市町村合併に伴う市外局番の変更です。日立市十王町(0293-20-2×××、0293-20-6×××、0293-32-××××)のみ番号が変わりました。

\*3 市町村合併に伴う市外局番の変更です。旧茅部郡南茅部町(01372-2-××××、01372-3-××××)のみ番号が変わりました。

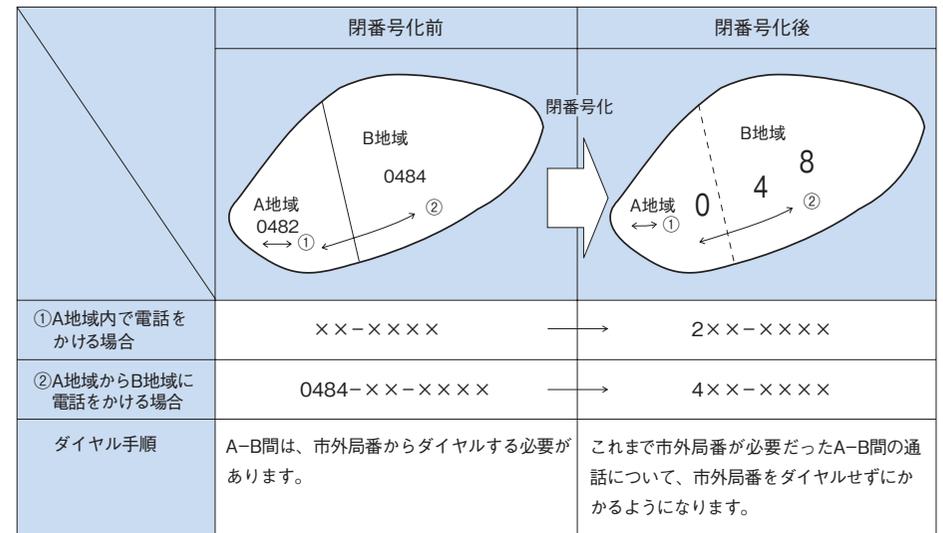
\*4 市町村合併に伴う市外局番の変更です。旧香取郡大柴町(0478-70-0×××、0478-70-3×××、0478-73-2×××~9×××)のみ番号が変わりました。

\*5 市町村合併に伴う市外局番の変更です。(旧山口村馬籠地区は、0264-××-××××が0573-××-××××)に変わりました。

※特に記述がない限り、変更前市外局番の後部は、変更後市内局番の頭に移ります。

[例] 02955-×-×××× → 0295-5×-××××  
0462-××-×××× → 046-2××-××××

## <閉番号化>



※「閉番号化」については、単位料金区域を閉番号化対象区域として実施しています。

※太線：単位料金区域 (MA)

実線(および点線)：番号区画エリアを示しています。

# 料金の改定

## ●NTT東日本の料金改定

実施時期	料金改定の内容
2000年度	県内市外通話料金値下げ 県内専用線値下げ 市内通話料金値下げ
2001年度	市内通話料金値下げ (8.5円(税抜)/3分)
2004年度	基本料(回線使用料)値下げ プッシュ回線使用料廃止 施設設置負担金およびライトプラン加算額値下げ
2006年度	固定電話(036通話)およびひかり電話から携帯電話への通話料金値下げ
2021年度	固定電話から携帯電話への通話料金設定権の移行に伴う固定電話およびひかり電話から携帯電話への通話料金値下げ
2023年度	固定電話のIP網への移行に伴い、県内通話・県外通話通話料金全国一律化

## ●プライスカップ制について

プライスカップ制(上限価格方式)とは、NTT東日本・NTT西日本が提供する特定電気通信役務について、料金水準の上限(基準料金指数)の範囲内であれば、個々の料金は総務大臣への届出により自由に設定できる料金規制方式です。

2000年10月1日のプライスカップ制適用開始に伴い、個別の料金変更は、基準料金指数以下であれば、従来の認可制ではなく、届出により可能となりました。

なお、専用バスケットについては2009年4月より、加入者回線サブバスケットについては2023年10月よりプライスカップ制の対象外です。

<基準料金指数を定める区分(バスケット)>

バスケット	具体的な料金
音声伝送役務 (加入電話、ISDN)	通話料、通信料、公衆電話料、 番号案内料、基本料、施設設置負担金 など

当期の基準料金指数の算定式＝  
前期の基準料金指数×「1+前年度の消費者物価指数(CPI)変動率-生産性向上見込率(いわゆるX値)」

※適用期間は、毎年10月1日から1年間。

## [基準料金指数]

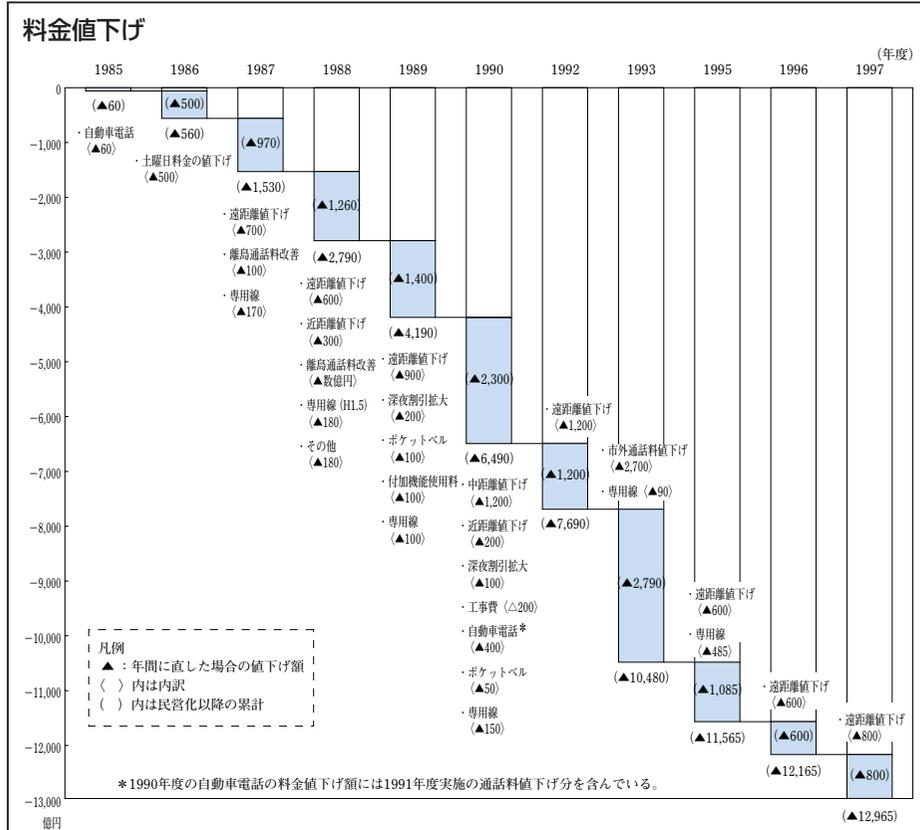
事項 区分	基準料金指数											
	2000.10 ~2001.9	2001.10 ~2002.9	2002.10 ~2003.9	2003.10 ~2004.9	2004.10 ~2005.9	2005.10 ~2006.9	2006.10 ~2007.9	2007.10 ~2008.9	2008.10 ~2009.9	2009.10 ~2010.9	2010.10 ~2011.9	2011.10 ~2012.9
音声伝送役務 (通話料など)	97.8	95.5	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7
加入者回線 サブバスケット	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
専用役務 (専用料など)	97.6	95.1	92.2	90.4	89.3	88.3	87.6	87.3	87.2	—	—	—

事項 区分	基準料金指数											
	2012.10 ~2013.9	2013.10 ~2014.9	2014.10 ~2015.9	2015.10 ~2016.9	2016.10 ~2017.9	2017.10 ~2018.9	2018.10 ~2019.9	2019.10 ~2020.9	2020.10 ~2021.9	2021.10 ~2022.9	2022.10 ~2023.9	2023.10 ~2024.9
音声伝送役務 (通話料など)	92.7	92.7	92.7	94.8	94.6	94.1	94.4	94.9	95.2	95.1	95.1	98.0
加入者回線 サブバスケット	100	100	100	102.3	102.1	101.6	101.9	102.4	102.7	102.6	102.6	—
専用役務 (専用料など)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

事項 区分	基準料金指数	
	2024.10 ~2025.9	2025.10 ~2026.9
音声伝送役務 (通話料など)	101.1	104.1
加入者回線 サブバスケット	—	—
専用役務 (専用料など)	—	—

※料金の基準時点(2000年4月1日)を100としている。

(参考) 民営化後から再編成前までの料金改定



### 料金値上げ

実施時期	料金改定の内容	値上げ額(億円)	備考
1990年度	番号案内の費用負担額の適正化	200	—
1993年度	公衆電話料金の値上げ	700	1993年10月、1994年4月の2段階で実施
1994年度	基本料金の値上げ	1,900	1995年2月、1995年10月の2段階で実施
	番号案内料の値上げ	100	〃
1996年度	専用線（高速デジタル）の値上げ	65	1996年4月、1997年4月、1998年4月の3段階で実施
	公衆電話発信のクレジット通話・フリーダイヤル通話への公衆電話料金適用	70	—
	専用線（一般専用(50bps)）の値上げ	110	1996年12月、1997年12月、1998年12月の3段階で実施
1998年度	番号案内料の改定	150	1998年5月、1999年5月の2段階で実施
合計		3,295	—

## 施設設置負担金について（※2004年11月5日公表の資料を一部修正）

### 1. 電話加入権と施設設置負担金の関係について（参考1～3参照）

電話加入権とは、「加入電話契約者が加入電話契約に基づいて加入電話の提供を受ける権利」（電話サービス契約約款第21条）です。

一方、施設設置負担金は、加入電話等の新規契約の際にお支払いいただく料金であり、加入電話（単独電話）の場合で現行36,000円（税抜）となっています。

この施設設置負担金は、加入電話等のサービス提供に必要なNTT東日本の市内交換局ビルからお客さまの宅内までの加入者回線の建設費用の一部を、基本料の前払い的な位置付けで負担していただくものであり、お客さまがお支払いいただいた額を加入者回線設備の建設費用から圧縮することにより、月々の基本料を割安な水準に設定することでお客さまに還元しており\*、解約時等にも返還しておりません。

したがって、施設設置負担金は、NTT東日本が電話加入権の財産的価値を保証しているものではありませんが、社会実態としては、電話加入権の取引市場が形成されています。また、質権の設定が認められ、法人税法上非減価償却資産とされる等の諸制度が設けられています。

\*2019年度以降の新規取得の施設設置負担金については、圧縮記帳を廃止。

### 2. 施設設置負担金を取り巻く市場環境の変化について（参考4、5参照）

お客さまにお支払いいただいた施設設置負担金は、電話の早期普及のための設備建設資金の調達手段として、電話網の建設に大きな役割を果たしてきましたが、電話の加入数が減少に転じる中で、その意義が低下してきていると考えています。

NTT東日本は、お客さまの初期負担を軽減するため、施設設置負担金相当額を月々の基本料に加算してお支払いいただく「ライトプラン」を、INSネット64（1997年7月～）・加入電話（2002年2月～）を対象に選択制サービスとして提供していますが、現在では、新規契約のお客さまのうちの大半の方がライトプランを選択しています。

また、最近では、競争事業者が施設設置負担金のような初期負担を設けない電話サービスを開始する等、市場環境が著しく変化してきており、NTT東日本としても、新たな事業環境に適応するために、施設設置負担金の見直しが必要な状況になってきておりました。

### 3. 施設設置負担金の見直しについて（参考6、7参照）

こうした施設設置負担金を取り巻く市場環境の変化を背景に、総務省情報通信審議会において、施設設置負担金に関して、「既存契約者や電話加入権取引市場等に対して一定の配慮をしつつ、NTT東日本およびNTT西日本が廃止も選択肢とした見直しを欲するのであれば、容認されるべき」とする答申〔「2005年度以降の接続料算定の在り方」最終答申（2004年10月）〕が出されました。

NTT東日本は、上記の答申の内容を踏まえて、当時72,000円（税抜）となっていた施設設置負担金を関係各方面への影響等に配慮し、当時の電話加入権取引市場の売買価格に直接影響を与えない範囲内で、値下げ（ライトプランの加算額を含む）を実施いたしました。また、値下げの実施時期については、お客さまへの事前の周知期間を十分確保するとともに、電話の新規契約が多い転勤・新入学卒業期に間に合うよう、2005年3月1日からといたしました。

また、今後の施設設置負担金の見直しについては、お客さまのご理解を得つつ、電話加入権取引市場の動向や関連諸制度の見直しとの関係を見極めて、検討してまいります。

### 4. お客さまへの周知について

2005年3月の施設設置負担金の見直しにあわせて、施設設置負担金に関するお客さまのご理解を深めていただくよう、電話料金の請求書等に同封するハローインフォメーションや新聞広告等を用いてお客さまへの周知を図ることにより、お客さまへの適切な説明に努めました。

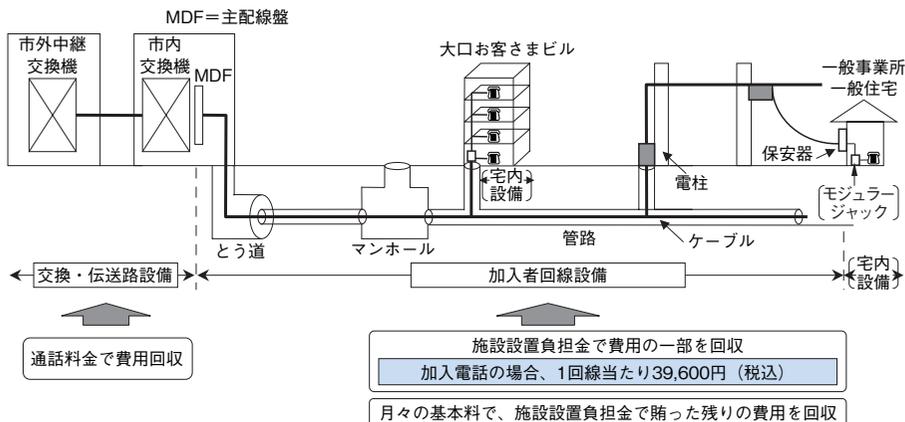
## (参考1) 加入電話の施設設置負担金の変遷

(東京・単独電話の場合)

年月	施設設置負担金の料金水準 (1契約当たり)	(参考) 電信電話債券 (1契約当たり)
1952年当時	装置料 4,000円 負担料 30,000円 } 合計 34,000円	
1953年 1月	↓	電信電話債券 60,000円
1960年 4月	設備料 10,000円	↓ 電信電話債券 150,000円
1968年 5月	設備料 30,000円	↓
1971年 6月	設備料 50,000円	↓
1976年11月	設備料 80,000円	↓
1983年 3月	↓	廃止 [「電信電話設備の拡充のための暫定措置」に関する法律 (拡充法)] の廃止
1985年 4月	工事負担金 72,000円 ※80,000円に含まれていた宅内工事費8,000円を差し引いたものです。したがって、宅内 (配線・機器) の工事を行う場合には、実質負担額に変化はありません。	※償還期間満了後に資金を償還する性格のものです。
1989年 4月	(施設設置負担金に名称変更)	
↓	[1997年7月にINSネット64・ライト、2002年2月に加入電話・ライトプランを提供 ライトプラン基本料加算額 640円 (税込)]	
2005年 3月	施設設置負担金 36,000円 (税抜) ↓ [2005年3月ライトプラン基本料加算額料金改定 ライトプラン基本料加算額 250円 (税抜)] (現在)	

## (参考2) 施設設置負担金の料金設定の考え方

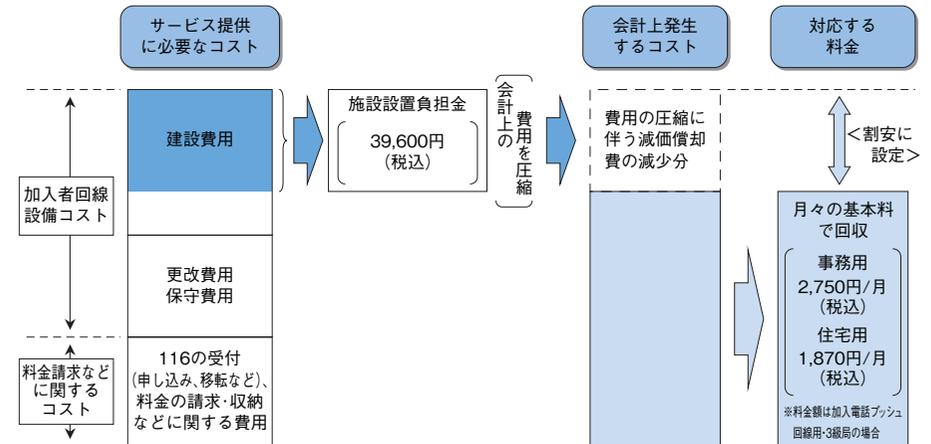
- 施設設置負担金は、加入電話などサービスの提供に必要なNTT東日本の市内交換局ビルからお客さまの宅内までのお客さまに専有して敷設される加入者回線設備 (線路設備など) の建設費用の一部を賄っています。



## (参考3) 施設設置負担金と基本料の関係について

(加入者回線設備コストの回収の仕組み)

- 施設設置負担金の受入額を加入者回線の建設費用から圧縮することにより減価償却費が軽減され、月々の基本料が割安に設定されています。
- ※2019年度以降の新規取得の施設設置負担金については、圧縮記帳を廃止。



## (参考4) ライトプランの基本料加算額の料金設定の考え方

- ライトプランの基本料加算額は、以下の費用をもとに設定。
  - 施設設置負担金相当額の加入者回線設備にかかる法定耐用年数 (平均14年) により算定される減価償却費
  - 上記①の加入者回線設備にかかる金利相当額
  - ライトプラン提供に必要なシステム開発費
- 新規契約時の初期負担の軽減を目的に、通常の加入電話やISDNとの選択制サービスとして提供。

	ライトプラン	(参考) 通常の加入電話・INSネット64
基本料加算額	(値下げ前) 640円/月 → (値下げ後) 250円/月 <2005年3月> 施設設置負担金の値下げに連動させるとともに、利回り低下による金利相当額の減少やシステム開発費の抑制効果を織り込む。	不 要
施設設置負担金	不 要*	(値下げ前) 72,000円 → (値下げ後) 36,000円 <2005年3月>

\*工事費2,000円 (税抜) が必要 [宅内工事 (例: 屋内配線工事) が必要な場合には、別途工事費が必要]

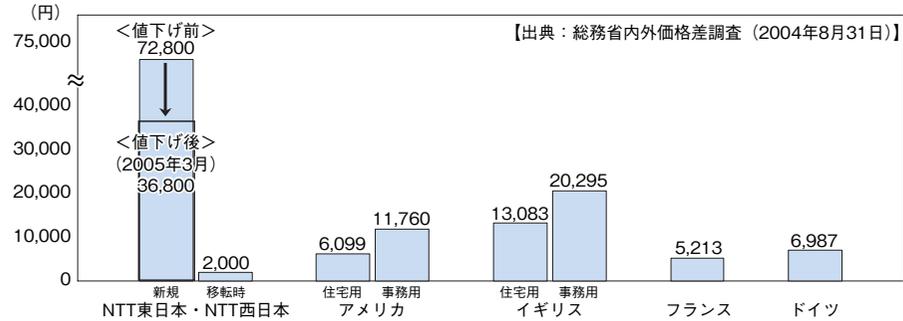
### 2. ライトプランの提供時期

INSネット64・ライト : 1997年7月～  
加入電話・ライトプラン : 2002年2月～

## (参考5) 欧米主要国との加入時一時金、移転時の費用の比較

(為替レート換算)

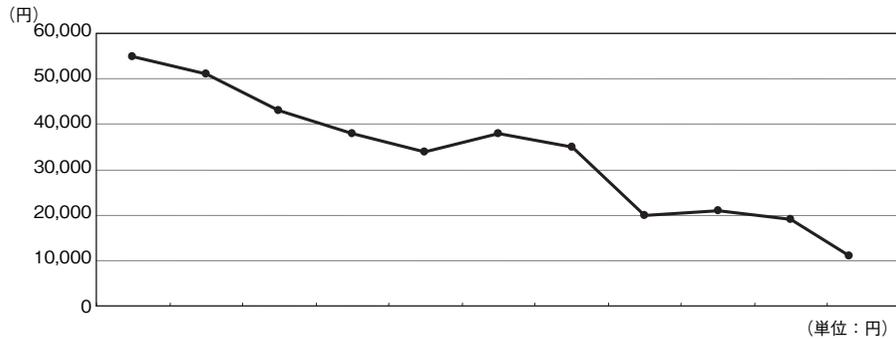
・電話加入時における一時金は、移転時における負担は低廉なもの、欧米主要国と比較しても高い水準にあると指摘されています。



※為替レートは、1ドル=110.89円、1ポンド=205.00円、1ユーロ=135.20円（2004年6月1日為替レート）。  
 ※各国の料金は、アメリカはベライゾン・ニューヨーク、イギリスはBT、フランスはフランステレコム、ドイツはドイツテレコムの料金。  
 ※NTT東日本・NTT西日本の新規加入時の費用は、施設設置負担金と契約料の合計。移転時の費用は、局内工事のみ実施する場合。  
 ※NTT東日本・NTT西日本以外は新規と移転の場合の料金は同じ。  
 ※NTT東日本・NTT西日本、フランステレコム、ドイツテレコムは住宅用、事務用の料金は同じ。

## (参考6) 電話加入権取引市場における売買価格の推移

・全日本電話取引業協会の調べによると、電話加入権取引市場の売買価格は、年々低下してきており、2004年10月時点では約1万円程度（取引業者間の仲値）となっています。



※電話取引業者間の仲値気配値（買値と売値の中間相場）【東京の場合】。  
 ※全日本電話取引業協会調べ。

## (参考7) 総務省情報通信審議会答申の概要 (施設設置負担金部分の抜粋)

### 1. 施設設置負担金の見直しについての考え方

以下のことに鑑みれば、「既に本来の意義を失い、新規加入の妨げとなり得る施設設置負担金については、NTT東日本およびNTT西日本が自らの料金戦略として、廃止も選択肢とした見直しを欲するのであれば、それは容認されるべきものと考ええる。」

#### (1) 施設設置負担金の現時点における意義

契約者数が増えていた時代には、ネットワークの円滑な拡張のための資金調達の観点から一定の意義がありましたが、近年固定電話の契約者数が減少傾向にあり、加入者回線設備の新規投資も減少していることから、前払いの形で投資資金を調達する意味が低下してきたと言えます。最近では、新規加入時にライトプランを選択するお客さまが圧倒的に多いことから、加入者にとって大きな負担となっていると推測されます。

#### (2) 電話加入権の市場価格への影響について

●施設設置負担金の見直しを行った場合、電話加入権市場における取引価格等に影響を与えることが予想されますが、次の点から、それを理由に施設設置負担金の額の見直しが妨げられるものではないと考えられます。

- ・施設設置負担金を見直したとしても、電話加入権が消滅したり、既存加入者の加入電話契約に基づく権利を制限するものではない。
- ・質権法や税法等における電話加入権の取扱いは、市場の需給関係に応じて価格が設定されることを前提としており、これらの法律によって電話加入権の価格が保証されていると解することはできないと考えられる。
- ・施設設置負担金の額は電話加入権の価格ではなく、施設設置負担金の見直しにより、事実上電話加入権の市場価格が低下しても、その市場価格まで保証すべき義務は契約上存在しない。

●NTTドコモの携帯電話の新規加入料の廃止に関する裁判においても、「税法上の規定から直ちにその財産の私法上の性質を論じ得るものではない」とし、「携帯電話の利用権が一定の財産的価値を有する資産と社会的に認められていたというにすぎず、そのことをもって携帯電話の新規加入料を値下げしたり、廃止することが許されないとまでいうことは無理である」との判断が示されています。

#### (3) 既存の加入者との公平性について

合理的な理由をもって施設設置負担金を見直しを行った結果、既存加入者と新規加入者との間で費用負担に差異が生じることは、電気通信事業法に規定する利用の公平に反する、あるいは、不当な差別的取扱いに当たるとは言えないと考えられます。

#### (4) 競争環境の変化について

NTT東日本・NTT西日本以外の直取電話サービス等は、加入時に施設設置負担金を徴収する必要がないことから、NTT東日本・NTT西日本にとっては、競争対抗の観点から、できる限り早期に見直しを実施する必要性が高まっています。

### 2. 見直しに当たっての留意点

#### ●NTT東日本およびNTT西日本に対して

- ・施設設置負担金の見直しは、NTT東日本・NTT西日本の経営判断の問題。
- ・既存の電話加入者や電話加入権取引市場の動向、自社の財務への影響等に配慮しつつ、今後の競争環境へ対応するための自らの料金戦略として判断することが適当。
- ・社会的コンセンサスを得るために、事前に十分な情報開示に努めるとともに、その算定根拠についても、国民の理解を得られるような十分な説明責任を果たすことが求められる。
- ・見直しに当たっては、既存加入者や関連市場等に対し一定の配慮（例えば、十分な周知および実施までの期間を取り、段階的に実施）を行うことが必要。
- ・周知を始めてから廃止するまでの期間は、例えば、電話担保金融における貸付期間は概ね8割が5年以下であること、携帯電話の新規加入料の廃止は5～6年かけて段階的値下げの未実施したこと等も参考になる。
- ・施設設置負担金の性格等を日頃から利用者に対して説明することが必要。特に、施設設置負担金に対する誤った認識が生じないように、ユーザに対する制度の適切な説明、職員の適切な対応への措置等に早急に取り組むことが求められる。

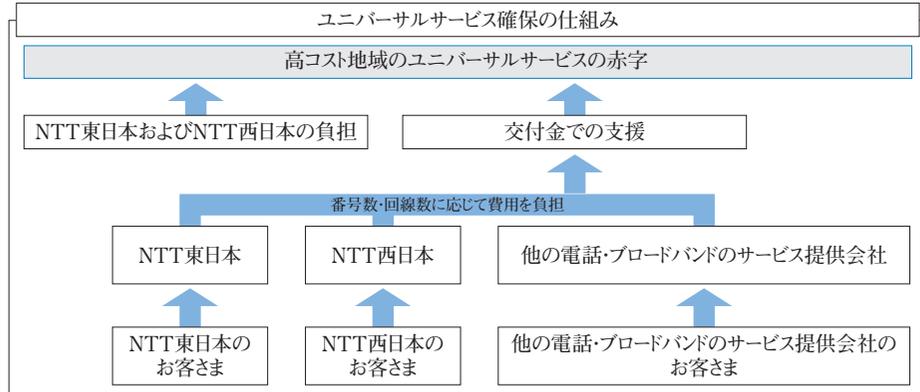
#### ●関係法令の変更等（政府における措置）

- ・施設設置負担金を見直すこととなった場合、必要に応じ、質権法等、施設設置負担金・電話加入権の取扱いに関する規定が設けられている関連法令について、適切な見直しを行うことが求められる。
- ・非減価償却資産とされている電話加入権の税法上の取扱いについて、施設設置負担金を廃止することとなった場合には、政府は、過去の措置等も参考に、必要な措置を検討することが求められる。
- ・総務省は、NTT東日本・NTT西日本の施設設置負担金の見直しの動向を踏まえつつ、関連法令の改正等の必要な措置について、関係機関との調整を行うことが求められる。

# ユニバーサルサービス (※2024年12月1日公表の資料を一部修正)

## ●ユニバーサルサービスとは

ユニバーサルサービスとは、電気通信事業法において、「国民生活に不可欠であり、あまねく日本全国における提供が確保されるべき」と定められているサービスであり、電話のユニバーサルサービスとブロードバンドのユニバーサルサービスの2種類があります。



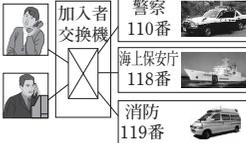
## ●電話のユニバーサルサービスとは

NTT東日本およびNTT西日本は、NTT法\*において電話のユニバーサルサービスを提供する責務を果たしております。

\*NTT法とは、「日本電信電話株式会社等に関する法律」をいい、NTT（持株会社）、NTT東日本、NTT西日本の目的、責務などを定める法律です。

NTT東日本およびNTT西日本は、山間地や離島などの高コスト地域を含む日本全国において、電話のユニバーサルサービスを提供しています。

### 電話のユニバーサルサービスの具体的な範囲

<b>加入電話および加入電話に相当する光IP電話</b> ・アクセス回線部分に当たる基本料(回線使用料) 	<b>第一種公衆電話</b> ・社会生活上の安全および戸外での最低限の通信手段を確保する観点から一定の基準で設置される公衆電話 	<b>緊急通報</b> ・警察110番、海上保安庁118番、消防119番 	<b>災害時用公衆電話</b> ・災害時に避難所などにおける電話の利用を確保するためにあらかじめ設置する電話 
--	---	--	--

※2010年12月の情報通信審議会答申を踏まえ、2011年4月より加入電話に相当する光IP電話、2019年12月の情報通信審議会答申を踏まえ、2022年4月よりワイヤレス固定電話が新たに電話のユニバーサルサービスの対象として追加されました。

※2022年2月の電気通信事業部会答申を踏まえ、2022年4月より、災害時用公衆電話が新たに電話のユニバーサルサービスの対象として追加されました。

## ●ブロードバンドのユニバーサルサービスとは

NTT東日本およびNTT西日本は、FTTHアクセスサービスをブロードバンドのユニバーサルサービスとして提供しております。

### ブロードバンドのユニバーサルサービスの具体的な範囲



\*1 Hybrid Fiber Coaxial.幹線が光ファイバー、引き込み線が同軸ケーブルにより提供される方式。

\*2 固定通信サービス向けに専用の無線回線(地域BWAやローカル5G)を用いて提供するもの。

## ●電話ユニバーサルサービス料およびブロードバンドユニバーサルサービス料について

### ●電話ユニバーサルサービス料

NTT東日本では、110番や119番などの緊急通報、公衆電話、山間部や離島を含む地域における固定電話通信などの電話のユニバーサルサービスを、いつでも、どこでも、誰もが利用可能な料金でお客さまにご利用いただけるように、通信網の維持・保守に取り組んでいます。この電話のユニバーサルサービスを維持するために、2007年1月より各電話会社が「ユニバーサルサービス支援機関」\*1を通じて費用を出し合う「ユニバーサルサービス基金制度」がスタートしました。

NTT東日本は従来、経営効率化に取り組み、人件費や経費の削減など、あらゆる費用を対象に大幅なコスト削減を実施しておりますが、携帯電話の普及に加え、光IP電話やアプリケーションサービスなどの他事業者が提供するサービスとの競争が進展していることなどに伴い、電話のユニバーサルサービスの収支は2023年度で▲248億円の赤字となっております。

一方、電話のユニバーサルサービス基金制度により支援される額は、実際のサービス提供に要した費用を用いて算定するのではなく、長期増分費用モデル\*2に基づく費用で算定しており、かつ、加入電話については、著しい高コストの地域\*3に対象が限定されていることなどから、実際の赤字の一部となっています。

今般、ユニバーサルサービス支援機関が定める各電話会社の1電話番号あたりの負担額(番号単価)は、2026年1月より月額3円から2円に見直されることとなりました。これに伴い、現在お客さまにご負担をいただいている「電話ユニバーサルサービス料」\*4についても、1電話番号あたり月額2.2円(税込)に変更させていただきます。

\*1 一般社団法人電気通信事業者協会が総務大臣より指定されています。

\*2 通信網の費用を実際の費用発生額ではなく、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合の費用額に基づいて計算する方式です。

\*3 全国の加入数の4.9%の地域とされています。

\*4 電話ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価に消費税率を乗じた金額となります。また、適用する電話番号は、加入電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号および付加サービスに係る電話番号です。2026年1月の請求以降、請求書表示名を「ユニバーサルサービス料」から「電話ユニバーサルサービス料」と変更いたします。

・ブロードバンドユニバーサルサービス料

ブロードバンドサービスにおいて、離島や山間地などの地理的条件により、人口減少に伴う通信網の維持が今後課題となることを踏まえ、「改正電気通信事業法(令和四年法律第七十号)」に基づき、今般新たに、2026年1月より各電気通信事業者が「ユニバーサルサービス支援機関」を通じて費用を出し合う「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度」がスタートします。

本制度の開始に伴い、「ブロードバンドユニバーサルサービス料」\*を新たにお客さまにご負担いただきます。「ブロードバンドユニバーサルサービス料」については、ユニバーサルサービス支援機関が定める各通信会社の1回線あたりの負担額(回線単価)に消費税率を乗じた金額といたします。

NTT東日本は、本制度の下で、今後も電話およびブロードバンドのユニバーサルサービスの維持に努めてまいります。皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

\*請求書表示名は、ブロードバンドユニバーサルサービス料もしくはBBユニバ料となります。また、適用する回線品目は、フレッツ 光ネクスト、フレッツ 光クロス、および一部の光コラボレーションモデルです。

(1) 料金額

(1) 電話ユニバーサルサービス料	2.2円 (税込) (1番号あたりの月額)
(2) ブロードバンドユニバーサルサービス料	2.2円 (税込) (1回線あたりの月額) 2026年3月ご利用分のみ請求

※電話ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価に消費税率を乗じた金額となります。

※適用する電話番号は、加入電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号および付加サービスに係る電話番号です。

※ブロードバンドユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める回線単価に消費税率を乗じた金額となります。

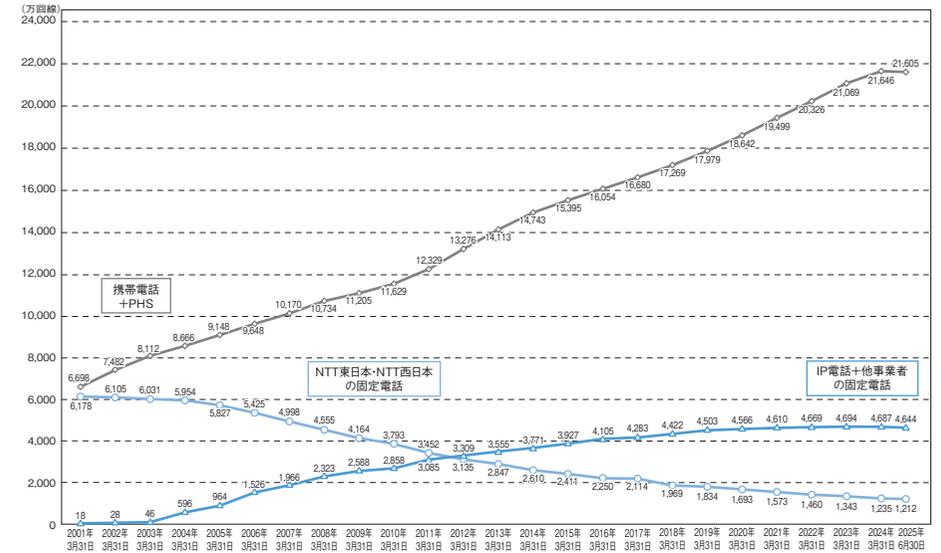
※適用する回線は、フレッツ 光ネクスト、フレッツ 光クロス、および一部の光コラボレーションモデルです。

(2) その他

ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価、回線単価については、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ<番号単価 <https://www.tca.or.jp/universalservice/> 回線単価 <https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/>>において公表されています。

●固定電話回線数などの推移

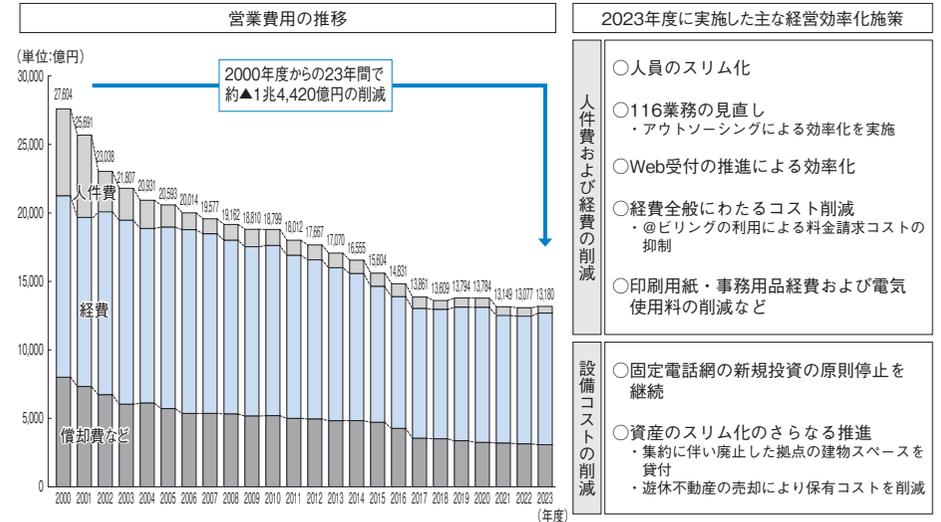
携帯電話の普及拡大および光IP電話やアプリケーションサービスなどの他事業者が提供するサービスとの競争の進展により、NTT東日本・NTT西日本の固定電話が減少しています。



※固定電話は、加入電話とISDNの合計  
 ※IP電話は、050番号と0AB～J番号(光IP電話含む)によるもの番号数の合計  
 ※数値は、NTT東日本・NTT西日本エリアの合計  
 ※総務省の公表資料(電気通信サービスの契約数およびシェアに関する四半期データの公表)をもとに作成

●2023年度に実施したNTT東日本の経営効率化

2023年度についても一層の経営効率化に取り組み、大幅なコスト削減を実施しており、2000年度からの23年間で約▲1兆4,420億円の費用を削減しています。



- 2023年度に実施した主な経営効率化施策
- 人員のスリム化
  - 116業務の見直し
    - ・アウトソーシングによる効率化を実施
  - Web受付の推進による効率化
  - 経費全般にわたるコスト削減
    - ・@ビルディングの利用による料金請求コストの抑制
  - 印刷用紙・事務用品経費および電気使用料の削減など
- 設備コストの削減
- 固定電話網の新規投資の原則停止を継続
  - 資産のスリム化のさらなる推進
    - ・集約に伴い廃止した拠点の建物スペースを貸付
    - ・遊休不動産の売却により保有コストを削減

●2023年度におけるNTT東日本の電話のユニバーサルサービス収支の現状

収益の減少による収支の悪化を補うための継続的なコスト削減に取り組んでおりますが、NTT東日本と接続事業者が応分に負担してきたNTSコスト\*の負担方法の変更などにより、2023年度における電話のユニバーサルサービス収支は▲248億円の赤字となっております。

\*NTSコスト(Non-Traffic Sensitive Cost)とは、交換機設備のうち、通信量の増減によって変化しない装置のコストを指します。

サービス名	2022年度			2023年度		
	営業収益	営業費用	営業利益	営業収益	営業費用	営業利益
加入電話・基本料	1,362億円	1,586億円	▲223億円	1,275億円	1,502億円	▲227億円
第一種公衆電話 (市内、離島通信)	3億円	25億円	▲22億円	2億円	22億円	▲20億円
緊急通報	—	1億円	▲1億円	—	1億円	▲1億円
合計	1,365億円	1,612億円	▲247億円	1,278億円	1,526億円	▲248億円

▲1億円

主な要因

- ・IP電話などの普及拡大や競争の進展に伴う収益の減少：▲88億円
- ・経営効率化などによるコスト削減：+86億円

●NTT東日本への電話のユニバーサルサービス基金制度による支援額

支援額は、実際のサービス提供に要した費用ではなく、長期増分費用モデル\*1に基づき費用を用いて算定しており、かつ、加入電話については、著しい高コストの地域\*2に対象が限定されていることから、電話のユニバーサルサービス収支の赤字の一部である、38億円が支援されることになります。

\*1 通信網の費用を実際の費用発生額ではなく、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合の費用額に基づいて計算する方式です。

\*2 全国の加入数の4.9%の地域とされています。

サービス名	2023年度の営業利益	基金による支援額
加入電話・基本料	▲227億円	18億円
第一種公衆電話 (市内、離島通信)	▲20億円	20億円
緊急通報	▲1億円	0.2億円
合計	▲248億円	38億円

支援を受けても残りの赤字(▲210億円)はNTT東日本自身が負担

長期増分費用モデルに基づき算定

- 支援額の算定は、実際にかかったコストではなく、長期増分費用モデルを用いることにより、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合のコストとなっています。
- 加入電話(基本料・緊急通報)の支援対象は、著しい高コストの地域に限られており、さらに加入電話・基本料の支援される費用の範囲は、著しい高コストの水準\*3を上回る部分に限られています。

\*3 平均コストに標準偏差の2倍を加えた額とされています。

※記載の数値は億円未満を四捨五入した数値となっており、表記上の合計値と合わない場合があります。

●電話ユニバーサルサービス料と電話のユニバーサルサービスコストの負担について

電話のユニバーサルサービスの維持に必要な費用を賄うための各電話会社の1電話番号あたり負担額(番号単価)は、2026年1月より月額3円から2円に見直されることとなりました。これに伴いまして、現在お客さまにご負担をいただいている「電話ユニバーサルサービス料」についても、1電話番号あたり月額2.2円(税込)に変更させていただきます。

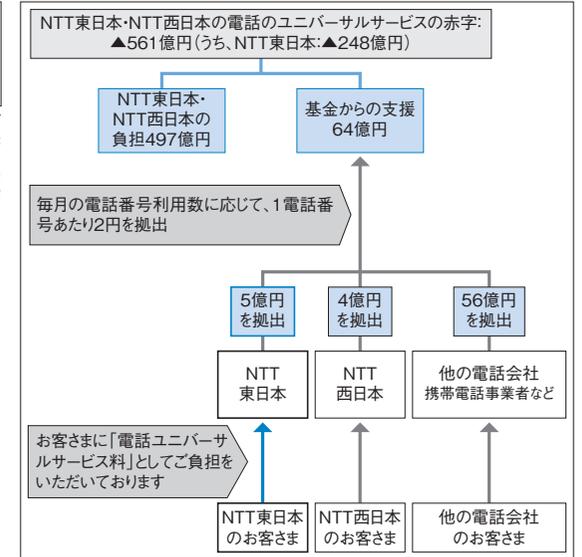
○電話ユニバーサルサービス料

料金額 (1電話番号あたり月額)	2.2円(税込)
---------------------	----------

※電話ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価に消費税率を乗じた金額となります。

※適用する電話番号は、加入電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号および付加サービスに係る電話番号です。

○電話のユニバーサルサービスコストの負担について



※事業者別の拠出額は、2024年6月30日の電話番号利用数に基づく試算値です。

# ダイヤル通話料金の請求

<電話料金請求のサイクル>

	計 算 期 間			
	前々月	前 月	当 月	翌 月
A	21日	20日	◆5日 ★20日	
B	26日	25日	◆10日 ★25日	
C	1日	末日	◆15日 ★末日	
D	6日	5日	◆20日 ★5日	
E	11日	10日	◆25日 ★10日	
F	16日	15日	◆末日 ★15日	

(凡例) □ 基本料金 ■ 通話料金 ◆ 請求書発行予定日 ★ 支払期限

※上記の支払期限が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日を支払期限とします。

## ●毎月の料金のご請求

毎月のご利用料金などについてのお客さまへの請求は、NTTグループ100%出資会社のNTTファイナンスよりさせていただきます。

※ご利用サービスの状況によっては、NTT東日本から請求させていただく場合もございます。

## ●料金月制度の理由

電話料金は、ご契約者ごとに料金を計算し請求書を発行することにより、請求させていただいておりますが、多くのお客さまへ同時に請求書を発行しますと、発行作業が一時に集中し、請求書の発行遅延が起こることも予想されます。

そのため上記のとおり、A～Fの6ブロックに分け、請求書の発行日および支払期限を異にする分散発行を行い、効率的で経済的な料金事務を実施しております。

# ダイヤル通話の料金明細内訳サービス

## (1) サービス概要

お客さまが“いつ、どこへ、どれだけ”ダイヤル通話をご利用になったかを記録しておき、お客さまからの料金のお問い合わせにお答えできるようにするサービスです。

## (2) 通信の秘密確保およびプライバシーの保護

実施にあたっては通信の秘密確保およびプライバシー保護のため、次のように厳正・慎重に対処します。

●通話明細内訳の記録開始に先立って、ご契約者の方に個別に次の意向照会を行い、そのご希望に基づいて、通話明細内訳を記録します。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①通話明細内訳の記録を希望する。</li> <li>②通話明細内訳の記録を希望するが、通話相手の電話番号の下4ケタは消去する。</li> <li>③通話明細内訳の記録を希望しない。</li> </ul> |
|--|

●意向照会に対してご回答のなかったお客さまについては、上記②の方法で記録しますが、お客さまのご意向によりいつでも変更できます。なお、日別の利用度数は、すべてのお客さまについて記録します。

●通話明細内訳の説明に際しては、自動車運転免許証、各種保険証などにより、お客さまご本人であることの確認を行います。

電話による通話明細内訳のお問い合わせに対する説明は、ご本人であることの確認が困難であるため、行いません。

●通話明細内訳は、原則として支払期限の2カ月後に消去します。

●通話明細内訳書の送付

ご希望のお客さまに「通話明細内訳書」を送付します。

なお、お客さまの送付希望の内容により、表示内容および送付方法などは次のとおりです。

### ・表示内容

通話明細内訳書には、1カ月分の通話月日、通話先電話番号、通話時間などを1通話ごとに表示します（携帯電話などへの通話含む）。

### ・送付方法

NTTファイナンスより発行される請求書または口座振替のご案内に同封して送付します。

※ご利用サービスの状況によってはNTT東日本料金請求などに同封させていただく場合もあります。

### ・通話明細内訳作成料

通話明細内訳書の作成枚数に応じて作成料がかかります（郵送料は無料です）。  
9枚まで110円（税込）、50枚まで264円（税込）、100枚まで781円（税込）、800枚まで1,177円（税込）。

（なお、「@ビリング（アットビリング）」をご利用の場合は無料です。）

## (3) 料金明細内訳サービスの提供状況

1986年3月に東京で最初に導入し、1995年3月に全国への導入が完了しました。

# 「フレッツ光」における料金案内方法等の変更について

●NTT東日本は、環境保護の取り組みとして紙媒体による請求書などを削減するために、「フレッツ光」をご利用のお客さまへ、紙媒体が発行されない料金案内方法（お支払い方法は「口座振替」または「クレジットカード」によるお支払い、ご利用料金のご案内はWeb明細サービス「@ビリング」）のご案内を標準といたします。

●「フレッツ光」をご利用の個人名義のお客さまの、紙媒体による「口座振替のお知らせ」もしくは「料金請求書」の発行には、実費見合いとして発行手数料をご負担いただきます。

※加入電話などは対象外となります。

※契約者名義が法人・公共機関などのお客さまは対象外となります。

<ご利用料金のご案内方法と発行手数料などについて> (税込)

お支払い方法	ご利用料金のご案内	発行手数料
クレジットカード	Web明細サービス「@ビリング」によるご案内	無料
口座振替	紙の発行によるご案内	165円/月
請求書支払い		220円*1/月

\*1 コンビニエンスストア・各種金融機関窓口でお支払いいただく場合の窓口払い手数料55円（税込）を含む金額です。

<紙媒体が発行されない料金案内方法への変更手続きについて>

## (1) 変更手続きが必要なお客さまおよびその内容

変更手続きが必要なお客さま	変更手続きの内容
「料金請求書」をご利用のお客さま	・お支払い方法の変更 （口座振替*2またはクレジットカード） ・「@ビリング」のご利用登録
「口座振替のご案内」をご利用のお客さま	・「@ビリング」のご利用登録

\*2 口座振替に変更する場合に、「口座振替のお知らせ」を希望されたと、上記の発行手数料をご負担いただきます。

## (2) 各種手続き方法

インターネットからのお手続きまたはお申し込み書によるお手続きが可能です。

※「クレジットカード」のお手続きにはインターネット、お電話によるお手続きともに約2週間、「口座振替」のお手続きにはインターネットの場合約2週間、お申し込み書の場合約2カ月を要します。ご注意ください。

<インターネットからのお手続き>

<https://flets.com/support/ryokin/payment/>

## 料金への消費税転嫁の方法

具体的な方法は、下記のとおりとなっています。

●請求書によるお支払い (例:加入電話の基本料・ダイヤル通話料など、 専用線の月額使用料 など)	請求書上において消費税相当額を明示して請求させていただきます。
●公衆電話の通話料金	全体として消費税相当額の転嫁となるよう課金秒数を設定しています。

### ●その他

- ・端数処理…料金の1円未満の端数については、切り捨てで対処します。
- ・テレホンカード…NTT東日本発行時は課税されません(使用時に課税)。
- ・保証金、延滞利息、割増金…保証金、延滞利息については課税されません。割増金については課税対象となります。

## サービスの利用停止および契約解除

### 1. 利用停止

料金\*1の支払期限を経過しても、お支払いいただけなかった場合は、当該サービスの利用を停止させていただきます。

なお、利用を停止するにあたっては、あらかじめ、利用停止の予定日を通知させていただきます。

### 2. 契約解除

利用停止後もなお料金\*1をお支払いいただけない場合は、当該サービスの契約約款に基づき契約を解除させていただきます。

なお、契約を解除するにあたり、あらかじめ、そのことを通知させていただきます。

<標準スケジュール\*2>

支払期限後の 経過日数	14日目	25日目	40日目	61日目
支払期限	利用停止予告	利用停止	契約解除予告	契約解除

\*1 回収代行サービス料金を除きます。

\*2 標準的なスケジュールであり、日程が前後する場合があります。

## 翌月合算請求(隔月請求)

奇数月(1・3・5・7・9・11月)のご請求額が8,000円未満(税込)の場合は、翌月の偶数月(2・4・6・8・10・12月)に2カ月分をまとめて請求いたします。

### ●対象となるお客さま

NTT東日本、NTTファイナンス株式会社からご請求するサービス\*1\*2をご利用のお客さま。

\*1 加入電話、INSネット、フレッツ光、フレッツ光のオプションサービス、フレッツ・ADSL、フレッツ・ISDNなど。

\*2 光コラボレーションモデルは対象外。ただし、フレッツ光のオプションサービスを個別にご利用いただいている請求は、翌月合算の対象。

### ●主な対象外請求(以下の事由の場合は、請求額に関わらずこれまでどおり毎月請求となります。)

- ・複数回線を1請求にまとめて一括でご請求している場合
- ・複数回線の請求書などをひとつの封筒にまとめてご請求している場合
- ・ご請求額に料金回収代行サービスご利用分が含まれている場合
- ・NTTファイナンス株式会社の「おまとめ請求」をご利用されている場合
- ・通話明細を紙様式でご提供している場合
- ・フレッツ光の工事料金を分割してお支払いされている場合
- ・ひかり電話A(エース)をご利用で@ビリングをご利用されていない場合 など

### ●毎月請求をご希望される場合のお手続き方法

<インターネットからのお手続き>

<https://flets.com/support/ryokin/statement/kakugetsu.html>

# これまでの「固定電話」の取り組み

## PSTNマイグレーション

### 概要

- 固定電話のコアネットワークをPSTN\*からIP網へ移行するにあたって、現行のIP網では提供していない機能・サービスの扱い等について、以下の観点を踏まえて、2010年11月に『PSTNのマイグレーションについて～概括的展望～』を公表しました。

<概括的展望の要旨>

- IP系サービスへの需要のシフトおよびPSTN交換機の寿命等を勘案し、2020年頃から、PSTNからIP網への移行を開始し、2025年1月までの完了を想定。
  - PSTNからIP網への移行にあたり、一部提供を終了するサービスがある。2010年11月においてその内容を公表し、お客さまへの十分な周知期間を取ったうえで、お客さま対応を実施。
  - 現在PSTN交換機を介して接続しているIP電話のIP網同士の接続の実現等に向け、多数の関係事業者間で意識合わせを行うことを提案。
- また、2015年11月に固定電話を維持するための見直しとして、『「固定電話」の今後について』を公表しました。

<公表要旨>

- 現在ご利用いただいている「固定電話」を逐次IP網へ移行することにより維持
  - ・基本的な音声サービスはご利用可能  
(基本的な通話に加え、ISDNの通話モード、キャッチホン、ナンバーディスプレイ、公衆電話等)
  - ・お客さま宅での工事は不要で電話機等はそのままご利用可能
  - ・基本料は可能な限り現状と同等の水準を維持 (既存のメタルケーブルを継続利用)
  - ・通話料は距離に依存しないIP網の特性を活かし、よりわかりやすい料金へ (ひかり電話と同様に全国一律のフラットな料金へ)
  - ・2025年頃に中継/信号交換機が維持限界を迎える中、IP網への移行時期については、関係事業者との対応を踏まえて別途公表
- その上で、音声通信市場が縮小していく中、IP網へ移行後も引き続き固定電話をご利用されるお客さまのために、いかにそれを維持していくかという点を考慮し、IP網の特性を活かし、できる限りお客さまにご負担をおかけしないよう、最小限の追加コストで「2024年以降の固定電話」を提供していく必要があるとの考えの下、料金・提供条件、IP網への具体的な移行工程・スケジュール、移行に伴い終了予定のサービス・機能の扱い等について、現時点の考えを表明しました。
- 「2024年以降の固定電話」(IP網への移行後の固定電話)の提供条件などについては、2022年1月に公表しました。
- 2024年以降の固定電話の提供条件に加え、IP網への移行スケジュールを2022年12月に公表しました。
- 2024年1月1日より、固定電話発の通話のIP網への移行を開始し、2024年12月31日までに、移行を完了しました。

\*PSTN [公衆電話交換網: Public Switched Telephone Network]

## 2024年以降の固定電話の料金・提供条件 (基本料)

- IP網への移行後も、既存のメタルケーブルを継続利用しており、市場環境が著しく変化しない限り、基本料は、現在の加入電話・INSネットの基本料と同額としました。(級局別/事住別の料金体系は維持)

従来		IP網への移行後 (現行)	
		(月額)	
		事務用	住宅用
加入電話*	3級局	2,750円	1,870円
	2級局	2,585円	1,705円
	1級局	2,530円	1,595円
INSネット64		3,883円	3,058円

→

		(月額)	
		事務用	住宅用
加入電話相当	3級局	従来と同額	
	2級局		
	1級局		
INSネット64相当			

\*ダイヤル回線用の場合

## 2024年以降の固定電話の料金・提供条件 (通話料)

- 通話料は、距離に依存しないIP網の特性\*を活かし、全国一律3分9.35円としました。
- 国際通話は、ひかり電話と同様にNTT東日本が提供 (国内通話を含め、「00XY」をダイヤルする事業者選択は引き続き可能)。

\*IPルーター等で構成。距離にほとんど依存しないフラットなネットワーク構成。

従来		IP網への移行後 (現行)	
		通話料	
距離段階	通話料* <>は3分間通話した場合の料金	全国一律 9.35円/3分	
区域内	9.35円/3分<9.35円>	提供 (ひかり電話と同等、料金は対地別)	
隣接・~20kmまで	11円/90秒<22円>		
20kmを超え60kmまで	11円/60秒<33円>		
60kmを超え	11円/45秒<44円>		
県間通話	提供なし		
国際通話	提供なし		

\*平日昼間の場合

## IP網への移行におけるサービスの扱い

- PSTNで提供している基本的なサービスについては、IP網への移行後においても、IP網で提供を継続しています。
- IP網での提供が困難なサービスやお客さまの利用の減少が見込まれるサービスについては、提供を終了しました（2024年1月1日より利用できなくなりました）。必要に応じて、代替サービスの提案を行うとともに、責任を持ってお客さま対応を実施しているところです。

提供を継続しているサービス*	基本的な音声サービスのほか、INS ネット（音声通話のみ）、公衆電話、110（警察）、118（海上保安）、119（消防）、117（時報）、104（番号案内）、115（電報）、ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエスト、迷惑電話おことわりサービス、キャッチホン、ボイスワープ、ボイスワープセレクト、フリーアクセス、#ダイヤル、代表、ダイヤルイン、ピンク電話 等
提供を終了したサービス	INS ネット（デジタル通信モード）、ビル電話、着信用電話、支店代行電話、有線放送電話接続電話、短縮ダイヤル、キャッチホン・ディスプレイ、ナンバー・アナウンス、でんわばん、トーカー案内、発着信専用、ノーリング通信、177（天気予報） 等

\*104（番号案内）については、利用者の減少などに伴い、2026年3月31日をもって提供を終了する予定です。

また、INSネット（音声通話のみ）については、利用者が年々減少しており、2029年以降サービス提供に必要な設備部材が枯渇する見込みであることから、2028年12月31日をもって、サービス提供を終了する予定です。

- 通話料をシンプルでフラットな料金体系とすることに伴い、現状の通料金割引サービスすべて提供を終了しました（2024年1月1日より割引を適用しておりません）。
- 「マイライン／マイラインプラス」「INSネット（デジタル通信モード）」については、2024年1月1日以降、IP網への移行に合わせて終了した後、それぞれ「新しい通話サービス」「切替後のINSネット上のデータ通信サービス（補完策）」へ移行しました。

# 今後の固定電話サービスについて

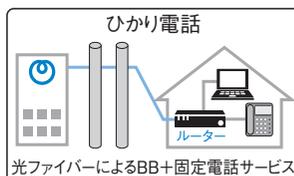
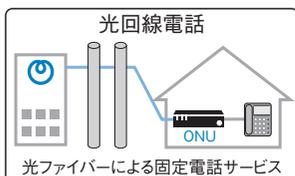
## メタルから光／モバイルへのサービス移行

### 概要

- 光ブロードバンド・モバイルサービスの普及・拡大を背景に、メタル設備を利用した加入電話については、利用の減少や老朽化した設備の維持限界により、2035年度頃までにはサービスレベルの維持が困難な状況を迎えます。
- このような変化の中、メタル設備を利用した加入電話について、光・モバイルを用いたサービスへの移行を段階的に実施することで、引き続きお客さまが安心して固定電話をお使いいただける環境を維持します。また、お客さまのご要望に応じて、光ブロードバンドサービスも積極的に提供することで、ブロードバンドの普及・拡大を推進します。
- サービス移行にあたり、加入電話（メタル）を現在ご利用のお客さまが代替サービスや光ブロードバンドサービスをご利用される際は、工事費などの初期費用は無償とするとともに、十分な周知期間を設け、丁寧なご案内に努めることで、極力、お客さまにご負担、ご不便をおかけしないよう進めます。

### 今後の固定電話サービス（代替サービス）

- 加入電話（メタル）の代替サービスとして、光回線電話／ワイヤレス固定電話／ひかり電話を提供します。これらの代替サービスは、付加サービスの利用方法など、細かな違いはあるものの、いずれも同等のサービスとなります。
- お客さまの利用環境やご要望に応じて、代替サービスをご案内させていただきます。移行にあたってはお客さまからのお申し込み・工事が必要となりますが、工事費などの初期費用は無償です。また、現在ご利用中の電話機はそのままご利用いただけます。



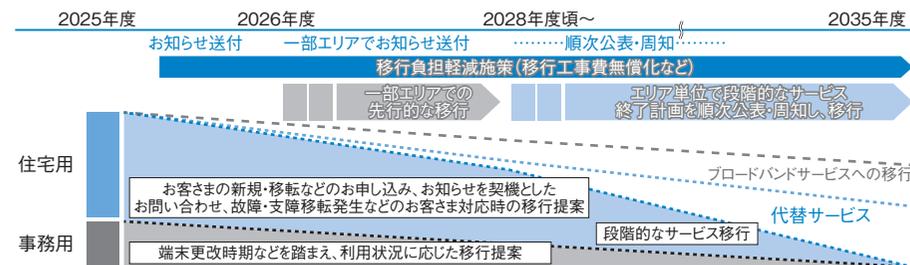
## サービス移行のステップ

<2026年度～>

- すでに老朽化が進み設備更改が急務となっている一部エリアや、被災・支障移転などでメタル設備の再敷設が必要となったエリアにおいては、先行的に代替サービスへの移行対応を実施します。

<2028年度頃～>

- 一部エリアでの先行的な移行におけるお客さま対応状況などを踏まえ、エリア単位で段階的なサービス終了計画を順次公表・周知し、移行提案を実施します。



# 番号案内

## 番号案内（104番）

お名前とご住所からお問い合わせの電話番号をご案内するサービスです。  
 なお、番号案内（104番）は2026年3月31日をもってサービス提供を終了します。

- ご利用料金  
 電話番号をご案内した場合は、1案内ごとに番号案内料がかかります。  
 <番号案内料> (税込)

区 分		金額	
昼間・夜間 (午前8時～午後11時)	月に1案内の場合	66円/案内	
	月に2案内以上の 場合	1案内分	66円/案内
		1案内を超える部分	99円/案内
深夜・早朝(午後11時～午前8時)		165円/案内	

※公衆電話からは、利用回数、利用時間帯にかかわらず0円/案内です。  
 ※電話番号をご案内できなかつたお問い合わせ、緊急通報用電話番号（110番・119番・118番）のお問い合わせおよび災害時において臨時に設置される公衆電話から104番をご利用になった場合は、無料とさせていただきます。

- ご利用上の注意
  - ・電話帳登録のある方、もしくは事前に番号案内をお申し込みされた方の電話番号をご案内します。
  - ・一度に複数のお問い合わせをされる場合、ご案内した1電話番号ごとに1案内としてカウントします。
  - ・ピンク電話からは、ご利用いただけない場合があります。
  - ・NTT東日本・NTT西日本以外の電話回線および携帯電話・PHSからのご利用の可否・利用料金などについては、ご契約の通信事業者にお問い合わせください。
  - ・発信者電話番号通知が必要となるため、以下の発信方法ではご利用いただけません。
    - 1) 特定番号通知機能が有効の状態での発信
    - 2) 非通知設定が有効の状態での発信
 ※対応方法および最新情報：<https://web116.jp/phone/numguide/>

- 番号案内の利用状況 (単位：億回)

年度区分	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
番号案内呼	12.8	11.5	8.9	8.9	8.8	8.6	8.6	8.4	8.1	6.9

年度区分	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
番号案内呼	東	2.1	2.8	2.7	2.5	2.4	2.2	2.0	1.6	1.4	1.1	1.0	0.9	0.8	0.6	0.5	0.4	0.3	0.3
	西	2.9	3.7	3.4	3.1	2.9	2.7	2.4	2.0	1.7	1.5	1.3	1.2	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4
	合計	5.0	6.5	6.1	5.6	5.3	4.9	4.4	3.6	3.1	2.6	2.3	2.1	1.8	1.4	1.2	1.0	0.8	0.7

年度区分	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
番号案内呼	東	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
	西	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
	合計	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1

※1999年度は、1999年7月1日～2000年3月31日の数値です。  
 ※1999年度を除く数値は各年度末のもの。  
 ※数値は端数処理を施しているため東西の合算と合計値が一致しない場合があります。

## ふれあい案内

目・耳・言葉・上肢などの不自由な方、知的障がい、精神障がいのある方を対象に、無料で電話番号をご案内します（ご利用には事前に登録が必要です）。

なお、番号案内（104番）終了後もふれあい案内は継続しますが、受付電話番号・受付時間等を見直します。2026年4月1日以降のふれあい案内のご利用については、以下のURLをご参照ください。

<<https://web116.jp/phone/numguide/index.html#fureai2026>>

- ふれあい案内の対象となるお客さまの範囲
  - ・身体障害者手帳をお持ちで、次のいずれかの障がいのある方

区 分	等級表による級別
視 覚 障 が い	1～6級
肢体不自由（体幹） 肢体不自由（上肢） 肢体不自由（乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい）	1、2級
聴 覚 障 が い	2級、3級、4級、6級（1級、5級はなし）
音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がい	3級、4級（1級、2級はなし）

- ・戦傷病者手帳をお持ちで、次のいずれかの障がいのある方

区 分	障がいの程度
視 力 の 障 が い	特別項症～第6項症
上 肢 の 障 が い	特別項症～第2項症
聴 覚 障 が い	第2項症、第4項症
音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がい	第1項症、第2項症、第4項症

- ・療育手帳（愛護手帳、愛の手帳、みどりの手帳と呼ばれる場合もあります）をお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

- ふれあい案内のご利用方法  
 104番をご利用される際は、最初に「ふれあい案内」とお申し出いただき、お届けいただいている登録電話番号と暗証番号をオペレーターに教えてください。オペレーターはお申し出内容を確認のうえ、無料でご案内します。公衆電話からも同様です。

※ふれあい案内のご登録方法などは、以下のフリーダイヤルへお問い合わせください。

ふれあい案内に関するお問い合わせ先	
NTT東日本ふれあい案内事務局	
電話によるお問い合わせ	フリーダイヤル 0120-104174
FAXによるお問い合わせ	フリーダイヤル 0120-104134
FAXによるお問い合わせ注意事項： お問い合わせ内容・お客さまのお名前・折り返しのFAX番号を記載して送信してください。 お申込書、障害者手帳などは送付いたいただいても受付られません。誤って送付された場合は破棄させていただきます。 お客さまが送信してから、3営業日以上折り返しがない場合は通信機器のトラブルなどが考えられますので再度送信をお願いします。 返信はFAXで行いますので、FAXを受信できる方のみのお問い合わせとさせていただきます。 受付時間：午前9時から午後5時 月曜から金曜（土曜・日曜・祝日および年末年始（12/29から1/3）を除く）	

# 番号案内料の改定について

## 1. 1998年/1999年の料金改定

これまで、番号案内業務の大幅な合理化を行うとともに、2度にわたる料金改定（1995年2月、10月）を実施し、1989年度で約2,490億円の赤字を1996年度で約950億円にまで改善してきました。さらに赤字解消に向けて経営効率化を進めていましたが、なお赤字の解消は困難な状況でした。

また、番号案内費用のうち、お客さまからの料金で賄いきれない部分は、NTT東日本・NTT西日本および長距離系事業者の通話料で補填していました。これは通話料金の低廉化の妨げになるとともに、番号案内のご利用は、一部のお客さまに偏っているため、番号案内をご利用のお客さまがそのコストを負担する「受益者負担の原則」が図られない状況でした。

1998年5月1日および1999年5月1日の料金改定は、こうした負担の公平性が損なわれている状況を改善し、番号案内サービス自体で収支相償をめざすためのものでした。

## 2. これまでの経緯

### (1) 1990年 費用負担の適正化（有料化）

1988年8月の調査によると、「104番」を「毎日ないし、週に数回利用する人」は全体の17%程度であるにもかかわらず、この方たちのご利用が取り扱い全体の78%を占めるという偏った利用実態になっていました。ご利用にこうした偏りがあること、さらには諸外国でも有料で提供されているということから、ご利用の方がその利用度合いに応じた費用を負担するという「受益者負担の原則」に基づき、1990年12月1日から、番号案内の費用負担適正化を実施することとしました。

なお、目や上肢などが不自由なために、電話帳の利用が困難な方については、無料で電話番号をご案内しています。

### (2) 1995年 料金改定

番号案内のご利用には、なお偏りがあり、また、深夜・早朝（午後11時～午前8時）のご利用は、全体の約5%に過ぎず、月に1回もご利用にならないお客さまがほとんど（約98%）ですが、24時間サービスを確保するために、常時オペレーターを配置しなければならず、多大な費用を要する状況にありました。

一方、電子電話番号案内システムの改良による、より一層の拠点集約、広域受付体制の拡大、オペレーター業務のパート化などによる合理化を推進してきましたが、なお抜本的な収支の改善を図ることは困難な状況にありました。

そこで、番号案内利用の偏在などによるお客さま負担の不公平性を是正するため、1995年2月1日から多数利用（月2回以上）について、および1995年10月1日から深夜・早朝利用（午後11時～午前8時）について、割増料金制を導入しました。

## (参考) 番号案内料の推移

				1990年 12月1日～	1995年 2月1日～	1995年 10月1日～	1998年 5月1日～	1999年 5月1日～	2023年 9月20日～
番号案内 「104」 (1案内当 たりの料 金)	昼間・夜間 (午前8時 ～ 午後11時)	月に1案内の場合		30円 ※時間帯、 利用回数 の区別 なし	30円 ※時間帯 の区別 なし	30円	50円	60円	60円
		月に 2案内 以上 の場 合	1案内分						
			1案内を 超 える 部分						
	深夜・早朝 (午後11時～午前8時)		60円 ※時間帯 の区別 なし		60円	80円	90円	90円	
	公衆電話		30円（税込）		100円（税込）		0円		

※年次により税率が異なるため、料金は税抜で表記しています。

※公衆電話は電話機で料金を徴収するため、内税方式となっており、税込の表記としています。

## 番号案内の主な歴史

1890年	東京と横浜で電話交換業務開始。同時に、197の加入者を対象に番号などの案内も開始
1896年	案内受付用番号「500番」を設定(東京)。手動交換の頃は、相手の電話番号を交換台に伝えなければ電話がつかない仕組みになっており、あらかじめ自分で調べるのが原則になっていたため、「500番」は電話交換についての苦情や要望、各種の問い合わせが主体になっていた
1926年	自動交換になり、今日のような集中案内台が創設されて、番号案内は局番なしの「100番」に統一(統一終了は1937年)
1953年	東京で局番の大きかりな再編成が行われたとき、市内番号案内が「104番」、市外番号案内が「105番」になる
1972年	市外局番+104番のダイヤル方式を導入
1984年	市外局番+104番方式を全国に拡大
1986年10月10日	コンピューターによる案内業務の開始(03エリア)
1987年3月21日	同じく大阪(06エリア)に導入
1988年12月19日	・コンピューターによる案内業務の拡大 ・自動音声回答の開始
1989年	・コンピューターによる案内業務、全国拡大完了 ・ランダム受付の導入
1989年11月1日	全国の電話番号を「104番」で案内
1990年12月1日	・費用負担適正化実施(有料化) ・「自動案内(ANGEL LINE)」サービス開始
1994年1月25日	掲載省略案内サービスの開始(全国12支店エリア)
1995年2月1日	多数利用(月2回以上)などについて割増料金制を導入
1995年10月1日	深夜・早朝利用(23時～翌朝8時)について割増料金制を導入
1996年3月25日	掲載省略案内サービスの全国拡大
1996年6月28日	新オペレーターサービスシステムの導入
1998年5月1日	・番号案内の収支相償に向けた料金改定実施(1段階目) ・「あんないジョーズ」サービス開始
1998年9月30日	オペレーション業務の全面委託完了
1998年12月4日	情報案内・電話帳業務の一体的事業化に向け「NTT番号情報株式会社」設立
1999年3月1日	「NTT番号情報株式会社(現:NTTタウンページ株式会社)」に番号案内業務を委託開始

1999年5月1日	番号案内の収支相償に向けた料金改定実施(2段階目)
2007年3月31日	「あんないジョーズ」サービス終了
2007年7月1日	「DIAL104」サービス開始
2011年1月31日	「自動案内(ANGEL LINE)」サービス終了
2015年7月31日	「DIAL104」サービス終了
2017年4月1日	番号案内業務の委託先を「NTTソルコ&北海道テレマート株式会社(現:株式会社NTTネクシア)」に変更
2024年7月19日	番号案内(104番)を2026年3月31日をもって終了することを公表

# 電話帳

## 「タウンページ」

ほしい商品やサービスがあるのにお店や会社の名前がわからないとき、思いついた職業名やサービス名から電話番号や広告情報を探せるのが「タウンページ」です。

なお、インターネットや携帯電話の普及により電話番号検索方法が多様化していることや、紙使用の削減による環境負荷低減の観点から、2026年3月31日をもって終了します。

相手の名前と住所がわかっているとき、名前から50音順に電話番号を探せる「ハローページ」は2023年2月をもって終了しています。

## 発行状況等

項目	東日本	西日本	合計
発行版数 (版)	152	154	306
発行部数 (千部)	11,220	9,929	21,150
本文掲載数 (千件)	1,978	1,972	3,950
総ページ数 (百万ページ)	1,513	1,349	2,862
広告掲載数 (千件)	41	46	87
用紙量 (千トン)	2.6	2.4	5.0

※上記の数値については、2024年度に発行した電話帳のもの。

### (参考)点字電話帳

NTT東日本では、目の不自由な方の日常の電話利用にお役立ていただくため、点字電話帳を原則3年ごとに発行しており、タウンページ終了後も継続します。

発行地域は全エリアで、発行版数23版、発行部数4.9千部です。配布方法は、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合に加盟している協会などの関係団体や地方自治体などを通じて、ご希望される方に無料で提供しています。

掲載されている情報は、公共機関、福祉施設、電気・ガス・水道、医療機関、交通機関など暮らしに関わる情報のほか、緊急ダイヤルや各種相談、テレホンサービスなどの収録地域全体に共通する情報を市町村別に掲載しています。

## 環境に配慮した電話帳の発行

電話帳用紙は、木材を原料とする純正パルプと、古紙を原料とする再生パルプからつくられます。純正パルプは、紙をつくるために植えて育てた木材（植林木）や、家を建てたときに余った木材などを原料としたものを使用しており、この純正パルプの使用を減らし、再生パルプの配合率（古紙配合率）を高めていくことにより環境に配慮しています。

また、電話帳印刷には植物油インキを使用するとともに、背のりなどの購入時には、有害な化学物質を含まないものを選ぶよう電話帳印刷会社に協力を呼びかけ、環境負荷低減を推進しています。

なお、最終版では紙資源削減のため電話帳をWEB掲載に移行し、紙の電話帳は希望者のみ配布しています。

## タウンページデータベース

「タウンページデータベース」とは、「タウンページ」に掲載される情報を、地域別・業種別などに加工・編集したリストとして、提供するサービスです。

「タウンページデータベース」は、お客さまが自社顧客データベースの構築やDM・テレマなどの営業活動に活用されるほか、国産カーナビや110番の通信指令台などで導入されています。

タウンページデータベースは、2026年3月31日で終了しますが、NTTタウンページ社が提供するiタウンページのデータを利用したiタウンページデータベースとして引き続き提供します。

## iタウンページ【NTTタウンページ（株）提供】

「iタウンページ」は、全国のさまざまな業種のお店や施策などの情報を提供しているポータルサイトで、スマートフォンのブラウザや専用アプリからも利用することができます。また、お店・施設の情報に加えて、病院探しや症状チェック、薬を調べることができる「病院検索iタウン」など、利用者・消費者にとって「嬉しい、良かった」と感じてもらえる便利な情報により、地域とくらしのメディアとして、役立つサービスを提供しています。

iタウンページ <https://itp.ne.jp/>

病院検索iタウン <https://medical.itp.ne.jp/>

## 電話帳の主な歴史

- 1890年 電話開通と同時に日本で最初の電話帳「電話加入者人名表」を発行（電話番号順、縦書き）
- 1897年 「電話番号簿」の名称が電話交換局事務規定で制定され、統一的に使用される
- 1898年 「電話番号簿」の本文の配列を電話番号順からイロハ順に改正
- 1925年 本文配列を50音順（アイエオ順）に改正。また、形式も縦書きから横書きとなる
- 1931年 「電話番号簿」に初めて「広告」を掲載
- 1951年 職業別分類の電話番号簿が生まれ、「職業別電話番号簿」「人名別電話番号簿」の2つの電話番号簿が発行されるようになる
- 1959年 「人名別電話番号簿」を「50音別電話番号簿」と名称を変更
- 1971年 「電話番号簿」を「電話帳」と改称し、「職業別電話帳」「50音別電話帳」となる
- 1974年 73年秋の石油ショック以降、電話帳の用紙節減のため、収録区域の分割による分冊化と、発行周期の延長（1年から1年半）を実施
- 1983年 「職業別電話帳」をタウンページ、「50音別電話帳」をハローページとする愛称の決定
- 1984年 「タウンページ」の発行周期を1年半から1年に短縮
- 1985年 各種「ニューページ」の発行開始
- 1986年 「CDタウンページ」を開発  
東京23区に電話帳のコンピューター編集システムを導入
- 1989年 タウンページのレイアウト・職業分類改善  
タウンページ情報販売開始
- 1990年 104の費用負担適正化に伴い、希望する地域のハローページの全国・全版無料提供の開始  
点字電話帳の全地域における発行
- 1992年 64頁輪転印刷機の導入
- 1993年 マルチメディア電話帳誕生（パソコンネットでタウンページ検索サービスを開始）
- 1994年 新キャラクター「タウンページ君」登場
- 1995年 阪神・淡路大震災被災地に「フックユウライン電話帳」「ライフライン電話帳」を緊急配布  
電話帳統合システムサービス開始（北陸・東北）

- 1996年 タウンページに4色カラー広告登場（黒・赤のほかに、青・緑を追加）  
「インターネットタウンページ\*」サービス開始（東京23区）
- 1998年 インターネットタウンページ\*で全国のタウンページ情報が検索可能となる  
\*2000年より「iタウンページ」としてサービス提供  
128頁輪転印刷機の導入
- 2000年 「ホワイトノックアウト広告」「フォトカラー広告」登場
- 2001年 ハローページ個人名編の希望者への配達実施
- 2002年 「フルカラー広告」登場  
「ジャンプ広告」「フェイスオン広告」「特集広告」登場
- 2003年 「デイリータウンページ」「ビジネスタウンページ」順次全国導入開始（広島県から順次）  
ディスプレイ1／1見開き広告登場  
ハローページ「2色広告」登場
- 2006年 タウンページに職業分類のグルーピング導入
- 2007年 「URL広告・E-mail広告」「ディスプレイ13／8広告」「ディスプレイ13／4見開き広告」「アイコン（インコラム広告・コメント広告オプション）」登場  
タウンページの職業分類グルーピングページへサイドカラーを導入開始
- 2011年 タウンページのWeb閲覧サービス「タウンページライブラリー」提供開始
- 2012年 「タウンページ+行政情報」発行開始  
編集方法の見直しにより、デイリータウンページとビジネスタウンページを合冊化開始
- 2013年 ディスプレイ広告とスマートフォンと連動した「つながるタウンページ」サービス開始
- 2014年 行政情報をはじめとした地域情報を充実させるとともに、生活シーン別の目次を設けるなどの編集改善による新タウンページ発行（高崎市、甲府市）
- 2015年 新タウンページ 全国導入
- 2019年 電話帳の発行周期の見直しにより、順次18カ月周期化開始
- 2020年 ハローページは2021年10月以降に発行・配布する最終版をもって終了することを公表
- 2023年 ハローページはすべての版で発行を終了
- 2024年 電話帳（タウンページなど）を2026年3月31日をもって終了することを公表

# 公衆電話

## 公衆電話の概要

### 公衆電話の歴史

1900年9月、上野・新橋の両駅構内の2カ所に、「自働電話」と呼ばれる最初の公衆電話が設置されました。

公衆電話が世の中に浸透していききっかけになったのは、1951年12月に登場した、商店などの店先に黒電話機を設置した「委託公衆電話」の登場でした。1953年にはよく目立つようにと赤く塗られた「赤電話」となり、この赤電話の登場以来、公衆電話の利用は急激に増加しました。

さらに、ほぼ同時期にボックス用として「青電話」が登場、1972年には100円硬貨も使える「黄電話」が登場するなどますますカラフルに、かつ便利になりました。

1982年には、キャッシュレス時代の先駆けとなった「カード式公衆電話」が登場。1995年にはすべての公衆電話がカード式になりました。

1999年には、「ICカード公衆電話」が登場しましたが、2005年2月下旬より順次、磁気カード公衆電話へ一本化を進め、2006年3月末をもってICカード公衆電話のすべてのサービスを終了しました\*。

1900年 9月	自働電話（公衆電話）登場
1951年12月	委託公衆電話の登場
1953年 1月	青電話の登場
1953年 8月	赤電話の登場
1972年12月	黄電話の登場
1982年12月	磁気カード公衆電話、磁気テレホンカードの登場
1990年 3月	磁気デジタル公衆電話の登場
1995年 3月	公衆電話のカード化完了
1999年 3月	ICカード公衆電話の登場
2006年 3月	ICカード公衆電話のすべてのサービスを終了

\*ICカード公衆電話は磁気カード公衆電話と比べてご利用が少なく、また、カードの互換性がない2種類の公衆電話（ICカード公衆電話・磁気カード公衆電話）が混在することが、結果としてお客さまにご不便をおかけしていることを踏まえるとともに、公衆電話サービスの維持に向けたコスト削減の観点から、ICカード公衆電話を磁気カード公衆電話へ一本化させていただきました。

### 公衆電話の設置状況

区分	設置の考え方
第一種公衆電話	・ 戸外における最低限の通信手段確保のため、市街地にあっては概ね1km四方、その他の区域にあっては概ね2km四方を設置対象エリアとして、法令に基づいた設置基準で設置しています。 ・ 常時利用することができる場所または容易に出入りすることができる施設内の目につきやすい場所に設置することとしています。
第二種公衆電話	・ 公衆電話の利用が多く見込まれる場所に、利用の実態に応じて設置しています。

#### ●公衆電話の設置場所公開について

NTT東日本ではお客さまが災害など緊急時の通信手段確保に備えることができるよう、また、日常的に公衆電話をご利用いただくお客さまが、便利に公衆電話の設置場所をご確認できるよう、2012年6月より公衆電話の設置場所をNTT東日本公式ホームページ内で公開しています。

詳しくはNTT東日本公式ホームページ内の公衆電話インフォメーション<<https://www.ntt-east.co.jp/ptd>>にてご確認ください。

### 公衆電話の通話サービス

主な通話サービス	利用可否
ダイヤル通話	○
緊急通報（110、118、119）	○
災害用伝言ダイヤル（171）	○
番号案内（104）*	○
故障受付（113）	○
電報（115）	×
時報（117）	○
消費者ホットライン（188）	○
児童相談所全国共通ダイヤル（189）	○
フリーアクセス（0800、0120）	○
フリーダイヤル（0120）	○

\*「104 番号案内」は、2026年3月31日をもってサービス提供を終了いたします。

## 第一種公衆電話の削減計画等について

総務省「電気通信事業法施行規則の一部改正を踏まえた第一種公衆電話の削減計画等に関する講ずべき措置について（要請）」（2022年2月28日）に基づき、削減計画等を報告

### 1. 公衆電話を取り巻く環境変化

公衆電話は、これまで「社会生活上の安全及び戸外における最低限の通信手段」として、第一種公衆電話がユニバーサルサービス交付金制度による補填の対象とされてきました。

一方、近年モバイル端末の保有は急激に増加しており、スマートフォンの普及に伴うSNSやチャットなどによるコミュニケーションが主流となってきていることから、公衆電話の利用は大きく減少しています。

これらに伴い、公衆電話の利用は約20年間で▲98%と激減、公衆電話の台数は約71万台から約14万台へと▲81%減少している一方、災害時での公衆電話の利用が増えているという現状を踏まえ、公衆電話の社会的役割に大きく変化が生じてきています。

また、東日本大震災を契機に災害時用公衆電話の設置を推進し、約8.8万台（2021年度末）を設置してきました。

こうした公衆電話を取り巻く環境変化を踏まえ、

- ・第一種公衆電話の効率化のためには、現在設置を求めている台数を緩和することが適当。
- ・利用者の利便性低下を軽減するため、第一種公衆電話がより必要とされる場所に重点的に残されるべき。

との答申\*を踏まえ、2022年4月1日に電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）が一部改正され、第一種公衆電話の設置に関する基準が緩和されました。

なお、上記答申において、

- ・災害時用公衆電話は、災害時における第一種公衆電話が果たしている役割を代替するものとしての位置づけを高めておりユニバーサルサービスとして位置づけることが適当とされ、同じく2022年4月1日の電気通信事業法施行規則の一部改正によりユニバーサルサービスの対象とされています。

\*「社会経済環境の変化に対応した公衆電話の在り方」（2021年7月7日情報通信審議会答申）

### 2. 削減方針および設置台数見込み

2022年4月1日の電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）の一部改正により第一種公衆電話の設置基準が緩和されたことに伴い、設置の対象となるメッシュ数が概ね3分の1程度、設置台数の下限は2.7万台となります。

NTT東日本としては、災害や故障、道路工事などの外生的な要因による撤去も不可避免的に発生することから、そのような場合でも設置基準を下回らないよう、都道府県ごとに概ね1割程度の余剰が必要と見込んでおり、最終的な設置台数を3.0万台とする考えです。

最終的な設置台数の削減に至るまで一定の期間が必要になりますが、NTT東日本としては、2031年度（令和13年度）末までに削減を完了するよう計画的に実施していく考えです。

削減対象とする第一種公衆電話は、「社会生活上の安全及び戸外における最低限の通信手段」としての位置づけを踏まえ、「メッシュカバー」と「社会的必要性（＝利用頻度）」を考慮して決定します。

現在の設置場所は以下をご参照ください。

NTT東日本 <<https://www.ntt-east.co.jp/univs/univ-sub1.html>>

NTT西日本 <<https://www.ntt-west.co.jp/info/support/univ/pt/01.html>>

NTT東日本公式ホームページ（第一種公衆電話の削減計画等について）

<<https://www.ntt-east.co.jp/ptd/info/detail/20220701.html>>

## 子ども向け利用啓発活動

### 活動概要

近年、大規模な災害などの発生を通じ、改めて公衆電話の重要性が注目されています。

NTT東日本では、公衆電話の認知度向上施策として子ども向け利用啓発に取り組んでいます。

「もっと楽しみながら学びたい」という子どもたちの声と「子どもの印象に強く残るツールがほしい」という保護者の声に応え、以下のツールを導入しています。

- ・キッズページ
- ・チラシ
- ・クリアファイル



キッズページTOP



キッズページVR



チラシ



公衆電話・災害用伝言ダイヤルクリアファイル

公衆電話キッズページ

<<https://www.ntt-east.co.jp/ptd/kousyukids/>>

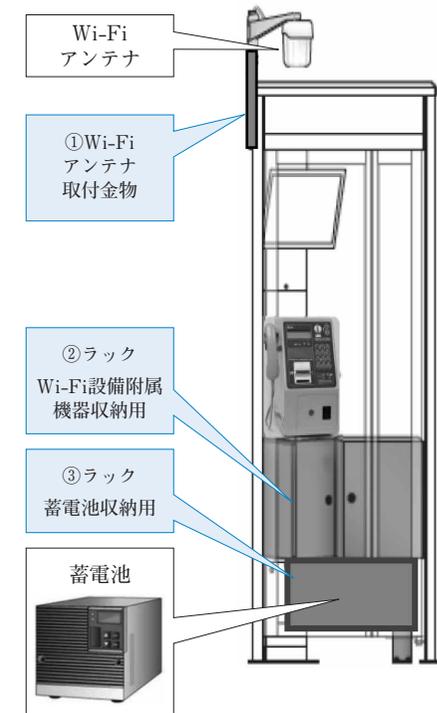
QRコード



## 公衆電話ボックスのスペース貸し出し

サービス開始年月日	Wi-Fi設備：2016年3月4日 蓄電池：2020年7月30日
サービスの概要	自治体などが提供するWi-Fi設備の屋外設置場所の確保およびWi-Fi設備の災害などによる長時間停電時に通信手段を確保するための蓄電池設置をそれぞれ公衆電話ボックスの一部スペースを有料で貸し出すサービスです。自治体およびサービス事業者が設置するWi-Fi設備、蓄電池を収納するための取付金物、ラックをNTT東日本が設置し、貸し出しております。詳細は、設置イメージを参照。
料 金	●貸し出し料金 公衆電話ボックスの設置してある場所や設置するWi-Fi機器などによって提供料金が異なります。
提 供 条 件 等	●貸し出し条件など ○自治体などが主導して設置する公共性の高いWi-Fiアンテナなどの設置に限ります。 ○土地所有者から設置許可が得られない場合など、条件によりお貸しできない場合もあります。 ●提供エリア NTT東日本エリア
そ の 他	●サービス内容、提供条件など詳細につきましては、以下のURLをご参照ください。 < <a href="https://www.ntt-east.co.jp/ptd/info/detail/boxspace.html">https://www.ntt-east.co.jp/ptd/info/detail/boxspace.html</a> >

### <設置イメージ>



①、②、③はNTT東日本で設置  
Wi-Fiアンテナ、蓄電池は自治体、サービス事業者で設置

# 公衆電話施設数の推移

区分	1985年度	1986年度	1987年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
コイン式公衆電話	848,269	685,409	537,757	419,556	298,946	190,631	135,392	82,906	44,770	27	—	—	—	—
磁気カード公衆電話	61,301	148,698	290,443	407,611	530,031	641,379	694,807	743,371	775,361	800,745	799,306	793,870	777,200	753,654
（前）デジタル公衆電話	—	—	—	—	359	910	2,807	8,630	22,110	35,469	47,180	71,992	97,464	115,421
ICカード公衆電話	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	217
合計	909,570	834,107	828,200	827,167	828,977	832,010	830,199	826,277	820,131	800,772	799,306	793,870	777,200	753,871

区分	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度	
	東日本	西日本								
コイン式公衆電話	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
磁気カード公衆電話	191,513	206,516	187,436	205,630	172,188	188,631	157,836	171,465	147,620	159,567
（前）デジタル公衆電話	50,123	46,853	59,443	52,218	57,791	49,961	54,258	46,735	51,779	44,796
ICカード公衆電話	21,885	22,388	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	213,398	228,904	187,436	205,630	172,188	188,631	157,836	171,465	147,620	159,567

区分	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本
コイン式公衆電話	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
磁気カード公衆電話	87,785	95,870	78,199	92,980	71,434	89,941	70,402	87,473	69,951	85,263
（前）デジタル公衆電話	41,251	35,504	39,370	35,779	34,975	33,571	32,321	31,430	29,879	29,558
ICカード公衆電話	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	183,655	171,179	161,375	155,214						

(単位：個) (参考)

区分	2024年度		施設数の最大 (1984年度)
	東日本	西日本	
コイン式公衆電話	—	—	916,096
磁気カード公衆電話	47,743	48,383	18,807
（前）デジタル公衆電話	10,595	14,773	—
ICカード公衆電話	—	—	—
合計	47,743	48,383	934,903

(単位：個)

1999年度		2000年度		2001年度		2002年度		2003年度	
東日本	西日本								
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
348,729	368,741	327,295	345,746	305,610	323,974	253,362	270,949	214,028	231,950
58,237	53,148	56,812	52,586	54,270	51,245	52,046	48,964	50,813	47,903
8,096	10,246	17,466	16,726	27,703	23,348	31,996	27,855	30,683	26,474
356,825	378,987	344,761	362,472	333,313	347,322	285,358	298,804	244,711	258,424
735,812	707,233	680,635	584,162	503,135					

(単位：個)

2009年度		2010年度		2011年度		2012年度		2013年度	
東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本
137,992	145,169	121,508	131,267	110,242	120,796	100,564	109,884	93,424	102,090
49,861	42,360	46,139	40,387	44,051	38,627	42,673	37,246	41,965	36,214
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
137,992	145,169	121,508	131,267	110,242	120,796	100,564	109,884	93,424	102,090

(単位：個)

2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
東日本	西日本								
69,325	81,988	69,110	76,533	67,959	69,690	59,850	62,032	54,249	56,084
25,877	27,954	22,516	26,058	19,522	23,610	16,699	20,984	13,978	18,923
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
69,325	81,988	69,110	76,533	67,959	69,690	59,850	62,032	54,249	56,084

# 福祉関連数値

区分	新会社発足時			1999年度			2000年度		
	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
車イス利用者用 公衆電話ボックス	1,576	1,861	3,437	1,596	1,884	3,480	1,604	1,880	3,484
音声調整機能 付き公衆電話	82,861	84,413	167,274	87,155	92,016	179,171	93,975	96,757	190,732

区分	2005年度			2006年度			2007年度		
	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
車イス利用者用 公衆電話ボックス	1,641	1,842	3,483	1,624	1,819	3,443	1,619	1,804	3,423
音声調整機能 付き公衆電話	70,946	68,658	139,604	68,155	65,136	133,291	63,766	60,560	124,326

区分	2012年度			2013年度			2014年度		
	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
車イス利用者用 公衆電話ボックス	1,539	1,740	3,279	1,500	1,726	3,226	1,474	1,712	3,186
音声調整機能 付き公衆電話	48,212	45,554	93,766	46,924	43,610	90,534	45,768	42,172	87,940

区分	2019年度			2020年度			2021年度		
	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
車イス利用者用 公衆電話ボックス	1,354	1,592	2,946	1,333	1,557	2,890	1,308	1,505	2,813
音声調整機能 付き公衆電話	42,483	41,905	84,388	42,730	41,223	83,953	42,677	40,212	83,889

(単位：個)

2001年度			2002年度			2003年度			2004年度		
東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
1,638	1,880	3,518	1,639	1,864	3,503	1,637	1,858	3,495	1,641	1,849	3,490
99,855	100,262	200,117	100,155	99,183	199,338	95,492	94,066	189,558	84,625	86,736	171,361

(単位：個)

2008年度			2009年度			2010年度			2011年度		
東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
1,610	1,790	3,400	1,610	1,776	3,386	1,617	1,765	3,382	1,580	1,757	3,337
60,736	57,396	118,132	58,176	54,059	112,235	53,270	51,011	104,281	50,297	48,070	98,367

(単位：個)

2015年度			2016年度			2017年度			2018年度		
東日本	西日本	全国									
1,449	1,699	3,148	1,410	1,673	3,083	1,383	1,644	3,027	1,367	1,621	2,988
43,234	42,197	85,431	41,174	41,707	82,881	41,612	41,465	83,077	42,194	41,672	83,866

(単位：個)

2022年度			2023年度			2024年度		
東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国	東日本	西日本	全国
1,291	1,432	2,723	1,254	1,387	2,641	1,221	1,311	2,532
39,778	37,470	77,248	37,247	35,738	72,985	33,719	31,733	65,452

# テレホンカード販売数の推移

## ●磁気テレホンカード販売状況（東西計）

区分	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
一般カード	7	155	852	3,712	8,607	15,331	18,753	22,452	26,524	30,448	31,779	31,410	34,092	34,875	32,429	26,054
デザインカード	—	—	83	2,324	6,259	7,496	6,905	7,540	7,971	8,261	7,502	6,733	6,117	5,478	5,564	5,044
販売合計	7	155	935	6,036	14,866	22,827	25,658	29,992	34,495	38,709	39,281	38,143	40,209	40,353	37,993	31,098

種別	年度																			
	50度数	105度数	320度数	540度数	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
50度数	4	97	616	4,477	11,470	18,247	19,213	21,776	24,222	26,086	25,189	24,048	24,545	25,015	24,503	20,663				
105度数	2	52	290	1,448	3,200	4,311	6,043	7,595	9,391	11,992	14,092	14,095	15,664	15,338	13,490	10,435				
320度数	—	4	20	76	133	181	276	441	616	399	—	—	—	—	—	—				
540度数	—	2	9	35	63	88	126	180	266	232	—	—	—	—	—	—				

販売金額	0.6	12	71	414	969	1,443	1,712	2,075	2,466	2,741	2,666	2,612	2,793	2,784	2,574	2,077
------	-----	----	----	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(単位：万枚)

区分	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
一般カード	178	158	149	140	144	130	103	86	68
デザインカード	0	0	0	0	0	0	0	0	0
販売合計	178	158	149	140	144	130	103	86	68

(単位：万枚)

種別	年度												
	50度数	105度数	320度数	540度数	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
50度数	68	60	56	53	49	43	25	19	15				
105度数	110	98	93	87	95	87	78	67	53				
320度数	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
540度数	—	—	—	—	—	—	—	—	—				

(単位：億円)

販売金額	14	13	12	11	12	11	9	8	6
------	----	----	----	----	----	----	---	---	---

## ●ICテレホンカード販売状況（東西計）

(単位：万枚)

区分	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
一般カード	2	66	204	257	314	273	203	55
デザインカード	0	19	23	15	11	0	0	0
販売合計	2	85	227	272	325	273	203	55

(単位：万枚)

種別	年度												
	30度数	50度数	105度数	210度数	320度数	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
30度数	0	12	14	9	9	0	0	0					
50度数	0	6	9	5	1	0	0	0					
105度数	1.6	65	202	256	312	273	203	55					
210度数	0.1	1	1	1	1	0	0	0					
320度数	0.1	1	1	1	1	0	0	0					

(単位：億円)

販売金額	0.2	8	22	27	32	27	20	5
------	-----	---	----	----	----	----	----	---

※ICテレホンカードの販売は2005年度をもって終了し、また、ICテレホンカードから磁気テレホンカードへの交換についても、2016年9月30日をもって交換期限が満了となったため、交換終了させていただいております。

(単位：万枚)

1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
17,725	11,404	7,401	5,059	3,837	2,992	2,147	1,775	1,462	1,225	991	825	674	517	411	337	259	213
2,817	1,551	760	318	142	73	45	29	19	9	10	9	9	3	2	1	0	0
20,542	12,955	8,162	5,377	3,979	3,065	2,192	1,804	1,481	1,234	1,001	834	683	520	413	339	259	213

(単位：万枚)

12,880	7,170	3,920	2,250	1,709	1,312	852	718	570	508	429	389	335	255	202	158	108	83
7,662	5,785	4,241	3,127	2,269	1,753	1,340	1,085	911	726	572	445	348	265	211	181	151	130
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

1,410	937	620	425	312	241	177	144	119	98	79	64	52	39	31	26	20	17
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

○磁気テレホンカードについては、磁気不良などの不具合に応じ、引き続き交換対応をさせていただいております。

・お問い合わせ先  
 テレホンカード交換センター：0120-145472  
 受付時間：平日午前9時～午後5時

※土日・祝日および年末年始を除きます。

・交換手数料  
 不良磁気テレホンカードからの交換は、1枚につき55円  
 (税込)の手数料が必要となります。

※磁気テレホンカードについては、有効期限を設定しておりません。

## 電報の概要

電報事業は、1869年12月25日（新暦1870年1月26日）にサービスが開始、緊急時の通信手段として広く利用され、重要な役割を果たしてきました。

現在、電話やインターネットなど、通信手段の多様化により、電報の役割や利用形態は大きく変化し、結婚・誕生日・記念日などのお祝いで「言葉のギフト」として幅広い層のお客さまにご利用いただいております。

また、電報台紙は、キャラクター電報をはじめ、プリザーブドフラワー DENPO、うるし電報、グリーティングDENPO、線香電報、刺しゅう電報、おし花電報などをラインアップし、真心を贈るさまざまな利用シーンに合わせお選びいただけます。

お申し込みは、電報台紙やお届けメッセージを画像で確認でき、文例などを選ぶだけで簡単にインターネット電報申込サイト「D-MAIL」などからお申し込みできます。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう、新たな利用機会の提案、新しい電報台紙の検討・開発を行ってまいります。

お申し込み方法	お申し込み先	受付時間など*
電報申込サイト「D-MAIL」	パソコン・スマートフォン <a href="https://www.ntt-east.co.jp/dmail/">https://www.ntt-east.co.jp/dmail/</a> 	24時間
NTT東日本またはNTTドコモの電話回線から	局番なしの「115番」 ●NTT東日本の加入電話、ひかり電話、NTTドコモの携帯電話、その他一部事業者からご利用できます。お客さまのご利用回線によってはNTTの115番以外に接続される場合があります。	午前8時～午後7時（年中無休） ●携帯電話からのご利用は、月間6通以上電報をお申し込みになる場合、6通目以降はクレジットカード払いを前提に受付をいたします。 ●光コラボレーション事業者回線をご利用の場合、電話料金との合算払いがご利用いただけない場合があります。
「115番」でお申し込みができない電話および公衆電話	0120-759-560 ●電報料金は、クレジットカードでのお支払いとなります。	午前8時～午後7時（年中無休） ●ご利用可能クレジットカード種類：VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、ダイナースクラブ。
耳や言葉が不自由なお客さまのためのファクス	FAX 0120-789-379 （全国共通） ●耳や言葉が不自由なお客さまはファクスでのお申し込みを承ります。	午前8時～午後7時（年中無休）

\*当日配達をご希望の場合、午後2時までの受付となります。

※掲載内容は2025年12月1日現在の情報です。

## 主な電報台紙

(税込)

	名称	金額
慶 祝 用	ブリザードフラワー DENPO	ローズガーデンボックス 電報料+12,100円
	うるし電報	鶴 プリザードフラワー付き 電報料+ 7,920円
	キャラクター電報	ハローキティ (メモリーズ) 電報料+ 3,850円
	グリーティング DENPO	チェリーブロッサム(さくらの木) _ Lovepop 電報料+ 3,190円
	刺しゅう電報	祥鳳 電報料+ 2,970円
弔 慰 用	ブリザードフラワー DENPO	祈り 電報料+18,700円
	うるし電報	菊あかり 線香「哀星」付き 電報料+ 7,920円
	七宝電報	慈しみ 電報料+ 5,280円
	おし花電報	慕情 電報料+ 4,180円
	刺しゅう電報	永菊 電報料+ 2,970円

※その他多数電報台紙を取りそろえております。詳細は以下のURLをご参照ください。

電報申込サイト「D-MAIL」<<https://www.ntt-east.co.jp/dmail/>>

※複数の商品をお買い求めいただいた場合、お手元で計算された額と実際の請求額が異なる場合があります。

※デザインは予告なく変更する場合があります。

※掲載内容は2025年12月1日現在の情報です。

## 電報料金

(税込)

ページ数	Web	電話
1ページ目 (300文字 [30文字×10行])	1,320円	1,760円
2ページ目～ (420文字 [30文字×14行]) ※1ページ単位の料金です。	330円	330円

※掲載内容は2025年12月1日現在の情報です。

内容
高級感のあるアイボリー色のレザー調ボックスに、赤を基調としたブリザードフラワーのバラをアレンジした華やかな電報台紙です。お部屋に飾るインテリアとしても、アクセサリーを入れる小物入れとしてもお楽しみいただけます。
羽ばたく鶴を金色の蒔絵で描いた高級感のある、うるし蓋の電報台紙です。真紅のバラ一輪のブリザードフラワーを添えてお届けします。
クラシカルな昔懐かしいベーシックな衣装を纏い、世代を問わず愛されてきたハローキティを再現しました。リボンにはビーズ、足元には鮮やかな赤いサテン生地にゴールドで刺しゅうが施された、電報オリジナルデザインです。
アメリカブランド「Lovepop」の精巧な3Dカードです。日本の切り絵をベースにデザインした満開の桜の木のカードは、春のお祝いにぴったりです。 ※詳細につきましては、以下のURLをご参照ください。 < <a href="https://www.ntt-east.co.jp/dmail/g-denpo/">https://www.ntt-east.co.jp/dmail/g-denpo/</a> >
美しい鳳凰が大きく羽ばたくさまを豪華な刺しゅうで表現しました。 ゴールドページュの表紙には雲紋の箔押しを施し、洗練された印象を持つ、慶事にふさわしい電報台紙です。
濃淡を効かせた紫色のバラのブリザードフラワーを贅沢に使用した電報台紙です。
黒塗りの漆の上に、繊細な菊や螺鈿風の装飾を加えた桔梗の蒔絵を施した、高級感と上品さのある弔慰用のうるし電報です。印象の異なる3種類の香りをセットにした、日本香堂製の煙が控えめなお線香「哀星」を添えてお届けします。
銀色の箔押しが美しい紺色の台紙に、清らかな一輪の百合が印象的な電報台紙です。百合が描かれた七宝プレートはガラス釉薬と合成樹脂を使用しており、強度と耐熱性が高い商品となっております。
淡い紫を基調とした清楚できよらかな彩りが美しいおし花の電報台紙です。
紺色の表紙の四隅に菊の花の銀色の箔押しを施し、中央の窓に小菊が連なり咲くさまを刺しゅうで表現した電報台紙です。

# 電報台紙のラインナップ例

※2025年12月1日時点の商品の一部です。

※表示価格は台紙料金です。別途電報料金（お申し込み方法・ページ数に応じた料金）がかかります。

※ほかの商品や詳細については、  
電報申込サイトD-MAIL (<https://www.ntt-east.co.jp/dmail/>) をご確認ください。

## ■主なお祝い電報商品



カタログギフト  
高島屋セレクト  
14,080円（税込）



プリザーブドフラワー  
ローズガーデンボックス  
12,100円（税込）



プリザーブドフラワー  
フラワーフォトフレーム  
7,150円（税込）



うるし  
鶴  
6,820円（税込）



西陣織小皿電報  
花扇  
5,280円（税込）



おし花  
七彩  
4,180円（税込）



刺しゅう  
祥鳳  
2,970円（税込）



おし花  
はなやか  
1,430円（税込）

## ■主なお悔み電報商品



プリザーブドフラワー  
祈り  
18,700円（税込）



プリザーブドフラワー  
追悼花  
15,180円（税込）



寝かせる線香皿  
清香  
11,000円（税込）



プリザーブドフラワー  
想藍  
10,120円（税込）



うるし  
菊あかり  
6,820円（税込）



七宝  
慈しみ  
5,280円（税込）



おし花  
慕情  
4,180円（税込）



刺しゅう  
永菊  
2,970円（税込）

## 取扱通数

(単位：万通)

種 類	2023年度 販売通数			2024年度 販売通数		
	東日本	西日本	合計	東日本	西日本	合計
電 報	162	164	326	148	147	296
一般電報	9	6	15	8	6	14
慶祝電報	48	37	85	44	32	76
おし花系	19	13	32	17	11	28
刺しゅう系	12	8	21	12	8	19
うるし系	1	1	2	1	1	1
フォーマル系	0	0	0	0	0	1
メロディ系	0	0	0	0	0	0
キャラクター系	2	2	3	1	1	2
カジュアル系	1	1	2	1	1	2
ベーシック系	13	11	24	13	10	23
弔慰電報	105	122	227	96	109	205
おし花系	48	50	98	43	46	89
刺しゅう系	23	27	50	21	23	44
うるし系	3	5	8	2	4	6
フォーマル系	6	9	15	5	7	12
ベーシック系	25	31	57	25	31	55
慶弔比率	94.6%	96.4%	95.5%	94.6%	95.9%	95.3%

※各数値は年度末のもの。

## (参考) D-MAILでのお申し込み状況

(単位：万通)

	D-MAIL 利用状況	合計
1997年度		5
1998年度		15
1999年度	1社体制時*1	5
	東日本*2	13
	西日本*2	7
2000年度	東日本	31
	西日本	26
2001年度	東日本	66
	西日本	65
2002年度	東日本	90
	西日本	92
2003年度	東日本	110
	西日本	110
2004年度	東日本	132
	西日本	124
2005年度	東日本	150
	西日本	141
2006年度	東日本	161
	西日本	152
2007年度	東日本	171
	西日本	168
2008年度	東日本	168
	西日本	175
2009年度	東日本	162
	西日本	172
2010年度	東日本	160
	西日本	175
2011年度	東日本	154
	西日本	167
2012年度	東日本	146
	西日本	159
2013年度	東日本	142
	西日本	155
2014年度	東日本	142
	西日本	144

※各数値は年度末のもの。

\*1 1社体制時の数値は、1999年4月1日～1999年6月30日のもの。

\*2 東日本、西日本の数値は、1999年7月1日～2000年3月31日のもの。

	D-MAIL 利用状況	合計
2015年度	東日本	136
	西日本	142
2016年度	東日本	134
	西日本	134
2017年度	東日本	127
	西日本	126
2018年度	東日本	120
	西日本	129
2019年度	東日本	115
	西日本	114
2020年度	東日本	99
	西日本	99
2021年度	東日本	106
	西日本	102
2022年度	東日本	114
	西日本	105
2023年度	東日本	122
	西日本	111
2024年度	東日本	116
	西日本	103

# (参考) 電報発信通数の推移

1953年からの経年別電報通数 (全国)

電  
電  
公  
社  
時  
代

年 度	慶 弔	一 般	総 合 計
1953	323	8,745	9,068
1954	442	7,854	8,296
1955	548	7,564	8,112
1956	624	7,775	8,399
1957	828	7,641	8,469
1958	790	7,621	8,411
1959	879	7,897	8,776
1960	793	8,170	8,963
1961	860	8,503	9,363
1962	1,032	8,005	9,037
1963	1,331	8,130	9,461
1964	1,549	7,492	9,041
1965	1,777	6,748	8,525
1966	1,948	6,188	8,136
1967	2,126	5,641	7,767
1968	2,259	4,987	7,246
1969	2,422	4,722	7,144
1970	2,668	3,980	6,648
1971	2,954	3,438	6,392
1972	2,714	2,876	5,590
1973	2,761	2,055	4,816
1974	2,845	1,783	4,628
1975	2,905	1,620	4,525
1976	2,749	1,440	4,189
1977	2,667	1,222	3,889
1978	2,744	1,175	3,919
1979	2,986	1,119	4,105
1980	3,000	1,104	4,104
1981	3,093	1,103	4,196
1982	3,269	1,062	4,331
1983	3,412	1,041	4,453
1984	3,403	765	4,168
1985	3,539	527	4,066
1986	3,572	433	4,005
1987	3,721	383	4,104
1988	3,781	366	4,147
1989	3,971	367	4,338
1990	4,080	369	4,449
1991	4,289	407	4,696
1992	4,276	397	4,673

※ NTT 発足

\*1 記載数値は、1999年以降、NTT東日本、NTT西日本の取扱通数合計数値

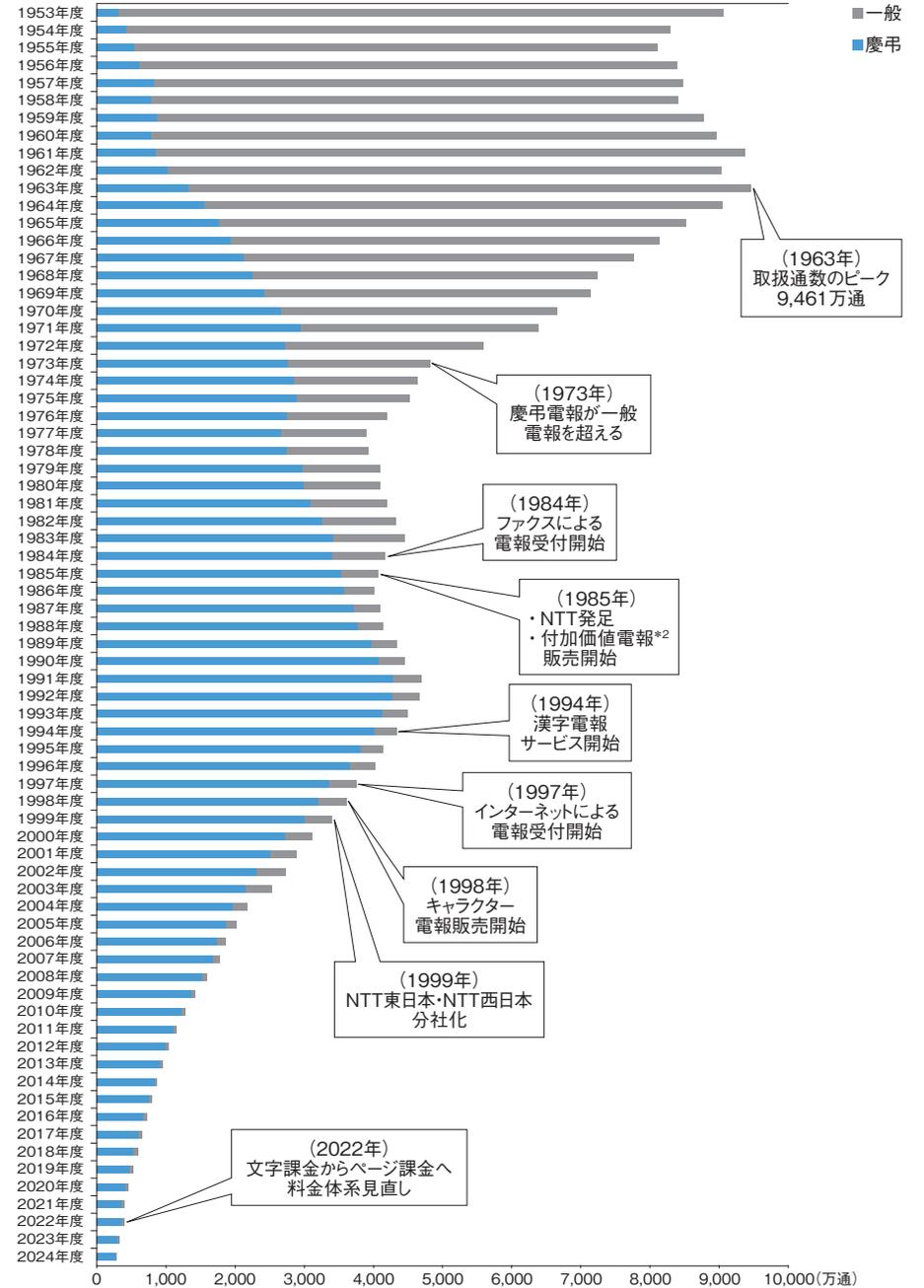
(単位：万通)

年 度	慶 弔	一 般	総 合 計
1993	4,140	360	4,500
1994	4,016	313	4,329
1995	3,813	326	4,139
1996	3,659	361	4,020
1997	3,361	395	3,756
1998	3,215	403	3,618
1999	3,008	400	3,408
2000	2,718	394	3,112
2001	2,506	377	2,883
2002	2,308	413	2,721
2003	2,157	375	2,532
2004	1,976	204	2,180
2005	1,877	149	2,026
2006	1,740	121	1,861
2007	1,683	89	1,772
2008	1,521	68	1,589
2009	1,368	52	1,420
2010	1,230	49	1,279
2011	1,110	35	1,145
2012	1,007	29	1,036
2013	921	29	950
2014	840	34	874
2015	759	40	799
2016	673	44	717
2017	609	50	659
2018	538	57	595
2019	476	49	525
2020	373	33	406
2021	367	37	404
2022	343	33	376
2023	312	15	326
2024	282	14	296

\*1 NTT東日本・NTT西日本分社化

(参考) 取扱通数のピーク

1963	9,461
------	-------



\*2 付加価値電報→メロディ電報、おし花電報、刺しゅう電報、うるし電報、七宝電報、キャラクター電報などの導入